

2015年4月1日

点検・評価報告書

フェリス女学院大学

目 次

序章	1
本章	3
基準 1 理念・目的	3
基準 2 教育研究組織	28
基準 3 教員・教員組織	33
基準 4 教育内容・方法・成果	
基準 4－（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	63
基準 4－（2）教育課程・教育内容	85
基準 4－（3）教育方法	104
基準 4－（4）成果	126
基準 5 学生の受け入れ	141
基準 6 学生支援	168
基準 7 教育研究等環境	179
基準 8 社会連携・社会貢献	189
基準 9 管理運営・財務	
基準 9－（1）管理運営	193
基準 9－（2）財務	202
基準 10 内部質保証	207
終章	214

序 章

本学は、1991年の大学設置基準改正を受けて、「大学学則」第1条の2に「本学の設置目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、不断の自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めた。この目的達成のため、1992年、学内に自己点検・評価委員会を設置した。これまで、1994年度、1999年度、2000年度、2008～2012年度と合計8回の自己点検を実施し、その成果を冊子及び大学公式サイトを通じて、学内外に公表している。

さらに、自己点検の客観性を保証するために、2003年度に大学基準協会正会員加盟判定審査の申請を行い、2004年4月1日に正会員として認定された。

2008年度には第2回目の大学基準協会による大学評価（認証評価を兼ねる）を受け、同協会の定める大学基準に適合しているとの認定を受けた。その評価の中では、「長所」としての指摘事項と共に、「助言」として6点の指摘事項を受けた。本学では、これら6点の指摘事項に対して、全学を挙げて課題の解決に取り組み、その成果を2012年度に「改善報告書」として大学基準協会に提出した。「改善報告書検討結果」では、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」との評価を受けたが、「概評」の中では、①大学院におけるファカルティ・ディベロップメント活動の推進、②大学院人文科学研究科及び国際交流研究科の在籍学生比率、③日本語日本文学科（日本文学科）及びコミュニケーション学科における専任教員一人当たりの学生数、の3点については、引き続き一層の努力が望まれるとの指摘も受けた。本学の自己点検・評価の取組に対して一定の評価は得たものの、中長期的な視点で取り組むべき課題等への対応について、さらに改善・検討の余地があるものと受け止めている。

このように、本学では自己点検・評価を形式的な作業に終わらせることなく、大学の内部質保証に向けた自律的な不断の取組と位置付け、学長を中心とした全学的な体制によって継続的に取り組むこととしている。さらに、点検・評価結果を社会に向けて積極的に公表し、ステークホルダーへの適切な説明責任を果たすことも同様に重視している。

これらの状況を踏まえ、今回、3回目の申請にあたり、全学的委員会である自己点検・評価委員会のもと、それぞれの項目毎に担当各部署の専任教員と事務職員とがチームとなって協働する体制のもとで、自己点検・評価に臨んだ。本学はその建学の精神及び教育理念に適った教育を行っているか、また、その質保証は適正になされているかを検証するため、「現状の説明」、「点検・評価」及び「将来に向けた発展方策」について作業を進めてきた結果、ここに報告書としてその成果を問うに至った。

フェリス女学院は1870年、アメリカ合衆国の改革派教会から派遣された女性宣教師、メアリー・E. キダーによって、「キリスト教の信仰に基づく女子教育」機関として創立された。この建学の精神は今日に至るまで揺らぐことなく守られている。また、キリスト教の理念に基づき、他者のことを常に覚えつつ、他者と共に生きていこうという教育の基本方針が、教育理念である「For Others」である。これらの建学の精神及び教育理念は、本

学で展開される全ての教育プログラムに通底している。

開学以降 145 年にわたって、フェリス女学院は「時代の先端を切り拓く学校」であり続けた。当時はまだ、キリシタン禁制の高札が掲げられていた日本において、あえて「キリスト教の信仰に基づく女子教育」機関を創設したことがその最たる表れである。果敢なまでに時代を先取りする学校、最も古く、最も新しい学校それが本学である。その精神は今も変わらない。

本学は、古き良き伝統を大切にしつつも、「新しい時代を切り拓く女性」を育成すべく現代の様々な問題と取り組んでいる。環境問題に対する活動、多文化共生に向けた地域活動、ボランティア活動、バリアフリー活動、国際ワークキャンプといった活動が、大学の支援のもとで学生たちの手によって積極的に展開されている。

今後、現代社会のめまぐるしい変化に対応し、益々厳しさを増す社会の中で大学自身が生き残り、建学の精神・教育理念を後々にまで伝えていくためにも、本学が自律的に教育研究活動の質を保証する仕組みを整備し、教育・研究活動のさらなる改善と充実に向けてたゆまぬ努力を積み重ねていきたい。加えて、大学教育の社会的責任、社会の構成員として法令遵守、説明責任、情報公開を果すための努力を続ける所存である。

基準1 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

〈1 大学全体〉

フェリス女学院の創立者メアリー・E.キダーは、日本におけるキリスト教伝道と女子の教育を目指して1869年8月に来日した。翌1870年には横浜のヘボン施療所の一角でヘボン夫人の私塾を引き継ぐ形で教育事業を開始する。これがフェリス女学院の始まりである。この私塾は1875年にフェリス・セミナリーという形に整い、1889年にはフェリス和英女学校となった。そして、キダーの当初の思いである「キリスト教の信仰に基づく女子教育」を守り受け継ぐ形で発展を遂げている。

社会が大きく変化する歴史の中にありながら、「キリスト教の信仰に基づく女子教育」は揺らぐことなく社会に対して大きな意義を持ち続けた。その具体的な表れが1920年代前後から、学校関係者の口から「For Others」というモットーで表現されるようになり、現在ではこれが教育理念として定着している。「For Others」は「他者のために」と訳することができるが、さらに近年、本学は「他者と共に」という共生の問題意識も大切にし、現代のさまざまな問題に取り組んでいる。「For Others」はその意義、輝きを失うことはなく、日々の実践と結びついている。

設立時から守り育んできた建学の精神と教育理念をもとに、大学及び大学院の目的及び使命を「大学学則」及び「大学院学則」において次のように定めている（資料1-1第1条、1-2第1条）。

大学学則第1条（目的及び使命）

本学は、キリスト教を教育の基本方針となし、学問研究及び教育の機関として、女子に高度の教育を授け、専門の学問を教授研究し、もって真理と平和を愛し、人類の福祉に寄与する人物を養成することを目的とする。

大学院学則第1条（目的）

フェリス女学院大学大学院（以下「本大学院」という。）は、キリスト教を教育の基本方針となす本学の建学の理念に基づき、高度の専門の学術に関して、その研究方法、理論及び応用を教授研究し文化の進展に寄与するとともに、人類の福祉と世界の平和に貢献する能力をもった女性を育成することを目的とする。

〈2 文学部〉

文学の研究・教育の対象となる領域は人間の精神・社会生活の根底となるものであって、全ての学問の基盤であると同時に、それ自体が高い専門性を有する学問対象であるとの認識のもと、文学部は、その人材養成目的（教育研究目的）を次のように定めており、「大学学

則」に規定している（資料1-1第2条の2）。

文学部 人材養成目的（教育研究目的）

文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する。

そもそも本学は日本最初の近代的な女子教育の私塾から出発し、その当初から英語教育、国語、漢文、そして音楽教育を行っていた。爾来、長い伝統の中で、英文学科は、旧制専門学校から短期大学、そして大学文学部へと続く長い伝統の中でアメリカやイギリスを中心とする異文化との交流を常に行ってきた。一方、国文学科を経た日本文学科は、異文化の移入をとおして自国文化を再確認し、自国の文学を世界に発信する役割を果たしてきたといえる。2004年度に新設したコミュニケーション学科は、「多文化理解」「共生コミュニケーション」「表現とメディア」という3本の柱のもと、社会・心理・言語・文化・身体・ジェンダーを対象とする専門分野に立脚した探求・創造を目指したものであり、本学の教育理念である「For Others」を深く問う学科である。

2014年には、改革を重ねてきたカリキュラム及び学科の教育方針をより明確化するため、英文学科は英語英米文学科に、日本文学科は日本語日本文学科に名称を変更した。

変更理由の趣旨は、次のとおりである。

〔英語英米文学科〕

- 1 アメリカ、イギリスをはじめとする英語圏の「文学」「芸術」「映画」
- 2 英語圏の「ことば」と文化
- 3 アメリカ、イギリスの政治、社会、思想、歴史、宗教などを対象とする「地域研究」
- 4 「翻訳」「通訳」「英語教育」「第二言語習得」など「コミュニケーションの手段」としての英語の技能の習得や研究

以上をカリキュラムの柱とし、英米文学を歴史、民族、思想、文化などから多角的に学び、幅広い視野を備えた人材を育成するという方針を明確にすること。

〔日本語日本文学科〕

- 1 日本の言語と文学
- 2 世界の中の日本文学
- 3 日本の文化と歴史を体験する
- 4 日本語教育

以上をカリキュラムの柱とし、日本語教育・日本語リテラシーの強化という方針を明確にすること。

このような変更は、教育理念と時代の要請とを勘案しながら、実績と将来予測のもとに適切に目的を設定してきた姿勢の表れである。

〈3 音楽学部〉

フェリス女学院の音楽教育の本格的な展開は、カナダ人音楽教師モルトンを 1888 年に招聘したことに端を発する。第 2 次世界大戦後の 1947 年には 3 年制専門学校（英語科、家政科、音楽科）を設置し、1951 年に短期大学音楽科を開設、1989 年にはこの短期大学を発展改組して大学音楽学部（声楽学科、器楽学科、楽理学科の 3 学科）としている。大学音楽学部発足の際に重視したのは本格的な西洋クラシック音楽の教育、プロテスタント教会音楽の研究の 2 つであった。その後、本学部は 2004 年に楽理学科を音楽芸術学科に名称変更し、2005 年に声楽学科と器楽学科を統合して演奏学科とした。現在は、音楽芸術学科と演奏学科の 2 学科で構成されている。

この統合にあたり、音楽芸術学科と演奏学科それぞれが育成しようとする人材像を以下のように確認した。

〔音楽芸術学科〕

- ① 新時代の音楽文化クリエイター
- ② 「For Others」を社会で実践する音楽コミュニケーション・リーダー
- ③ 新学習指導要領が求める新しいタイプの音楽教員

〔演奏学科〕

- ① 国際的レベルで活動する演奏家
- ② 音楽教育者・指導者、伴奏者、教会オルガニスト等
- ③ 音楽分野を中心とした一般就職希望者

以上のような発展と深化を経て、2009 年度に策定した音楽学部の人材養成目的（教育研究目的）は、次のとおりであり、「大学学則」に規定されている（資料 1-1 第 2 条の 2）。

音楽学部 人材養成目的（教育研究目的）

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成する。

これらの理念・目的は、基準 4-(1)に記されているように大学全体のディプロマ・ポリシーの掲げる「さまざまな課題」や「社会に貢献できる能力」について、音楽学部としてどのように実現するか具体化した内容になっている。また、音楽芸術学科は「音楽で人と社会を結ぶ」、演奏学科は「演奏を通して社会に羽ばたく」をそれぞれの基本コンセプトとした教育を実践している。

〈4 国際交流学部〉

1997 年の開設以来、本学部は学部設置構想時に、「経済・政治面でのグローバルな交流と、日常生活に密着した幅広い文化面での国際的・民族的交流に貢献する者を育成する」という目標を掲げ、多数の有為な人材を社会に輩出してきた。その範囲は一般職業人、教員・研究者、社会活動家など多岐にわたり、学部設置の趣旨を体現するような卒業生も活躍している。

その一方、この間の内外の情勢変化——特に 2001 年の同時多発テロとその後の米国の軍事的対応、2011 年の東日本大震災とそれに付随する原子力発電所の事故——は、当初の設置目的が想定する範囲を大きく越え、本学部の理念の再考と、新たなパラダイムの再構築を迫るものであった。さらに格差社会の拡大、少子高齢化の急速な進展は、若年層の将来設計を極めて困難にしており、希望を見出し難い社会が現出しつつあることを直視せざるを得ない。

このように揺れ動く背景のもと、本学部の人材養成目的（教育研究目的）とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー（以下 3 つのポリシーという）は、基準 4-(1)で述べるように 2008 年度に検討が開始され、2009 年度に策定されたのち、2014 年度に改訂がなされている。

ここで「大学学則」に定められた本学部の人材養成目的（教育研究目的）は次のとおりである（資料 1-1 第 2 条の 2）。

国際交流学部 人材養成目的（教育研究目的）

国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材を養成する。

本学部で育成する人材は、外交官、国際公務員、多国籍企業の社員、通訳・翻訳者、航空業界、旅行業界の社員のような「国際的な舞台」を主たるフィールドとする者に限定されるものではない。グローバル化の深化により、「国際化」はもはや選ばれた者だけが限られた領域で営為する特殊な実践ではなくなり、現代の日本社会において「国際性」が求められない場はなくなっているという認識を前提としている。

〈5 人文科学研究科〉

「大学院学則」に定められた、本研究科の人材養成目的（教育研究目的）は次のとおりである（資料 1-2 第 4 条の 2）。

人文科学研究科 人材養成目的（教育研究目的）

人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成する。

本研究科の特色としては、第 1 に、明治期以来女性教育をリードしてきた本学の歴史を生

かし、ジェンダーの視点から文化全体を捉える試みが挙げられる。第 2 に、さまざまな文化現象についてキリスト教の視点から問題提起するという本学の伝統を生かし、文学や文化・社会のキリスト教的背景に重点を置いた研究を行っていることがある。第 3 に、文化の交錯する横浜の地で育んできた伝統を生かし、国際社会の文化交流や摩擦、コミュニケーションをめぐる諸問題を研究する点、などが挙げられる。特にこれらに関わるものについては研究科共通科目を開講している。

〈6 音楽研究科〉

音楽芸術専攻では、基礎となる音楽芸術学科の人材養成目的（教育研究目的）にある基本的なコンセプト「音楽で人と社会を結ぶ」をさらに高度化、専門化すると同時に、加速する時代の変化を捉える柔軟性と社会への発信力の育成を重視する。

演奏専攻では、「音楽における演奏表現の技術の習得及びその背景としての学術的追求」を主たる学問領域とする。国際的水準で活動する演奏家のほか、音楽教育者・指導者、室内楽奏者・伴奏者、教会オルガニストなど社会の多様な音楽的場面でその専門性を発揮できる人材を育成する。

「大学院学則」に定められた、本研究科の人材養成目的（教育研究目的）は次のとおりである（資料 1-2 第 4 条の 2）。

音楽研究科 人材養成目的（教育研究目的）

西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成する。

「西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤」とすることの意味は、音楽芸術専攻にあっては、音楽が存在する意味や社会との関係を考える上で大きな手がかりであること、また演奏専攻にとっては、作品の背景理解を深めることの重要性を指し示すものである。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科は、国際交流学部を基礎とし、かつ人文科学研究科にあった地域文化専攻を発展的に改組して 2001 年に開設された。

歴史の大きな変化とともに急速に進展するグローバリゼーションに直面し、現れた多くの難題——すなわち社会的格差の拡大、地球規模での環境問題の深刻化、中心地域への富の一極集中と周辺地域での貧困の累積、短期資金の急激な移動による地域経済の破壊、宗教や文化の違いと結びついた民族間紛争の激化といった事態——の出現は一国を単位とする発想によっては、もはや現代の諸課題に対処することができなくなったことを示している。他方、グローバル化の進展は、直ちに均質的な世界が成立することを意味しない。地域ごとの個別研究が必須である。すなわち、グローバリゼーションに組み込まれつつある地域に対する、現場に即したアプローチが必要であり、日常の生活基盤に根ざした具体的問題に即して思考する

態度が求められる。

現代の学問にとって、本来的な知の基盤をなす日常的な問題との交流は、普遍主義に依拠する専門知識が陥りがちな独断を排する手段として欠くことはできない。異文化的な背景を持つ他者への配慮は新たな社会諸科学の出発点である。

真に他者と共にあるためには、人々の関係を規制している新たな世界秩序の解明、及び他者への自己中心的でない理解が不可欠である。それゆえ、本研究科における研究と教育は、教育理念「For Others」を具体化する歩みにほかならない。

以上の認識に立ち、本研究科は、時代が要請する学問分野の変革を積極的に受け止める。すなわち、異なった歴史文化的背景を持つ社会ないし個人、あるいは社会諸科学と具体的生活経験の接触と交流の中から、新しい学問的知見を産み出す可能性を求めていく。より具体的に言えば、経済学、政治学、社会学、文化人類学や歴史学といった単一の専門分野によっては把握が困難な新たな課題を、硬直化した学問分野の解体の上に立ち、境界を越えた積極的な相互交流をとおして研究することを目標とする。

以上のことは「大学院学則」に本研究科の人材養成目的（教育研究目的）として次のように定められている（資料 1-2 第 4 条の 2）。

国際交流研究科 人材養成目的（教育研究目的）

国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人を養成する。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が大学構成員（教職員及び学生）に周知され、社会に公表されているか

〈1 大学全体〉

学部・研究科等の目的及び使命は「大学学則」及び「大学院学則」に明記され、学生・教職員に周知されているとともに入学式・学位授与式等の各種式典で周知され、さらに大学構成員への周知、社会への公表については、学生要覧・大学院要覧といった印刷物の配布のほか、大学公式サイトやオープンキャンパスによって行っている。特に教育理念の「For Others」は大学のみならずフェリス女学院公式サイト、フェリス女学院中学・高等学校公式サイト（資料 1-3、1-4）のトップページに掲げられ、校名と同程度に認知されている。

媒体	建学の精神	教育理念	人材養成目的 (教育研究目的)	対象
学生要覧 大学院要覧	○	○	○	学生、教職員
入学案内 大学院入学案内	○	○	○	社会、受験生

媒体	建学の精神	教育理念	人材養成目的 (教育研究目的)	対象
Ferris Handbook	○	○	—	学生、教職員
Ferris Schedule&Diary	○	○	—	学生、教職員
教員要覧	○	○	—	教職員（非常勤を含む）
大学案内	○	○	○	社会
大学公式サイト	○	○	○	学生、教職員、 社会、受験生
オープンキャンパス	○	○	—	社会、受験生

学部共通科目である総合課題科目は、科目構成の基本方針を「本学の教育理念『For Others』に根ざす」としており（資料 1-5 p. 49）、中でも「フェリス女学院で学ぶということ」（講義題目：For Others とその実践としての学び）、「他者との共生：For Others」は、本学の理念・目的の理解を深化させる特徴的な科目になっている。

また、正課外の活動においても、宗教センターが主催する昼休みの礼拝であるチャペル・サーヴィスでも、毎年「For Others」を週間主題としているほか（資料 1-6）、キリスト教講演会や体験型交流プログラム（サマーキャンプ、国際ワークキャンプ）等をとおして、理念を浸透させ実践している。各プログラムの実施状況（2011～2013 年度）は、下記のとおりである。

■キリスト教講演会

実施日	テーマ・講師	参加人数
2011年5月27日	「希望をともに」 講師：太田春夫牧師（日本基督教団 千代田教会）	280名
2011年10月25日	「神と共に歩む」 講師：桃井和馬氏（フォトジャーナリスト）	210名
2012年7月2日	「アメージング・グレース ～賛美とは何か～」 講師：秋岡陽学長	600名
2012年10月31日	「女性たちよ、大志を抱け～For Others～」 講師：石井智恵美牧師（日本基督教団 まぶね教会）	500名
2013年7月4日	「フェリス女学院をつくった人々 ―宣教師たちの働きと祈り―」 講師：秋岡陽学長	500名
2013年10月30日	「スロークーク ～ワーク&出会い～」 講師：日本基督教団東北教区被災者支援センター	350名

	「エマオ」佐藤真史牧師	
--	-------------	--

■サマーキャンプ

実施日	テーマ・講師	参加人数
2011年9月12～14日	「キリスト教美術はおもしろい ―絵画と建築に込められたメッセージ」 講師：近藤存志（英文学科）	学生24名、 教職員7名
2012年8月27～29日	「リア充？ リア貧？ 幸せ芝居？ ～フェリス的幸福論～」 講師：相澤一（チャプレン）	学生18名、 教職員6名
2013年8月26～28日	「『For Others』なボランティア ～Girls, be ambitious & creative!」 講師：小笠原公子（ボランティアセンター） 相澤一（チャプレン） 廣石望（宗教主任）	学生16名、 教職員7名

■国際ワークキャンプ

実施日	参加人数
2012年2月16日～3月3日	学生17名 (文学部4名、音楽学部1名、国際交流学部12名)
2013年2月14日～3月2日	学生15名 (文学部7名、音楽学部2名、国際交流学部6名)
2014年2月16日～3月3日	学生14名 (文学部5名、音楽学部1名、国際交流学部8名)

さらに本学のボランティアセンターは、次のことを目的に2003年度に設置された。

「センターは、本学の教育理念である『For Others』の精神のもと、本学学生が行おうとするボランティア活動を支援すること、及びそれに伴い派生する諸課題を処理することを目的とする。（資料1-7第1条第2項）」

これにより教育理念がボランティア活動をとおして、より直接的に体験、体得できるようになった。活動状況（2011～2013年度）の詳細については、基準8のとおりで、「福祉」「人権」「環境」「平和」「国際協力」「災害」「まちづくり」など多岐にわたる活動領域の中から、学生が各々の関心に合わせて、企画・実行している。

事務職員においても「For Others」は理念としてだけでなく、実践することが共通認識となっている。全事務職員を対象として毎年実施する夏期研修では、「建学の精神『For Others』を行動基準に～『ともに働く』」（2008年度）、「いかに職場で『For Others』を実践するか」（2009年度）をテーマとしている（資料1-8）。また、学院広報誌「ALL FERRIS」「奨学会会報誌」の配布によって、一体感の醸成、学院関係者の意識の共有が促進されている（資料1-9、1-10）。

女子教育については、総合課題科目で「女性」を開講し、「日本の社会と女性」「身体とセクシュアリティの諸問題」「女性の権利と法」、小説、絵画、映画などに「描かれた女性」といったテーマで学ぶ機会を提供しているほか、正課外でも女性だけの環境を生かしたピア・サ

ポート活動を積極的に支援している。女子教育機関として 4 年間の学生生活を通じて正課・正課外を問わず、「女性」について多角的に学ぶ機会を整えている。

〈2 文学部〉

文学部の人材養成目的（教育研究目的）については「大学学則」に明記され、学生、教職員に周知されているとともに、学生要覧に明示して周知されている。また、2014 年の学科名称変更（英文学科→英語英米文学科、日本文学科→日本語日本文学科）については、その趣旨・理由を大学公式サイトで公表し、在学生及びその保証人に対しては広報誌「Campus News」、各学科の会報、「奨学会報誌」などを通じて周知している（資料 1-10～1-12）。

以上の各種媒体を通じた発信のほか、学生の活動をとおして学部の目的及び使命を周知しているものもある。毎年度各学科で開催する講演会は学生役員が運営の実務を担当し、プログラムの立案、企画、運営を通じて建学の精神、教育理念、人材養成目的（教育研究目的）と向き合う場となっている。

これまでの講演会は、次のとおりである。

■英文学会（2011～2013 年度）

開催日	講演名・テーマ	内容
2011 年 11 月 15 日	2011 年度英文学会講演会 「日本で学ぶ英語」	【ゲスト】藤田朋子氏（女優） 劇を通じて英語を学ばれた藤田さんによる、英語習得法を中心に、女優の仕事をとおして、「女性としての生き方」についての講演。
2012 年 5 月 22 日	2012 年度英文学会講演会 第 1 回講演会 「絵本作家誕生と代表作」	【ゲスト】レナード・マーカス氏 （アメリカの児童文学研究者） アメリカの代表的な 2 人の絵本作家について、その人生と代表作誕生の背景を紹介。
2012 年 10 月 26 日	2012 年度英文学会講演会 第 2 回講演会 「私の絵本作りと実演」	【ゲスト】パメラ・ドルトン氏 （アメリカの芸術家・絵本作家） 切り絵作りのルーツと手法、絵本を制作されようになった経緯や絵本作りの背景についての講演。
2013 年 1 月 21 日	2012 年度英文学会講演会	【ゲスト】大谷育江氏（声優） 英語の発音や自身のキャリア、男女間のコミュニケーションの方法についての講演。
2013 年 10 月 29 日	2013 年度英文学会講演会	【ゲスト】LiLiCo 氏（映画コメンテーター） 語学学習や女性の生き方などを中心に、学生との対談形式での講演。

■国文学会（2011～2013年度）

開催日	講演名・テーマ	内容
2011年6月27日	新入生歓迎講演会 「大江麻理子と語ろう 日文OGが考えるフェリス活用術」	【ゲスト】大江麻理子氏（テレビ東京アナウンサー、本学卒業生） 大学を通じて、自身のキャリアをどう考えるか、大江氏の体験を踏まえて講演。
2012年6月14日	新入生歓迎講演会 「根をもつこと、翼をもつこと」	【ゲスト】田口ランディ氏（作家） 作家としての体験を踏まえながら、どのようにして自身と向き合っていくかということについて講演。
2013年6月21日	新入生歓迎講演会 「心と言葉の変換ツールとしての国文」	【ゲスト】牧野十寸穂氏（『國文學』編集長） 古典とは何かといった国文学を中心とした講演。

■コミュニケーション学会（2011～2013年度）

開催日	講演名・テーマ	内容
2011年9月11日	多文化共生コミュニケーション学会講演会 「演劇とキャリアデザイン～女のサイバイバル～」	【ゲスト】中山香織氏 ワークショップ形式の講演会
2012年11月28日	多文化共生コミュニケーション学会講演会 「アフリカンダンスと音楽のワークショップ」	【ゲスト】O.オサズワ氏（ベニン大学テクニカルアシスタント） 実際にダンスをしたり、民族衣装体験を行うワークショップ。
2013年12月11日	多文化共生コミュニケーション学会 2013年度冬の講演会 「被災地で言語研究者にできること」	【ゲスト】大野眞男教授（岩手大学教育学部） 2012年度文化庁委託事業「東日本大震災において危機的状況が危惧される言語の実態に関する調査研究」の代表者である大野教授が、被災地の現状や、私たちにできることとは何かについて、言語研究者の視点から、被災地支援の展望について講演。

〈3 音楽学部〉

音楽学部の人材養成目的（教育研究目的）については「大学学則」に明記され、学生、教職員に周知されているとともに、学生要覧に明示して周知されている。

そのほかに、人材養成目的（教育研究目的）に沿った特別公開講座、演奏会の開催、地域社会との交流を目的とした各種演奏活動、アウトリーチ活動、作品発表会、ライブ活動やマルチメディア制作など、音楽学部ならではの活動によって積極的に理念・目的を社会へ発信している。地域社会の音楽文化に貢献するものとしてはフェリスホール（山手キャンパス）

を中心とするクリスマスコンサート、「メサイア」演奏会などがあり、各種「フェリスコンサート」を加えて毎年度横浜市内で演奏活動を展開している。特に声楽アンサンブルで地元を中心に活動を拡大している演奏学科声楽専攻の在学学生、卒業生の成績優秀者で結成された女声合唱団「フェリス・フラウエンコーア」は、宗教作品の演奏のみならず、メディアにもたびたび出演し、次世代に残したい日本の名曲を女声アンサンブルの形で継承する役割を果たしている。これまでの演奏会、コンサート等の音楽活動は、次のとおりである。

■音楽芸術学科（2011～2013年度）

開催日	活動内容	場所
2011年6月14日	2011年度音楽芸術学科第1回特別公開講座 「サウンド・アート～世界の音を旅する～」 【ゲスト】川崎義博氏	緑園キダーホール
2011年10月31日	2011年度音楽芸術学科第2回特別公開講座 「ゲーム音楽開拓時代～先駆者にマニュアルはない～」 【ゲスト】慶野由利子氏	緑園キダーホール
2012年5月15日	2012年度音楽芸術学科第1回特別公開講座 「音を『視る』？絵を『聴く』？」 【ゲスト】セヴリン・ネフ氏（ノース・キャロライナ大学教授）	緑園キダーホール
2012年5月28日	2012年度音楽芸術学科第2回特別公開講座 「表現力は日常力！～ミュージカル女優というお仕事～」 【ゲスト】大川麻里江氏（ミュージカル女優）	緑園キダーホール
2012年6月11日	2012年度音楽芸術学科第3回特別公開講座 「CDが売れない時代に、ミュージシャンが生き抜く方法」 【ゲスト】海保けんたろー（ドラマー／株式会社ワールドスケープ代表取締役）	緑園キダーホール
2012年12月4日	2012年度音楽芸術学科第4回特別公開講座 「いい音とは何か～レコーディングから見た音楽～」 【ゲスト】浜田純伸氏（レコーディングエンジニア）	緑園キダーホール
2013年6月28日	2013年度音楽芸術学科第1回特別公開講座 「好きな事を続けていこう！～ミュージカルから学んだ事～」 【ゲスト】沼尾みゆき氏（元劇団四季ミュージカル女優）	山手フェリスホール
2013年10月21日	2013年度音楽芸術学科第2回特別公開講座 「アートをつくること、疑問をもつこと～舞台芸術家のレクチャー～」 【ゲスト】アースラ・イーグリー氏（振付家）	緑園 体育館サブフロア

■演奏学科（2011～2013 年度抜粋）

開催日	活動内容	場所
2011年12月22日	第21回フェリス女学院 メサイア演奏会	神奈川県立音楽堂
2011年12月24日	第4回クリスマスを祝いましょう！ 「映像と朗読と音楽で祝うクリスマス」	山手フェリスホール
2012年1月30日	音楽学部特別公開講座 バレエの世界へようこそ 【ゲスト】乃羽ひとみ氏、寺島まゆみ氏、清水健太氏、乃羽バレエ団員	緑園 体育館サブフロア
2012年7月27日	校歌楽譜・CD 贈呈式、ミニコンサート	岩手県 大船渡市立赤崎中学校
2012年12月18日	第22回フェリス女学院 メサイア演奏会	山手フェリスホール
2012年12月24日	第5回クリスマスを祝いましょう！ 「映像と朗読と音楽で祝うクリスマス」	山手フェリスホール
2013年11月8日	2013年度第4回演奏学科特別公開講座 「ローナン・マギル ピアノ公開レッスン&ミニ・コンサート」	山手フェリスホール
2013年12月23日	第23回フェリス女学院 メサイア演奏会	山手フェリスホール
2013年12月24日	第6回クリスマスを祝いましょう！ 「映像と朗読と音楽で祝うクリスマス」	山手フェリスホール

■フェリス・フラウエンコーア（2012～2013 年度抜粋）

開催日	活動内容	場所
2012年11月27日	Sweet Memory in アメリカ山公園 点灯式	横浜市中区アメリカ山公園
2013年9月28日	横浜銀行元町支店ロビーコンサート vol.12	横浜銀行元町支店
2013年11月22日	Sweet Memory in アメリカ山公園 点灯式	横浜市中区アメリカ山公園
2014年3月27日	第21回えびな小さな音楽会	海老名市役所1階 エントランスホール
2014年3月29日	春のチャペルコンサート 受難節によせて	緑園 チャペル

2014年度からは大学公式サイト上の動画配信「音楽学部 Movie」によって、さらなる発信力の強化、充実を行っている（資料1-13）。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部の人材養成目的（教育研究目的）については「大学学則」に明記され、学生、教職員に周知されているとともに、学生要覧に明示して周知されている。

学部の理念を反映した特徴的な取組としては、学生の活動をとおして学部の目的及び使命を周知しているものもある。例えば、毎年度学科で開催する講演会は学生役員が運営の実務を担当し、プログラムの立案、企画、運営を通じて建学の精神、教育理念、人材養成目的（教育研究目的）と向き合う場となっている。

これまでの講演会は、次のとおりである。

■国際交流学会（2011～2013年度）

開催日	講演名・テーマ	内容
2011年7月5日	春の講演会 「児童労働はなくすことができる～インド・ガーナ・日本での活動の経験から～」	【ゲスト】岩附由香氏 大阪大学大学院に在学中、「児童労働に反対するグローバルマーチ」を日本で開催するため ACE を発足させ、以後代表を務めている。ACE や現在の活動の経験を中心に講演。
2011年11月18日	秋の講演会 「地球温暖化防止の重要性と原発推進の危険性～脱原発・再生可能エネルギー中心の社会を目指して～」	【ゲスト】和田武氏（現日本環境学会会長、自然エネルギー市民の会代表、元立命館大学教授） 地球温暖化防止の重要性と原発推進の危険性についての講演。
2012年6月14日	春の講演会 「未来の若者へ～文化は世界を動かす～」	【ゲスト】櫻井孝昌氏（コンテンツメディアプロデューサー作家） 世界 23 か国延べ 97 都市で講演・ファッションショープロデュース等の文化外交を実施中。 アニメや原宿ファッションを用いた文化外交のパイオニア的存在。世界各国の日本イベントにゲストとして招かれることも多い。『アニメ文化外交』『世界カワイイ革命』ほか著書多数。各種連載、ラジオパーソナリティもしている。
2012年1月15日	15周年記念講演会 「スウェーデンの女性の社会進出」	【ゲスト】訓覇法子氏 教育・研究分野である社会政策や、社会福祉学について、「スウェーデンの女性の社会進出」というテーマで講演。
2013年6月27日	春の講演会 「世界の子供たちの笑顔のために～カンブリア宮殿、NHKで話題の社会起業家が語る～」	【ゲスト】村田早耶香氏（NPO 法人「かものはしプロジェクト」代表、本学卒業生） プロジェクトの設立や、事業として成り立つまでの苦労、仲間たちとの出会いや現在の活動についての講演。在学生 5 名と村田氏でパネルディスカッションを実施。
2013年11月19日	秋の講演会 「開発支援の 30 年 横浜から世界へ」	【ゲスト】菊地邦夫氏（元世界銀行融資担当官） 世界銀行における開発支援や国際機関での仕事の様子についての講演。
2014年1月20日	新春特別講義 「ヒューマン・ライツ・ウォ	【ゲスト】土井香苗氏（国際 NGO ヒューマン・ライツ・ウォッチ日

	ッチ日本代表 土井香苗氏と考える～人権からみた日本と世界～」	本代表) 団体の活動内容の紹介、この仕事に就こうと思ったきっかけ、さらに世界各地で起きている人権、難民、女性の教育の問題、それに日本の特定秘密保護法についての講演。
--	--------------------------------	---

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科の人材養成目的（教育研究目的）については「大学院学則」に明記され、学生、教職員に周知されているとともに、大学院要覧に明示して周知されている（資料 1-14 p.23）。大学院要覧は 2014 年度から大学公式サイトでも公開している（資料 1-15）。

2013 年度以前の大学院要覧では履修方法や修了要件の説明が中心となっていたが、2014 年度にはこれを改め研究科の設置趣旨、育成しようとする人材及び教育目標が明確に伝わるよう記述を充実させた。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科の人材養成目的（教育研究目的）については「大学院学則」に明記され、学生、教職員に周知されているとともに、大学院要覧に明示して周知されている（資料 1-14 p.55）。大学院要覧は 2014 年度から大学公式サイトでも公開している（資料 1-15）。

2013 年度以前の大学院要覧では履修方法や修了要件の説明が中心となっていたが、2014 年度にはこれを改め研究科の設置趣旨、育成しようとする人材及び教育目標が明確に伝わるよう記述を充実させた。

また、音楽学部と同様に、さまざまな演奏活動や作品発表の場を情報発信の機会として積極的に活用し、社会との接点につなげている。これまでの演奏会、コンサート等の音楽活動は、次のとおりである。

■音楽研究科（2011～2013 年度）

開催日	活動内容	場所
2011 年 11 月 21 日	大学院音楽研究科 オーケストラ協演の夕べ	山手 フェリスホール
2012 年 2 月 20 日 2012 年 2 月 27 日	第 6 回横浜山手芸術祭参加企画 フェリス女学院大学大学院声楽専攻生・教員によるオペラ公演 vol. 1 《椿姫》 vol. 2 ガラ・コンサート and 《ラ・ボエム》	山手 フェリスホール
2013 年 1 月 17 日	大学院音楽研究科 オーケストラ協演の夕べ	横浜みなとみらいホール大ホール
2013 年 11 月 14 日	大学院音楽研究科 オーケストラ協演の夕べ	山手 フェリスホール

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科の人材養成目的（教育研究目的）については「大学院学則」に明記され、学生、教職員に周知されているとともに、大学院要覧に明示して周知されている（資料 1-14 p.37）。大学院要覧は 2014 年度から大学公式サイトでも公開している（資料 1-15）。

学内で唯一男女共学制を採用する趣旨、夜間及び土曜開講、長期履修制度、社会人受入れについても大学公式サイト（資料 1-16）、大学院要覧等で周知している（資料 1-14 pp.38～39）。

2013 年度以前の大学院要覧では履修方法や修了要件の説明が中心となっていたが、2014 年度にはこれを改め研究科の設置趣旨、育成しようとする人材及び教育目標が明確に伝わるよう記述を充実させた。

（3） 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

〈1 大学全体〉

2012 年度に 2013 年度～2016 年度にわたる「13-16PLAN」（中期計画）を大学全体で部署横断的に検討し、策定した（資料 1-17）。従来、事業計画は単年度で策定してきたが、中期的視点かつ全学展開による教学改革を推進するため、4 年間で単位とする PDCA サイクルが可能なものに転換し、取組内容について単年度を超える検証ができるものとした。この中期計画では、最上位目標として建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」と、教育理念「For Others」のさらなる具体化・推進を掲げるとともに、その適切性について定期的に検証を行っている。

さらに、2013 年度には中期計画の指針であり、かつ自己点検・評価における各項目の達成すべき目標ともなる「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を次の 6 項目により制定し、大学公式サイト上に公表している（資料 1-18）。すなわち、「1.学生支援方針」「2.大学として求める教員像及び教育組織の編成方針」「3.教育・研究等環境に関する方針」「4.社会連携・社会貢献に関する方針」「5.管理運営・財務に関する方針」「6.内部質保障に関する方針」である。これらの方針は、3 つのポリシーと共に大学の活動領域を網羅する目標として位置付けられ、実効性のある自己点検・評価活動の指針となっている。

これらの取組をとおして、本学では建学の精神や理念が環境要因等の変化に照らし適切なものであるかといった点だけではなく、その実現のための具体的計画が十分であるかといった観点からも確認し、検証を行っている。その結果、必要に応じて活動内容や期間を修正、又は重点項目の変更など行い、実効性あるものとなっている。

〈2 文学部〉

後述の基準 4-(1)にあるように 2008 年度～2009 年度に行った人材養成目的（教育研究目的）と 3 つのポリシーの策定過程、及び「13-16PLAN」（中期計画）策定過程において建学の精神、教育理念と照らし合わせて、学部の理念・目的の適切性を確認している。特に直近の「13-16PLAN」（中期計画）においては、各学科の特性を生かしつつも、教育方法については文学部共通の問題として捉えることとし、文学部としての理念・目的を再確認した。

文学部の事業計画は、「13-16PLAN」（中期計画）で各学科の将来計画を実現するための教学改革プロジェクトとして位置付けられ、初年度（2013 年度）は、大学教務委員会で進捗状況の確認を行い、その後毎年見直しを行っている。事業計画は学部・学科の人材養成目的（教育研究目的）を達成することを第一義としており、こうした計画の立案、実行、点検を経て検証する仕組みが有効に働いている。

〈3 音楽学部〉

開設以来、学部の改組、再編といった枠組みの大規模な変化ごとに、理念・目的の確認、言語化がなされてきた。これらは改革の必要性に迫られたことが直接の原因であるが、そうであるが故に、本学部の理念・目的が現代社会の要請にかなうものであるかを継続的に検証している。

「13-16PLAN」（中期計画）策定の過程では長期的展望に立ち、総合大学の中の音楽学部という本学部の特徴を認識したうえで、充実したアンサンブルといった今後伸ばすべき強みを明らかにし、改めて共通認識を持つことができた。音楽学部の事業計画は、毎年教授会で見直しが行われている。

〈4 国際交流学部〉

「13-16PLAN」（中期計画）策定過程では、学部の理念を再考した結果、新たな枠組を構築するカリキュラム改革案の基本方針を示した。2013 年度中に学部長を委員長とするカリキュラム検討委員会、教務主任を委員長とする学部教務委員会及び教授会において集中的に審議を進めた。現状のカリキュラムは選択の自由度が高く、学生が多様な専門科目（A 群、B 群、C 群）の中からアラカルト的に科目を選択するため、体系的、段階的な履修を計画するうえで困難が生じている点が指摘された。この状況を改善し、学生が基礎から段階的に学ぶ仕組みづくり、及び学修内容のまとまりを理解できるように科目を配当することを目的として 2014 年度からプログラム制を導入することとした（プログラム制の詳細は、基準 4-(2)〈国際交流学部〉参照）。

この過程でカリキュラム検討委員会、学部教務委員会、教授会の三者連携は活発なものとなり、課題の早期発見、検証の仕組み、責任者の役割が明確かつ機能的になった。

これらの会議体では、履修上の課題のみならず、志願者の動向、在学生の海外留学希望状況、ゼミ志望状況、改革内容の具体的な発信方法、広報、就職状況や希望進路の傾向までを扱う。そして、本学部の理念・目的が目の前の学生にとって訴求力あるものとなっているか、どのような方法であれば最も有効に作用するかを常に検証し、迅速に対応するような仕組みとなっている。

〈5 人文科学研究科〉

1991 年の開設以来、本研究科を構成する専攻、課程は基準 2 のとおり変革を経ており、これらの設置認可申請・届出が研究科の理念・目的を確認する機会を兼ねてきた。

この変革を受けながら、2011 年度に人材養成目的（教育研究目的）、3 つのポリシーを制

定した。

さらに文学部の項で述べたように、2014年に基礎となる学部で学科名称変更を行ったことを受け、カリキュラムの連続性の要請から2018年度に英文学専攻、日本文学専攻の名称を英語英米文学専攻、日本語日本文学専攻に変更する際にして本研究科の理念・目的を検証している。

〈6 音楽研究科〉

1998年の開設以来、本研究科を構成する専攻、課程は基準2のとおり変革を経ており、これらの設置認可申請・届出が研究科の理念・目的を確認する機会を兼ねてきた。

2008年度以降、毎年度の自己点検・評価によって理念・目的の達成状況を確認しているほか、学部につき、2011年度に大学院研究科の人材養成目的（教育研究目的）、3つのポリシーを制定した。

「13-16PLAN」（中期計画）策定過程でも、毎年度、理念・目的の適切性について、検証している。

〈7 国際交流研究科〉

2008年度以降、毎年度の自己点検・評価によって理念・目的の達成状況を確認しているほか、2008年度に研究科の下に大学院改善ワーキング・グループが設置され、2010年度に向けて本研究科の特徴である社会人学生の受入れ、育成に資する改善措置をとった。

理念それ自体については2011年度に大学院研究科の人材養成目的（教育研究目的）、3つのポリシーを制定する過程で再確認がなされた。

「13-16PLAN」（中期計画）策定過程でも、毎年度、理念・目的の適切性について、検証している。

2. 点検・評価

基準1の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念に基づき、大学及び各学部・研究科として人材養成目的（教育研究目的）を適切に設定し、大学公式サイト・入学案内等の媒体を通じて学内外に公表されている。さらに、「13-16PLAN」（中期計画）の運用の中で、その適切性についても、定期的に検証を行っている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・2013年度学修行動調査結果（資料 1-19）では、「Q.91 多様な考え方を認め合う雰囲気」の回答が全体として顕著には高くはなっていないものの、「満足」と回答した割合は、1年次生 27.4%、2年次生 31.7%、3年次生 41.4%、4年次生 42.3%と年次が上級になるほど高

い回答となっており、4年間の教育や種々の活動を通じて教育理念「For Others」が学生に浸透していることの証左のひとつといえる。

具体的なものとして、全学共通科目である総合課題科目のうち、夏季休業期間に養護学校での実習を中心に展開する「キリスト教Ⅲ(1)」（講義題目：ボランティア活動実習）、入門・概論としての「ボランティア論」履修者数の状況からも、他者貢献への関心は着実に浸透しているといえる。

〔履修者数：2008～2014年度〕

授業科目名	開講学期	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
キリスト教Ⅲ(1)	前期	16 (定員 12)	19 (定員 12)	11 (定員 12)	14 (定員 12)	16 (定員 16)	16 (定員 16)	16 (定員 16)
ボランティア論	前期	47	42	91	80	99	84	110
ボランティア論	後期	50	60	65	66	51	50	48

- ・正課外でもキリスト教講演会や国際ワークキャンプ、サマーキャンプといったプログラムは、キリスト教の考えを知ること、社会の中で生きるキリスト教の姿を学ぶことの良い機会として有効的といえる。
- ・女子教育としては、全学共通科目である総合課題科目のうち、「女性」の履修者数状況は次のとおりで、学生が一定の関心を持っていることが伺える。また、ピア・サポートによる学生支援活動（後述の基準 6 参照）も伝統的に活発に行われており、女子教育機関として理念・目的を実現している。

〔履修者数：2008～2014年度〕

授業科目名	開講学期	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
女性	前期・後期	7コマ 971名	6コマ 940名	5コマ 494名	4コマ 611名	5コマ 493名	4コマ 565名	5コマ 600名

〈2 文学部〉

- ・「13-16PLAN」（中期計画）策定過程において、文学部としての理念・目的を再確認し、教育の観点別到達目標（後述の基準 4 参照）を定めることができ、養成すべき人材像をより明確化した。

〈3 音楽学部〉

- ・音楽学部の人材養成目的（教育研究目的）のうち、「キリスト教音楽」については、礼拝音楽・キリスト教音楽の実践教育、賛美歌創作、キリスト教合唱音楽の教育などで役割を果たしてきた。一番身近なものとして、毎日のチャペル・サービスにおける奏楽奉仕者を挙げることができる。
- ・地域社会の音楽文化に貢献するコンサートや演奏会などは、学内外に学部の理念・目的について広く伝える場として役割を果たしている。本学の元教員でもあり、日本を代表する作曲家でもある、中田喜直や團伊玖磨の作品を演奏することは、社会からも高い評価を得ているが、これは本学部ならではの人材養成目的（教育研究目的）にもなっている。こ

の様な知識やスキルの実践が、さらなる研鑽のきっかけとなっていることは大学院進学率の高さにも表れている（資料 1-21）。

〈4 国際交流学部〉

- ・基準 1 (2) で述べたように、学部の理念を反映したテーマに基づく講演会が学生主体で企画・運営され、参加者アンケート結果からも関心の高さが裏付けられる点より、学部の理念・目的が学生に浸透しているといえる（資料 1-22）。また、その他の例としては、課外活動においても国際ワークキャンプへの本学部参加者が大学全体の半数以上を占めていること、派遣・交換留学の希望者・参加者とも他学部・他学科を大きく上回っていること、フェアトレードなど本学部らしい活動が本学部教員と有志学生によって毎年度展開されていることなどが挙げられる。
- ・「13-16PLAN」（中期計画）で策定した事業が、プログラム制や特別講座という形で実現し、進行中であること、プログラム制の導入によって、人材養成目的（教育研究目的）に掲げる「グローバル化の時代に相応しい、専門分野の枠を越えた総合的知識」を「国際協力」「文化交流」「人間環境」のいずれかに軸足を置いて段階的、体系的に学べる構造としたこと、この検討に当たって学部内の協議が活発になされ、本学部の理念と目的が共有されたこと自体も成果として挙げられる。

〈5 人文科学研究科〉

- ・毎年度人文科学研究科の人材養成目的（教育研究目的）に合致する修了者を輩出している。本研究科は、博士後期課程修了者又は見込みの者による博士学位論文のうち、特に優れた者に同論文の刊行費を助成しているが、当該助成を用いて出版された刊行物が「優れた研究能力を持つ研究者」を本研究科が生み出してきた証左となっている。「博士学位論文刊行費助成に関する内規」に基づくもので、研究科の理念に添う論文で、2008 年以降に刊行された博士学位論文は、次のとおりである。

刊行された博士学位論文（2008 年～2014 年）

刊行諸名	出版年月	出版社
ジェイン・オースティンの語りの技法を読み解く	2008 年 2 月	開文社出版
姫君たちの源氏物語：二人の紫の上	2008 年 10 月	翰林書房
歌人兼好とその周辺	2009 年 4 月	笠間書院
ゴシックロマンスとその行方 —建築と空間の表象	2010 年 4 月	彩流社
涙から読み解く源氏物語	2011 年 3 月	笠間書院
E.M.フォースターと「場所の力」	2011 年 4 月	彩流社
今様のなかの<表象>	2014 年 3 月	笠間書院

「高度に専門的な見識と能力を備えた職業人」の実績としては、大学非常勤講師として教鞭をとる日本文学専攻博士後期課程修了者（3 名）、コミュニケーション学専攻博士後期課程修了者（2 名）がいる。また、「多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊

かな素養を身に付けた社会人」の実績としては、詩人といった修了者もいる。

〈6 音楽研究科〉

- ・本研究科は、「音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成する」ことを目的としており、毎年教育職員専修免許状を取得する大学院学生がいる。

■年度別教育職員専修免許状取得者数一覧（2010～2013年度）

修了年度	教育職員専修免許状取得者 (修了者数)
2010年度	3名(21名)
2011年度	8名(14名)
2012年度	8名(16名)
2013年度	3名(13名)

修了生の内、2010年度は1名、2013年度は1名が教職に従事しており、その他に音楽教育機関の講師として、2010年度2名、2011年度1名、2012年度1名、2013年度3名が従事していることは、本研究科の成果の表れである。

- ・音楽研究科では、さまざまなコンサートや演奏会を実施している。修了後は、本学音楽研究科研究生として演奏活動、研究を続けるほか、音楽関係の一般企業に就職する学生が多数輩出しており、これらは社会貢献につながる音楽活動として、理念・目的を具現化した成果といえる。

〈7 国際交流研究科〉

- ・開設以来、グローバル化の研究視点と視点を修得した修了者を地方自治体、政府機関、NPOに代表される国際事業関連、一般企業における調査部門等に対して、多様な場面で活躍する人材として送り出している。
- ・2010年度に研究科主催で学院創立140周年記念事業講演会（テーマ：「格差社会からの真実：生きづらさからの脱却」、講師：反貧困ネットワーク副代表 雨宮処凛氏）を開催した。経済のグローバル化が日本の労働環境に及ぼした影響や労働者たちがそれをどのように克服しようとしているのかといった現場の状況について学び、大学院学生を始め参加者たちが自分とそうした問題との関わりや、今後の研究へどう取り組むべきか考えていく上で、たいへん貴重な機会となった。さらにこの講演会では本研究科の学生によるパネルディスカッションも行われ、本研究科の研究活動と社会運動の現場を往還するものであった。これは境界を越えた積極的な相互交流を行うことを目標としている本研究科にとっての大きな成果である。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・「13-16PLAN」（中期計画）の各事業における成果指標が確立されておらず、今後検討して

いく必要がある。

〈2 文学部〉

- ・「13-16PLAN」（中期計画）の各事業における成果指標が確立されておらず、今後検討していく必要がある。

〈3 音楽学部〉

- ・音楽学部の理念・目的のほか、総合大学としての音楽学部の特色と、音楽芸術学科の「音楽で人と社会を結ぶ」、演奏学科の「演奏を通して社会に羽ばたく」というコンセプトについて、大学公式サイトを始めとする web サイト、入学案内をとおして広報、情報発信をしていく必要がある。

〈4 国際交流学部〉

- ・人材養成目的（教育研究目的）の「専門分野の枠を越えた総合的知識」に明らかなように本学部の目的の実現には、専門教育と共通教育との接続、異なる専門分野との連携が不可欠であるが、どのような接続、連携の在り方が望ましいのか、「有機的連携」という言葉を越えるレベルでは議論されておらず、体系性を明示できていない。

〈5 人文科学研究科〉

- ・2011 年度に人材養成目的（教育研究目的）及び 3 つのポリシーを制定したが、教育研究目的と人材養成目的は同一であるという共通認識のもと、各ポリシーは前期課程・後期課程と課程ごとを単位として策定され、専攻ごとに細分化したものではなかった。将来的に各専攻で育成しようとする人材像がいかなる能力を有するものであるかという明確な基準を検討する必要がある。

〈6 音楽研究科〉

- ・演奏専攻は安定的な志願者を維持しているが、音楽芸術専攻は基礎となる音楽芸術学科からの内部進学者が少なく、定員充足率も低い。基礎となる学科も含め、演奏専攻・音楽芸術専攻の志願者層に対して、人材養成目的（教育研究目的）を明確にして、周知する必要がある。

〈7 国際交流研究科〉

- ・博士前期課程では、2003～2006 年度修了者 24 名のうち大半を社会人が占め、自治体職員、高校の社会科教諭、国際交流基金職員、国際協力機構職員、NPO 職員、民間企業社員が含まれていたが、社会人を含む志願者は漸減傾向にある。本研究科が志願者として想定する社会人が設置当初と同様に国際機関、NPO・NGO 職員、大学教員、研究者などやや限定的であり、学士課程教育で同分野を経っていない者が新たな専門性獲得のために専攻するには負担が大きいこと、復職・就業支援や生涯学習、産学連携などキャリアに直結するプロ

グラムを提供できるようにすること等を検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・これまで実施してきた調査の分析結果等も踏まえ、より多面的に教育の成果を把握するために、卒業生や社会からの定性的・定量的評価といった新たな視点を取り入れることも検討する。
- ・「キリスト教」に関わる活動については、新たに設置した「キリスト教研究所」を拠点としてさらなる活動の充実を目指し、本学の理念・目的の具体化・推進に取り組む。
- ・女子大学として「女子教育の意義」を主体的に捉え、実践的な活動として展開していく。具体的には、女性のエンパワーメント支援を重視し、同窓会との連携のもと、リカレント教育の強化を検討する。

〈2 文学部〉

- ・文学部の養成すべき人材像をより具体化するために、学部・学科として学生に期待することや学生が身につけるべき力について、学生を主語にした表現で理念をさらにわかりやすく伝えていく。その上で、各学科カリキュラムを編成する科目群ごとの到達目標、各学年の最低限の到達目標を設定し、学生がこの目標に対して各自の学修の進度を定期的に計る仕組みを構築し、教員がこれを用いて指導できるようにする。

〈3 音楽学部〉

- ・今後も「キリスト教音楽」の研究とそれを礎にした音楽教育の実践をとおして、「キリスト教音楽」の意義を学生に伝えるとともに、社会に発信していく。
- ・音楽学部の特色を生かし、教育理念「For Others」の実践として、地域との連携やアウトリーチ活動（学内外での発表活動）を引き続き重視し、活発に取り組んでいく。

〈4 国際交流学部〉

- ・学生主体の講演会や国際ワークキャンプ、フェアトレードのような実践的活動を通して、学生の本学部の理念への理解をさらに深めていく。
- ・2013年度までは学生の学修が理念・目的の実現につながる仕組みづくりをカリキュラム改革という側面で行ってきた。今後はこれに加えて、実際の学生指導や授業を担当する教員一人ひとりが理念・目的を指針として活動、行動できるように、学部長や学科主任等がメッセージを発信し、働きかけをするなどきめ細かなフォローを継続的に行う。

〈5 人文科学研究科〉

- ・人文科学研究科の理念の達成に向けた教育を行うため、入学時から研究者、職業人という

目的別キャリア開発を計画的に進められるよう指導する。例えば2014年度より対象者を博士前期課程まで拡大したティーチング・アシスタント応募を奨励するなどして、支援体制を強化する。

〈6 音楽研究科〉

- ・本研究科の教育・研究をとおして、時代に即した音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を引き続き養成していく。
- ・さまざまなコンサートや演奏会への参加を促し、これらをとおして大学院学生に本研究科の理念・目的について理解を深めさせていく。

〈7 国際交流研究科〉

- ・大学院学生の活動のひとつとして、院生研究会の内容を大学公式サイトに掲載するなど、研究科に関わる情報発信を増やしつつあるが、学外での交流や共同研究、学会発表の機会などは十分に提示できていない。本研究科の特徴である地域社会との接点や交流、連携の実態を把握でき、修了後の姿を想起できる内容にこれを改善し、志願者層、在学生、大学構成員に浸透させる。
- ・本研究科の人材養成目的（教育研究目的）と関連の深い講演会や討論会を開催し、これらへの参加をとおして大学院学生の本研究科理念への理解をさらに深めていく。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・「13-16PLAN」（中期計画）の各事業における成果指標について今後検討し、大学の理念・目的の適切性及び検証プロセスを明確化させ、教育活動の活性化につなげる。

〈2 文学部〉

- ・「13-16PLAN」（中期計画）の各事業における成果指標について今後検討し、文学部の理念・目的の適切性及び検証プロセスを明確化させ、教育活動の活性化につなげる。

〈3 音楽学部〉

- ・他の単科音楽大学と異なり、一般企業に就職する者が多い状況にあることを踏まえ、共通教育（基礎教養・総合課題科目、インテンシブ・コースを含む語学科目）など総合大学ならではの資源が活用でき、音楽学部という専門性とジェネリック・スキルの双方を修得できる優位性を積極的に示す。
- ・多様なジャンルでの音楽活動や学びを通じて修得した創造力、コミュニケーション力、思考力、遂行力、計画性、マネジメント力とキャリア開発、音楽と仕事を結び付ける支援プログラムを提供する。

〈4 国際交流学部〉

- ・プログラム制導入により、学生自身の目標設定は従前より見通しのよいものとなり、各プログラムで修得が期待される能力も定義された。しかしながら、この定義はもっぱら専門教育に関するものであり、学部の目的が保証する能力としては十分とは言えず、教養教育と専門教育の有機的連携について学生に十分な伝達できていない。国際交流学部では、プログラム制の導入を検討するにあたり、学生自身が設定する到達目標を実現するためには、どのような専門科目と教養科目を選択すべきかを意識しながら学修を進めることができるようにすることが課題であると認識した。

〈5 人文科学研究科〉

- ・人材養成目的（教育研究目的）及び3つのポリシーについて、前期課程・後期課程という課程単位ではなく、専攻ごとに策定する必要がある。修得すべき「高度に」「優れた」能力とはどのようなものかを検討し、各専攻で育成しようとする人材像をより明確にする。

〈6 音楽研究科〉

- ・志願者層に向けて、本研究科の人材養成目的（教育研究目的）等の提示のあり方について検討を行うとともに、修了後の進路について、約半数が就職している一方で、専攻における支援は進学を想定した演奏活動が中心であるため、就職希望者に配慮した支援プログラムの提供を検討する。

〈7 国際交流研究科〉

- ・職務経験のない修了者にとっても、国際機関、NPO・NGO職員、大学教員、研究者への進路が現実的になるようキャリア形成の支援を強化すること、こうした専門分野以外に一般就職希望者が少なくないことにも配慮したプログラムの提供を検討し、それを積極的に大学公式サイトなどをおして周知していく。

4. 根拠資料

資料 1-1 大学学則

資料 1-2 大学院学則

資料 1-3 学院公式サイト

(<http://www.ferris.ac.jp>)

資料 1-4 中学・高等学校公式サイト

(<http://www.ferris.ed.jp>)

資料 1-5 2014 学生要覧

資料 1-6 チャペル・サーヴィス週報 Vol.27 No.9

(2014年6月2日(月)～6月6日(金)) [週間主題] For Others

資料 1-7 ボランティアセンター規程

資料 1-8 2009年度フェリス女学院夏期研修通信 Vol.1、2、3

- 資料 1-9 ALL FERRIS 第 133 号 (2012 年 12 月 5 日発行)
- 資料 1-10 奨学会会報誌 Vol.32
- 資料 1-11 Campus News 第 100 号 (2014 年 1 月 15 日発行)
- 資料 1-12 ふえりす 国文学会会報 第 68 号 (平成 25 年 10 月 1 日発行)
ふえりす 国文学会会報 第 69 号 (平成 26 年 4 月 1 日発行)
英文学会会報 あんぐりあ 第 36 号 (2012 年 10 月 1 日発行)
英文学会会報 あんぐりあ 第 37 号 (2013 年 8 月 1 日発行)
多文化・共生コミュニケーション学会会報 第 13 号 (2011 年 6 月 29 日発行)
多文化・共生コミュニケーション学会会報 第 14 号 (2011 年 7 月 29 日発行)
- 資料 1-13 大学公式サイト「音楽学部 Movie」
(http://www.ferris.ac.jp/news/news20140617_b.html)
- 資料 1-14 2014 大学院要覧
- 資料 1-15 大学公式サイト「大学院要覧」
(http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/student_guide-a.html)
- 資料 1-16 大学公式サイト「国際交流研究科 国際交流専攻」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/global_02.html)
- 資料 1-17 大学公式サイト「フェリス女学院大学 13-16PLAN」 (中期計画)
(<http://www.ferris.ac.jp/plan>)
- 資料 1-18 大学公式サイト「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」
(<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html>)
- 資料 1-19 2013 年度学修行動調査結果
基礎集計 (学年・学科別) 回答割合
- 資料 1-20 大学案内
- 資料 1-21 卒業生進路状況 (2011～2013 年度)
- 資料 1-22 国際交流学部 学会講演会参加者報告(抜粋)

基準 2 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

フェリス女学院は、1870年にアメリカの改革派教会から派遣された女性宣教師メアリー・E.キダーによって、キリスト教精神に基づいた日本最初の女子教育機関として創立された。大学は、1947年に設置した専門学校(英文科、家政科、音楽科)から1950年に短期大学、1965年に大学へと発展改組し、現在の組織に至っている。

本学では、理念・目的(詳細は基準1参照)の実現のための教育研究組織として、文学部(英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科)、音楽学部(音楽芸術学科、演奏学科)、国際交流学部(国際交流学科)の3学部・6学科、またこれらの学部を基礎とする人文科学研究科(英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻)、音楽研究科(音楽芸術専攻、演奏専攻)、国際交流研究科(国際交流専攻)の3研究科・6専攻からなる大学院を設置している。

文学部は、開学当初からキリスト教を教育の基本方針とし、英語圏の「ことば」と文化と日本文化の教育に力を入れてきた短期大学英文科を発展改組し、開設された学部である。大学開学当時は英文学科、国文学科の2学科を擁し、その後、短期大学家政科を発展改組する形で、より幅広く豊かな教養を以って社会の要請に応え得る教育を実現すべく国際文化学科を開設した。当学科は後に国際交流学部へと発展改組されることになる。1993年には「国文学」を「世界の中の日本文学」として位置付けるべく、国文学科から日本文学科に名称変更を行った。また、英文学科と日本文学科を橋渡しする理念・カリキュラムとして設置した「コミュニケーション科目群」を発展させ、科学的論理に基づく理解と実践力をもち、多文化共生社会の構築に貢献する人材を育成する学科として、2004年度にはコミュニケーション学科を開設した。2013年度には、英文学科及び日本文学科について、より実態と教育研究目的に則した学科名称への変更届出を行い、2014年度から英語英米文学科、日本語日本文学科へと名称を変更した。

このような流れを受けて、文学部は本学の教育理念に基づき、現在、「文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成する」ことを人材養成目的(教育研究目的)とし、英語英米文学科、日本語日本文学科、コミュニケーション学科の3学科を設置している。

音楽学部は、文学部同様に短期大学時代から開設された音楽科を発展改組し、開設された学部である。学院開設当時から、キリスト教教育のもと、「英語圏のことばと文化」と併せて非常に大切にされてきたのが音楽教育である。音楽学部開設当時は声楽学科、器楽学科、楽理学科の3学科を擁した。その後、開学当初から行われてきた音楽教育の伝統を守りつつも、時代の変化へ対応し、音楽と社会とのつながりをより強く意識した教育組織体制とするために、2004年度には、楽理学科を音楽芸術学科に名称変更し、翌年度には声

楽学科と器楽学科を演奏学科へと改組した。

このような流れを受けて、音楽学部は本学の教育理念に基づき、現在、「西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成する」ことを人材養成目的（教育研究目的）として、音楽芸術学科、演奏学科の 2 学科を設置している。

国際交流学部は、アジアとヨーロッパの文化、経済、政治、歴史、言語を学修し、グローバルな視点から世界に生起する諸問題をとらえる人材を育成するために文学部国際文化学科を発展改組し、1997 年度に開設された学部である。本学の教育理念に基づき、「国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバリゼーションの時代に相応しい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材、すなわちこれから社会に貢献できる知性と行動力を持った人材を養成する」ことを人材養成目的（教育研究目的）として、国際交流学科の 1 学科を設置している。

大学院は各学部を基礎として組織されており、人文科学研究科、国際交流研究科、音楽研究科の 3 研究科を擁している。

人文科学研究科は、1991 年に人文科学研究科(英文学専攻・日本文学専攻)修士課程を開設し、1995 年に博士課程前期・後期を開設した。2008 年にはコミュニケーション学専攻(博士前期課程)を開設し、その後 2010 年にコミュニケーション学専攻(博士後期課程)を開設した。

音楽研究科は、1998 年に大学院音楽研究科(声楽専攻・器楽専攻・創作表現専攻)修士課程を開設し、2009 年に創作表現専攻を音楽芸術専攻に、声楽専攻と器楽専攻を演奏専攻に改組した。

国際交流研究科は、2001 年大学院国際交流研究科(博士課程前期・後期)を開設した。

教育研究組織の編成は、教員は当該学部にも所属し、主に当該学部の教育研究を行う学部・学科制を採っている。また、学部と大学院研究科との関係は、大学院各研究科は各学部を基礎として設置されており、専任教員については、基礎となる学部にも所属する教員が研究科の教員を兼ねている。なお、全学共通科目（共通科目・語学科目）については、基準 3 にも記載しているとおり、各学部にも所属する教員がその専門に応じて担当している。

本学では学部・学科のほかに、教育研究の拠点となる附属機関・組織を次のとおり設置している。

【 教育 研究 組織 基本 組織 】	学部	文学部	英語英米文学科※、日本語日本文学科※、 コミュニケーション学科
		音楽学部	音楽芸術学科、演奏学科
		国際交流学部	国際交流学科
	研究科	人文科学研究科 (博士前期・後期課程)	英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻
		音楽研究科 (修士課程)	音楽芸術専攻、演奏専攻
		国際交流研究科	国際交流専攻

	(博士前期・後期課程)	
附属機関	附属図書館	
附属研究施設	キリスト教音楽研究所	
特定分野を所管する諸機関	教育研究支援施設	情報センター
	教育支援施設	言語センター、留学生センター、教職センター
	学生支援施設	学生支援センター、国際学生交流会館
	附属施設	宗教センター、ボランティアセンター

※2014年度から、学科名称を次のとおり変更。
 ・英文学科→英語英米文学科
 ・日本文学科→日本語日本文学科
 新学科名称の適用は2014年度以降入学者としている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

本学は建学の精神と教育理念に基づき、長い歴史の中でその伝統を守りながらも、時代と社会の変化及び要請を受け、教育研究組織について検証を行い、必要に応じて変化を続けてきた。具体的には、教育研究組織の適切性の検証については、毎年度実施される自己点検・評価の中で行われている。

また、2013年度に策定した「13-16PLAN」（中期計画）（資料 2-1）の中で、教育研究組織と理念・目的の適合性の判断のポイントとなる建学の精神・教育理念を明確化するために、具体的な実行計画として①キリスト教/For Othersの実践、②女子大の特色を活かした教育・事業展開、③ブランドの構築、④「13-16PLAN」（中期計画）に基づく教学改革の推進、の4本の柱を立てた。

「13-16PLAN」（中期計画）策定の過程で、本学の建学の精神をさらに明確化し、本学ならではの特色ある教育・研究を全学規模で実現するために、組織的にキリスト教関連の教育・研究の推進を図る必要性を認識した。このことに伴い、2013年度には、既存の組織である「キリスト教音楽研究所」を発展改組し、「キリスト教研究所」を設立することとした（資料 2-2、2-3）。

また、教育研究支援施設及び教育支援施設についても、大学教務委員会、情報センター運営委員会、言語センター運営委員会及び留学生センター運営委員会（資料 2-4～2-7）における議論を踏まえて、本学の目指す教育が適切に行える組織体系になっているかの検証を行っている。この検証作業を通して、2012年度には言語センターの設置趣旨の見直しに伴い、言語センター規程の改正を行った（資料 2-8）。2013年度にはカリキュラム上における情報教育の整備・充実を目的として情報センター規程の改正を行った（資料 2-9）。

また、毎年度の自己点検・評価及び中期計画策定を通して、各学部・研究科における教育研究組織の検証が行われ、2012年度には2013年度からの「大学院(人文科学研究科・国際交流研究科)収容定員変更」に係る届出を行い、カリキュラム改革及び各学科・各研究科の教育方針の更なる明確化が課題であると認識した。その結果、2013年度には2014年度からの「文学部学科名称変更」「音楽学部収容定員変更」に係る届出を行った。国際交流学部ではカリキュラム改編が行われ、このことに伴い、2014年度中に「国際交流学部収

容定員変更」(2016年度～)に係る届出を行う予定である。

教育研究組織の適切性を検証したのちの将来計画に関わる事項については、大学将来計画委員会(資料 2-10)において協議の上、大学評議会及び大学院委員会での審議を経て学院(法人)の統括管理職会議、常任理事会、理事会(資料 2-11～2-14)に提案する流れとなっている。

なお、2013年度は将来計画委員会を開催していないが、学長の諮問機関としての学部長会議において将来計画も含めたさまざまな検討協議がなされてきた実態がある。また、2014年度中には高等教育再編委員会による大学グランドデザインの策定が行われることから、「教育研究組織を検証し検証結果を具体化する仕組み」の構築は必須で、グランドデザインの具現化を推進していくことが必要になる。

2. 点検・評価

基準 2 の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念を踏まえて、その実現に必要な学部・学科・大学院研究科等の組織を整備している。また、社会的要請等に適切に配慮し、将来的な発展を可能とする組織の在り方について定期的に検証し、必要な改善に結びつけている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

- ・学部、研究科、附属機関、附属研究施設・各センター等については、その理念・目的に照らして、常に検証が続けられ、目標の達成に向けて日々努力がなされている。また、「13-16PLAN」(中期計画)及びグランドデザインの策定作業における検証作業により、具体的に「大学院(人文科学研究科・国際交流研究科)収容定員変更」「文学部学科名称変更」「音楽学部収容定員変更」を実現することができた。また、「国際交流学部収容定員変更」に着手できた。
- ・全学規模でキリスト教関連の教育・研究を推進するために、現在の「キリスト教音楽研究所」を「キリスト教研究所」に発展改組する計画が具体化されるなど、本学の理念・目的を達成するために対応した組織が整備されている。

2) 改善すべき事項

- ・特になし

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

- ・学部、研究科、附属機関、附属研究施設・各センター等については、本学の理念・目的

に照らして定期的に検証を行い、今後も継続して理念・目的の達成に相応しい教育研究組織を実現していく。

- ・ 2014 年度中に「キリスト教音楽研究所」を発展改組し、「キリスト教研究所」を設立する。

2) 改善すべき事項

- ・ 特になし

4. 根拠資料

資料 2-1 大学公式サイト「フェリス女学院大学 13-16PLAN」(中期計画)
(<http://www.ferris.ac.jp/plan>) (既出 資料 1-17)

資料 2-2 キリスト教音楽研究所規程

資料 2-3 2013 年度第 4 回大学協議会議事次第及び資料

資料 2-4 大学教務委員会規程

資料 2-5 情報センター規程

資料 2-6 言語センター規程

資料 2-7 留学生センター規程

資料 2-8 言語センター規程の一部改正に係る新旧対照表

資料 2-9 情報センター規程の一部改正に係る新旧対照表

資料 2-10 将来計画委員会内規

資料 2-11 大学評議会規程

資料 2-12 大学院委員会規程

資料 2-13 統括管理職会議規程

資料 2-14 寄附行為

基準3 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編成方針を明確に定めているか

(1) 大学全体

本学では、任用する教員について「大学規程」（資料 3-1 第 2 章第 2 節）に規定し、「教育基本法」「学校教育法」「大学設置基準」に定められた要件に基づき、「専任教員任用規程」（資料 3-2）及び各学部の「大学専任教員任用内規」（資料 3-3）を定め、教員の任用基準について明記している。

また、期間を定めて任用する教員（外国人契約教員、特任教授、嘱託教員、客員教員）及び非常勤講師についても、それぞれ「大学外国人契約教員任用規程」（資料 3-4）「大学特任教授規程」（資料 3-5）「大学嘱託教員任用規程」（資料 3-6）「大学留学生担当嘱託教員任用規程」（資料 3-7）「大学音楽学部嘱託教員任用規程」（資料 3-8）「大学客員教員規程」（資料 3-9）「大学非常勤講師任用規程」（資料 3-10）を定めている。

2013 年度には、教員の任用に係る上記の規程について、任用手続等を含め実態に則した内容への改正を全面的に行った。なお、客員教員については、従来「外国人客員教員規程」「外国人客員教員規程施行細則」に規定していた内容について見直しを行い、大学として求める客員教員の役割と資格を確認し、前述の 2 規程を廃止、新たに「大学客員教員規程」（資料 3-9）を制定した。

「大学専任教員任用規程」（資料 3-2 第 5 条）にも明記しているとおり、建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」及び教育理念「For Others」の具体化のため、教員採用の際の応募資格の一つとして、「キリスト者（プロテスタント）、若しくは、本学がキリスト教主義大学であることに理解のある方」との条件を設けている。また、建学の精神及び教育理念の実現に必要な不可欠である宗教主任（資料 3-1 第 10 条）を務め得る専任教員を必ず採用するよう配慮しており、さらに「大学チャプレン規程（学院内規）」（資料 3-11）には大学のキリスト教活動の充実のために、大学の教育職員であり、日本キリスト教団並びにその協力教会所属の教職者（牧師の資格を持つ者）の中から選任した大学チャプレンを置くことを定めている。

こうした規程等を踏まえ、「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」に「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」について、次のとおり明文化し、教職員へ周知するとともに大学公式サイトにおいて学外にも公表（資料 3-12）し、教員に求める能力・資質等を明確にしている。

大学として求める教員像及び教員組織の編成方針

本学は、建学の精神及び教育理念を理解し、変化する社会に対応できる資質を有し、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材を求める。

教員組織の編成にあたっては、長期的な展望に立って、教員の年齢構成・男女比率に配慮すると同時に、建学の精神及び教育理念の実現にふさわしい組織を目指す。各学部・各研究科では、それぞれのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにかなった教育に必要な教員組織を目指すとともに、少人数教育を可能にする教員数の確保にもつとめる。

教員の募集・採用・昇格の際は、十分な透明性と公平性を確保する。また常に教員の資質の向上を図るための方策を講じる。

また、本学の学術研究の信頼性及び公平性の確保並びに研究活動の円滑な遂行を図るために、研究活動上の基本的な行動指針「フェリス女学院大学研究活動行動規範」（資料 3-13）を定め、本学の研究者の責務を明文化し、学内のグループウェアで教職員に周知している。

本学では、具体的な数値の指標は特に設けていないが、各学部・研究科では前述のとおり全学的に明文化された方針に従って教員組織の構成に配慮している。

教育研究に係る連携は、委員会組織の運営を通じて図ることとしている。共通科目の運営は各学部から選出された委員によって構成される全学的委員会（基礎教養・総合課題科目運営委員会、英語教育運営委員会、初習外国語教育運営委員会、留学生科目委員会、日本語教員養成講座委員会、教職課程委員会）（資料 3-14）によって、専門科目の運営は各学部の教務委員会によって実質的な検討がなされる。各委員会は、責任者（委員長、教務主任）を中心に、授業科目担当教員と担当科目について必要な連絡調整を行っている。これらの内容は、各委員会で協議された後に、教務関係の全委員会の責任者で構成される大学教務委員会に集約され、全学的な調整がなされる。協議内容等は、必要に応じて、教授会及び大学評議会に報告される。

さらに、FD については、大学 FD 委員会（資料 3-15）において全学的な検討がなされている。大学 FD 委員会は、学長を委員長、教務部長を副委員長とし、学部長及び共通科目の運営委員会委員長で構成される。協議内容は、教授会及び関係委員会に報告され、専任教員全員が状況を共有できる体制となっている。各学部・研究科における FD の取組については、各学部・研究科 FD 委員会（資料 3-16）が中心となり推進している。2013 年度から 2014 年度にかけては、カリキュラム・マップの作成や授業アンケート、授業参観などを推進しているほか、2015 年度には科目ナンバリング等についても導入予定である。

〈2 文学部〉

「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」のもと、文学部では人材養成目的（教育研究目的）を実現するために、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材を求めることとしている（資料 3-17 第 2 条の 2）。

具体的には、「大学専任教員任用規程」（資料 3-2）「大学文学部専任教員任用内規」（資料 3-3）「大学外国人契約教員任用規程」（資料 3-4）「大学嘱託教員任用規程」（資料 3-6）「大学留学生担当嘱託教員任用規程」（資料 3-7）に則り、文学部の求める能力や資質について公募要項（資料 3-18）に求める能力及び資質を明確に記載している。専任教員には、博士の学位若しくは、それに準ずる教育研究業績を有すること、高い研究・教育能力を有することを求める。英語嘱託教員については、外国人教員を積極的に採用している。それに加えて、語学教授能力を重視し、TESOL の資格を持つことを条件とすることを全学で確認している（資料 3-19）。

非常勤講師の任用については、実務家（出版社等）や特殊な技能・キャリア（日本の伝統芸能の家元等）を持つ教員も採用しており、当該講師は、文学部の人材養成目的（教育研究目的）「多様化する社会で他者と共生し」得る人材の育成のために、力を発揮している。

さらに、学士課程の質保証の一環として、大学と職業の接続教育を強化するために、2015 年度から、文学部の専門科目として「文学部とキャリア」という科目を新設する。当該科目では、神奈川県男女参画事業と提携しながら、文学部出身の実務家を中心に講師として招くことを予定している。また、ほぼ毎年度、客員教員を主に国外から招聘し、学術交流を図り、教育・研究を活性化している。

2012 年度には文学部のグランドデザイン（長期的な教育改革についての計画）（資料 3-20）の策定作業を行い、10 年後を見とおした将来計画を立てた。そのグランドデザインに沿った人事計画を立て、長期的な視野に立った教員採用を行い、教員組織を編成している。このグランドデザインに基づき、2014 年度から、英文学科は英語英米文学科に、日本文学科は日本語日本文学科に学科名称を変更し、言語・文学・文化領域の教員の拡充を図りつつある（資料 3-21）。2014 年 4 月には、日本語日本文学科に日本語教育を専門とする専任教員を採用した。

教育研究に係る諸権限と責任は、文学部教授会が中心に担っている。構成及び運営等は「文学部教授会規程」（資料 3-23）に定められており、これに則り厳正に行われている。教授会の下には、各学科会及び文学部教務委員会（資料 3-22）、文学部・人文科学研究科 FD 委員会（資料 3-16）を始めとする各種委員会が置かれ、必要事項について協議、決定を行っている。文学部教授会はこれら各組織を統合するかたちで機能している。

さらに、学部長、各学科主任、教務主任、入試主任、大学評議員で構成される学科等主任会議を定期的開催し、それぞれの現状を報告することにより、情報を共有し、学科間の調整を行っている。また、ここでは人事やカリキュラム等についての方針が検討されている。ここで話し合われた事項は、教授会構成員とならない嘱託教員にも必要に応じて通知されており、教員間の連携体制が整えられている。

〈3 音楽学部〉

「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」のもと、人材養成目的（教育研究目的）を実現するために、音楽学部の理念及び研究教育目的（資料 3-17 第 2 条の 2）を十分に理解し、優れた教育力と相応しい教育研究上の業績又は演奏歴のある人材を求めることとしている。

具体的には、「大学専任教員任用規程」（資料 3-2）「大学音楽学部専任教員任用内規」（資料 3-3）「大学音楽学部嘱託教員任用規程」（資料 3-8）に則り、音楽学部の求める能力や資質について、公募要項（資料 3-24）に明確に記載している。採用選考の際には、取得学位のみならず、学部卒業・研究科修了後の専攻分野における優れた経歴や国内外における顕著な評価についても選考基準として重視している。

教員構成としては、音楽学部の求める各専門分野に必要な不可欠な能力と資質を持つ教員のバランスの良い配置を心がけ、女性教員の比率にも配慮している。音楽芸術学科では卒業プロジェクトにつながる 3 年次からの専門ゼミ担当を見据え、各領域をカバーした教員を配置、演奏学科では専攻実技の領域にかなった担当教員を専攻学生数に応じて配置している。また、実技・演習を含む音楽という領域の特性から少人数教育を可能とする教員構成となるよう配慮している。

教育研究に係る諸権限と責任は、音楽学部教授会が中心となり、音楽芸術学科会と演奏学科会などが協議しつつ、各部で担っている。構成及び運営等は「音楽学部教授会規程」

（資料 3-23）に定められており、これに則り厳正に行われている。また、学部長、各学科主任、教務主任、入試主任、大学評議員で構成される主任等会議において学部全体の調整を行っている。教授会の下に置かれる音楽学部教務委員会（資料 3-25）、音楽学部・音楽研究科 FD 委員会（資料 3-16）を始めとする大学の運営上必要な各種委員会との連携に加え、学部内においては両学科にまたがる学部内連絡会議を設け、学科間の調整や教授会構成員とならない嘱託教員も含めた連絡体制も整えている。その他に現状の改善と将来を見据えたカリキュラム委員会も月に一度のペースで行い、常に教育研究の現状を検証している。

また、音楽学部固有の演奏会や特別公開講座関連の事業を担う演奏委員会、楽器・IT 機器類の中長期的な維持管理の計画のための委員会など、音楽学部特有の委員会を設け、学部の運営がスムーズになるよう教員組織の連携体制をとっている。

〈4 国際交流学部〉

「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」のもと、人材養成目的（教育研究目的）を実現するために、国際交流学部の理念及び研究教育目的（資料 3-17 第 2 条の 2）を十分に理解した教員組織を編成することに一層留意することとしている。

具体的には、「大学専任教員任用規程」（資料 3-2）「大学国際交流学部専任教員任用内規」（資料 3-3）「大学嘱託教員任用規程」（資料 3-6）に則り、国際交流学部の求める能力や資質については、公募要項（資料 3-26）において、求める能力及び資質を明確に記

載している。すなわち、教員の研究分野や教育の範囲が多岐にわたる本学部では、実務経験や国際性などを重視し、女性教員の比率にも配慮するなどの採用人事を行うことで、時代状況に応じた、学部教育に相応しい人材の採用に努めている。

教員構成としては、カリキュラムに対応して基幹科目のほか、「国際協力」「文化交流」「人間環境」の各プログラム（資料 3-27 p.111）内の多彩な専門科目を教授する上で必要とされる資質・能力を持つ教員を配置することを重視しており、学生が4年間履修し、ディスカッションやプレゼンテーションが中心となる演習科目（ゼミナール）では少人数制の指導を行うこととしている。

教育研究に係る諸権限と責任は、国際交流学部教授会が中心に担っている。構成及び運営等は「国際交流学部教授会規程」（資料 3-23）に定められており、これに則り厳正に行われている。教授会の下には、学部長、学科主任、教務主任、入試主任、大学評議員で構成される主任等会議及び学部長が委員長となる学部カリキュラム委員会を置き、全学的委員会とも連携しながら教育研究を行っている。

なお、2013年度、国際交流学部のカリキュラム改定作業の中で、プログラム制の導入趣旨、概要及び到達目標等を体系化したことで、今後、教員に求められる教育能力についても十分な共通の認識を得ることができた。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科の教育研究に係る諸権限と責任は、人文科学研究科委員会が中心に担っている。構成及び運営等は「大学院人文科学研究科委員会規程」（資料 3-23）に定められており、これに則り厳正に行われている。

人文科学研究科では、人材養成目的（教育研究目的）（資料 3-28 第4条の2）を実現するために、「大学院設置基準」及び人文科学研究科で設けているガイドライン（資料 3-29）に基づき、優れた教育力と研究能力を兼ね備えた人材を求める。

採用の際の公募要項には、人文科学研究科が求める資格等について明記している。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科の教育研究に係る諸権限と責任は、音楽研究科委員会が中心に担っている。構成及び運営等は「大学院音楽研究科委員会規程」（資料 3-23）に定められており、これに則り厳正に行われている。

音楽研究科では、人材養成目的（教育研究目的）（資料 3-28 第4条の2）を実現するために、「大学院設置基準」及び音楽研究科で設けている「大学院音楽研究科指導教授の要件」「大学院音楽研究科教員資格要件」のガイドライン（資料 3-30）に基づき、採用の際の公募要項には音楽研究科の求める領域や条件を明記している。

音楽学部同様、研究科科目担当及び指導教授の資格審査についても、研究だけでなく指導力・教育力についても重視している。さらに、それぞれの専攻分野をより専門的に研究

し、大学院学生が修了後に社会との接点を持てるような教育研究を教授できる教員を配置することを重視している。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科の教育研究に係る諸権限と責任は、国際交流研究科委員会が中心に担っている。構成及び運営等は「大学院国際交流研究科委員会規程」（資料 3-23）に定められており、これに則り厳正に行われている。

国際交流研究科では、人材養成目的（教育研究目的）（資料 3-28 第4条の2）を実現するために、「大学院設置基準」及び国際交流研究科で設けているガイドライン（資料 3-31）に基づき、採用の際の公募要項には学部教育を担う能力と資質を備えること及び国際交流研究科が求める資格等について明記している。

なお、研究科開設後 10 年を経たこともあり、3 つの研究群、各研究群の基幹科目である研究総論の位置付け、研究総論担当者の役割について検証を行い、併せて教員組織の整備を図るべく検討を進めている。

（2） 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

〈1 大学全体〉

本学の教員組織は、「大学設置基準」及び「教員組織の編成方針」に基づき、各学部・各学科、各研究科・各専攻及び大学全体の教育研究上の目的を達成するために適正な教員を配置し、編成方針に沿った教員組織を整備することとしており、専任教員数については、基本的に「大学設置基準」に定められる必要数を満たしている（大学基礎データ表 2 教員組織）。しかし、音楽学部音楽芸術学科及び音楽研究科音楽芸術専攻において、全体の必要数は満たしているが、「教授」数が 1 名不足している。これは、2012 年度に現学長が当該学科から選出されたという特殊な事情に起因するものではあるが、早急に基準数を満たせるように人事計画を検討している。

「教員組織の編成方針」に掲げる年齢構成及び男女比率については、各学部において採用活動を開始する前に、学長と各学部長との間で年齢構成及び男女比率表を用いて、将来計画を見据えた大まかな採用方針の確認を行っている。その結果、全体的に著しい偏りは無い。

また、各学部・各研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（資料 3-27 p.80、p.88、p.95、p.106、p.120、p.126、3-33 p.24、p.38、p.56）にかなう教育研究体制の保持及び外国人留学生への対応を目的として、期間を定めて任用する「外国人契約教員」「特任教授」「嘱託教員」を教員構成員に含み、教育・研究水準の向上及び学術交流の促進を図ることを目的として「客員教員」を毎年度 3 名程度招聘している（資料 3-34）。

授業科目の担当教員の配置は、各学部教授会・各研究科委員会の責任のもと行われている。具体的には、各学部教授会のもと、教務主任が委員長となり組織される学部教務委員

会において原案が作成され、教授会又は研究科委員会の議を経て大学評議会又は大学院委員会で決定される。また、授業科目については、各学部教務主任が各学部各学科専門科目担当全教員のシラバスのチェックを行う体制としており、組織的に責任を持つ体制がとられている。

非常勤講師の任用については、カリキュラム編成上主要と認める授業科目は専任の教授又は准教授が担当することを前提とし、大学教務委員会及び各学部教務委員会では専兼比率にも留意して、各学部及び大学評議会において教育研究業績を基に担当科目との適合性を考慮して配置している。

また、全学及び各学科における主要な科目については、専任教員が担当するだけでなく、事前手続による履修者数制限を設けたり、学科等でクラス分けや履修者を決定する学科選抜科目とするなどの配慮を行い、学生との双方向のコミュニケーションを重視する授業展開をすることにより、少人数教育の利点を生かす仕組みとしている。

共通科目の担当教員の配置については、全学の専任教員で構成される基礎教養・総合課題科目運営委員会、英語教育運営委員会、初習外国語教育運営委員会、教職課程委員会、留学生科目委員会、日本語教員養成講座委員会に、「科目責任者」「語学責任者」として各学部の専任教員を置いている（資料 3-27 p.166）。各科目群の人事権を有する学部教授会で人事の審議を行う前に、当該委員会において確認作業を行うことで、各種委員会と各教授会が連携をとり、各学部では全学的な観点も考慮した教員組織を整備することが可能となっている。

大学院各研究科における授業科目担当教員・研究指導教員の資格については、大学院設置基準に規定される教員の要件に基づき各研究科で定めている審査基準（ガイドライン）（資料 3-29～3-30）に則り、授業科目との適合性も併せて厳格に審査を行い、担当教員を配置している。

〈2 文学部〉

文学部では、方針に合致する人材を採用すべく、新規採用のための公募書類に諸条件を明記している（資料3-18）。

また、教員の新規採用の応募書類の一つに「着任した場合、本学においてあなたはどのような教育を実践したいと考えますか」という課題の小論文を課している。面接の際には模擬授業を実施し、教授能力を見極めることを原則としている。文学部のカリキュラムに相応しい教育能力を持つ人物であることを採用の重要な基準としている。

カリキュラムは、各学科会、文学部教務委員会及び文学部教授会で協議され、決定される。また、各学科教務委員が全学科専門科目担当教員シラバスを確認し、授業科目に組織的に責任を持つ体制となっている。

また、定期的カリキュラムチェックリストを学部 FD 委員会で作成し、科目と担当教員の適合性を確認し、調整を行っている。

文学部専任教員数は2014年5月1日現在、33名で、日本語日本文学科は、2014年度4月採用予定者が就任直前に辞退したために学科教員が欠員1名となっているが、2015年4月1日採用を予定し、2014年度中に公募を行なった（資料3-18）。

教員の編成は、学科のカリキュラム、グランドデザイン（資料3-20）に則った編成に加え、英語教育を担う外国人契約教員・嘱託教員が文学部に配置されている。

文学部では3学科ともに、卒業論文・卒業制作について副査制度をとっており、学生1人につき2名の教員が審査・指導に当たる体制をとっている。卒業論文等の最終試験（口頭試問）も副査が加わって教員2名体制で行い、審査結果は各学科会で決定するなど、教員全員が責任をもって指導に当たっている。また、学部全体として、3学科ともに1年次生から4年次生まで一貫した少人数のゼミを配置し、卒業論文・卒業制作に至るまで、手厚い指導を行っている。

専任教員一人あたりの在籍学生数（ST比）（資料3-35）は、日本語日本文学科及びコミュニケーション学科についてはやや高いが、日本語日本文学科では、2年次に週2回展開のゼミを前期・後期に開講し、論文作成の基礎を確実に身に付けさせる指導も行っている。また、コミュニケーション学科では、卒業論文・卒業制作中間発表会を行い、学科の全教員が中間段階で学生各人に手厚い指導を行っている。このように、文学部では、学生一人ひとりに十分な指導が行える体制を整えている。

年齢構成は、2014年5月1日現在、31～35歳3%、36～40歳6%、41～45歳27%、46～50歳16%、51～55歳18%、56～60歳18%、61～65歳12%と、各年代バランスよく配置されている（資料3-36）。性別は、2009年が男性23名、女性9名、2014年が男性23名、女性10名と、ほぼこの比率で構成されている（資料3-37）。

任期制の嘱託教員は、全学の英語教育を担う外国人契約教員・嘱託教員、留学生担当嘱託教員である。

授業科目の担当教員の配置については、大学教務委員会・文学部教授会・大学評議会で毎年度、専兼比率を確認の上、必修科目については主に専任教員が担当するよう留意しつつも、その他の科目については、非常勤講師も任用し、配置している（大学基礎データ表2 教員組織）。

〈3 音楽学部〉

音楽学部では、各専門分野の教育課程に相応しい教員をバランス良く配置している。

音楽学部専任教員数（嘱託教員含）は2014年5月1日現在、16名である（大学基礎データ表2 教員組織）。音楽芸術学科は、「大学設置基準」上の必要専任教員数（必要数：6名、現員：7名）は満たしているが、教授数が2名であり、別表第1の備考一の規定（教員数の半数以上は原則として教授とする）を満たせていない。2012年度に現学長が当該学科から選出されたという特殊な事情に起因するものではあるが、早急に基準数を満たせるように人事計画を検討している。なお、教員一人あたり在籍学生数（ST比）は両学

科ともに実技・演習を含む音楽という領域の特性もあり、本学部の特色でもある少人数教育を行うに適した数値となっている（資料 3-35）。

少人数制による指導・教育方法の具体例として挙げられるのが、音楽芸術学科の卒業プロジェクト（卒業論文又は卒業制作＋副論文）である。当プロジェクトは、3年次からの専門ゼミの集大成として担当教員1名が指導するが、審査については副査制度をとっており、学生1名につき2名～3名の教員が審査に当たる。審査に加わらずとも、学生全員のプロジェクトを閲覧できるシステムになっており、ゼミの成果を教員同士が把握することができる。

演奏学科では4年間の専攻実技レッスンの集大成としての卒業演奏や各学期の実技試験において、学生一人ひとりの演奏を専門（関連）領域の教員全員で審査・講評している。学生は、履修する専攻実技個人レッスン（資料 3-27 p.129）の担当教員以外の教員からも実技の指導を受けることのできる制度も利用でき、1対1の専攻実技（個人レッスン）を教育の中心に据えるスタイルでありながら、より多くの教員が関われる開かれた個人レッスンの体制を整備しており、学生の学びの深化と満足度の向上につながっている。

年齢構成は、2014年5月1日現在、31～35歳6%、36～40歳6%、41～45歳12%、46～50歳24%、51～55歳29%、56～60歳17%、61～65歳6%と、特定の年齢層に偏ることなく、幅広くどの世代からも教員が配置されている（資料 3-36）。

また、女性の教員は音楽芸術学科に3名、演奏学科に5名であり、両学科共に、女子大学の学生にとってのロールモデルとなる女性教員を比較的多く配置している（資料 3-37）。

授業科目の担当教員の配置については、大学教務委員会・音楽学部教授会・大学評議会ですべての年度、専兼比率を確認の上、各学科の主要な科目については主に専任教員が担当するよう留意しつつも、その他の科目については、非常勤講師も任用し、配置している。

ただし、演奏学科については、カリキュラム編成上、主要となる専門実技教育は、1対1の専攻実技（個人レッスン）が中心軸にあり、個人レッスンを担当する教員については、専任教員だけでなく、各専攻分野に多くの非常勤講師を配置し、幅広い教育体制を整えている。そのため、他学部他学科に比べ、非常勤講師数は多くなるが、これは演奏学科が有する特殊な事情のゆえである（資料 3-38）。学生一人ひとりに技術指導を行う音楽という実践的な分野で少人数教育をうたっている音楽学部として、カリキュラムに相応しい組織であるといえる。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部は学際的な学部であり、また英語を除く語学科目を含めた全学共通科目も所掌している学部であるため、まず専任教員ができるだけ広い分野を担当するよう努めているが、それ以外の分野については非常勤講師が授業科目を担当している。また、授業科目の担当教員の配置については、大学教務委員会、国際交流学部教授会、大学評議会ですべての年度、専兼比率を確認し、カリキュラムの基幹となる科目及び各プログラムの推奨科目に

については主に専任教員が担当するように配慮しつつも、その他の授業科目については、非常勤講師も任用し、配置している（資料3-38）。

また、退職者の補充採用の場合、単純に退職者と専門分野を同じくする者を採用するのではなく、時代状況や学部教育のニーズに応じ、教育研究領域に適合する適切な専門分野の教員を採用して、学部教育の充実を図っている。

専任教員数は2014年5月1日現在29名（大学基礎データ表2 教員組織）で、2015年度に2名を採用予定（うち1名は2015年4月着任が決定済）である。

専任教員全員が演習科目を担当し、卒業論文の審査は副査制度を実施するなど、学部全体で教育を支える体制としている。専任教員一人あたりの在籍学生数（ST比）は、適正な水準である（資料3-35）。

また、4年間の積み上げ式の教育による学習成果を学生が実感できるよう、本学部の「13-16PLAN」（中期計画）（資料3-39）には、「毎日がオフィスアワー」という教員の行動指針を掲げ、カリキュラムと連動させて、各プログラムの学修案内役として「プログラム・コンダクター」を配置し、広く低学年次生からの学修支援にも努めているなど、数字に表れない面にも配慮した環境の整備を行っている。

年齢構成は、2014年5月1日現在、36～40歳10%、41～45歳21%、46～50歳17%、51～55歳7%、56～60歳28%、61～65歳10%、66～70歳7%と、特定の年齢層に偏ることなく、幅広くどの世代からも教員が配置されている（資料3-36）。

なお、国際性を重視して人材を採用した結果、外国人専任教員は4名を数える（アルゼンチン、中国、韓国、オーストラリア）。また、女子大学における学生のロールモデルでもある女性教員の比率にも配慮しながら整備を進めており、女性専任教員は10名である（資料3-37）。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科では、大学・大学院の教育理念に基づき、教育研究に全力を注ぐ教員を採用している。教員の新規採用や資格審査の場合、人文科学研究科で定めたガイドライン（資料3-29）を基準として、厳格な審査を行っているため、大学院の教育課程に相応しい教員を採用することが可能となっている。設置基準を大きく上回る人員を各専攻の柱となる領域すべてをカバーするかたちで配置し、丁寧な少人数教育を実施している（大学基礎データ表2 教員組織）。

また、大学院担当教員の科目担当・指導資格一覧をもとに、「指導教員」への昇格適任者について、定期的に専攻主任会議で協議している。「大学院設置基準」を最重視しつつ、専攻内の領域のバランス、時代情勢や在学生の研究領域に対応して、よりよい組織作りを行っている。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科では、各専門分野の教育課程に相応しい教員を配置しており、「大学院設置基準」に則り、教育の質を保証できる教員の配置を行っている。

音楽芸術専攻では、各研究領域での研究を担い発展できる大学院学生の教育に相応しい経験豊かな教員を配置している。授業科目にもより専門的な視野とより実践的な力をつけることを目的とし、それらの実現に相応しい担当教員を配置している。2014年5月1日現在、「指導教員」の割合は専任教員7名中2名である（大学基礎データ表2 教員組織）。「大学院設置基準」上の必要専任教員数は満たしているが、「指導教員」における「教授」数が1名であり、別表第1の備考二の規定（研究指導教員の三分の二以上は、原則として教授でなければならない）を満たせていない。2012年度に現学長が当該専攻から選出されたという特殊な事情に起因するものではあるが、早急に基準数を満たせるように人事計画を検討している。

演奏専攻では、各専門分野に応じてより経験を積んだ専門家を配置し、副論文については、「指導教員」である専任教員が責任を持って指導しており、演奏面については、専任教員（嘱託教員含）と非常勤講師が連携をとりながら指導を行っている。

実技レッスン（個人レッスン）においては、大学院担当の資格審査を経た各専門分野の教員が担当している。必修科目における教育を補完するレッスン科目である「選択 PA（Performing Arts）」科目の仕組みにより、教員は、学生の希望によって、通常の実技レッスン担当以外の学生の指導や学生の研究主題に関連した専門分野についての幅広い指導も行っている（資料3-33 p.60）。

このように、舞台やプロのオーケストラほか演奏家としてさまざまな音楽シーンにおいて第一線で活躍する非常勤講師をレッスン担当者として多数擁し、充実した演奏指導体制を構築しており、演奏家の養成という側面からも充実した指導体制となっている。

2014年5月1日現在、専任教員（嘱託教員含）9名中7名が「指導教員」としての資格を持っている（大学基礎データ表2 教員組織）。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科では、教員の研究及び教育実績を十分審査した上で、大学院担当教員とすることを基本方針としている。研究科完成年度までに「大学院設置基準」を踏まえた資格要件（ガイドライン）は制定したが、2013年度には現行の「大学院設置基準」ほか省令等を踏まえた精査・改訂を行い、学位・教育歴・業績の3要件で構成される「国際交流研究科教員資格審査ガイドライン」（資料3-31）を整備した。したがって、教員の新規採用及び資格審査の場合には、審査委員会を組織し、研究科で定めたガイドラインに照らし、厳格な審査を行っている。その際、研究科として担っている分野が充実するように、指導可能な専任教員を配置している（大学基礎データ表2 教員組織）。例えば、近年（2009年度以降）の新規採用に当たっては、博士の学位取得者又は前任校等で大学院担当者とし

て指導に当たっていた教員を採用した。また 2013 年度は国際政治分野、スポーツ科学分野、2014 年度は環境教育・社会運動分野の新規担当者について、審査を実施した。

博士後期課程担当教員及び同指導教員についても、資格要件に基づく審査を行い（近年では 2012 年度に 9 名の教員の審査を実施）、2013 年度にガイドラインの改訂・整備を行った。

なお、2013 年度入学者から定員を減員し、より丁寧な少人数教育を実施している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

〈1 大学全体〉

専任教員の採用・昇任及びその手続きについては、「大学専任教員任用規程」（資料 3-2）及び各学部の「専任教員任用内規」（資料 3-3）「専任教員任用手続に関する内規」（資料 3-40）に規定、明記しており、規程を遵守した人事を行っている。

採用に関しては、「大学専任教員任用規程」第 9 条の任用手続及び各学部の「専任教員任用手続に関する内規」に基づく手続きのもと、採用候補者の履歴書・教育研究業績書を精査し、各学部の「専任教員任用手続に関する内規」に照らして厳格な審査を行っている。募集については、公募制をとっており、公募要項には求める教員の資格等について明記している（資料 3-18、3-24、3-26）。公募は、大学公式サイト、JREC-IN、キリスト教学校教育同盟のウェブサイト等に掲載するほか、学内の全教員（非常勤講師含）に公募要項を配布し、広く公募を行い、厳正な選考を行っている。

昇任に関しては、各学部の「専任教員任用内規」及び「専任教員任用手続に関する内規」に基づき、各教授会において厳格な審査を行っている。

採用・昇任人事ともに、最終的には学長から理事会に推薦し、理事会の審議を経て、その任命は理事長が行っており、理事会に推薦する際には、学長から審査手続きを含む経緯の詳細が説明されている。

「特任教授」「外国人契約教員」「嘱託教員」「留学生担当嘱託教員」「音楽学部嘱託教員」の採用についても、それぞれに任用規程を定めており、手続きについては各学部の「専任教員任用手続に関する内規」を準用し適切に行っている。最終的には学長から常任理事会に推薦し、常任理事会の審議を経て、その任命は理事長が行っている。

「客員教員」「非常勤講師」の採用及び手続きについては、「客員教員規程」「非常勤講師任用規程」を定め明確化しており、各学部教授会、大学評議会の審議を経て、任命は学長が行っている。

また、2013 年度には教員の任用に係る規程について、全体的に文言等の統一を図るとともに、手続き等についても改めて確認した。このことにより、手続き等がより明確になり、全学的により規程に即した運用が可能となった。

大学院については、各学部で採用・昇任した教員が、大学院における科目担当・指導教員としての審査を経て兼担で教育・研究にあっている。なお、大学院担当教員の資格審査ガイドラインの規程化を 2014 年度中に実施する予定である。

〈2 文学部〉

教員の採用・昇任に当たっては、「大学文学部専任教員任用内規」（資料 3-3）「大学外国人契約教員任用規程」（資料 3-4）「大学嘱託教員任規程」（資料 3-6）及び「大学留学生担当嘱託教員任用規程」（資料 3-7）により、教授、准教授、専任講師及び嘱託教員の条件を明確に定めている。

教育人事の方向性は、各学科主任・教務主任・入試主任・大学評議員で構成される学科等主任会議で事前協議した上で、当該学科で学科内年齢構成、研究分野等について具体的に方針を定める。教授会は当該学科の提案を受けて協議し、承認した上で「大学文学部専任教員任用手続に関する内規」（資料3-40）によって、人事選考委員会を設置する。委員会は、各学科から選考・審査に相応しい委員が投票によって選出される。

昇任の場合も同様の手続を経て、人事審査委員会が組織される。いずれも研究業績は文学部で定めた基準に則ってポイント数で計算し、学位の有無、教育歴なども重視しつつ、公正な選考・審査を行う。そして、その結果を教授会に諮り、投票によって承認を行うという手続きをとっている。

研究業績偏重への対策として、新規採用の場合、応募書類に「教育についての課題論文」を課し、また、面接の際には選考面接の場で「模擬授業」を実施して、研究のみを審査することがないように注意している（資料3-18）。

なお、共通科目など全学的教育にも携わるため、学部のみならず全学的意向をも踏まえて人事を行っている。またそのような場合には、選考委員会に他学部の教員が陪席として加わるように求めることもある。

また、外国語教育に関して高度の学識を有する外国籍の教員を、期間を定めた専任教員として任用する「契約教員」の採用も、前述の内規に則り行っている。

このほか、大学嘱託教員としては、語学教育に関して高度の能力を有する者を契約期間を定めた専任教員として任用する「嘱託教員」、及び外国人留学生対象の日本語の教育に関して高度の能力を有する者を契約期間を定めた専任教員として任用する「留学生担当嘱託教員」が存在するが、これらの採用もそれぞれの内規に則り行われている。

非常勤講師の採用についても、任用資格のガイドライン（資料3-41）に則り、教育研究の厳正な審査を行った上で、教授会・大学評議会で承認し、決定している。

〈3 音楽学部〉

教員の採用・昇任に当たっては、「大学音楽学部専任教員任用内規」（資料 3-3）「大学音楽学部嘱託教員任用規程」（資料 3-8）により、教授、准教授、専任講師の条件を明確に定めている。また、その手続については「大学音楽学部専任教員任用手続に関する内規」（資料 3-40）において明確に定めている。

教育人事の方向性は、各学科主任・教務主任・入試主任・大学評議員で構成される主任等会議で事前協議した上で、当該学科で学科内の年齢構成、研究分野等について具体的に

方針を定める。教授会は当該学科の提案を受けて、協議し、承認した上で、「大学音楽学部専任教員任用手続に関する内規」（資料3-40）によって、人事選考委員会を設置する。

採用については公募を行い、音楽学部では全学的に公募要項を公表するのみならず、音楽（系）学部を擁する大学にも公募要項を配布し、広く人材を募集している。公募要項には職位とともに求める専門分野及び担当科目を明記し、必要な資格や分野を明確化している。応募書類・資料はその都度、人事選考委員会のメンバーが責任を持って精査し、面接の候補者を決定する。面接時には専門分野における能力の審査及び学部運営にも関わる資質等を検討するために、場合に応じて人事委員会以外の教授会メンバーも加え審査する。2013年度から面接における模擬授業・模擬レッスンを取り入れ、研究者としての能力のほか、教育者としての適性も審査することとした。

昇任の場合も同様の手続を経て、人事審査委員会が組織される。研究業績のみならず教育における指導法やその成果も業績として評価の対象としており、それらを十分に確認した上で協議し、教授会に提案する。その後、教授会における協議及び投票によって承認を得るという手続を経て行っている。

〈4 国際交流学部〉

教員の採用・昇任に当たっては、「大学国際交流学部専任教員任用内規」（資料3-3）及び「大学嘱託教員任用規程」（資料3-6）により、教授、准教授、専任講師の条件を明確に定めている。

教育人事の方向性は、学科主任・教務主任・入試主任・大学評議員で構成される学科主任等会議が、カリキュラム検討委員会などに諮って、事前に協議した上で、学科内の年齢構成、教育・研究分野等について方針を定める。教授会はその提案を受けて、協議・承認した上で、「大学国際交流学部専任教員任用手続に関する内規」（資料3-40）によって、人事選考委員会を設置する。委員会は、学部長が委員長、学科主任が副委員長となり、委員長指名（教育課程、当該人事の専門分野等を考慮）の委員2名と、投票によって選出された委員2名の計6名で構成される。

昇任の場合も同様の手続を経て、人事審査委員会が組織される。いずれも、研究業績は学部で定めた基準に則って評価し、学位の有無、教育歴、社会活動や校務における経歴なども重視しつつ、公正な選考・審査を行う。その結果は教授会に報告されて、投票によって承認を受ける。

新規採用の場合、応募書類として担当予定科目のシラバスの提出を求めたり、面接の際に模擬授業や教授法に関するプレゼンテーションを実施するなど、教育的能力の確認を行っている。昇任の際も、研究業績以外に、教科書の作成や教科指導法の工夫といった教育業績を評価の対象としている。なお共通科目など全学的教育にも携わるため、学部のみならず全学的意向をも踏まえて人事を行っている。またそのような場合には、選考委員会に他学部の教員が陪席として加わるように求めることもある。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科は、大学院科目担当・指導資格について、ガイドラインが複数存在し、現状に即していない点があったことから、2012年度に大学院科目担当・指導資格について「大学院設置基準」に沿った形の新ガイドライン（資料 3-29）を作成し、資格について明確に定めた。主な内容は①博士前期課程指導教授の業績と博士後期課程担当教員の業績について換算ポイント基準を合わせることにより、博士前期課程指導教授と博士後期課程担当教員を同時に審査することを可能としたこと、②論文のポイント数を「文学部専任教員任用内規」に準じたものとしたことである。

なお審査は、人文科学研究科委員会にて選出及び推薦によって組織された審査委員会によって、公正かつ厳正に行われ、その結果を人文科学研究科委員会に諮り、投票によって承認を受けるという手続きをとっている。いずれの研究教育領域においても十分な指導力を備えた教員を適切に配置している。

また、非常勤講師の採用についても、このガイドラインを援用することとしている。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科では、教員の任用について、「大学院音楽研究科指導教授の要件」「大学院音楽研究科教員資格要件」のガイドライン（資料 3-30）を定め、このガイドラインを適用し厳正に審査を行っている。「大学院設置基準」を遵守し、学生の教育・研究に必要な専門分野の担当教授の配置に関しては確実にやっている。

「指導教員」と「研究指導補助教員」それぞれを厳正な審査で任用することにより、大学院教員資格の基準を満たした上で、大学院学生が十分な利益を得ることができるよう配慮している。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科では、2002年度に大学院科目担当・指導資格に関する資格要件（ガイドライン）（資料 3-31）を作成して、適用している。

資格要件（ガイドライン）は、本研究科が人文科学、社会科学、自然科学の学際的な性格をもち、カバーする領域が広く、また多様なテーマをもつ学生に対応できる組織編成が望まれることに対応したものとなっている。2013年度には当該資格要件を、現行の「大学院設置基準」ほか省令等を踏まえ、学位・教育歴・業績の3要件で構成される「国際交流研究科教員資格審査ガイドライン」へと改訂・整備し、全学的な了承も得た。なお審査は学内基準にしたがって、厳正に行われて、いずれの研究群においても十分な指導力を備えた教員を適切に配置している。

また、学生個々への研究指導充実の観点から、在籍学生の研究内容に応じて本学大学院担当教員資格要件を満たす非常勤講師を採用し、専任教員による指導と併せたきめ細やかな指導体制も確立している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

(1 大学全体)

教員の教育研究活動状況については、自己点検・評価の一環として、毎年度、全専任教員の教育研究活動状況を把握し、2012年度からは大学公式サイト上でも業績の詳細を公開している。また、教育研究業績のデータベースシステムを導入（資料 3-42）し、教員による情報の随時更新及び公開を可能な状況にした。2014年度からは、大学公式サイト上の教員紹介ページでの教育研究活動をより詳細に紹介し、業績一覧だけではわからない活動状況を積極的に外部に公開するとともに、学内でも把握できるようにしている（資料 3-43）。

また、2013年度に「個人研究費」の運用に関する検討を開始した。従来は運用ルールを定めているものはガイドラインのみだったが、ガイドラインを改定するとともに、「個人研究費内規」（資料 3-44）を制定し、専任教員には使用した個人研究費によって得られた成果等に関する「研究報告書」の提出を義務付けた。

教員の資質を図るための仕組みとしては、全学及び学部・研究科単位で実施しているFD活動のほか、専任教員の教育研究活動を推奨し、本学の教育・研究水準の向上を図るために「特別研修制度」（資料 3-45）を設けており、毎年度3名程度の教員に研究に専念する機会を与えている。

研究の促進を図る取組としては、毎年度予算を確保し、①本学の専任教員が学外の研究機関（国公立大学及び産業界）と協定を締結し、特定の研究課題について共同して行う研究、又は②本学の複数の専任教員が、学外の研究機関（国公立大学及び産業界）に所属する研究者とともに特定の研究課題について共同して行う研究に対して、「共同研究に関する内規」に基づく審査の上、研究費を支給する「共同研究」の制度がある（資料 3-46）。また、全学規模でキリスト教関連の教育・研究の推進を図るために2014年度中に「キリスト教音楽研究所」（資料 3-47）を「キリスト教研究所」へと発展改組させ、より充実したキリスト教関連の研究を推進する計画を立てている。

授業方法の改善を主な目的とした教員の資質向上の取組としては、大学FD委員会のもと全学的に授業アンケートや授業参観を実施しているほか、日本私立大学連盟の研修などにも教員を派遣し、教員の資質向上に努めている。

専任新任教員に対しては、教育研究活動を円滑にスタートさせるためのサポートを目的として、毎年度4月にオリエンテーションを実施しており、関係する部署が参加して必要な情報を提供・共有する場としている。今後は学部と事務部が連携し、より充実した新任教員向けのオリエンテーション、特別研修後の専任教員に対するフォローアップのためのオリエンテーションなども企画する予定である。さらに、毎年度「教員ハンドブック」を作成し、非常勤講師を含む全教員に配布している。「教員ハンドブック」には①建学の精神、②教育理念、③授業・教育に関すること、④施設利用に関すること、⑤諸手続方法などが記載されており、本学の教員としての資質・意識の向上に努めている。

その他、災害時・緊急時に備えた全学的な取組として、授業期間中（前・後期1回ずつ）に教職員・学生全員が参加する避難訓練の実施、海外での学生の活動が増える夏季休

暇前には、危機管理説明会を実施し、各部署の責任者である教員と事務職員が協力して学生を支援する体制を整えている。

ハラスメントに関する啓発活動としては、ハラスメント防止委員会（資料 3-48）が中心となり、教職員向けの学習会を実施し、啓発パンフレット（資料 3-49）を配布している。2014 年度後期には外部から講師を招聘し、教授会内におけるハラスメントに関する勉強会を実施した。また、さまざまな問題を抱える学生に対応するために、勉強会を教授会内で実施（2012 年度は「発達障がいに関する勉強会」）するなど、学生支援からの側面だけでなく教員の資質の向上にも努めている。

このように本学では、授業改善を主目的とする FD 活動だけでなく、総合的見地から学生支援をも視野に入れた教職員の資質向上を目指す取組を実施している。

〈2 文学部〉

文学部 FD 委員会及び文学部教務委員会において、学部の FD 事項について協議を行っている。その成果の一つが、文学部の 1 年次生前期の導入科目「R&R（入門ゼミ）」に到達目標を具体的に示したチェックリストの作成である。これは、学生に目標を示すのみならず、教員が導入教育をする際の指針として機能している。また、卒業論文の審査について副査制度を設定し、論文審査・最終試験（口頭試問）を教員 2 名で実施することによって、ゼミや論文指導の方法を学び合う機会としている。

また、文学部の教育の大きな柱である言語・文学教育について、現状と問題点を把握し、知識を深めるために、2012 年度日本学術会議主催の「大学教育における分野別参照基準・言語文学分野」の講演会に学長、文学部長を始めとする教職員 4 名が参加した。また同年には、言語・文学教育のあり方を考え、教員の意識を高める機会とするべく、言語・分野領域の責任者である長島弘明教授を招いて講演会を企画し、言語・文学教育の参照基準や、研究と教育をいかに繋ぐかについてレクチャーを受けた。このことをとおして、大学に求められる分野別参照基準（言語文学分野）を学び、カリキュラム改革や授業改善を図る機会を得ることができた。

また、文学部英文学科・日本文学科は、2014 年度から英語英米文学科・日本語日本文学科へと学科名を変更し、言語・文学・文化という多角的な方面からの教育をより強化するとともに、言語教育を明確に打ち出す方針を決めた。以上のようなことから、言語・文学・文化の研究を教育に生かすカリキュラムや授業の具体的な指針を、各教員が学び、実践していく力を得ることができている。

このほか、日本私立大学連盟が主催する研修等にも教員が積極的に参加し、資質向上に努めている。

〈3 音楽学部〉

毎年度、自己点検活動として見直している研究業績のチェック、そして大学公式サイト上におけるその公表などにより、教員は自己の活動を常に第三者の視点から評価している。

音楽学部では教員が出演する「フェリスコンサート」や「メサイア演奏会」など、特に演奏会関連事業や特別公開講座等を通じて、地域に向けて教員の研究成果を公表する仕組みがある。毎回の演奏会後には、アンケートなどによるフィードバックや社会的評価を受けている。また学外での活動に対しても専門誌等において、専門家からの評価が記載されるなど、常に教員は資質の向上が求められる環境に身を置いている。多様な専門分野を抱える音楽芸術学科の教員も、国内外における委嘱作品の上演、制作発表や舞台公演における指揮・制作、学外の専門誌への論文投稿、学会における発表、厚生文化事業としての講演など、活発に発表することで教員としての資質を向上させている。

また、『音楽学部紀要』を毎年定期的に発行することにより、音楽芸術学科・演奏学科の教員は、学術的な質の向上に対する努力を自ら課している。演奏学科の教員は実技試験において、専任教員、非常勤講師が一堂に会して採点を行うことで、互いの教育的成果を評価すると同時に、教員の教育力を相互に確かめることになり、資質の向上につながっている。

さらに専任教員は大学の特別研修制度を利用して自己研鑽の場が与えられる権利を有している。2013年度は演奏学科の教授1名がこの制度を利用し、その成果を演奏会の開催とCD制作という形で発表した。

また、演奏学科については、2014年度からの収容定員の変更を行うにあたり、カリキュラムの見直しも行った。その際には、学部長が主導して、学部全専任教員（嘱託教員含）から演奏学科の問題点及び発展・方策に関する意見を収集し、学部の教育研究の検証を行った。また、併せて、学生にも学部独自でアンケートを実施（2012年度）し、大学全体で行うアンケートでは見えてこない学生の意見を収集することができた。これらを受けて、カリキュラムの見直しを行ったことが音楽学部としてのFD活動となっている。

2013年度以降、2014年度から演奏学科のカリキュラムが新たになり、それに伴い音楽芸術学科科目の運用方法等が見直されることを受けて学部カリキュラム勉強会を開始した。これは、2014年度に向け学部・学科専任教員全員がカリキュラムに対する理解を深めることを目的として実施され、その結果教員は、課題を共有することができ、教育研究体制の整備につながった。

2014年度からは音楽学部・音楽研究科FD委員会を中心とし、さまざまな課題に取り組んでいる。委員会の構成員は「音楽学部・音楽研究科FD委員会内規」（資料3-16）に定められているが、「学部・研究科選出のFD委員」としては教務委員が兼務することとしている。嘱託教員も含め全専任教員で構成される学部カリキュラム勉強会は、学部カリキュラム委員会と名称を変更し、継続して実施されており、カリキュラムに関することを中心に、学部運営に関する諸事項について、日常的にPDCAサイクルが循環する体制を構築している。

また、2014年度は新任教員3名及び特別研修を終えた教員1名がいたため、学部独自の新任教員へのオリエンテーション及び特別研修後の教員へ1年間の活動と新年度を迎え

るにあたっての留意点を伝えるミーティングを、2013年度末から2014年度4、5月に段階的に実施した。

〈4 国際交流学部〉

学際的学部の性格上、教員の教育・研究分野も多岐にわたり、その内容や方法も採用・昇任などの審査においては、教育・研究・校務・社会活動など、さまざまな側面を漏らさず評価の対象とするように努めている。

学部専門科目のうち、演習科目（特に低学年次に配当されている導入演習、基礎演習）については、学部カリキュラム委員会が中心となって学生の到達目標、修得すべきスキルを設定し、学部としての指導方針を確立するよう改善を図り、教員に対する説明会や勉強会を開催している。また、2014年度プログラム制の導入に伴い、カリキュラムの中での各科目の教育的位置付けを明確にして、それに応じたシラバスの執筆指導を行った。FD活動の一環として位置付けられるこれらの作業は、学部カリキュラム検討委員会において協議・準備されて、実施されている。

学部紀要への投稿に関し、毎回多くの教員から執筆希望があるが、これまでは印刷費等の理由から、掲載人数に限りがあった。そこで紀要の刊行をwebに移行するなどの変更を行い、多くの教員が研究成果を発表する機会を保障する体制を構築した。

また教員が海外の学会などで研究成果を発表することも、授業運営に支障のない限り、積極的に許可している。

〈5 人文科学研究科〉

文学部・人文科学研究科FD委員会において、大学院のFD事項について協議を行っている。また、大学院の研究発表会を定期的で開催し、教員相互の研究・教育状況を学び合い、確認する機会となっている。

『フェリス女学院大学文学部紀要』を毎年発行し、教員の研究論文のみならず、大学院学生を対象とした授業報告も含んでいる。このように、授業の成果を公表することも、教員の資質向上に役立っている。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科FD委員会及び学部カリキュラム委員会において、研究科のFD事項について協議を行っている。

教育研究業績を定期的に見直し日々研鑽を積んで、その成果を演奏会、CD/DVD制作、学術誌への寄稿、講演などで公表し評価を受けていることが、教員自身の資質向上につながっている。音楽研究科としてはそのような研鑽を教員にさらに促し、より活発な活動を推奨している。

演奏専攻については、学部同様に実技試験又は大学院1年次生が自主的に企画運営する「大学院1年生演奏会」において、専任教員、非常勤講師が一堂に会して採点を行っており、互いの教育的成果及び教育力を相互に評価・確認する場になっている。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流学部・国際交流研究科FD委員会において、研究科のFD事項について協議を行っている。

大学院学生の研究会を年に2回開催して、それぞれの研究の進捗状況を報告し、それを指導教員以外の教員が論評して、教員相互の指導方法や教育実践の向上に努めている。また修士論文審査を公開で行って、指導教員以外の教員もコメントを加えるほか、修士論文の抜粋を研究科雑誌『グローバル』に掲載して、指導の成果を教員が相互に確認している。

2. 点検・評価

基準3の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念、人材養成目的（教育研究目的）を実現するために「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」を掲げ、それに基づき、各学部・研究科、全学的に共通するカリキュラムを支える教員組織を編成・整備している。また、教員の募集・採用・昇格は、諸規程に基づき公正かつ適切に行われている。教員の資質向上への取組については、教育研究業績データベースの導入や大学FD委員会を中心としたFD活動などにより活発に行われている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・ 本学の建学の精神及び教育理念を実現するために、概ね「大学設置基準」及び各規程を遵守した構成となっており、各学部・研究科に必要な人材が適切に配置されている。また、教員像及び教員組織の編成方針を踏まえて教員の配置がなされていることにより、男女比率や年齢構成については著しい偏りがなく、バランスのよい教員組織が編成されている。
- ・ 大学における教員任用関連の規定を全体的に見直し、整備したことで、大学として求める教員像や教員の任用手続等について全学的に共通の認識を改めて持つことができた。
- ・ 採用人事については、各学部・研究科において、規定を遵守し、公募による募集・採用等が適切に実施されており、昇任人事についてもその審査過程の詳細が明確に示されるなど、厳格に実施されている。
- ・ 教育研究業績データベースの導入、大学公式サイト上での教員の教育研究活動の充実、研究報告書の提出の義務化などを実施する過程で、年1回の自己点検・評価に伴う教育

研究業績の更新だけでは把握しえない専任教員の教育研究活動状況を把握することが可能となった。

- ・授業方法の改善に留まらない教員の資質向上を図るための諸活動の展開は、本学が目指す総合的な学生支援という方向性と軌を一にしており、教育を重視する本学のFD活動につながっている。

〈2 文学部〉

- ・「大学文学部専任教員任用内規」が具体的で明確な指針として定められており、円滑な運用が可能となっている。また、文学部のグランドデザイン策定作業の中で、大学として求められる教員像・教員組織について、各学科で十分議論を行ったため、長期的視野に基づく人事計画を立てることができた。
- ・「卒業論文」に副査制度を導入し、2人体制で卒業論文審査に当たることとした。この制度の導入によって、さらにきめ細かな指導が可能となり、学位の質保証の向上に寄与している。
- ・学科会議や学部教務委員会の不断のカリキュラム・教員配置・シラバスの点検評価により、各学科の教育課程をカバーする専門領域の教員が、過不足なく配置されている。年齢構成もバランスよく配置されている。
- ・教員の資質についても、選考時に「着任した場合、本学においてあなたはどのような教育を実践したいと考えますか」という課題の小論文と模擬授業を選考の重要な基準としているため、教育力の高い教員が採用され、配置されている。
- ・採用・昇任については公募、選考・昇任審査も規定に則り、厳正に行っている。
- ・文学部FD委員会や各学科会議で教育状況を定期的に話し合い、各学科主任・教務主任・入試主任・大学評議員で構成される学科等主任会議にて、それぞれの現状を報告することにより、情報を共有し、学科間の調整及び検証作業を行っており、当該委員会・会議は有効に機能している。例えば、卒業延期者の問題も、まず学科内で教員間の現場での情報を出し合い、善後策を考えるだけでなく、学科等主任会議でも情報を共有し、多角的な側面から指導方法の助言を受けることができる。また、カリキュラムや制度に改善の余地があると判断した場合には、文学部FD委員会に諮り、制度の改善を協議する。一つの問題であっても、学科だけで抱え込むのではなく学部全体で協議し、解決する組織となっている。

〈3 音楽学部〉

- ・「大学音楽学部専任教員任用内規」「大学音楽学部嘱託教員任用規程」が具体的で明確な指針として定められており、円滑な運用が可能となっている。
- ・2014年度の収容定員変更に伴う演奏学科のカリキュラムの見直しとそれに伴う音楽芸術学科でのカリキュラムの部分的な調整を、両学科で行うカリキュラム勉強会をとおして

行い、今後教員に求められる教育研究能力について、学部全体として共通の認識を得ることができた。

- ・授業科目と担当教員の適合性については、毎年度、教務課から配布される次年度の講義・レッスンの担当表をチェックする際、教務主任と教務委員、学科主任による確認が行われ、その適切性が確認されている。
- ・採用・昇任に当たっては、研究業績のみならず教育における指導法やその成果も評価の対象としており、十分な指導力を持つ人材を適切な手続きにより、厳正な審査を通じて選んでいる。
- ・演奏学科のカリキュラム改革に向けて行った学部独自の学生アンケート（2012年度実施）により、教育研究指導の実態がより明らかになり、このことが教員の資質向上に役立っている。
- ・2013年度から実施した全音楽学部専任教員（嘱託教員含）が参加する学部カリキュラム勉強会を、現在は学部カリキュラム委員会として実施しており、各学科また両学科にまたがるカリキュラムに関わる諸課題に連携して取り組む体制が整備された。
- ・2013年度末から2014年度の4、5月に学部独自で新任教員オリエンテーション及び特別研修後の教員へのケアを含めたミーティングを行ったことで、学部としての教育研究体制をより強化することができた。
- ・実技試験及び学生がオーディションを経て出演するコンサート等が、教員が互いに指導方法を学び合う機会ともなっている。

〈4 国際交流学部〉

- ・「大学国際交流学部専任教員任用内規」が具体的で明確な指針として定められており、円滑な運用が可能となっている。また2013年度、国際交流学部のカリキュラム改定作業の中で、今後教員に求められる教育能力について十分な共通の認識を得ることができた。
- ・主任等会議や学部教務委員会による不断のカリキュラム・教員配置・シラバスの点検評価により、多様な学部専門科目を担当する教員が過不足なく配置されている。年齢構成もバランスよく配置されている。
- ・教員の資質についても、教育能力・教育歴を選考の重要な基準としているため、教育力の高い教員が採用され、配置されている。

〈5 人文科学研究科〉

- ・教員資格審査ガイドラインを明確な指標として定めたことにより、資格を十分に満たした教員が指導に当たることができているなど、教育の質向上に有効に機能している。また、各専攻ごとに点検・検証を行っているため、幅広い分野・領域をカバーする教員が配置されている。
- ・博士後期課程指導教授資格は、教授になってからも、年数と業績を積むことを条件として、慎重に審査を行うなど、継続的に教育研究が進展していくように配慮している。

- ・人文科学研究科 FD 委員会や各専攻会議で大学院での教育状況を定期的に話し合い、検証する作業を行っており、有効に機能している。大学院の研究発表会が、教員が互いに指導方法を学び合う機会ともなっている。

〈6 音楽研究科〉

- ・教員資格審査ガイドラインを明確な指標として定めていることにより、各専門分野におけるより専門的な指導力と研究力が問われる本研究科の教育においても、十分にその資格と能力を有する教員が指導を行っており、教育の質向上に有効に機能している。
- ・新規科目担当者及び指導教授の資格審査については、ガイドラインに従って慎重かつ厳正に行っており、研究科における教育研究がより発展するよう配慮している。
- ・実技試験や学生が出演する演奏会が、教員が互いに指導方法を学び合う機会ともなっている。

〈7 国際交流研究科〉

- ・教員資格審査ガイドラインを明確な指標として定めたことにより、国際交流の広範な研究領域をカバーできるよう教員が配置されており、教育の質向上に有効に機能している。
- ・新規科目担当者及び指導教授の資格審査については、研究業績のみならず、教育能力・教育歴も考慮の対象として、ガイドラインに従って慎重かつ厳正に行っている。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・全学的なカリキュラムに関連する教員配置については、文学部及び国際交流学部が担っているが、大学として方針に基づき一定の方向性をもってさらに充実させていくために、運営方法について検討する必要がある。
- ・各研究科において、大学院担当資格基準に関するガイドラインは定めているものの、全学的なガイドラインがないため、これを規程化し、明確に定める必要がある。
- ・新任教員オリエンテーションについて、現在は事務部のみで実施しているが、特に研究支援等に関しては、各学部と連携して行う必要性もあるため、今後は各学部と連携して実施することを検討する必要がある。また、特別研修後の教員にも1年間のブランクを効率的にリカバーし円滑に教育研究に当たれるようにガイダンスを行う必要がある。
- ・授業方法の改善に関する FD 活動や教育内容・方法の向上を意図した取組については、大学 FD 委員会のもとで組織的に取組がなされているが、授業参観については参加者を増やすなどの活性化とフィードバック方法の改善などによって実効力の向上も課題となる。また、授業アンケートを web 形式に改めてから、授業の中間に実施し学期期間内にフィードバックできるという利点があるものの、回収率が下がったことは今後改善の必要がある。

〈2 文学部〉

- ・非常勤講師の採用基準がやや曖昧で、各学科会議に委ねられているところがあった。各領域の独自性を尊重しつつも、本学の教育に相応しいと判断するための一定の基準を設定することの検討が必要である。
- ・文学部の教育が社会の中で持つ意義を明確にしていくために、大学と職業の接続教育を担う実務家教員、及び創作活動を行う教員など、多様な資質を持つ教員が必要である。
- ・日本語日本文学科及びコミュニケーション学科における ST 比が 40 名を超過している。

〈3 音楽学部〉

- ・教員の採用・昇任に関する選考・審査基準について、特に音楽芸術学科の幅広い分野についても学部において適切な判断ができるよう、基準がより明確になるよう見直しが必要である。
- ・音楽芸術学科では、「大学設置基準」上の必要専任教員数は満たしているが教授数が 1 名不足している。

〈4 国際交流学部〉

- ・「導入演習」については担当者による授業内容のばらつきがあるため、到達目標、授業内容及び使用教材の妥当性を、授業担当教員ほか学部教員で検証する作業をさらに進める必要がある。この作業は担当教員の授業開発の一助ともなる。

〈5 人文科学研究科〉

- ・非常勤講師の採用基準がやや曖昧で、各専攻会議に委ねられているところがあった。各領域の独自性を尊重しつつも、本学の教育に相応しいと判断するための一定の基準の設定を検討する必要がある。

〈6 音楽研究科〉

- ・教育・研究の指導体制を保持するために、教員組織の編成及び指導体制のあり方並びに専任教員と非常勤講師の連携体制について、各専攻内において再確認をする必要がある。
- ・音楽芸術専攻では、「大学院設置基準」上の必要専任教員数は満たしているが「指導教員」における「教授」数が 1 名不足している。

〈7 国際交流研究科〉

- ・研究科開設後 10 年を経たこともあり、研究群、研究総論の位置付け、研究総論担当者の役割について検証を行い、併せて教員組織の整備を図っていく必要がある。
- ・博士後期課程担当教員及び同指導教授の審査基準を整備する必要がある。また、特任教授や数年のうちに退職を迎える教員が担当する指導分野の後任人事について計画を立てる必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・中長期的な視野に立ち、管理運営面での実現性も含め、本学の「建学の精神」と「教育理念」を実現するための全学的な教員組織について、大学として求める教員像や教員の任用手続等をもとにシミュレーションを行い、次期中期計画（2017-2020 年度）を策定する。
- ・大学として定めた教員組織の編成方針を踏まえ、今後は各学部・研究科の教員組織の編成方針について検討をする。
- ・採用・昇任人事については、規程及び各種ガイドラインに則り、引き続き厳正に実施していくとともに、規程及び各種ガイドラインについても定期的に検証を行う。
- ・教員の教育研究活動に関する情報を広く社会に公開・発信し、教員の教育研究活動の質の向上を目指すとともに、社会への説明責任を適切に果たしていく。
- ・引き続き、教育を重視する FD 活動を深化させるとともに、教育機関としての社会的責任を果たすために、コンプライアンスの徹底などについても継続して取り組んでいく。

〈2 文学部〉

- ・長期的な学部の教育目標、グランドデザイン実現のために、さらに具体的な人事計画を整備し、同時に時代の要請に鑑みつつ進めていく。
- ・定期的に「卒業論文」審査体制及び指導体制を検証し、学位の質の保証に取り組む。
- ・理念・目的及びカリキュラム・ポリシーの具現化に向けて、学部として統一を図りつつ、適切な教員組織・体制に一層努めていく。
- ・教員に求める資質をより明確化するとともに、それらを適切に評価しうる選考方法についても、あわせて検証する。
- ・非常勤講師の採用の際にも、文学部内の資格を定めたガイドラインを制定し、教育の質保証を行う。
- ・現在、有効に機能している学部内の情報共有体制を維持するとともに、その有効性についても定期的に検証し、さらに教育の質を向上させていけるように適宜必要なブラッシュアップを行う。

〈3 音楽学部〉

- ・専任教員及び嘱託教員の採用及び昇任等の手続については、引き続き厳正に実施していく。また、学部としての教員組織の編成方針の策定を検討する。
- ・学部として共通認識を得た教員の教育研究能力を踏まえ、学部・研究科としての教員組織の編成方針の策定を検討するとともに、各教員が当該教育研究能力を発揮することができるように FD 活動を行っていく。

- ・教務主任と教務委員、学科主任による、授業科目と担当教員の適合性の確認作業を継続して実施し、適切なカリキュラムの運営を担保していく。
- ・学部としての非常勤講師採用ガイドライン策定を検討する。
- ・学部の教学活動に対して、多面的に調査を行い、教育の質の向上に向けて継続して取り組む。
- ・カリキュラムに関わる諸課題については、カリキュラム委員会を活用し、実質的な改善に向けて取り組んでいく。
- ・新任教員及び特別研修後の教員のケアのみならず、学生の専攻実技（個人レッスン）を担当する非常勤講師との円滑な連絡体制等の整備を進める。
- ・2014年度からのカリキュラム改編により、演奏学科では、オーディションを経て学生が演奏会に出演するまでの一連の学修が、2015年度からは単位認定を行うカリキュラムとなる。それに伴い、学生が演奏会に出演するまで、専任教員全員で分担の上、学生の指導に当たることになる。この運用を確立し、各教員の教育・指導力により学科の教育・指導体制の強化へとつなげる。

〈4 国際交流学部〉

- ・新カリキュラム（プログラム制）が導入となる 2014 年度入学者以降、教員に求められる教育能力を定期的に学部全体で共有・確認する機会を設ける。またプログラム別到達目標を意識した授業内容の充実が学部全体で取り組み、そのけん引役をカリキュラム委員会が継続して担う。併せて新任教員と現スタッフの間に意識格差が生じないようにフォロー体制の構築を検討する。
- ・学部教育の一層の充実のために、学部教務委員会とカリキュラム委員会が連携して、カリキュラム及びシラバスのチェック、教員配置の検討作業に当たる体制を確立する。併せて単なる単位修得相談にならない「プログラム・コンダクター」による学修支援体制を充実させる。
- ・教員採用においては、研究業績も従来どおり重視するが、教育面では模擬授業を実施するだけでなく、担当予定科目に関連する教材を面接会場で提示した上で、教授法や教材の活用方法に関するヒアリングも取り入れるなど、教育能力をさまざまな角度から評価するシステムを学部内で導入する。本学部は学際的な学部であることから、専門分野及び関連領域を広く研究して幅広い教育能力を備えている教員の採用を目指し、学部カリキュラムの活性化の一助とする。

〈5 人文科学研究科〉

- ・2012 年度コミュニケーション専攻が完成年度を迎えたことに伴い、人文科学研究科の使命、役割、将来について検証と検討を行う。
- ・博士前期・後期課程科目担当教授及び同指導教授の審査基準のガイドラインを定期的に見直す。

- ・現在、有効に機能している研究科内の情報共有体制を維持すると共に、定期的に検証し、さらに教育の質を向上させていけるように適宜必要なブラッシュアップを行う。

〈6 音楽研究科〉

- ・教員資格審査ガイドラインを定期的に検証することにより、さらなる教育の質的向上を目指す。
- ・新規科目担当者及び指導教授の資格審査については、内部質保証の観点から、引き続き、ガイドラインに従って慎重かつ厳正に対応していく。
- ・研究科としての教育研究の成果をより多面的に把握していくために、さまざまな機会を通じて検証を進めていく。

〈7 国際交流研究科〉

- ・退職者の後任教員採用に当たっては、本研究科が対象としている研究領域に教員が未配置とならないよう配慮すべく、大学院を担当するに足る研究・教育業績を有する教員の採用を目指す。
- ・特任教授や定年等で退職を迎える教員の後任担当者については、ガイドラインに従って慎重に審査の上補充を図るが、担当候補者となり得る教員の教育活動及び研究時間を確保できるよう、学部行政面において配慮する。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・全学的なカリキュラムの運営については、責任ある部署で人事も含めて運営を行うべく、運営体制の検討を進める。
- ・全学的な大学院担当教員資格審査に関する規程を制定する。
- ・新任教員及び特別研修後の教員に対して、円滑に教育研究に当たれるよう、事務部と各学部が連携してオリエンテーション及びガイダンスを実施する。
- ・教員の教育研究活動において、成果との連動がより「見える化」するよう、個人研究費の運用の見直しを行い、個人研究費と成果の関係が一見してわかる組織的な仕組みの構築を検討する。
- ・授業参観及び授業アンケートの実施方法について、実施の目的も含めて検討を進める。

〈2 文学部〉

- ・非常勤講師の採用基準について定めたガイドラインの策定をする。
- ・社会の変化、時代の要請に鑑み、教育内容をさらに幅広く豊かに展開していく必要がある。時代の変化、社会の要請に応じる教育と、文学部が変わることなく教育研究の根幹としている言語・文学の柱をゆるがせにしない教育改革を進める。

- ・日本語日本文学科及びコミュニケーション学科の ST 比が 40 名以下となるように、大学グランドデザインの中で全学的な教員の再配置について検討を行う。

〈3 音楽学部〉

- ・研究業績に偏重せず、学部の教育理念を実現するに相応しい教育力・指導力等を全体的に評価できるよう、また研究業績の内容についても評価基準をより明確化するために、採用・昇任の専攻・審査に際しては、ポイント制の導入を検討する。
- ・「大学設置基準」上の基準数を満たせるように、早急に採用・昇任等の人事計画の策定を進める。

〈4 国際交流学部〉

- ・「導入演習」は初年次教育における重要科目であることから、担当教員による授業内容の格差是正に努める。①実現可能なシラバスをカリキュラム委員会で検討する。②「導入演習」担当者全員で授業構成・到達目標の意識共有を図る。③到達目標を達成し、かつ学生の学修において有効かつ最適な教材（共通テキスト）の研究（もしくは開発）に取り組む。

〈5 人文科学研究科〉

- ・文学部同様、非常勤講師の資格を定めたガイドラインを策定する。

〈6 音楽研究科〉

- ・研究・指導体制の見直しと併せて、大学院担当資格審査基準がより明確になるよう見直しを行う。
- ・「大学院設置基準」上の基準数を満たせるように、早急に採用・昇任等の人事計画の策定を進める。

〈7 国際交流研究科〉

- ・前期課程の 3 研究群、各研究群の基幹科目である研究総論の位置付け及び研究総論担当者の役割について検証を行う。併せて学部新カリキュラムに対応した 2014 年度学部入学者が大学院入学年度となるまでに教員組織の再構築を図るべく検討を始める。
- ・前期課程の 3 研究群について検証を行いつつ、後期課程の教員組織（指導体制）について、カリキュラム面からの検証を始める。併せて特任教授や数年のうちに退職を迎える教員が担当する指導分野の後任人事について計画を立てる。

4. 根拠資料

- 資料 3-1 大学規程
- 資料 3-2 大学専任教員任用規程
- 資料 3-3 文学部専任教員任用内規、音楽学部専任教員任用内規、
国際交流学部専任教員任用内規
- 資料 3-4 大学外国人契約教員任用規程
- 資料 3-5 大学特任教授規程
- 資料 3-6 大学嘱託教員任用規程
- 資料 3-7 大学留学生担当嘱託教員任用規程
- 資料 3-8 大学音楽学部嘱託教員任用規程
- 資料 3-9 大学客員教員規程
- 資料 3-10 大学非常勤講師任用規程
- 資料 3-11 大学チャプレン規程（学院内規）
- 資料 3-12 大学公式サイト「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」
(<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html>)
(既出 資料 1-18)
- 資料 3-13 フェリス女学院大学研究活動行動規範
- 資料 3-14 基礎教養・総合課題科目運営委員会内規、英語教育運営委員会内規、
初習外国語教育運営委員会内規、留学生科目委員会内規、
日本語教員養成講座委員会内規、教職課程委員会規程
- 資料 3-15 大学 FD 委員会規程
- 資料 3-16 文学部・人文科学研究科 FD 委員会内規、
音楽学部・音楽研究科 FD 委員会内規、
国際交流学部・国際交流研究科 FD 委員会内規
- 資料 3-17 大学学則（既出 資料 1-1）
- 資料 3-18 文学部公募要項
- 資料 3-19 2013 年度第 12 回大学評議会資料Ⅱ08（01）-02、
2013 年度第 12 回大学評議会記録
- 資料 3-20 文学部グランドデザイン
- 資料 3-21 文学部学科名称届出書類「変更の事由及び時期」
- 資料 3-22 文学部教務委員会内規
- 資料 3-23 文学部教授会規程、音楽学部教授会規程、国際交流学部教授会規程
大学院人文科学研究科委員会規程、大学院音楽研究科委員会規程、
大学院国際交流研究科委員会規程
- 資料 3-24 音楽学部公募要項
- 資料 3-25 音楽学部教務委員会内規
- 資料 3-26 国際交流学部公募要項

- 資料 3-27 2014 学生要覧（既出 資料 1-5）
- 資料 3-28 大学院学則（既出 資料 1-2）
- 資料 3-29 人文科学研究科教員資格ガイドライン
- 資料 3-30 大学院音楽研究科教員資格要件、大学院音楽研究科指導教授の要件
- 資料 3-31 大学院国際交流研究科授業科目担当者及び指導教授
教員資格審査ガイドライン
- 資料 3-32 専任教員の教育・研究業績
- 資料 3-33 2014 大学院要覧（既出 資料 1-14）
- 資料 3-34 客員教員招聘件数
- 資料 3-35 専任教員 1 人あたりの在籍学生数
- 資料 3-36 専任教員年齢構成表
- 資料 3-37 専任教員男女別教員数
- 資料 3-38 開講授業科目における専兼比率
- 資料 3-39 大学公式サイト「フェリス女学院大学 13-16PLAN」（中期計画）
(<http://www.ferris.ac.jp/plan>)（既出 資料 1-17）
- 資料 3-40 大学文学部専任教員任用手続に関する内規、
大学音楽学部専任教員任用手続に関する内規、
大学国際交流学部専任教員任用手続に関する内規
- 資料 3-41 文学部非常勤講師任用ガイドライン
- 資料 3-42 大学公式サイト「教育研究業績データベース」
(<http://www.ferris.ac.jp/educations>)
(<https://kkdb.ferris.ac.jp/search>)
- 資料 3-43 大学公式サイト「教員紹介」
(<http://www.ferris.ac.jp/departments>)
- 資料 3-44 個人研究費ガイドライン、個人研究費内規
- 資料 3-45 教員特別研修制度に関する規程、教員特別研修制度に関する規程施行細則
- 資料 3-46 共同研究に関する内規
- 資料 3-47 キリスト教音楽研究所規程
- 資料 3-48 ハラスメント防止委員会規程
- 資料 3-49 STOP HARASSMENT 教員編

基準 4 教育内容・方法・成果

基準 4-(1)「教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

〈1 大学全体〉

本学では、大学及び各学部・研究科、各学科・専攻において人材養成目的（教育研究目的）と 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）を策定している。

これらの策定に当たっては、建学の精神・教育理念のもとにまず大学としての人材養成目的（教育研究目的）を定め、これを「大学学則」「大学院学則」にそれぞれ「教育研究目的」として規定した（資料 4-1-1 第 2 条の 2、4-1-2 第 4 条の 2）。さらに、この人材養成目的（教育研究目的）のもと、学生が卒業時に必ず達成すべき要件（成果）として、学位授与方針（以下「ディプロマ・ポリシー」という）を始めとする 3 つのポリシーを定めている。

このように、建学の精神、教育理念のもと、人材養成目的（教育研究目的）及び各種方針が相互の関係性を確認した上で策定されており、全体としての整合性に配慮されたものとなっている。

大学全体としては、全学の人材養成目的（教育研究目的）（基準 1 大学全体参照）を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。また、学位授与の要件等については「学位規則」（資料 4-1-3）に詳細に定めているほか、特に学位論文である修士論文、博士論文の審査基準を各研究科で定め、これを大学院要覧に明示している（資料 4-1-4 p.29、p.35、p.44、p.54、pp.64~65）。

大学全体

ディプロマ・ポリシー	体系的な専門知識を修得するとともに幅広い教養を身に付け、キリスト教を基盤とした「For Others」の精神のもとに、さまざまな課題に立ち向かい、社会に貢献できる能力をもつ者に学士の学位を授与する。
------------	---

〈2 文学部〉

文学部では、学部の人材養成目的（教育研究目的）（基準 1 文学部参照）を踏まえ、学科ごとの人材養成目的（教育研究目的）とディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。また、学士の学位授与要件である卒業資格の認定についても「大学学則」に定め、これを大学公式サイト（資料 4-1-5）及び学生要覧に明示している（資料 4-1-8 p.35、pp.81~82、pp.89~90、pp.96~97）。

英語英米文学科

人材養成目的（教育研究目	英米及び英語圏の言語、文学、文化などを多角的な視点で学び、それらの知的遺産を引き継ぎ、また海外での学びを通して語学力を身に付け、さら
--------------	--

的)	に情報を収集、整理、分析できる実務能力を備えた、国際社会に貢献する有為な人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	英米及び英語圏の言語、文学、文化などを系統的に修得することにより、国際化の時代にふさわしい教養と語学力を身に付け、異文化を理解しつつ、国際社会に多様なかたちで貢献できる能力をもつ者に「学士(文学)」の学位を授与する。

日本語日本文学科

人材養成目的 (教育研究目的)	日本語、日本文学、日本文化に関する学びを通して、調査・研究・創作に関する能力を身に付け、ことばと表現に関する豊かな感性と知性を育み、歴史性・社会性を伴う幅広い視点を持ち、社会に貢献する有為な人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	日本語、日本文学、日本文化に関する基本的な知識と能力を身に付けて、ことばと表現に関する豊かな感性と知性を持ち、幅広い視点で社会に貢献できる能力をもつ者に「学士(文学)」の学位を授与する。

コミュニケーション学科

人材養成目的 (教育研究目的)	多文化理解、共生コミュニケーション、表現とメディアの領域における科学的アプローチによる学びを通して、科学的論理に基づく理解と実践力を持ち、多文化共生社会の構築に貢献する有為な人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	多文化理解、共生コミュニケーション、表現とメディアの領域において、調査・統計、論理的理解、実践的表現の技法を習得し、それらの方法を用いて客観的な視点から社会に貢献できる能力をもつ者に「学士(文学)」の学位を授与する。

(3 音楽学部)

音楽学部では、学部の人材養成目的（教育研究目的）（基準 1 音楽学部参照）を踏まえ、学科ごとの人材養成目的（教育研究目的）とディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。また、学士の学位授与要件である卒業資格の認定についても「大学学則」に定め、これを大学公式サイト（資料 4-1-6）、及び学生要覧（資料 4-1-8 p.35、pp.121~122、pp.127~128）に明示している。

音楽芸術学科

人材養成目的 (教育研究目的)	音楽創造、音楽表現、音楽文化の領域における総合的な理解とともに、音楽で人と社会を結ぶための知識やスキルの修得を主眼とし、音楽のジャンルを越えた多彩な学びの中で、音楽と社会の接点を見すえ、幅広く社会で活躍する人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	音楽文化の創造や情報の発信、地域社会での音楽活動などに必要な幅広い知識やスキルを身に付け、音楽で人と社会を結び、社会に貢献できる能力をもつ者に「学士(音楽)」の学位を授与する。

演奏学科

人材養成目的 (教育研究目的)	キリスト教を基盤とする西洋伝統音楽の本質と文化的・歴史的な背景に対する理解を深め、確かな演奏技術と豊かな表現力を修得させ、広く社会に
--------------------	--

的)	貢献する多彩な人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	西洋伝統音楽の本質と文化的・歴史的な背景に関する知識と教養、確かな演奏技術、豊かな表現力を身に付け、演奏及びそれを中心とした様々な音楽分野で社会に貢献できる能力をもつ者に「学士(音楽)」の学位を授与する。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部では、学部の人材養成目的（教育研究目的）（基準 1 国際交流学部参照）を踏まえ、学科の人材養成目的（教育研究目的）とディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。また、学士の学位授与要件である卒業資格の認定についても「大学学則」に定め、これを大学公式サイト（資料 4-1-7）、及び学生要覧に明示している（資料 4-1-8 p.35、pp.107~110）。

国際交流学科

人材養成目的 （教育研究目的）	国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材、すなわちこれからの社会に貢献できる知性と行動力をもった人材を育成する。
ディプロマ・ポリシー	国際交流の領域に関する知識を修得するとともに、グローバル化の時代にふさわしい教養や語学力を身に付け、地球的課題に立ち向かい、社会貢献できる能力をもつ者に「学士（国際交流学）」の学位を授与する。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科では、研究科の人材養成目的（教育研究目的）（基準 1 人文科学研究科参照）を踏まえ、課程ごとのディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。また、学位論文審査基準を定め、2014 年度から大学院要覧（資料 4-1-4 p.29、p.35）及び大学公式サイト（資料 4-1-9）に明示している。

人文科学研究科のディプロマ・ポリシー

博士前期課程	人文科学の領域における高度な専門知識と研究方法・技法を習得し、その専門的見地から多様化する社会に、社会人・職業人として貢献できる能力をもつ者に「修士(文学)」の学位を授与する。
博士後期課程	人文科学の領域において、自立した研究者として必要とされる高度な専門知識と研究方法・技法を習得し、その専門的見地から多様化する社会に、職業人・研究者として貢献できる能力をもつ者に「博士(文学)」の学位を授与する。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科では、研究科の人材養成目的（教育研究目的）（基準 1 音楽研究科参照）を踏まえ、研究科のディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。また、学位論文審査基準、修士制作及び修士演奏会基準を定め、2014 年度から大学院要覧（資料 4-1-4 p.64、p.65）及

び大学公式サイト（資料 4-1-9）に明示している。

音楽研究科（修士課程）のディプロマ・ポリシー

音楽の領域において、卓越した演奏家・音楽文化人としての高度な専門性を身に付け、社会のニーズにあった音楽活動をするのみならず、社会にインパクトを与え、社会人・職業人として芸術に理解ある社会の創造に貢献できる能力をもつ者に「修士(音楽)」の学位を授与する。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科では、研究科の人材養成目的（教育研究目的）（基準 1 国際交流研究科参照）を踏まえ、課程ごとのディプロマ・ポリシーを次のとおり定めている。また、学位論文審査基準を定め、2014 年度から大学院要覧（資料 4-1-4 p.44、p.54）及び大学公式サイト（資料 4-1-9）に明示している。

国際交流研究科のディプロマ・ポリシー

博士前期課程	国際交流の領域における高度な専門的見識・能力と、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付け、国際社会のさまざまな場面で社会人・職業人として独創性・創造性ならびに優れた判断力を発揮できる者に「修士(国際交流)」の学位を授与する。
博士後期課程	国際交流の領域において、自立した研究者として必要とされる高度な専門的見識・能力と、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識・考察力を身に付け、国際社会のさまざまな場面で職業人・研究者として独創性・創造性ならびに優れた判断力を発揮できる者に「博士(国際交流)」の学位を授与する。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

〈1 大学全体〉

大学全体では、大学の人材養成目的（教育研究目的）（基準 1 大学全体参照）及びディプロマ・ポリシーのもと、教育課程の編成・実施の方針（以下「カリキュラム・ポリシー」という）を次のとおり定めている。

大学全体

カリキュラム・ポリシー	「For Others」の教育理念のもとに、自主性と対話を重視した少人数教育を行う。学生の多様な関心と学習意欲に応えるために十分な授業科目を用意し、専門分野に関する体系的な知識を得させるとともに、専門分野を越えた幅広い教養を修得させる。
-------------	--

また、カリキュラム・ポリシーを学生にわかりやすい形で伝えるために、カリキュラム・マップを作成し、学生要覧（資料 4-1-8 p.50、p.55、p.85、p.92、p.102、p.113、p.124、p.131）

及び大学公式サイト（資料 4-1-10）に明示している。カリキュラム・マップは、専門科目だけでなく共通科目についても作成し、学生が各カリキュラムの目的や体系性を理解した上で学修が進められるように配慮されている。

各学部・学科では専門分野の導入から「卒業論文」「卒業制作」「卒業演奏」につながる専門科目を体系的に配置し、国際交流学部を除き、卒業論文は必修としている。これらの科目区分、必修・選択の別、修得すべき単位数等については、学生要覧及び大学公式サイトに明示している。

大学院については、各研究科・課程のディプロマ・ポリシーのもと、各研究科・課程を単位としてカリキュラム・ポリシーを定めている。

教育課程の科目区分、必修・選択の別、単位数等については大学院要覧及び大学公式サイトに明示している。さらに 2014 年度にはカリキュラムの趣旨説明を大学院要覧に明示し、カリキュラム・ポリシーをより具体的に学生が理解しやすいものとし、学生の学修・研究に資するものとしている。

〈2 文学部〉

文学部では、人材養成目的（教育研究目的）・ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学科ごとに次のとおりカリキュラム・ポリシーを定めており、大学公式サイト（資料 4-1-5）のほか、学生要覧、入学案内（資料 4-1-8、4-1-11）に明示している。

また、カリキュラム・ポリシーを学生にわかりやすい形で伝えるために、カリキュラム・マップを作成し、学生要覧及び大学公式サイトに明示している（資料 4-1-8 p.85、p.92、p.102、4-1-12）。

カリキュラム・ポリシー

英語英米文学科	英米及び英語圏の言語、文学、文化、思想、歴史などに関する知識を、高度な専門教育と学際的な研究を通して修得させるとともに、海外留学・海外体験を積極的に奨励し、実践的語学力を養い、国際社会に貢献できる知性と主体性を養う。
日本語日本文学科	入門・基礎から高度な専門性をもつものまで各年次にわたる演習(ゼミ)、学科専門科目の基礎となる基幹科目群、文化と歴史にも関わる豊富な専門講義科目群から成るカリキュラム構成を通して、日本の言語、文学、文化に対する深い知識と社会での応用力を養う。
コミュニケーション学科	実証的研究方法の習得に重点を置いた導入・基礎的科目群に始まり、理論的専門科目群「知と出会う」と実践的専門科目群「フィールドへ出る」を配し、現代社会を論理的かつ科学的に理解する能力を養う。

なお、国際化が進む今日の社会で外国人に日本語や日本文化を教える日本語教員の養成講座は、本学部の日本語日本文学科を中心として運営されている。また、コミュニケーション学科では、「社会調査士」の資格課程が設置されている。これらは、本学部の人材養成目的

(教育研究目的) に掲げられている「多様化する社会で他者と共生」することを具現化するものである。

科目区分、必修・選択必修・選択の別、単位数、配当年次等については、学生要覧に明示している(資料 4-1-8 pp.81~82、pp.89~90、pp.96~97、資料 4-1-26)。

〈3 音楽学部〉

音楽学部では、人材養成目的(教育研究目的)・ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学科ごとに次のとおりカリキュラム・ポリシーを定めており、大学公式サイト(資料 4-1-6)のほか、学生要覧(資料 4-1-8)、入学案内(資料 4-1-11)に明示している。

また、カリキュラム・ポリシーを学生にわかりやすい形で伝えるために、カリキュラム・マップを作成し、学生要覧及び大学公式サイトに明示している(資料 4-1-8 p.124、p.131、4-1-13)。

カリキュラム・ポリシー

音楽芸術学科	音楽創造、音楽表現、音楽文化の基礎から実践まで、幅広い教育を展開し、共通科目を含めた多様な授業科目の中から、音楽と社会の接点を見出して、自分の能力を開発できる力を養う。
演奏学科	西洋伝統音楽に対する理解を深め、演奏技術と表現力の向上を図るための専門性の高い科目群と卒業後の将来を考えるための科目群によってカリキュラムを編成し、演奏及びそれを中心とした音楽活動に幅広く対応できる総合的な能力を養う。

特に科目区分については、芸術系学部として必須となる自らの個性を發揮、表現するために必要な知識・技能領域を次のような具体的な名称で表し、学生が体系的に履修できるようにしている。さらにカリキュラム・ポリシーにあるとおり、表現を極める一方、社会活動との関わり、接点に力点を置く本学部では、これらについても「社会実践コミュニケーション」「教える技術を身につけよう」といった具体的科目区分で明示している。

科目区分、必修・選択必修・選択の別、単位数、配当年次等については、学生要覧に明示している(資料 4-1-8 pp.121~122、pp.127~128、資料 4-1-26)。

科目区分名の例：音楽芸術学科

「ミュージシャンシップを養う」「キリスト教音楽を体験する」「ミュージシャンシップを高める」「音楽の背景を探る」

科目区分名の例：演奏学科

「専攻実技個人レッスン」「基礎を身につけよう」「ステージ経験を積もう」「アンサンブルを極めよう」「レパートリーを築こう」「知識を深めよう」

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部では、人材養成目的（教育研究目的）・ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学科ごとに次のとおりカリキュラム・ポリシーを定めており、大学公式サイト（資料 4-1-7）のほか、学生要覧（資料 4-1-8 p.106）、入学案内（資料 4-1-11）に明示している。

また、カリキュラム・ポリシーを学生にわかりやすい形で伝えるために、カリキュラム・マップを作成し、学生要覧及び大学公式サイトに明示している（資料 4-1-8 p.113、4-1-14）。

カリキュラム・ポリシー

国際交流学科	入門・基幹科目群から始まり、国際協力、文化交流、人間環境の 3 プログラムへと展開するカリキュラムで国際交流における総合的知識を教授する。これにより、世界の現実を把握し理解する能力、グローバルゼーションの時代に相応しい教養、他者理解のための語学力を養う。
--------	---

さらに、学生が本学部の学びをより体系的に組み立て、自ら定めた学修テーマを追究することができるよう、2014 年度に学部設置以来の大規模なカリキュラム改革を実施した。

科目区分、必修・選択必修・選択の別、単位数、配当年次等については、学生要覧に明示している（資料 4-1-8 pp.107～110、資料 4-1-26）。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科では、人材養成目的（教育研究目的）・ディプロマ・ポリシーを踏まえ、課程ごとに次のとおりカリキュラム・ポリシーを定めており、大学公式サイト（資料 4-1-15）のほか、大学院入学案内（資料 4-1-18）、大学院要覧に明示している（資料 4-1-4 p.24）。

さらに、大学院要覧には 3 専攻のカリキュラム構造を理解できるようにカリキュラムの説明（趣旨理由）を明示し、大学公式サイトでも公表している（資料 4-1-4 pp.24～25、4-1-9）。

人文科学研究科のカリキュラム・ポリシー

博士前期課程	人文科学の領域において、キリスト教、ジェンダー、多文化理解の視点を背景に、少人数の専門研究と修士論文の作成を通じて、専門的見地から多様化する社会を理解し、社会人・職業人として社会的貢献ができる高度の能力を養う。
博士後期課程	人文科学の領域において、キリスト教、ジェンダー、多文化理解の視点を背景に、少人数の専門研究と博士論文の作成を通じて、専門的見地から多様化する社会を理解し、職業人・研究者として社会的貢献ができる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

科目区分、必修・選択必修・選択の別、単位数、配当年次等については、大学院要覧に明示している（資料 4-1-4 pp.26～27、pp.30～31、pp.68～75）。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科では、人材養成目的（教育研究目的）・ディプロマ・ポリシーを踏まえ、課程ごとに次のとおりカリキュラム・ポリシーを定めており、大学公式サイト（資料 4-1-16）のほか、大学院入学案内（資料 4-1-18）、大学院要覧に明示している（資料 4-1-4 p.56）。

さらに、大学院要覧には各課程のカリキュラム構造を理解できるようにカリキュラムの説明（趣旨理由）を明示し、大学公式サイトでも公表している（資料 4-1-4 pp.56～57、4-1-9）。

音楽研究科（修士課程）のカリキュラム・ポリシー

音楽の領域において、音楽芸術・文化の分野におけるさらに高度な知識、理論や能力を身につけるとともに、自らの個性をあますところなく発揮するための表現技術を修得させ、それらを女性の視点から現実に生かして社会で活動するための高度の実践的能力を養う。

科目区分、必修・選択必修・選択の別、単位数、配当年次等については、大学院要覧に明示している（資料 4-1-4 pp.58～60、pp.80～82）。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科では、人材養成目的（教育研究目的）・ディプロマ・ポリシーを踏まえ、課程ごとに次のとおりカリキュラム・ポリシーを定めており、大学公式サイト（資料 4-1-17）のほか、大学院入学案内（資料 4-1-18）、大学院要覧に明示している（資料 4-1-4 p.38）。

さらに、大学院要覧には各課程のカリキュラム構造を理解できるようにカリキュラムの説明（趣旨理由）を明示し、大学公式サイトでも公表している（資料 4-1-4 pp.38～39、4-1-9）。

また、大学院学生が修了までの履修計画を立てやすいように 2 年分の開講予定を記した「開講予定表」を明示している（資料 4-1-4 pp.47～48）。

国際交流研究科のカリキュラム・ポリシー

博士前期課程	国際交流の領域に関する理論及び応用を「グローバルゼーション研究」「グローバルゼーションと地域社会」「グローバルゼーションと日本」の 3 研究群に分けて教授し、各自のテーマに即した研究群を選択して研究を進めさせるとともに、専門分野の枠を越えた総合的知識を獲得させ、社会人・職業人として必要な国際社会に関わる専門的見識と高い教養を養う。
博士後期課程	国際交流の領域に関する高度な理論及び応用を教授し、各自のテーマに即した研究群を選択して研究を進めさせるとともに、専門分野の枠を越えた総合的知識・考察力を獲得させ、職業人・研究者として必要な国際社会に関わる高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

科目区分、必修・選択必修・選択の別、単位数、配当年次等については、大学院要覧に明示している（資料 4-1-4 pp.40～42、pp.49～50、pp.76～79）。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

〈1 大学全体〉

人材養成目的（教育研究目的）及び 3 つのポリシーは、大学公式サイト、入学案内、大学院入学案内、学生要覧、大学院要覧等への掲載により、大学構成員を含め広く社会に公表されている。加えて、2010 年度に全学的にカリキュラム・マップの作成を実施し、これらを学生要覧及び大学公式サイトに明示するなど、特に理念・目的とカリキュラムとの関係性について理解の促進に努めてきた。

教職員は、これらを策定するに当たり、各学部・学科での検討、教授会での協議、大学 FD 委員会主催の講演会（2010 年度第 1 回：2010 年 5 月 19 日「フェリスの人材養成目的—3 つのポリシーの横断的推進を考える」（6 部長によるパネルディスカッション））、ワークショップ（2010 年 7 月 14 日「3 つのポリシーに基づいたカリキュラム・マップの作成技法を学ぶ—コミュニケーション学科を事例として—」）を通じて理解を深めた（資料 4-1-19）。

学生に対しては、学生要覧、大学院要覧への掲載により周知するほか、入学時のオリエンテーションにおいて特に留意して伝えている。また、本学の特徴である語学教育については、カリキュラム・ポリシーの上でも重要な役割を果たすものとして、学ぶ意義を含め「各学科からのアドバイス」を「語学科目ハンドブック」に詳述し（資料 4-1-20）、入学時に配布の上、語学責任者が説明している。

また、本学への入学を志す受験生に対しては、入学案内等への掲載に加えて、オープンキャンパス等の各種説明会や高校教員対象説明会において説明がなされている。

このように単に各種媒体に記載して周知するだけでなく、それぞれの対象に最も適した周知方法を選択することにより、理解を深める努力をしている。

〈2 文学部〉

人材養成目的（教育研究目的）及び 3 つのポリシーは、学生要覧及び大学公式サイトで公表し、特に新生に対しては入学時の 4 月のオリエンテーションにおいて説明するなど、単に周知するだけでなく理解を深めることに努めてきた。

〈3 音楽学部〉

人材養成目的（教育研究目的）及び 3 つのポリシーは、学生要覧及び大学公式サイトで公表し、特に新生に対しては入学時の 4 月のオリエンテーションにおいて説明するなど、単に周知するだけでなく理解を深めることに努めてきた。

〈4 国際交流学部〉

人材養成目的（教育研究目的）及び 3 つのポリシーは、学生要覧及び大学公式サイトで公表し、特に新入生に対しては入学時の 4 月のオリエンテーションにおいて説明するなど、単に周知するだけでなく理解を深めることに努めてきた。

学部独自の取組としては、適宜開催されるカリキュラム検討委員会（2013 年度からはほぼ毎月開催）や、原則月に 1 回開催される国際交流学部教授会で議論・周知がなされている。カリキュラム検討委員会の構成員は、学部長、学科・教務・入試各主任、学部選出の大学評議員、その他学部 FD 委員会のメンバーである。2014 年度カリキュラム改革に向け、2013 年度は集中的な議論が理念から細部にいたるまで行われてきた。こうした改革を通じて、学部内での理解がいっそう促進された。

また、新カリキュラムで学ぶことになる 2014 年度入学者に対しては、4 年間の学修の流れをまとめた小冊子（「くっきり、しっかり学びのレシピ」）を作成し、本学部での学びの体系の理解に役立てている（資料 4-1-21）。

〈5 人文科学研究科〉

人材養成目的（教育研究目的）及び 3 つのポリシーは、大学院要覧及び大学公式サイトで公表し、特に新入生に対しては入学時の 4 月のオリエンテーションにおいて説明するなど、単に周知するだけでなく理解を深めることに努めている。

〈6 音楽研究科〉

人材養成目的（教育研究目的）及び 3 つのポリシーは、大学院要覧及び大学公式サイトで公表し、特に新入生に対しては入学時の 4 月のオリエンテーションにおいて説明するなど、単に周知するだけでなく理解を深めることに努めてきた。

なお、2009 年度に開設した演奏専攻の設置の趣旨を記載した書類については、大学公式サイトで公表している（資料 4-1-27）。

〈7 国際交流研究科〉

人材養成目的（教育研究目的）及び 3 つのポリシーは、学生要覧及び大学公式サイトで公表し、特に新入生に対しては入学時の 4 月のオリエンテーションにおいて説明するなど、単に周知するだけでなく理解を深めることに努めてきた。

基礎学部となる国際交流学部の項で説明したカリキュラム検討委員会は、研究科カリキュラムについても対象としており、研究科の教育課程の編成・改善のための議論が広く行われている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に
検証を行っているか

(1) 大学全体

人材養成目的（教育研究目的）、カリキュラム・ポリシーについては、従来も特に教務関係委員会（大学教務委員会、各学部・研究科教務委員会、学部共通科目を所管する各科目運営委員会など）で議論されてきたほか、カリキュラム改革を通じて各学部教授会・研究科委員会でも議論されてきた。

なかでも全学共通科目である「基礎教養科目」と「総合課題科目」においては、4年ごとのカリキュラム見直しを基本方針とし、2010・2014年度にはそれぞれ新たな編成・実施方針を検証・策定の上、カリキュラム改革を実施した。

また、専門科目においては、人材養成目的（教育研究目的）、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの明文化により、適切な検証が可能になった。その具体的な事例として、2010年度に作成したカリキュラム・マップが挙げられる。人材養成目的（教育研究目的）、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが明確化されたことにより、学生の学びの到達点に向けた科目の体系性と相互の関係性が可視化された。カリキュラム・マップは、2010年度に最初に作成したが、その後の運用及び毎年の自己点検・評価作業の中で認識された課題（マップが個別の科目の位置と関連を示すものではなく、専門分野や科目群の関連を表すものに留まっていたこと、学科によってはカリキュラム改革に伴いカリキュラム・マップとの不整合が生じていたこと等）を受け、学生の履修・学修の指針としての機能をいっそう高める必要があると判断し、2013年度に同マップを個別の科目の関連性・順次性をも表すものに刷新し、2014年度から学生要覧、大学公式サイトで公表している。なお、カリキュラム・マップは、学部共通科目（基礎教養科目、総合課題科目、語学科目）や資格関連課程（日本語教員養成講座、教職課程科目）でも作成し、教育目標と教育課程の適切性の点検は大学全体をカバーして行っている。

さらに 2012年度にはディプロマ・ポリシーの実現に各科目がどのように寄与しているかを点検するカリキュラム・チェックリストを作成した。この作業は、学部・学科ごとのディプロマ・ポリシーを「知識・理解」「関心・意欲・態度」「技能・表現」という3つの観点別に書き表した上で、シラバスにおける各科目の観点別到達目標を素材として行った。

このチェックリストによる点検結果は「大学 FD 委員会」で報告され、達成の度合いや課題が確認された。

このほかには、2013年度に実施した「学修行動調査」（基準 4-4「成果」参照）が挙げられる。

このように、大学全体として、人材養成目的（教育研究目的）及び各種方針の適切性について、多面的な検証が定期的に行われている。

(2) 文学部

人材養成目的（教育研究目的）、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎年度各学科において特にカリキュラムの適切性について検討を加え、学部教務委員会で協議した上で、教授会において承認している。

こうした毎年の点検・評価の結果を踏まえ、2014 年度から、「英文学科」を「英語英米文学科」、「日本文学科」を「日本語日本文学科」とする学科名称の変更を行った。

「英語英米文学科」は、英米文学を歴史・民族・思想・文化等の多角的な視点から学ぶことで幅広い視点を持って社会に貢献する人材を育成していくという従来の教育方針に加え、近年のさらなる英語運用能力の涵養という教育方針を合わせて徹底していくことを目的として、「英文学科」に「英語」と「英米文学」を加え、より教育研究の実情に即した名称とした。

「日本語日本文学科」は、日本語力の低下、文学離れという社会的傾向の中で、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づきながら、日本語リテラシーの養成や文学の学びを教育体系の中にどのように位置付けていくかという視点を明確にした上で日本文学科のカリキュラム改革を行い、その実態に即した学科名称とした。

これらの取組は、人材養成目的（教育研究目的）及び各種方針の定期的検証による成果である。

また、2012 年度のカリキュラム・チェックリスト策定時には、次のようにディプロマ・ポリシーを観点別に分解して点検を実施した。どの観点に関しても、各授業科目の関与の度合いが均等になっている等の傾向が確認された。

観点別ディプロマ・ポリシー

	英語英米文学科／ 英文学科	日本語日本文学科／ 日本文学科	コミュニケーション学科
知識・理解	英米及び英語圏の言語・文学・文化に関する学問の基礎を身につけ、方法を理解することができる。	日本語・日本文学・日本文化に関する学問の基本的な知識・方法を身につけることができる。	多文化理解・共生コミュニケーション・表現とメディアの各領域における学問の基本的な知識・方法を身につけることができる。
関心・意欲・態度	英米及び英語圏の言語・文学・文化に対して多角的な関心を持ち、それらの知的遺産を引き継ぐ意欲を持つことができる。	ことばと表現に対する関心を持ち、豊かな感性と知性を持つことができる。	多文化理解・共生コミュニケーション・表現とメディアの各領域の理論・科学的研究方法に関心・意欲を持つ。
	異文化に対する関心と、それを理解する意欲を持つことができる。	歴史性・社会性を伴う幅広い視点を持つことができる。	実証的研究方法を実践し、客観的な視点で研究する態度を持つことができる。
	国際社会に貢献しようとする意欲を持つことができる。	調査・研究・創作に関する能力を身につけることができる。	科学的理論に基づく研究手法を身につけることができる。

技能・表現	語学力を身につけることができる。	幅広い視点から社会に貢献できる応用能力を持つことができる。	多文化共生社会の構築に貢献する人材を育成することができる。
	情報を収集・整理・分析する能力を身につけることができる。		

〈3 音楽学部〉

2012 年度のカリキュラム・チェックリスト策定時は、次のようにディプロマ・ポリシーを観点別に分解して点検を行った。その結果、各授業科目がディプロマ・ポリシーの達成に向けて果たす関与の度合いがすべての観点において均等になっている傾向があること、また関与の度合いがわかりにくい科目があることを課題として学部教務委員会で確認した。点検作業に当たっては、シラバスの「到達目標」を素材としたが、観点別の形式に対応できていない記述や到達目標の明瞭さに欠ける科目もあり、演奏学科ではこの問題を学科として把握した。

観点別ディプロマ・ポリシー

	音楽芸術学科	演奏学科
知識・理解	音楽の多様な学問領域及び音楽実践に関して、内容及び方法を理解している。	音楽の実技領域及び音楽理論に関して、内容及び方法を理解している。
関心・意欲・態度	音楽における多様な領域の知を実践の力へと高めることができる。	音楽における実技領域の知と実践の力をさらに高めることができる。
	社会における自分の役割を自覚することができる。	
	音楽における多様な領域の知や実践をもって地域社会及び国際社会のニーズに応えることができる。	音楽の実技領域の技術力をもって地域社会及び国際社会のニーズに応えることができる。
技能・表現	生きた文化や生きた社会を創ることに寄与できる。	
	他者の声に耳を傾け、自分の考えを口頭表現や文章表現によつて的確に伝えることができる。	習得した技術を用いて、音楽の本質を演奏によつて表現することができる。
	習得した技術を用いて、音楽創造作品や演奏表現によつて伝えたいことを表現できる。	習得した技術や知を用いて、社会における他者に音楽の本質や技術を伝えることができる。

創造的な発想と習得した技術を用いて、音楽の多様な領域において、社会における他者とつながることができる。	
---	--

〈4 国際交流学部〉

「大学全体」で述べたとおり、2012 年度は大学 FD 委員会が主体となり、カリキュラム・チェックリストの作成を通じてディプロマ・ポリシー達成に関わる授業科目の関与の度合いを点検した。このほか、学部独自の組織であるカリキュラム検討委員会（委員長:学部長）で、2013～2016 年度の中期計画に関わるカリキュラム編成上の基本方針を、2012 年度以降協議してきた。2013 年度には、上記のとおりカリキュラム改革が同検討委員会を中心に議論され、その検討結果は、毎月開催される国際交流学部教授会において報告・審議されて 2014 年度から実施の運びとなった。2014 年度は、カリキュラム編成の改善案についてさらに協議を続けると同時に、本改革の検証期間となる。なお 2014 年 7 月時点ですでに科目の内容がカリキュラムの体系化にかなった内容になっているかを確認すべく、全科目のシラバスを点検し、不十分と判断された科目については担当者あてにシラバスの修正・改訂を依頼するなど対応している。

観点別ディプロマ・ポリシー

国際交流学科	
知識・理解	社会科学・人文学諸学の学問内容及び方法と、グローバリゼーションの時代を踏まえつつ世界の諸地域の政治・社会・経済・歴史・文化などを学際的に理解している。
関心・意欲・態度	現代のグローバル化した地球社会や世界の諸地域の諸問題に対する関心を高める。 現代の地球社会の諸問題の背景を、グローバリゼーションとの関連も視野に入れつつ、理解する。 世界の地域の諸現象とグローバリゼーションとの関連への理解を深める。
技能・表現	地球社会や世界の諸地域に関する知を、実践の力へと高めることができる。 グローバリゼーションの時代にふさわしい語学力を身に付けるべく、学部専門科目は語学教育の補完的役割を果たす。

〈5 人文科学研究科〉

人材養成目的（教育研究目的）、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎年度各専攻において特にカリキュラムの適切性について検討を加え、研究科委員会等において協議、承認している。

基準 1 の人文科学研究科の項で述べたように、基礎となる学部での学科名称変更（2014 年）に伴い、カリキュラムの連続性の要請から 2018 年度に英文学専攻、日本文学専攻の名称を変更するべく本研究科の理念・目的を検討している。

〈6 音楽研究科〉

人材養成目的（教育研究目的）、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎年度、自己点検・評価委員会の方針に基づき報告書を作成するほか、大学 FD 委員会の方針に基づき、音楽研究科において次の 2 点を 2014 年度から大学院要覧に明示するための作業に取り組んだ。

- ① 各専攻カリキュラムの趣旨説明
- ② 各専攻の学位論文審査基準

なお、「基準 4-(3)教育方法」で後述するように、音楽研究科演奏専攻の基礎となる音楽学部演奏学科では 2014 年度に入学定員変更に伴うカリキュラム改革を行った。カリキュラムの連続性という要請から、演奏専攻のカリキュラムの点検を行っている。

〈7 国際交流研究科〉

人材養成目的（教育研究目的）、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性については、毎月開催される研究科委員会において、定期的に現状把握に努め、改善案を議論している。2008 年度には、大学院教育環境の改善と大学院進学者の増加を目的として、大学院改善ワーキンググループが設置され、次の 4 点の改善策が提案された。

- ① 大学院学生の研究テーマの専門性に応じ、弾力的に開講可能とする科目「国際交流特殊研究」を新設する。
- ② 「国際交流現地研修」を発展させ、国内での活動も研究対象に含めることとして「国際交流実務研修」に移行し、より履修しやすい制度に変更する。
- ③ 既存の協定校のうち、大学院学生の受入可能大学を明確にし、交換留学の制度利用を奨励、現地調査等の環境向上に役立てる。
- ④ 他大学からの進学者で、地域研究に主軸を置く者のうち、本学の初習外国語インテンシブ・コース修了者相当の習熟度に到達していない者や、語学運用能力深耕を希望する者への対応として、学部で展開する初習外国語インテンシブ科目の履修を可能とする。

以上の提案内容は研究科委員会を経て 2010 年度以降実施されている。

2. 点検・評価

基準 4-(1)の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念を実現するために、人材養成目的（教育研究目的）を定めた上で、これに基づくディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、大学公式サイト・入学案内等の媒体を通じて学内外に公表されている。

また、人材養成目的（教育研究目的）、ディプロマ・ポリシーを定期的に検証し、必要に応じて、改善を行っている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明文化したことにより、カリキュラム改革を検討する際に体系的・順次性という観点を教職員と学生が共有しやすくなった。
- ・カリキュラム・チェックリストの作成をとおして、抽象的なディプロマ・ポリシーを具体的な内容にブレイクダウンする必要性が認識され、カリキュラム・マップを刷新し、学生に対してより体系的な学修の指針を示すことができた。
- ・カリキュラムの体系的性と順次性を整備していく上で、科目ナンバリングの必要性を認識し、2015年度には科目ナンバリングを導入予定である。
- ・2013年度に実施した学生満足度調査でのカリキュラムの体系的性に関する質問に対しては、半数以上が「体系的がある」と回答した（資料 4-1-22）。同年度の学修行動調査では「科目の関連性を意識している」という者が各学年で 65%程度いることからカリキュラムの体系的性は担保されているといえる（資料 4-1-23）。
- ・大幅なカリキュラム改革以外にも毎年度授業科目の改廃を行っているが、判断基準として都度ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを参照するなど、実質的に機能している。

〈2 文学部〉

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを各学科において策定し、明文化する過程において、各学科及び文学部における方針を確認することができた。
- ・カリキュラム・マップの刷新が、2015年度に予定している英語英米文学科のカリキュラム改革を検討する上で重要な参考資料として機能している。

〈3 音楽学部〉

- ・2014年度に向けたカリキュラム・マップの更新にあたり、標準履修年次を検討する中で、選択の自由度が高く、履修年次を特定し難い科目や芸術系分野ならではの順次性を限定し難い領域の扱いについて議論を深めることができた。また、マップ作成によってカリキュラムの可視化を行う過程で、音楽芸術学科と演奏学科の両学科に共通で開講される科目の

位置付けを確認し、科目間の関係を明示できた。

- ・カリキュラムの検証作業を組織的に継続していくことを目的として、2013 年 10 月に各学科にカリキュラム勉強会を設置した。2014 年 4 月以降はカリキュラム委員会に改称し、両学科の教育課程に対する理解を深化させることにつなげていく。

〈4 国際交流学部〉

- ・2014 年度のカリキュラム改革を機に、より体系性・順次性を可視化したものとするためにカリキュラム・マップの改定を進め、2014 年度から国際交流学部を含めて全学的に公表することができた。従来のカリキュラム・マップは、各科目群の基本分野やゼミの概念図を表すものであったが、新カリキュラム・マップでは、改革の内容を反映して、科目間の関連や学修の順次性をより明確に示すことができた。
- ・カリキュラム改革では、国際交流学部の学びの基礎となる科目群として「基幹科目」を設けたが、多くの新入生が積極的に基幹科目の履修を始めており、情報提供と指導方法の効果が上がっていると評価できる。さらにカリキュラム検討委員会では、全科目のシラバスを点検・評価し、内容の修正を進めてきたが、この作業によりカリキュラム体系化の理念はいつそう実体化されたといえる。

〈5 人文科学研究科〉 〈6 音楽研究科〉 〈7 国際交流研究科〉

- ・2013 年度以前は、人材養成目的（教育研究目的）ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーをまとめて掲載した媒体がなく、把握しにくい構成となっていた。しかし、2014 年度からは大学院要覧に人材養成目的（教育研究目的）、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを全てまとめて明記したことで、学生にとって、この 3 つの観点の関係性、体系性が明確になり一覧性と把握可能性を高めた。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・大学全体及び各学部・研究科等の体系性については明確になったが、大学全体のカリキュラムの中で特に共通科目と専門科目の関係性等について、必ずしも明確にされていない。
- ・大学院については、カリキュラム・マップやカリキュラム・チェックリストに相当するものがなく、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係が可視化されていない。

〈2 文学部〉

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを策定し、大学公式サイトや学生要覧で公表し、さらにカリキュラム・マップを作成して学生要覧で周知しているが、学生の理解度にややばらつきが見られる。
- ・カリキュラム・マップの更新に当たり、履修が望ましい時期を特定できない科目やカリキュラム内での位置付け及び選択の自由度を表しにくい科目など、体系性を保証する上での

課題も発見された。

- ・カリキュラム・チェックリストにおいてチェック結果が均一で、カリキュラムの構造、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関係を明らかにできなかった点が課題として残る。

〈3 音楽学部〉

- ・2012 年度のカリキュラム・チェックリスト作成に当たっては、観点別に分解したディプロマ・ポリシーを利用したが、一部に抽象的表現が残り、指標にはさらに改善の余地がある。

〈4 国際交流学部〉

- ・カリキュラム改革の作業過程で、望ましい履修時期を特定できない科目、カリキュラム内での位置付けや選択自由度を明確にできない科目などが残り、これらの科目の位置付けについてさらに改善を要する。

〈5 人文科学研究科〉

- ・基準 1 の人文科学研究科で述べたように、各ポリシーは博士前期課程・後期課程と課程ごとを単位として策定され、専攻ごとに細分化したものではないため、各専攻で育成しようとする人材像を考えた場合に、明確な基準が存在しない。

〈6 音楽研究科〉

- ・本研究科のポリシーは専攻ごとに細分化したものではないため、各専攻で育成しようとする人材像を考えた場合に、明確な基準が存在しない。

〈7 国際交流研究科〉

- ・2014 年度以降、大学院要覧に「カリキュラムの説明」としてカリキュラム編成方針の趣旨を記述したが、2013 年度以降の大学院担当者増員に伴う新設科目の目的、位置付けの理由については言及がなく、科目構成の解説、情報提供の点で改善の余地がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて定期的に見直しを行うとともに、カリキュラム改革を検討する際には掲げたポリシーを起点として、体系的・順次性という観点から検討していく。
- ・カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーと実際のカリキュラムの整合性について、今後も定期的な検証を行い、教育の質の向上に取り組む。
- ・特に各授業科目の中核となる内容については、2014 年度大学 FD 委員会において、「コー

ス・ディスクリプション（科目概要）」（担当者や年度によらず、各カリキュラム所管部署が企図する中核部分を簡潔に記述したもの）を作成するなどして、ディプロマ・ポリシーとの関係を従来以上に保証していく。また、大学 FD 委員会で 2015 年度実施が決定した科目ナンバリング導入に向けて、具体的な検討を開始している。

- ・ 2015 年度に導入予定の科目ナンバリングによって、カリキュラムの体系性と順次性をさらに高めていくと同時に、学生がそれらを容易に理解できるようにしていく。
- ・ 2014 年度カリキュラム・マップの更新に向けた取組は順調であったが、さらにこれを履修系統図として機能させるために、各授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係を再点検していく。

〈2 文学部〉

- ・ 2014 年度のカリキュラム・マップ更新の作業を通じて共有された方針をさらに進展させ、カリキュラム改革や科目ナンバリング、履修系統図の作成に活用する。
- ・ 技術的、個別的問題を扱うことの多い学部教務委員会と、大学 FD 委員会の審議事項を扱う文学部 FD 委員会の役割分担及び機能を明確にし、より効率的かつ集中的に審議を進める。

〈3 音楽学部〉

- ・ カリキュラムへの理解を補完するカリキュラム・マップ等のツールを活用し、それらに対応した履修指導の在り方についても検討する。
- ・ カリキュラム委員会を活性化し、カリキュラムの体系性・順次性の実現に向けて、大学 FD 委員会の方針による科目ナンバリングに取り組む。総合大学において、音楽学部という学部の特長を活かしたカリキュラムを展開するための検討を行う。

〈4 国際交流学部〉

- ・ カリキュラム・マップについては、2010 年度の作成、2014 年度の改定を経て、第 3 段階には、学生に身に付けさせる力と各授業科目との関連を図解した履修系統図としての機能を持たせることが大学 FD 委員会の活動方針として決定している。また、カリキュラム改革による国際交流学部での学びの特徴について、「何が変わり、どのような効果が期待できるのか」を、入学案内や大学公式サイトでより明確に学内外に示す。
- ・ 新カリキュラムが目指す理念の実現に向けて、学生の履修状況等をモニタリングするとともに継続して情報の提供を行い、学部として適切な履修指導に取り組む。

〈5 人文科学研究科〉 〈6 音楽研究科〉 〈7 国際交流研究科〉

- ・ 大学院学生のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーへの理解を深め、大学院教育の実効性を高めるための取組として、大学院におけるカリキュラム・マップの作成を検討する。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・大学の共通科目（基礎教養科目、総合課題科目、語学科目）及び資格関連課程である教職課程・日本語教員養成講座において、すでに学生要覧、大学公式サイトに掲載してきたカリキュラムの説明を、改めてカリキュラム・ポリシーとして定義付ける。
- ・大学院においても、2015年度に向けてカリキュラム・マップの作成を進める。

〈2 文学部〉

- ・各学科・各学年における履修についての説明会、個別の履修相談、アカデミック・アドバイザー制度等の機会を通じて、さらに各ポリシーへの理解を促し、学生がカリキュラム・マップ等を利用した、適切な履修計画を立てることができるように指導を充実させる。
- ・学生が理解しやすいという視点を重視し、各ポリシーを学生が修得すべき力と結びつけて理解できるようにするために、観点別のディプロマ・ポリシーをより具体的な表現に転換していく。この方針については 2013 年度中に大学 FD 委員会の活動計画として承認済みであり、2015 年度以降に実施予定である。
- ・カリキュラム・チェックリストの結果、ディプロマ・ポリシーとカリキュラムの関連が不明瞭な部分があったことから、観点別ディプロマ・ポリシー単体の見直しのみならず、ディプロマ・ポリシー自体の見直しも検討する。

〈3 音楽学部〉

- ・演奏学科では、各授業科目の趣旨を明示するため、コース・ディスクリプション（科目概要）の作成準備を進める。

〈4 国際交流学部〉

- ・各授業科目の位置付けは、改訂後のカリキュラム・マップにより従前より明示的なものとなったが、国際交流学部のカリキュラムは多岐にわたる分野で構成されること、担当教員の研究領域も幅広いことから、コース・ディスクリプション（科目概要）を策定し、常に参照可能な状態にする必要性が認識されるようになった。2014 年度以降、このコース・ディスクリプション（科目概要）の作成に着手し、専任教員担当科目については専任教員本人が作成すること、非常勤講師担当科目については学科が原案を用意することが方針として確定している。

〈5 人文科学研究科〉

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについても博士前期課程・後期課程という課程単位ではなく、専攻ごとに策定することの必要性について検討する。

〈6 音楽研究科〉

- ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについても専攻ごとに策定することの必要性について検討する。

〈7 国際交流研究科〉

- ・本研究科での学修・研究を経て育成される人材像や修了後可能な進路をわかりやすく具体的に提示する。

4. 根拠資料

資料 4-1-1 大学学則 (既出 資料 1-1)

資料 4-1-2 大学院学則 (既出 資料 1-2)

資料 4-1-3 学位規則

資料 4-1-4 2014 大学院要覧 (既出 資料 1-14)

資料 4-1-5 大学公式サイト「英語英米文学科の人材養成目的 (教育研究目的)、3つのポリシー」

(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/letters/literature-eng.html>)

大学公式サイト「日本語日本文学科の人材養成目的 (教育研究目的)、3つのポリシー」

(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/letters/literature-jpn.html>)

大学公式サイト「コミュニケーション学科の人材養成目的 (教育研究目的)、3つのポリシー」

(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/letters/communications.html>)

資料 4-1-6 大学公式サイト「音楽芸術学科の人材養成目的 (教育研究目的)、3つのポリシー」

(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/music/music-art.html>)

大学公式サイト「演奏学科の人材養成目的 (教育研究目的)、3つのポリシー」

(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/music/performance.html>)

資料 4-1-7 大学公式サイト「国際交流学科の人材養成目的 (教育研究目的)、3つのポリシー」

(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/global/global.html>)

資料 4-1-8 2014 学生要覧 (既出 資料 1-5)

資料 4-1-9 大学公式サイト「学生要覧」

(http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/student_guide.html)

大学公式サイト「大学院要覧」

(http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/student_guide-a.html)

資料 4-1-10 大学公式サイト「カリキュラム・マップ」

- (<http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/fd/activity-report.html>)
- 資料 4-1-11 2014 年度入学案内
- 資料 4-1-12 大学公式サイト「英語英米文学科 教育課程」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/letters/literature-eng_03.html)
大学公式サイト「日本語日本文学科 教育課程」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/letters/literature-jpn_03.html)
大学公式サイト「コミュニケーション学科 教育課程」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/letters/communications_03.html)
- 資料 4-1-13 大学公式サイト「音楽芸術学科 教育課程」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/music/music-art_03.html)
大学公式サイト「演奏学科 教育課程」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/music/performance_03.html)
- 資料 4-1-14 大学公式サイト「国際交流学科 教育課程」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/global/global_03.html)
- 資料 4-1-15 大学公式サイト「人文科学研究科の人材養成目的（教育研究目的）、3つのポリシー」
(<http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/humanities.html>)
- 資料 4-1-16 大学公式サイト「音楽研究科の人材養成目的（教育研究目的）、3つのポリシー」
(<http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/music-research.html>)
- 資料 4-1-17 大学公式サイト「国際交流研究科の人材養成目的（教育研究目的）、3つのポリシー」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/global_01.html)
- 資料 4-1-18 2014 年度大学院入学案内
- 資料 4-1-19 大学公式サイト「FD 活動報告」
(<http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/fd/activity-report.html>)
- 資料 4-1-20 語学科目ハンドブック
- 資料 4-1-21 くっきり、しっかり学びのレシピ～国際交流学部学修便覧～
- 資料 4-1-22 2013 年度学生満足度調査
- 資料 4-1-23 2013 年度学修行動調査結果 基礎集計（学年・学科別）回答割合
（既出 資料 1-19）
- 資料 4-1-24 教職課程日本語教員養成講座
- 資料 4-1-25 2014 年度シラバス（学部・大学院）
- 資料 4-1-26 開講科目表
- 資料 4-1-27 大学公式サイト「学部・学科等設置に関する情報」
(<http://www.ferris.ac.jp/information/disclosure/sections-info.html>)

基準 4-(2)「教育課程・教育内容」

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

(1) 大学全体

本学の教育課程は、「共通科目」と「専門科目」から構成されており、「共通科目」は「基礎教養科目」「総合課題科目」「語学科目」の3つに分類される(資料 4-2-1 pp.48~76)。

「基礎教養科目」では、幅広い教養を「社会で生きていくためのチカラ(リテラシー)」と定義し、思考・コミュニケーション・社会・文化・科学・身体という6つのリテラシー分野に区分して開講している。全学部共通の必修科目としているキリスト教については、主に当該科目に位置付け、その基礎を「キリスト教Ⅰ」として学ぶこととしている。

「総合課題科目」では、教育理念「For Others」に根ざしながら、これを現代的課題の中で扱う科目を置いている。当該科目は、キリスト教の現代的課題への応用を学ぶ「キリスト教の展開」科目群、女性と「他者」という側面に着目した「自分を見つめ、自分の場を知る」科目群、キャリア形成を社会構造の変化を捉えながら段階的、実践的に学ぶ「社会と仕事を学ぶ」科目群、自然環境の変化を含む社会の転換を大きな時代軸の中で理解して学ぶ「過去から未来」科目群、そして、学生の学修意欲に応えることを具現化した学生提案科目及び教職員が提案する科目を開講する「新しい世界を知る」科目群によって構成されている。

ボランティア活動実習を中心とする「キリスト教Ⅲ」、女性の人権や法律、セクシュアリティの問題を扱う「女性」「他者との共生: For Others」等の科目をとおして、教育理念「For Others」を自分の行動や判断の基盤にできるものとしている。さらに自校教育科目「フェリス女学院で学ぶということ」では、本学の歴史、果たしてきた役割を踏まえ、教育理念がいかに現実社会の中でも普遍的価値を持つかを考えさせている。

カリキュラム・ポリシーに掲げる内容として、「自主性と対話を重視した少人数教育」の例としては、総合課題科目の3学部横断演習科目「新たな学びの世界への招待」があり、2013年度はPBL(Project Based Learning)形式で対話重視の授業が展開された。「学生の多様な関心と学修意欲」を引き出す科目の事例としては、学生提案科目「私たちが学びたいこと」、教職員提案科目「学びの世界を広げる」が挙げられる。これらによって潜在的な学修ニーズを顕在化させると共に、それらに迅速に対応する科目等を開講する仕組みを確保している。

「語学科目」は、英語、初習外国語(フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、朝鮮語)でインテンシブ・コースを含む5種類のコースを展開するほか、教養外国語3言語(イタリア語、古典ギリシャ語、ラテン語)、日本語を含む計10か国語を開講し、各言語で段階別の履修ができるよう設計されている。専門科目を学ぶための手段としてだけでなく、現代人にとって必須の言語コミュニケーション能力の育成に加え、その言語を使用する国々の文化を理解することを目標として掲げている。

このほか、資格課程としては「教職課程」「日本語教員養成講座」を設置し、また外国人留学生を対象とした科目群（「日本語科目」「日本事情に関する科目」）を設置している。

大学院では、それぞれの研究科・専攻で高度な知識、理論を学ぶコースワークである研究科科目（講義科目）と、高度な研究方法・技法を修得するリサーチワークである演習科目を専門分野ごとに開講し、学位論文作成のための指導をする「論文指導」「研究指導」科目が置かれている。

〈2 文学部〉

文学部の教育課程は、3 学科ともに 1 年次には I 群「基礎を学ぶ」における導入教育の「R&R（入門ゼミ）」及び学科専門の基礎を学ぶ「基礎ゼミ」を、3～4 年次には卒業論文に向けて専門分野を深める IV 群「専門ゼミ」「卒論ゼミ」、V 群「卒業論文」「卒業制作」科目を必修科目として配置している（資料 4-2-1 p.79）。

各学科の教育課程の特徴は次のとおりである。

〔英語英米文学科〕（資料 4-2-1 pp.85～87）

英語英米文学科では、近年の英語・英米文学研究の対象の拡がりを受け、従来の英文学研究の枠組を超えて幅広い分野について学ぶ。具体的には、1.アメリカ、イギリスを始めとする英語圏の文学、芸術、映画、2.英語圏のことばと文化、3.アメリカやイギリスの政治、社会、思想、歴史、宗教、4.翻訳、通訳、英語教育などコミュニケーションの手段としての英語、を学ぶ科目群が設置されている。

カリキュラムは、I 群から V 群（I 群：基礎を学ぶ、II 群：全体像を知る、III 群：専門と出会う、文学・文化理論を学ぶ、IV 群：専門を深める、V 群：専門を極める）で構成されている。II 群「全体像を知る」の「研究入門」科目は 3 科目以上の履修が必要で専門分野の見通しが得られるものとなっている。III 群「専門と出会う」の「○○を読み解く」科目を 2 年次対象必修相当の演習科目とし、1 年次のゼミ科目と 3～4 年次のゼミ科目を架橋し連続性あるものにしていく。

〔日本語日本文学科〕（資料 4-2-1 pp.92～94）

日本語日本文学科のカリキュラムは、日本語学・日本文学を柱として構成されている。日本語学は、日本語史と現代日本語・日本語教育に、日本文学は上代文学・中古文学・中世文学・近世文学・近現代文学に、さらには中国文学と漢文学に専門・細分化されている。共通科目・他学科の開放科目も含め、有機的な繋がりの中に段階を追って履修することにより、専門の総体的な知識を得つつ、専門的な知識を深めていくことができるように設定されている。

カリキュラムは、I 群から V 群（I 群：基礎を学ぶ、II 群：全体像を知る、III 群：専門と出会う、文学・文化理論を学ぶ、IV 群：専門を深める、V 群：専門を極める）で構成さ

れている。Ⅱ群「全体像を知る」には各専門分野の基礎として「概論・文学史」を、Ⅲ群「専門と出会う」には、日本語・日本文学の基幹科目を置き、特に「基礎論文演習（文章表現）」は必修相当としている。調査・整理・分析・発表という主体的な参加が求められ、特に「～を読む」科目は調査・整理・分析をして発表するという実践力を向上させる科目である。

〔コミュニケーション学科〕（資料 4-2-1 pp.100～104）

コミュニケーション学科では、Ⅱ群は研究の入門編として「全体像を知る」科目、実証的研究方法編としての「研究方法に取り組む」科目を配置し、Ⅲ群「専門と出会う」では、「コミュニケーションの基礎を学ぶ」科目と、「多文化理解」「共生コミュニケーション」「表現とメディア」の3領域にわたる科目が配置され、理論と実践を段階的に学ぶことができるよう構成されている。また、「コミュニケーション学探求」は2年次必修相当の演習科目として極めて重要な科目である。

さらに文学部3学科共通の専門科目として「文学・文化理論」科目群が設置されている。

〈3 音楽学部〉

〔音楽芸術学科〕

音楽芸術学科の教育課程は、リベラルアーツ型音楽教育をコンセプトとして1群から7群（1群：ミュージシャンシップを養う、2群：キリスト教音楽を体験する、3群：ミュージシャンシップを高める、4群：音楽の背景を知る、5群：社会実践コミュニケーション、6群：専門を深める、7群：専門を極める）で構成されている（資料 4-2-1 pp.124～125）。

1群で基礎理論・基礎実技を学び、2群では音楽をとおしてキリスト教の理解を深化させる。

3群では1群で培われた音楽性をさらに向上させるべく、音楽家の技術と精神を養う多くの科目として「伴奏法 A・B」「編曲のテクニック」「対位法 A・B」「邦楽 1・2」などを配している。

4群では音楽の歴史・理論、社会との関わりを探究し、5群の「社会実践コミュニケーション」では将来のキャリア設計を見据えた多彩な科目を配している。

6群はゼミを中心とし、7群では卒業論文又は卒業制作を配している。

また本学科では、入学試験で特別な音楽経験を問わないため、楽典・和声といった通常の音楽大学受験者であれば当然備えている知識を持たない学生がいる。これらの学生のために1群に「音楽家の基礎知識」を開講している。

さらに、「基礎ピアノ A・B」から音楽教科の教育職員免許状取得に向け「教育実習」に参加する3・4年次生を対象に「教職のためのピアノ A・B」を用意している。これは1・2年次での「基礎ピアノ A・B」履修後、ピアノ実技経験が少なくなる者への手当てである。

「専門ゼミ」は①作曲・編曲、②ポピュラー音楽、③ヴォーカル・コミュニケーション、

④共演コミュニケーション、⑤音環境デザイン・音のユニバーサルデザイン、⑥音とメディアテクノロジー、⑦音楽ジャーナリズムで構成され、7分野を配置することで卒業後の活躍の幅を広げている。

〔演奏学科〕

演奏学科の教育課程は、4年間を通じて週1回の専攻実技レッスンを中心とし、1群から8群（1群：専攻実技個人レッスン、2群：基礎を身につけよう、3群：ステージ経験をつもう、4群：アンサンブルを極めよう、5群：レパートリーを築こう、6群：知識を深めよう、7群：教える技術を身につけよう、8群：PA科目 表現の幅を拓けよう）で構成される（資料4-2-1 pp.131～135）。

「専攻実技レッスン」を始めとする実技科目には配当年次・学期がわかるように配慮された科目名が付され、段階的な履修が可能となるよう明示されている。

2年次末には「2年次修了公開演奏」で中間段階での学修成果を確認し、4年次末には「卒業公開演奏」で学修を総括する。このほか、オーディションにより出演者を決定する「室内楽の夕べ」「オーケストラ協演の夕べ」等、演奏学科の学生が出演可能な演奏会を多く開催している。

両学科とも、総合大学としての資源を十分に活用し、共通科目（基礎教養・総合課題科目、語学科目）や他学部が開放する専門科目を積極的に履修するよう求め、学生要覧及び語学科目ハンドブックで履修の指針を示している。

〈4 国際交流学部〉

2014年度に開始した新カリキュラムでは、国際交流における総合的知識を自らの特性や志向に合わせて体系的に学べるように「プログラム制」を採用している（資料4-2-1 pp.111～118）。「国際協力」「文化交流」「人間環境」の3プログラムを設定し、各プログラムのテーマに沿った体系的学修ができるよう科目群を設置し、2年次に進む段階で学生自らがプログラムを選択することとしている。また、各プログラムの軸となる科目を「推奨科目」として明示することで、プログラムの体系化を進めた。さらに、主に1年次生を対象として国際交流学部での学び全体に関する基礎的科目である「基幹科目」を配置した。また外国語で専門分野を学ぶ科目や海外での現地実習を行う科目を、全プログラムに共通の「実践科目」として設定している。

特に英語による授業は、英語で討議を行う「Current Global Affairs」「Japan Studies」を始め、「英語で学ぶグローバル問題」「英語で学ぶ社会科学」「英語で学ぶ人文科学」と充実させている。

基幹科目12単位以上、プログラム科目20単位（うち推奨科目を最低6単位）以上を選択必修科目として修得することを卒業要件としている。

2013 年度までの入学者を対象としたカリキュラムでは、専門科目を A 群（地球社会）、B 群（国際社会・文化）、C 群（国際社会基礎理論）に区分し、各群から 4 単位以上、かつ合計 32 単位以上修得することを卒業要件としてきた。

しかし、必修科目及び選択必修の割合が高くないため、豊富な科目の中から幅広い履修が可能である反面、相互の関連性に乏しくアラカルト的な履修に終始し、体系的に学修を進められない学生が少なくなかった。この傾向に対する改善策として 2012 年度に本学部として身につけるべき基盤としての「基幹科目」を定め、これを「モデルカリキュラム」に反映させ、履修を奨励した。また、より体系的な科目履修を促す方策として、全学共通科目である基礎教養・総合課題科目も含めたテーマ別（各群の基幹科目、「地域」「環境」「法」「国際関係」「平和問題」「経済」「現代社会」「情報科学」「開発問題」「人の移動」「グローバルイノベーション」「ジェンダー・フェミニズム」「文化・思想」「旅行、観光、スポーツ」）の履修モデルを提示した（資料 4-2-2）。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科の教育課程としては、3 専攻の共通科目として、前期課程において「比較文学研究 A・B」「ジェンダー研究」「キリスト教思想」「社会思想史研究」の科目を開設し、カリキュラム・ポリシーに定める「キリスト教、ジェンダー、多文化理解の視点を背景」に寄与するものとしている（資料 4-2-3 pp.68～75）。

〔英文学専攻〕

博士前期課程では、英語圏文学・文化のテキスト精読という基礎的科目とともに英米文学理論、比較文学・分野研究、児童文学、第二言語修得理論など多岐にわたる分野の科目を開設している。

博士後期課程では、前期課程での学びをさらに発展させ、コースワークとして「イギリス文学特別研究 A・B」「イギリス文化特別研究 A・B」「アメリカ文学特別研究 A・B」などの科目を設置し、リサーチワークとして博士論文指導のための時間を設けている。

〔日本文学専攻〕

博士前期課程では、古典籍の翻刻・注釈、文献資料の精読という基礎的科目と、文学理論、フェミニズム文芸批評、比較文学研究といった分野に加え、他領域に横断する超領域的研究を推進するために歴史研究、美術・宗教等の文化研究を含む多岐にわたる講座を配置している。扱う時代・分野としては上代・中古・中世・近世・近現代・日本語学に区分される。

博士後期課程では、前期課程の学びをさらに発展させる形で、コースワークとして「古代文学特別研究 A・B」「中近世文学特別研究 A・B」「近代文特別研究 A・B」「日本語学特別研究 A・B」などの科目を設置し、リサーチワークとして博士論文指導のための時間を設けている。

〔コミュニケーション学専攻〕

博士前期課程では、コミュニケーション研究の対象範囲を広くとらえ、心理学・社会学・言語学・教育学・思想・ジェンダー論・身体論・文化論・情報メディアなど多様な分野からなる科目を開設し、提供している。

博士後期課程では、コースワークとして「心理コミュニケーション特別研究 A・B」「社会コミュニケーション特別研究 A・B」「言語コミュニケーション特別研究 A・B」「文化コミュニケーション特別研究 A・B」などの科目を設置し、リサーチワークとして博士論文指導のための時間を設けている。

博士前期課程のディプロマ・ポリシーに「社会人・職業人として貢献できる能力」と定められているように、本課程ではより実践的な能力の修得を目指していることから、大学院学生には演習科目をより多く修得することを課しており（修了に必要な単位数は研究科目 4 単位、演習科目 8 単位）、この規定にふさわしく研究科目と演習科目をバランスよく配置している。

なお、2008 年度から前期課程においては、留学等によってより学修・研究を深めることができるよう柔軟な履修を実現するために、「修士論文指導」を通年 4 単位科目から前期・後期各 2 単位科目として、修士論文作成の中間期にも留学が可能な制度とした。

〈6 音楽研究科〉

〔音楽芸術専攻〕

作曲、応用音楽、音楽文化、音楽コミュニケーションという 4 分野の「研究科目」及び「演習科目」科目群、「音楽人間環境科学 A・B」「先端メディア・アート論 A・B」「音楽教育ワークショップ A・B」「音楽家のための創出型情報論 A・B」からなる選択科目と研究指導教員が修士論文（又は修士制作及び修士副論文）の研究指導に当たる「修士研究指導」から編成されている（資料 4-2-3 p.80）。

〔演奏専攻〕

演奏表現の技術修得のために、演奏の個人指導に加えて「演奏研究」科目群と「作品演習」科目群から多角的に技術と方法を学ぶことができるよう編成している。学生は自分の専攻において演奏の専門家と認められるレベルに到達することを目指す。専門を深めるにあたり本研究科では指導教員のためのレッスン（指導）だけではなく、音楽研究科に所属する全ての教員から学ぶことができるように開かれた教育課程を編成している。具体的には専攻実技の個人レッスンを複数の教員から受けられる「選択 PA (Performing Arts)」科目群を設け、「演奏研究」「作品演習」を補完するものとしている。この科目群では演奏専攻の分野以外にも音楽芸術専攻の専任教員による背景研究、論文作成、作曲、メディア・アート分野の個人指導を受けることができる。

「修士研究指導」では、研究指導教員が修士演奏及び修士副論文のための指導に当たる。

なお、2009 年度の演奏専攻開設に伴うカリキュラム改革では、演奏専攻の選択科目、PA 科目、音楽芸術専攻の選択科目、選択必修科目の一部を以下のように他専攻の学生も履修可

能な「開放科目」とした（資料 4-2-3 pp.80～82）。

音楽芸術専攻の開放科目

「音楽コミュニケーション研究 1A・B」 「音楽コミュニケーション研究 2A・B」
「音楽コミュニケーション演習 1A・B」 「音楽コミュニケーション演習 2A・B」
「音楽人間環境科学 A・B」 「先端メディア・アート論 A・B」
「音楽教育ワークショップ A・B」 「音楽家のための創出型情報論 A・B」

演奏専攻の開放科目

「演奏様式研究理論と実践 A・B」 「教会音楽指導者育成ワークショップ A・B」
「音楽家のための事業創造論 A・B」 「アーティストのための身体論 A・B」 及び PA 科目「実技レッスン A・B」 「特別実技レッスン A・B」

〈7 国際交流研究科〉

前期課程は次の 3 群を柱としている。

グローバリゼーション研究	グローバリゼーション研究を中心課題とし、理論的分析力の涵養
グローバリゼーションと地域社会	世界の各地域社会、各地域文化との関係においてローカル・ノリッジの獲得
グローバリゼーションと日本	日本と諸外国との関係において、身近な日本を研究対象に、国際的な関連の中にある社会諸現象の理解・分析力を養う

これら 3 つの群は相互に補完しあう関係にあり、大学院学生はいずれか一つの群に学修・研究の中心を据えつつ、より広範囲で柔軟な研究ができるよう他の群からの履修も可能となっている。また、3 つの群に配置されている諸科目に加え、文献や資料に裏付けられた研究の推進を確実にするための「文献講読」や「言語演習」、研究を現実の体験や理解によって裏付けることを目指した「国際交流実務研修」、そして「修士論文指導」「修了レポート指導」でカリキュラムは構成されている。

社会人を対象にした「修了レポート」執筆のコースは、大学院設置基準第 16 条に定める「特定の課題についての研究」に該当するもので、2007 年度に設置した。具体的には、「経験と時代」をテーマにしたレポートと、自分で設定したテーマを論じるレポート各 1 編の提出を課す。なお、社会人学生の履修上の便宜を図るため、長期履修学生制度も設け学生は入学時にこの制度を選択することができる。また一部授業については夜間開講を行っている。

博士後期課程のカリキュラムは、「特別研究」科目と「博士論文指導」から構成されている。博士後期課程は、研究者養成という目的を達成するために、専門的知識の連続性と他分野を含

む横断的・総合的見地の充足にも十分配慮してきた。そこで「特別研究」科目は、前期課程のカリキュラム体系の 3 つの群に重なり、学際的な講義テーマを含む 7 つの授業科目からカリキュラムが編成されている。すなわち、第 1 群から「グローバリゼーションと現代社会」「グローバリゼーションと国際関係」「グローバリゼーションと社会運動」、第 2 群から「グローバリゼーションと地域社会」「グローバリゼーションと地域文化」、第 3 群から「グローバリゼーションの中の日本」「グローバリゼーションと日本の社会問題」の合計 7 つの種別で科目が構成されている（資料 4-2-3 pp.76～79）。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

(1) 大学全体

「基礎教養科目」は、思考・コミュニケーション・社会・文化・科学・身体の 6 つのリテラシー群から構成されている。思考リテラシーでは「哲学」「論理学」「心理学」などで学問の最も根底にある「考える」「判断する」能力を、コミュニケーション・リテラシーでは「読み書きのスキル」「読書とメディアのリテラシー」などの確な読解力、本質を捉える汎用的な力、総合的判断力を育成する。社会リテラシーでは「社会学」「民法（家族法）」「日本国憲法」「経済学入門」などをおして市民・消費者・生活者として判断する力を、文化リテラシーでは作品の背景にある歴史・社会・思想・宗教を理解して批評できる力を養う。科学リテラシーでは数学・情報科学・環境という責任ある市民として必要な科学の知識と素養の修得を目指す。身体リテラシーは講義科目と実技科目から構成されている（資料 4-2-4）。

「総合課題科目」では、時代性・独自性の高い内容や学際的なテーマを取り扱うことにより問題意識を養い、これに取り組む力を培う。「キリスト教の展開」科目群では宗教と歴史・社会・思想との関わりを学ぶ。「自分を見つめ、自分の場を知る」科目群ではジェンダーの視点、個人・企業が社会貢献に果たす役割・方法を理解する。「社会と仕事を学ぶ」科目群はキャリア形成の理解、知識の深化、社会人基礎力の修得・実践という 3 段階の体系とし、「過去から未来」科目群では歴史の転換点に着目した「転換の時代を生きる」科目と未来への影響を見ずえた「環境と人間」科目がある。「新しい世界を知る」科目群は既存のカリキュラムにないテーマを学生提案科目、教職員提案科目という授業で実現している（資料 4-2-5）。

「語学科目」は英語科目及び初習外国語科目から構成される。

英語科目では、英語で情報収集し、整理・分析し、豊かな表現力を身に付けることができるよう、情報を咀嚼する力、広く深い知識力と教養力、第一言語（日本語）を操る力、知的生産を行う力、目的を持って積極的に学ぶ力を重視している（資料 4-2-6）。

初習外国語では 5 言語において入門から発展的科目まで展開し、民間交流や地域文化研究、ビジネスの現場で通用する実践的プログラムを提供している（資料 4-2-6）。

本学ではさらに教養外国語としてキリスト教と関わりの深い古典ギリシア語、教会音楽やヨーロッパ文学に関わるラテン語、声楽と関わりの深いイタリア語を開講し、専門分野の深化を可能としている（資料 4-2-6）。

〈2 文学部〉

〔英語英米文学科〕

1 年次より英米及び英語圏の言語・文学・文化・思想・歴史などの各分野の専門科目を学ぶことができる。また、1 学期間をニュージーランドの協定校で学ぶ Semester・アブロード制度、各種現地実習等で、異文化と生きた英語を学ぶ機会を積極的に提供している。2015 年度以降のカリキュラムでは、英語インテンシブ・コース修了後の 3 年次生に対して英語学修機会を拡充すること、専門科目の中に英語ネイティブ教員の科目を増やすこと、必修科目数を多くすること等を盛り込んだ「専門科目においても英語力を育成する」内容となっている。

〔日本語日本文学科〕

日本語日本文学科においては、2012 年度にカリキュラムを改訂し、1 年次の学生に必修科目として「基礎論文演習（文章表現）」を設置することによって、日本語表現リテラシーの強化を図るとともに、「書誌学・くずし字の基礎」「古典読解の基礎」「漢文読解の基礎」「文学理論の基礎」「日本史の基礎」など、初年次教育・高大連携に配慮した科目を設置した。

〔コミュニケーション学科〕

21 世紀の多文化・共生時代を生きるため、多様化する社会、人間、文化を総合的にとらえた上で対人スキルを身に付け豊かな表現能力を獲得できるよう、現状把握・調査・分析・理論そして実習・実践を重視するカリキュラムを提供している。1 年次前期の「基礎を学ぶ」にはじまり、「全体像を知る」「研究方法に取り組む」「専門と出会う」「現代文化を読み解く」「専門を深める・極める」と段階的に学修を深められる構成となっている。専門科目は「多文化理解」「共生コミュニケーション」「表現とメディア」の 3 分野に分かれ、それらの理論を学ぶ「知と出会う」、ワークショップや実習によって実践的に学ぶ「フィールドへ出る」に分けて、体系化したカリキュラムを提供している。毎年度科目の新設を行い、カリキュラムのたゆまぬ改善を行っている。

文学部では初年次導入教育科目として「R&R(入門ゼミ)」を開講している。当該科目では、全クラス共通のオリジナルテキストを使用しているが、2013 年度からこれを改訂し、15 回の授業のうち、学部共通部分 5 回を自校教育、学生生活、図書館利用、情報機器等に関する各学科共通の内容の授業として展開することとして、導入及びリメディアル教育の両面を含むようにした。

〈3 音楽学部〉

〔音楽芸術学科〕

1・2 年次は専攻や専門を限定せずに幅広く音楽を学ぶカリキュラムとしている。音楽の基礎理論を段階的に学びながら、将来の活動に向けて、時代やジャンルを超えたさまざまな音

楽に触れ、新しい選択肢を広げていく。

3・4 年次以降は、専門ゼミに所属し、音楽に関する特定のテーマについて研究・実技実習等を進め、4 年間の学びの成果を「卒業プロジェクト」として完成させる。

初年次教育については、1・2 年次対象として音楽芸術学科専門科目に「基礎演習」「導入演習」を開設している。

さらに音楽芸術学科では「音楽家の基礎知識」のほか「音楽基礎理論」「基礎声楽 A・B」「基礎ピアノ A・B」「ソルフェージュ I A・B」「ソルフェージュ II A・B」などで基礎理論・基礎実技を学ぶこととしており、入学時に特別な音楽経験を持たない者に対しても配慮している。

〔演奏学科〕

演奏学科のカリキュラムは、個別指導による専攻実技レッスンを中心に演奏能力の向上に不可欠な科目群から構成されている。演奏技術の向上だけでなく、音楽への理解力を深め、感性をみがきつつ、楽曲の内容を豊かに表現するのに必要なさまざまな能力を養うことを目的としている。

1 年次から 4 年次までの必修科目として専攻実技を開講しており、また、2014 年度から複数教員による多面的な指導を行うなど、初年次の対応にも配慮している。

初年次教育については、1・2 年次対象として、「導入セミナー」を開設している。

〈4 国際交流学部〉

新カリキュラムの導入に対応して、以下のように具体的な改革を行い、初年次教育の充実を含めて、学士課程に相応しいものとなるよう教育内容を充実させている。

1 年次前期必修の「研究入門」では、設置当初企図した、選択クラスに関わらず「政治・経済」「社会」「文化」及び「キャリア」など国際交流学部で学ぶ上で必要な基礎知識を提供するという目標を必ずしも達成することができなかった。このことを踏まえ、2014 年度から国際交流学部の専任教員全員がオムニバス（1 回 2 名）で各自の専門分野・科目の内容を紹介する科目（「研究入門（国際交流学部での学び）」）に改めることとした。これは 1 年次から在学中の学びについて見通しを立てさせることが狙いである。

アカデミック・スキルを修得する「導入演習」と、国際交流学部での学びを概観する「研究入門」の 2 本立てという形で、初年次教育を展開している。

国際交流学部での学び全体に共通する基礎知識や、各プログラムの前提となる知識を学ぶ目的で設置された基幹科目では、全科目を 1 年次より履修可能な科目として設定するとともに、各科目の内容・レベルを 1 年次生でも理解可能な基礎的なものにした。

2 年次から学生が選択する各プログラムには、それぞれ多様な科目が配置されているため、推奨科目を設定することでプログラム選択後の履修の指針とした。また、プログラム制の導入に際し、従来の科目では不十分な分野も散見されたため、2014 年度には合計 50 科目を廃

止するとともに 64 科目を新設し、学生の効果的な学びにつながる科目構成とした。

基幹科目と各プログラムの推奨科目については、可能な限り専任教員による担当科目とする方針をとっている。専任教員が担当する演習科目（導入演習・基礎演習・専門演習）と併せて、全学年の学生の教育に対して、専任教員が従来以上に深く関与することで、よりきめ細かな指導を行うことが可能な体制が構築されつつあるといえる。

〈5 人文科学研究科〉

本研究科の博士前期課程では専攻分野それぞれに研究科目と演習科目を開講し、研究科目は高度な専門知識を修得する内容、演習科目は高度な研究方法・技法を修得・実践する内容としている。

博士後期課程では、指導教授の「特別研究」科目と「博士論文指導」科目において、研究全般について徹底的なアカデミック・トレーニングを受ける。

具体的には、博士前期課程において、研究科目で各分野の基礎理論、分析方法、文献の精読・解釈といった研究手法を学び、関連学問領域の視点から考察することを求める。演習科目では、作品や現代的課題理解のために社会的事象や歴史的事実を含む背景研究、資料収集を進め、自らの課題を整理・発表し、履修者間での議論を行い、さらに考察を深化させる。特にコミュニケーション学専攻においては、社会科学的な調査・研究方法の修得を重視した「リサーチ・メソッド」科目を置いていることを特長としている。まず自らの研究領域に関わる調査テーマを設定し、調査の企画・立案から対象者への調査完了まで定量調査の実施工程を体験し、次に実施した調査結果データを用いながら多変量解析の概要を理解する。また、目的に照らして複数の統計調査を組み合わせる事例も学ぶ。なお、この科目は統計理論・定量調査法・分析手法等、統計調査の実施プロセスに関する基礎知識を前提としており、専門分野の高度化に対応している。

3 専攻ともに、「修士論文指導」に向け、先行研究を十分に調査すること及びこれらへの批判的な読み方、得た知見をもとに自らの研究の枠組みを具体化させること、他の履修者の研究テーマ・発表に関心を持ち、批判的かつ生産的なコメント・議論ができるようになることを目標とする。

博士後期課程では「特別研究」科目により自立的研究態度を養い、的確な口頭表現による発表、質疑に応じる力、論述力を伸長・習熟させる。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科では、プロフェッショナルな領域での活動を支援するカリキュラム、研鑽の場を提供している。

〔音楽芸術専攻〕

音楽芸術学科のカリキュラムの根幹である「音楽で人と社会を結ぶ」というコンセプトをさらに専門化すると同時に、加速する時代の変化をいち早く読める柔軟さと社会への発信力

の育成を重視している。

作曲、音楽文化、応用音楽学、音楽コミュニケーション、音楽情報論、音楽人間環境科学、音楽教育、先端メディアなどの領域に関して、多様な音楽に関する講義・演習が体系的に設置されている。

〔演奏専攻〕

学士を取得している者により高度な専門技術を修得させることを目的としている。技術・表現の研鑽が視野の狭いものにならないようにカリキュラムを配置するとともに、修了要件として修了演奏と修士副論文を課し、演奏する曲目について作品の成立背景にあるさまざまな題材をどのように解釈したかを理論的に考察することを通じて、技術・理論双方を修得することを重視している。各専攻分野において、国内のみならず、国際社会を見据えた教育を提供している。

〈7 国際交流研究科〉

本研究科のカリキュラム構成は、深い専門性と幅広い視野を備えた学修が立体的に組み立てられるよう工夫されている。

特に本研究科では、本学が目指してきた女子教育の拡充、女性の自立と男女平等の実現について、大学院レベルでは男性側からのアプローチを交えた相互の意見交換も必要という観点から男女共学制としているが、この相互の意見交換を具体的にするものが必修科目として位置付けている「ジェンダー」関連科目であり、第 1 群に「ジェンダー論」、第 2 群に「ヨーロッパの文化とジェンダー」「アジアの文化とジェンダー／ジェンダー研究」、第 3 群に「日本社会とジェンダー」と各群に開講している。

加えて 2010 年度に新設した「国際交流特殊研究」では、指導教員が指導学生の学修・研究上必要となる分野の専門家を外部から招聘することを可能とした。具体的には大学院学生の研究主題の専門性に応じ、前学期中に学外から適任者を担当講師として定め、迅速に開講するという弾力的な開講を可能としている。この「国際交流特殊研究」は本研究科が多彩な研究領域を持つ教員により構成され、グローバル化を軸に幅広い学際的な研究を可能としていること、また大学院学生が専門研究を追究する上で補う必要のある学問領域も多彩であるという状況に応えるものである。

2. 点検・評価

基準 4-(2)の充足状況

本基準については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、専門科目及び共通科目を通じて、カリキュラム編成が行われ、いずれの課程においても、各課程に相応しい授業科目を適切に開講している。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・2014 年度には総合課題科目で、キャリア教育をキャリア形成の理解、キャリア系知識の深化、社会人基礎力の修得と実践という 3 段階の科目群として再編成し、学生の状況にあわせたカリキュラムとして充実させた。
- ・学生提案科目「私たちが学びたいこと」、教職員提案科目「学びの世界を広げる」の中で、3 科目（「子ども・教育・保育」「国際交流への招待」「ソーシャルメディアの基礎知識」）について、内容を発展させた上で常設化した。このことは、これらの科目が学生の関心や志向を顕在化させるという先導的役割を果たしていることの証左である。

〈2 文学部〉

- ・「R&R（入門ゼミ）」「基礎ゼミ」、2 年次必修相当演習科目を中心として、リメディアル教育や高大連携を意識した科目群を配置し、学生が大学での学びにスムーズに入っていけるような取り組みを行っている。
- ・2013 年度学修行動調査によると、英語英米文学科は「授業の予習をする」の回答で「ひんぱんにあった」が 20.5%、「授業の復習をする」が 15.5%、「授業で分からなかったことを、自分で調べる」が 23.5%、「異文化の人々に関する理解」が 29.0%であった。日本語日本文学科は「論理的な文章の指導の機会」の回答では他学部・他学科より顕著に高い数値（「ひんぱんにあった」9.2%、「ときどきあった」43.5%）を示しており、これと整合するように「論理的な文章を書く力がついた」とする回答が他学部・他学科より高い（「大きく増えた」16.9%、「増えた」56.2%）。「教員が提出物に添削やコメントをつけて返却する」との回答も同様に高く（「ひんぱんにあった」6.5%、「ときどきあった」43.5%）、「調査・分析力」についても文学部内及び全学平均より肯定的な回答が得られた（資料 4-2-7）。コミュニケーション学科は「レスポンスシートが課される」の回答で「ひんぱんにあった」が 58.7%、「他の人と協力して共通の課題に取り組む力」が 17.8%であった。それぞれのカリキュラムの特色が影響を与えているとみることができる。

〈3 音楽学部〉

- ・他学部と比較すると履修上の制約（必修科目が多い等）が大きい中で、2008 年度以降、毎年度音楽学部全体の約 1 割を超える学生が語学インテンシブ・コースを修了している。音楽を学ぶ上で欠かせない語学を、共通科目から他学部・学科生とともに履修し、専門科目での理解が深化されるという総合大学ならではの学びが実践されている。また、2009 年度以降はアジア系言語（中国語、朝鮮語）でも修了者を出している。
- ・実技科目では練習量が授業（レッスン）に直接反映されるため、十分な授業外学修時間の確保が必須であり、学修習慣が定着している。このことは、専攻実技科目の単位未修得者が少ないこと、練習室の予約状況等からも裏付けられる。

専攻実技科目修得率

		履修者数	未修得者数	修得率
2011 年度	前期	227 名	3 名	98.7%
	後期	217 名	0 名	100.0%
2012 年度	前期	203 名	2 名	99.0%
	後期	205 名	4 名	98.0%
2013 年度	前期	169 名	4 名	97.6%
	後期	170 名	3 名	98.2%

- ・演奏会等の目標に向かって計画的に研鑽を積む自己管理力、舞台経験で培われる重圧を克服する力、不測の事態が生じても冷静に状況を判断し臨機応変に問題を解決する力、アンサンブル科目を通して実践される他者とのコミュニケーション力・自己表現力など、社会人基礎力の修得に有用なカリキュラムが展開されていることは、課外活動—例えば学生たちが企画するさまざまな取り組みを、大学が支援する「フェリスチャレンジ制度」での発表能力などからも確認できる。

年度	フェリスチャレンジ制度採択者内訳
2008 年度	学生 6 名 (文学部 1 名、音楽学部 1 名、国際交流学部 2 名、音楽研究科 2 名)
2009 年度	学生 4 名 (音楽学部 2 名、国際交流学部 1 名、音楽研究科 1 名)
2010 年度	学生 6 名 (文学部 1 名、音楽学部 3 名、国際交流学部 2 名)
2011 年度	学生 6 名 (文学部 1 名、音楽学部 1 名、国際交流学部 4 名)
2012 年度	学生 8 名 (文学部 4 名、音楽学部 1 名、国際交流学部 1 名、音楽研究科 2 名)
2013 年度	学生 4 名 (文学部 2 名、音楽学部 1 名、国際交流学部 1 名)

〈4 国際交流学部〉

- ・2011～2012 年度は、学部教務委員会で各授業科目と学科の方針との整合性を確認するため、シラバスの点検を実施した。その結果、概論でありながら限定的なテーマが中心となり、基礎的・包括的であるべき科目の趣旨に添わないもの、時代やテーマが類似・重複する科目が発見された。その後プログラム制導入に向け、2013 年度カリキュラム検討委員会で精力的な検討作業が進められたが、カリキュラム・ポリシーの実効性を高めるためには、科目間の関係を俯瞰的に把握し、調整可能な立場としてプログラム責任者を配置する必要が

あるとの認識を共有できた。

〈5 人文科学研究科〉

- ・2014 年度には日本文学専攻での専攻分野の拡がりに応じて前期課程では研究科目と演習科目、後期課程では特別研究科目を次のとおり新設した。

博士前期課程

「近世文化研究 A・B」 「日本語教育学研究 A・B」 「近世文化演習 A・B」
「日本語教育学演習 A・B」

博士後期課程

「近世文化特別研究 A・B」 「日本語教育学特別研究 A・B」

- ・博士前期課程、博士後期課程ともに論文指導科目を設けて必修とし、学位申請論文作成に関する研究科の指導責任を明らかにしている。

〈6 音楽研究科〉

- ・3 研究科の中で音楽研究科の学生は、他研究科の大学院学生と比べて、幅広く科目履修を行い、他専攻科目履修制度を積極的に利用している。音楽研究科は、このように自由度の高いカリキュラムが有効に機能し、多様な関心に対応できている。

<2014 年度>

	人文科学研究科	音楽研究科	国際交流研究科
平均履修科目数	4.3 科目	7.6 科目	3.4 科目
他専攻科目の平均履修科目数	0 科目	1.2 科目	0 科目

〈7 国際交流研究科〉

- ・本研究科の特色である多彩で幅広い研究分野への対応が挙げられる。大学院学生は、3つのいずれかの群に中心を置きつつ、固定化することなく他の研究群からも履修可能としているため、履修者の多様な研究テーマに対応することができる。「国際交流特殊研究」も2010年度には前期2コマ、2012年度と2013年度は後期2コマ開講され、指導の体制を充実させてきた。2012年度の「国際交流特殊研究」では、入学者の研究主題に相応しい内容としてスペイン史及びラテンアメリカ社会と文化を扱う計2科目を開講し、活用したことはその好例である。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・キャリア教育は、主に共通科目である総合課題科目が担ってきたが、一部の学部では専門科目での開講が検討され始めた。こうした事例も含め、共通科目と専門科目の役割をより明確化していくことが必要である。

〈2 文学部〉

- ・英語英米文学科の短期海外留学プログラム「セメスター・アブロード」では参加希望者の英語運用能力が参加基準点に到達しない事例が生じるようになった。
- ・コミュニケーション学科では、卒業論文・卒業制作について、学生によっては進捗がやや遅れ気味の学生が見受けられる。よって、学生一人ひとりの卒業論文・卒業制作の完成度を上げるため、指導体制の工夫が必要である。

〈3 音楽学部〉

- ・同一科目で複数クラスが展開される場合に、シラバスの記載に不統一があった。

〈4 国際交流学部〉

- ・外国語での授業科目や海外での実習科目など、実践科目の数が現段階では少なく、やや貧弱な状態に止まっている。これらは実践的学力を養う上で重要な科目であり、早急に拡充の検討が必要である。
- ・1年次前期に履修する「導入演習」については、すでに改革済みで、初年次教育としての役割を担っている。しかし1年次後期から2年次後期の3学期にわたって1単位×3種類の履修が求められる「基礎演習」は、学生に多様な分野での演習経験を保証してきたものの、「導入演習」と異なり共通シラバスではないこと、1年次と2年次が混在するクラスと、2年次のみを対象とするクラスがあるため、初年次教育を補強する度合いに違いがみられるなど、性格が不明確になってきた面もある。

〈5 人文科学研究科〉 〈6 音楽研究科〉 〈7 国際交流研究科〉

- ・大学院でのFD活動推進の観点から、カリキュラム編成の意図をさらに可視化するなど明確にし、また段階性についてもより丁寧な説明が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・改編したカリキュラムの成果を把握し、さらなる改善へと結びつけるために、当該科目の達成度に関する検証方法等を検討する。

- ・提案科目制度を継続することで、学生の関心や志向の変化に対応するとともに先導的役割を維持する。また、学生の提案から主として授業形態に係る要望を抽出し、カリキュラム運営に活用する。

〈2 文学部〉

- ・2014 年度前期授業参観は「初年次教育」を主たる対象として実施し、報告書を大学 FD 委員会で共有した。文学部として、大学 FD 委員会が定める授業参観期間を利用し、専任教員が相互評価するなどして学科横断的に効果的な指導法を共有していく。
- ・学修行動調査などの結果を踏まえながら、定期的にカリキュラムの見直しを行い、必要な改善を行う。また、2015 年度から全学的に導入する科目ナンバリングを期に、体系性と順次性という点から各科目の位置付けについても改めて検証する。

〈3 音楽学部〉

- ・基準 1 でも述べたように、音楽単科大学と異なり、共通教育（基礎教養・総合課題科目、インテンシブ・コースを含む語学科目）や本学の特徴である他学部開放科目制度など総合大学ならではの資源が活用でき、音楽学部という専門性とジェネリック・スキルの双方を修得できる有意性を積極的に学生に示し、充実した環境を活用するよう促す。
- ・実技科目での学修習慣を他科目での実践にもつなげていくために、レッスン科目での指導方法による効果と他科目への応用可能性について検証を進める。
- ・音楽学部における教育の成果について、さらに因果関係等の分析を進め、大学全体及び他学部への応用可能性等についても検討する。

〈4 国際交流学部〉

- ・プログラム制導入に際して、将来的に科目ナンバリングを行うことを視野に入れているが、これを可及的速やかに進めることで、学生にとってのカリキュラムの「見える化」を目指す。また、単にカリキュラムの全体像を示すにとどまらず、各科目のシラバスにおいて前提科目・関連科目を明示することにより、カリキュラム内における各科目の位置付けを明確にする。さらに、全学共通科目（語学科目）の海外研修科目に参加する学生は多いが、学部専門教育においては講義科目・演習科目と比較して、海外実習などの実践科目が十分に提供されていないという問題もある。これらの科目については、学生の実践的学力を高める上で極めて重要であり、既存のアジア、オーストラリアでの現地実習に加え、今後学部専門科目での実習科目の充実に向けて継続して検討を進める。

〈5 人文科学研究科〉

- ・英文学専攻、コミュニケーション学専攻においても基礎となる学部学科での改革に合わせて、研究科において高度な教育・研究指導を行えるように、教育課程・教育内容の整備を行う。

- ・より組織的な研究指導体制を構築できるように、継続して指導体制のあり方について検討する。

〈6 音楽研究科〉

- ・2014年度後期から改訂版として実施予定の授業アンケートを利用し、学生の自己評価や満足度を研究科として把握し、カリキュラムの検証等に役立てる。

〈7 国際交流研究科〉

- ・「国際交流特殊研究」は引き続き開講するが、短期間で授業内容の検討、候補者選考を行う状況にあるため、今後、指導教授をとおして履修者の多様な研究テーマを早期に特定できるようにする。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・共通科目と専門科目におけるキャリア教育の役割を明確化するとともに、各学部の特性を生かした専門教育におけるキャリア教育を推進する。その際、共通教育で得られた実績や知見を生かしていく。

〈2 文学部〉

- ・ Semester・アブロード希望者を含む英語運用能力の増強については、2013年度以降はプログラム実施時期・基準点・対象年次の変更で対応するが、2015年度の英語英米文学科カリキュラム改革により抜本的な対策を行う。主な方針は、2012年度文学部教務委員会で次のような協議がされ、開講に向け準備が進んでいる。
 - ① 優秀かつ意欲的な学生に対して、英語インテンシブ・コース修了後の英語学修機会を拡充する。
 - ② 選択必修単位数を増やし、学科として最低限身につけてほしい知識を修得させる。
 - ③ 「夏季集中セミナー」を新設し、夏期休業期間も切れ目なく学ぶ機会を設ける、など。
- ・ コミュニケーション学科の卒業論文・卒業制作については、「卒業論文・卒業制作」中間発表会を6月の土曜日に実施し、早い段階でのきめ細かい指導を行う体制を組んでいる。

〈3 音楽学部〉

- ・ 演奏学科では、2014年度以降、同一科目で複数クラスが展開される場合はシラバスを共通とした。また、「ソルフェージュ」は音楽芸術学科、演奏学科の複式開講とし、プレイスメント・テストにより、初学者から上級者まできめ細かく対応可能な習熟度別クラス編成（全6クラス）とする。

〈4 国際交流学部〉

- ・「基礎演習」については、視野の広いまた学際的な学修への喚起と同時に「導入演習」→「基礎演習」→「専門演習」の段階的学修が確実になるよう、カリキュラム検討委員会で見直しの議論を開始したところである。
- ・各プログラム責任者として、プログラム・コンダクターを置き、構成する授業科目全体を所管し、担当教員との連絡調整、プログラムがカバーする領域に関する履修相談を担うこととした。例えば 2014 年度開講科目のシラバス点検においても責任の所在が明確になり、かつ機能を分化できたため、効率的に作業を進めている。

〈5 人文科学研究科〉 〈6 音楽研究科〉 〈7 国際交流研究科〉

- ・大学院の FD 推進の観点から、カリキュラム・マップの作成、履修モデルの提示等、修了後の進路を含めて、履修計画を見通す情報提供を強化する必要がある。各授業科目がディプロマ・ポリシーの達成にどのように寄与しているのか点検し、現行のカリキュラムが学位プログラムとして有効に機能しているか検証することも重要な課題として確認されている。

4. 根拠資料

資料 4-2-1 2014 学生要覧 (既出 資料 1-5)

資料 4-2-2 2013 年度 モデルカリキュラム フェリス女学院大学 国際交流学部

資料 4-2-3 2014 大学院要覧 (既出 資料 1-14)

資料 4-2-4 大学公式サイト「基礎教養」

(<http://www.ferris.ac.jp/educations/curriculums/basic-culture.html>)

資料 4-2-5 大学公式サイト「総合課題科目」

(<http://www.ferris.ac.jp/educations/curriculums/basic-culture-a.html>)

資料 4-2-6 大学公式サイト「語学科目」

(<http://www.ferris.ac.jp/educations/curriculums/languages.html>)

(<http://www.ferris.ac.jp/educations/curriculums/english.html>)

(<http://www.ferris.ac.jp/educations/curriculums/intensive.html>)

資料 4-2-7 2013 年度学修行動調査結果 基礎集計 (学年・学科別) 回答割合
(既出 資料 1-19)

基準 4-(3)「教育方法」

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か

① 大学全体

本学では、人材養成目的（教育研究目的）及びディプロマ・ポリシーのもと、カリキュラム・ポリシーに「自主性と対話を重視した少人数教育」を重視することを掲げている。その際、単に少人数編成とするだけでなく、それぞれの授業形態に応じて適切な教育環境となるように編成することを重視しており、科目によっては履修者数制限科目や学科選抜科目として授業開始前に履修者を選抜することとしている。

共通科目のうち総合課題科目は、現代的課題への取組、学際的分野という特徴を持つため、ゲスト・スピーカーを中心とするコラボレート授業を複数開講しているほか、3 学部横断演習科目「新たな学びの世界への招待」及びキャリア科目「社会人基礎力の修得と実践」ではチームによるプロジェクトワークをとおして問題解決に当たる PBL 形式の授業を実践している。

語学科目では、学生の志向と専門分野での学びの必要に合わせて履修ができるよう、多彩なコースを設定している。特にインテンシブ・コースでは 1・2 年次に週 6 回の集中的トレーニングを経て 2・3 年次に留学レベルまで到達することも可能である。中でも特に英語科目ではプレイスメント・テストによる習熟度別クラス編成とし、その定員は 18 名におさえ、インタラクティブな授業形態を可能としている（資料 4-3-1）。

本学では、CAP 制を導入し、1 学期に登録できる単位数を 24 単位としている。2010 年度には、教職資格取得を目的とする者、成績優秀な学生に対し上限を緩和することを検討し、1 年次生の上限を 23 単位に維持しつつ、2 年次生は 25 単位まで履修登録可能とした。しかしながら、2011 年度には、十分な学修時間の確保を最優先とし、単位の実質化を図るとの観点から、履修登録単位数が平均より多かったインテンシブ・コース及び資格課程履修者の状況（実績）を検証し、2012 年度以降入学者からは、全学的に 1～4 年次生の各学期に履修登録できる単位の上限を 24 単位に統一することとした（資料 4-3-2 pp.16～17）。

なお、1・2 年次前期・後期いずれかの学期に GPA1.30 以下かつ修得単位 15 以下であった学生を特別指導対象学生として 1 学期に登録できる単位数の上限を 17 単位としている。

このように、本学では学生が自らの責任において各自の学修計画を立てることを前提としつつ、学生の状況に応じた適切な学修量を管理する制度を整備している。

また、本学ではアカデミック・アドバイザー制度を全学的に導入している。専任教員はアカデミック・アドバイザーとして学部学生を担当し、学期ごとの定期的な面談により履修・学修に関する助言・支援を行う。特に成績が一定基準に満たない特別指導対象学生には、毎月の面談実施を義務付け、その報告を共有することにより、手厚い支援体制としている（資料 4-3-2 p.16）。

さらに、学期始めには専任教員の科目責任者による履修相談を行うほか、2014 年度からはオフィス・アワー制度を設け、学生が予約なしで、かつ履修に関すること以外についても教員に相談できる仕組みとしている。

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導に関しては、各研究科とも、博士前期課程（修士課程）では入学学期に「研究主題・指導教授届」を提出し、ここで承認を得た指導教授の「修士論文指導」を履修する。博士後期課程では、毎年度始めに「研究計画書」、毎年度末に「研究報告書」を提出することが義務づけられている（資料 4-3-6 pp.26～34、pp.40～53、pp.58～63）。

また、学位申請論文に至るプロセスにおいても、中間発表・中間報告で複数の教員、学生が多角的に講評する機会を設けて、内容・水準が基準に到達できるような指導体制としている。

〈2 文学部〉

文学部では、学部の人材養成目的（教育研究目的）及び各種方針のもと、読解力、文章力、表現力、リサーチスキル、コミュニケーションスキルを重視している。

1 年次から 4 年次までの各学年に配置しているゼミ科目（ただし 2 年次は学科選抜のゼミ相当科目）において継続的にクリティカル・シンキングの訓練を行うとともに、各科目の到達目標に相応しい授業形態（講義、演習、実習）をとりつつ、一部科目においてはアクティブ・ラーニングを導入している。例えば、英語英米文学科の「現地実習」「フィールド・スタディ」、日本語日本文学科の「日本語教育実習」、コミュニケーション学科の学内外におけるワークショップ、実習によって実践的に学ぶ「フィールドへ出る」科目群などが挙げられる。また、英語英米文学科では英語運用能力を多面的に高めることを目的として英語による授業を一定の割合で開講している。

英語英米文学科専門科目Ⅱ群の「研究入門」科目は週 2 回授業科目を 3 科目以上履修する必要があり、専門分野について広く深く知ることを目的としている。

日本語日本文学科専門科目Ⅲ群の「～を読む」科目は集中的に実践力を向上させるために、学生の発表と講義からなる週 2 回の授業を展開しており、学生には学期中に 2 回の発表及び十分な事前学修を要求している。

「R&R（入門ゼミ）」については、Can-Do 形式の「R&R Check List」を策定し、文学部全体で到達目標を共有した（資料 4-3-3）。2013 年度からベンチマークとして利用している。

科目の履修に当たっては、新入生及び 2 年次対象の各学科オリエンテーション（前期始めに実施）、学科選抜科目、ゼミ、卒業論文説明会における履修指導実施、卒業論文・卒業制作執筆要項の配布等によって、適切に指導を行っている。また、成績不振者等については、各学科においてその指導方法や内容を共有して指導に当たっている。

また、きめ細かい指導を実現し、教育効果をさらに高めるために 2014 年度からチューデント・アシスタント制度を導入した（資料 4-3-4）。実験実習機器、教育機器の操作補助のほか、グループワークの補助、学生指導の補助を含めて担当する。さらにアカデミックポートフォリオの導入に向けて検討を開始したところである。

ゼミの定員は毎年度厳格に管理し、1 学年当たり 8～13 名の定員を設け、少人数教育を徹底している。

また、特にコミュニケーション学科の 3・4 年次演習科目「専門ゼミ」は履修前提科目を学

生要覧に明記し、1・2年次から計画的な準備学修を促している。

〈3 音楽学部〉

〔音楽芸術学科〕

1年次に「基礎演習」、2年次に「応用演習」を必修としており、大学での基礎的なアカデミック・スキルを修得させる。レポート作成のための情報収集・整理、論理的な思考、音楽に関する文章表現ができるようになることを目標とする。

本学科では、受験科目に演奏実技、楽典を課していないため、演奏の知識経験のない入学者に対応する必要があるため、2012年度から1年次対象科目「音楽家の基礎知識」「音楽基礎理論」を初回授業時試験による習熟度別クラス指定としている。

本学科の演奏実技科目は、グループレッスン又は演習形式を採用している。1群「ミュージシャンシップを養う」の「基礎声楽 A・B」「基礎ピアノ A・B」はグループレッスン形式であり、同1群では演奏学科との共通科目「合唱 I A・B」も体験できる。

3年次には「専門ゼミ I・II」、4年次には「専門ゼミ III・IV」で研究実践を深め、「卒業プロジェクト」を完成させる。

〔演奏学科〕

演奏学科では、4年間をとおして週1回の専攻実技レッスンを中心としている。1年次から4年次まで、担当教員による「専攻実技 I～IV」で個人指導が行われ、各学期末に実技試験が課される。また、中間段階となる2年次修了時には2年間の学びのまとめとして実技試験期間中に公開演奏会として行われる「2年次修了公開演奏」4年間の総合的な成果が評価される「卒業公開演奏」は必修としている。

2群「基礎を身につけよう」に配置した「導入セミナー」は1年次前期必修としており、学科独自の導入教育としてレッスン、実技試験、演奏会での振る舞い方・ルールといった修得すべき基本動作について細部にわたり指導している。

なお、専攻でない分野のレッスンは2011年度から「副科クラス」として個人レッスンからグループレッスンの形態に変更され、8群「PA科目 表現の幅を拓けよう」群に置くこととした。個人レッスンに苦手意識を持つ学生にも参加しやすい形態として利用されている。1年次から個人レッスンを希望する学生は、授業料等学納金とは別に実技料を納入の上「PA初習副科個人実技 A・B」を受講することができる。

なお、「専攻実技」科目において4年間（8学期間）同一教員の指導を原則としていたことは、徒弟制度的側面を内包し、学生の多面的な可能性を引き出すという点において充分でないという判断から、2014年度から一人の学生が複数の教員からレッスンを受けられる体制とした。

〈4 国際交流学部〉

カリキュラム体系は「教育課程・教育内容」において述べたとおりだが、同時に本学部では演習科目の充実も図ってきた。少人数制による「導入演習」「基礎演習」「専門演習」を設

け、1年次から4年次まで、学びをステップアップさせながら学修上の関心を深めることができる。1年前期の「導入演習」では、4年間の学修のスタートとして、文献の読み方、文献検索・引用の方法、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法など、大学での基本的なアカデミック・スキルを養成している。1年次後期～2年次後期までの3学期間は3つの「基礎演習」の履修が必修とされており、ここでは自主的な研究や発表・討論を経て大学での「知の技法」をしっかりと身に付けさせるとともに、興味のある学修分野を絞り込んでいけるよう指導を行ってきた。

さらに3・4年次の2年間は、1人の担当教員の指導のもとで「専門演習」を履修し、自らの学修テーマを探究する。そこでは4年間の学修の集大成となる卒業論文の指導が行われるが、論文完成後は優秀論文が各ゼミから1本選考され、毎年卒業論文集が編まれてきた（資料 4-3-5）。

なお本学部の性質上、英語以外の言語学修についても重視し、地域研究を担当する専任教員が当該地域の言語教育責任者として、体系的なカリキュラム運営を行っている。

このほか1～4年次にわたる「導入演習」「基礎演習」「専門演習」科目の担当者が「アカデミック・アドバイザー」となり、学修上の指導に当たっている。とりわけ修得単位数が少ない学生やGPAが低い学生は特別指導対象とし、該当する学生には毎月面談を行い、学生の相談に応じる体制としている。

〈5 人文科学研究科〉

博士前期課程では、選択必修Ⅰ群研究科目から4単位以上、選択必修Ⅱ群演習科目から8単位以上を修得し、選択必修Ⅲ群「修士論文指導」4単位を含む計30単位を修了要件としている。「修士論文」を提出する資格としては、提出の前学期終了時までには20単位以上の修得を義務づけている。

博士後期課程では、選択必修Ⅰ群研究科目から4単位、選択必修Ⅲ群「博士論文指導」4単位を含む計38単位を修了要件としている。「博士論文」を提出する資格としては、「博士論文指導」を含む所定の授業科目38単位以上の修得（又は修了見込みであること）を義務づけている。

専攻分野・関連分野の基礎を確立するため、体系的で広範な学修を促すこととしており、同一担当者の同一科目を、年度を代えて重複して履修する場合には、その都度指導教授がその必要性を判断するものとしている。また、他専攻・他研究科開講科目の履修を可能としているのはこの趣旨によるものである。

3専攻ともに年に数回「院生発表会」を開催し、学部学生にも大学院の学修成果を示している。

例えば、英文学専攻では、学位論文執筆に向け「Ferris Research Paper」を発行しており、これに基づき大学院指導教授、博士前期課程・後期課程在籍者が相互批評を行う。

修士論文提出後は、口述試験を実施、その後、修士論文発表会を開催し、学内学会誌に論文を掲載・公表している。

また、従来は各専攻で提示・指導してきた修士論文の審査基準については、本研究科統一

の「学位論文審査基準（修士論文）」を新たに策定した。この審査基準を 2014 年度から大学院要覧に掲載することにより（資料 4-3-6 p.29、p.35）、審査体制・評価基準を明示し、学位規則と併せて大学公式サイトで公表している（資料 4-3-7）。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科の修了要件は、選択必修Ⅰ群の研究科目から 4 単位以上、選択必修Ⅱ群の演習科目から 4 単位以上、選択必修Ⅲ群の「修士研究指導」4 単位を含む所定の授業科目 30 単位を修了要件としている。「修士研究・修士副論文」を提出する資格としては、提出の前学期修了時まで所定の授業科目 20 単位以上の修得を義務づけている。

入学学期には研究主題を提出し、指導教授はこれに基づき研究指導を行い、最終年度には「修士研究指導」科目でレッスン・制作指導及び副論文作成指導を行なっている。

なお、音楽芸術専攻・演奏専攻いずれにおいても、「修士研究指導」（4 単位）のみを論文指導の機会とするものではなく、音楽芸術専攻では「音楽教育ワークショップ A・B」「音楽文化研究 1A・B」「応用音楽演習 1A・B」、演奏専攻では「器楽作品演習 2A・B」「器楽作品演習 5A・B」などで段階的に論文執筆の準備を進めることが可能である。

修士演奏の準備など個人指導は、全て選択 PA（Performing Arts）科目から履修する。選択 PA 科目の履修上限単位は 24 単位とし、音楽芸術専攻では 6 単位まで、演奏専攻では 9 単位まで修了要件算入可としている。

演奏専攻の実技科目には公開レッスン形式での研究を中心とする科目、学外での公演を最終目標とする科目、演奏後の学生間の相互評価により見識を深めるゼミ形式の科目、コンサート形式の試験を課す科目など、それぞれの到達目標に最適な形態が採用されている。

〈7 国際交流研究科〉

博士前期課程では、「修士論文指導」又は「修了レポート指導」を含む所定の授業科目 30 単位を修了要件としている。「修士論文」を提出する資格としては、提出の前学期終了時まで 20 単位以上の修得を義務づけている。

博士後期課程では、指導教授の「特別研究」科目 2 単位、指導教授又は指導教員が担当する「博士論文指導」4 単位、その他の授業科目 2 単位を含む計 38 単位を修了要件としている。「博士論文」を提出する資格としては、「博士論文指導」を含む所定の修了要件単位 38 単位以上の修得（又は修了見込みであること）を義務づけている。

博士前期課程では、指導教授と研究主題の決定は 1 年次前期初めに行われる。次に教育目標・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の(2)項で述べたように、次の 3 点を履修の必須条件としている。①指導教授の担当科目 4 単位以上、②「ジェンダー」関連科目から 2 単位以上、③指導教授が担当する「修士論文指導」4 単位である。年度によって講義内容が異なるため、指導教授の承認を得た後、同一担当者による同一授業科目を、年度を代えて重複履修することも認めている。また、特に学外からの進学者等に対する学修上の便宜を考え、学部授業科目の履修も研究科委員会での審議で認められた場合は 8 単位まで修了要件とすることができる。

博士後期課程の「特別研究」科目は、博士論文執筆に係る分野及び課題の研究を深化させることを目的とし、全て博士論文指導有資格者が担当する。大学院学生は毎年度始めに「研究計画書」、年度末までに「研究報告書」を提出しなければならない。さらに博士の学位申請論文提出を予定する者は、提出希望年度の4月に当該年度の「研究計画書」のほかに、「博士学位申請論文計画書」等の書類を提出することが定められている。博士学位申請論文審査には、主査のほか2名の副査（うち1名は学外）を置き、最終試験は口述試験とし、主査・副査が担当する。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

(1) 大学全体

2014年度のシラバスの記載項目は、①講義題目、②授業の概要、③到達目標、④授業計画（15週分）、⑤教室外（事前・事後）の学修方法、⑥テキスト、⑦参考資料、⑧成績評価方法（試験、レポート、平常点、その他（加点・減点要素）の内訳（割合））、⑨履修前提科目、⑩その他、である（資料4-3-8、4-3-9）。

また、本学では、FD推進の観点から、次のとおりシラバスの記載項目や記載内容について改善を重ねてきた。

2009年度には、シラバスの執筆要領を改訂、記入項目等を大幅に再構築するための検討を重ね、2010年度から実施した。この段階での新設項目は①到達目標、②教室外の学修方法、③予め履修が望ましい科目、の3点である。

改訂後のシラバス執筆要領では、作成例とともに項目ごとの注意点を詳述した。さらに「主題と目標」を「授業の概要」と「到達目標」に変更し、教員主体の「予定（何を教えるか）」ではなく、学生が「何ができるようになるか」という行動目標の形で具体的に記すよう求めた。①「授業計画」は15週（回）分の明示を必須とし、かつ1回分を試験実施のみに費やすことは認めていない。②「教室外の学修方法」では、主体的な学びの指針として授業の事前準備・事後の理解のために必要な「具体的な準備学修内容」を記述するようになった。③「予め履修が望ましい科目」では、前提となる理論や基礎知識の修得が必要な場合、他の授業科目との関連性や順次性に触れ、体系的な学修の道筋を示すようにしている。

また、2011年度以降は「成績評価方法」の記入を必須とし、試験、レポート、平常点、その他（加点・減点要素）の内訳（割合）を明示している。中でも「平常点」は出席点ではないこととし、「単位修得のために日常的に行う活動」を示すことを求めている。必須項目「授業計画」「成績評価方法」では、未記入項目のある場合はシステム上、提出ができない仕様になっている。

2013年度からは「教室外の学修方法」を「授業外（事前・事後）の学修方法」とし、これを任意記述から「入力必須項目」に変更した。

各担当者から提出されたシラバス案は、web公開前に各カリキュラムの所管部署で確認を行っており、必要な場合には修正を求めている。

語学科目や音楽学部実技科目については各カリキュラム責任者が標準的なシラバスを提示し、それぞれの特性に配慮した上で共通化を実現している。

〈2 文学部〉

文学部においては、「R&R（入門ゼミ）」のシラバスを統一して各授業を展開してきたところであるが、2014年度には「卒業論文」のシラバスを作成して、到達目標、評価基準等の明確化を図っている。

また、各授業科目のシラバスは、web 上での公開前に学部教務委員会が主体となってすべて点検し、必要があれば修正を求めることとしている。

〈3 音楽学部〉

芸術・実技系（個人レッスン以外に、講義科目に実技の要素が含まれるものも多い）科目では、授業開始後に学生の能力と向き合いながら柔軟に進めることが指導上重要な意味を持つため、事前に設計した固定的な授業計画が適さないケースもある。

このような事情を勘案しつつ、各授業担当者へのシラバス依頼時には、予め教務主任からモデルとともに授業計画の具体的な記述を求め、さらに「基礎声楽 A・B」「基礎ピアノ A・B」など複数クラスで展開する科目については、科目共通シラバスとすることとしている。

また、各授業科目のシラバスは、web 上での公開前に学部教務委員会が主体となってすべて点検し、必要があれば修正を求めることとしている。

〈4 国際交流学部〉

シラバスの内容は、学生に対し授業の目的、進行プログラム、学修上のアドバイス、評価方法、参考資料の紹介などについて十分な情報を提供できる構成になっている。特にシラバス執筆依頼時には、新カリキュラムの趣旨が全ての構成員に伝わるよう、2014年度出講予定者全員に文書により周知した。

また、各授業科目のシラバスは、web 上での公開前に学部教務委員会が主体となってすべて点検し、必要があれば修正を求めることとしている。さらにその後もカリキュラム委員会で改めて記述内容についても確認している。その結果、例えば2014年度後期科目のうちで記述内容が科目の設置目的と乖離していた事例については、担当者あてに記述の修正・改定、及び講義内容の変更を依頼した。

なお、シラバス内容と実際の授業内容との一致、あるいは逸脱については、学生へのアンケートによって、担当教員にもフィードバックされるようになっており、アンケート調査は担当教員側が学生の意見を聴取する上で重要な参考資料となっている。

〈5 人文科学研究科〉

新年度開始前に教務責任者及び各専攻教務委員が全科目のシラバスを確認している。少人数であるがゆえに柔軟な授業展開がなされるケースはあるが、指導教授と履修者間で十分な確認を経たのちに進められている。

〈6 音楽研究科〉

個人レッスンを含む実技科目については、個人指導が中心となる科目の性質上、柔軟な対

応がなされている。

例えば、演奏専攻では、初回に履修者・助演により演目を決定する「声楽作品演習 1A・B」、履修者の声に合わせて課題曲を選定する「演奏様式研究理論と実践 A・B」、履修者のレベル・進行度に応じて展開する「アーティストのための身体論 A・B」、履修者の個性を重要視し、ニーズに合った楽曲分析・作曲技法を学ぶ「実技レッスン A・B」、主専攻以外の楽器等を用いるため担当教員と相談のうえレッスンの方向性・目標を定める「特別実技レッスン A・B」、音楽芸術専攻では、ポピュラー音楽の様式史研究を主題とする「応用音楽研究 2A・B」などにおいて柔軟な対応をしている。

これらの授業科目には、初回授業でのガイダンスや履修者の状況により授業計画を調整・変更する必要があることをシラバスに付記してある。

〈7 国際交流研究科〉

少人数で展開される授業科目の中には、大学院学生の研究の主題と進行度により、シラバスで示された授業内容・計画に変更を加え、柔軟に展開しているものもある。これは少人数のメリットを生かすためである。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

〈1 大学全体〉

本学の成績評価基準は次の表のとおりである。

【学部】

	評価	評価基準		GP
合格	S	100点～90点	到達目標を達成し、卓越した水準に達している。	4
	A	89点～80点	到達目標を達成し、優れた水準に達している。	3
	B	79点～70点	到達目標を達成し、良好な水準に達している。	2
	C	69点～60点	到達目標を達成している。	1
不合格	F	59点～0点	到達目標を達成していない。	0
	G	—	筆記・実技試験を欠席、もしくはレポートを提出しなかった。	0
	H	—	出席が3分の2に満たず受験資格なしと判定された、もしくはその他の理由による。	0

【大学院】

合格	A	100点～80点
	B	79点～70点
	C	69点～60点

不 合 格	F	59 点以下
	G	筆記・実技試験を欠席、もしくはレポートを提出しなかった。
	H	出席が 3 分の 2 に満たず受験資格なしと判定された、 もしくはその他の理由による。

さらに、厳正な成績評価を行うことを目的として、学部の授業科目の成績評価について次のとおりガイドラインを設けている。

1. S 評価と A 評価を与える学生の割合は履修登録者数に対して合計 50%を上限とする。
2. 次のいずれかに該当する授業科目には、担当者の判断によりこのガイドラインを適用しないことができる。
 - (1) 履修登録者 9 名以下の科目
 - (2) 卒業再試験対象外の実習科目 (p.30「卒業再試験対象外科目」⑤参照)
 - (3) 基礎教養科目「音楽実技 A,B」
 - (4) 文学部「R&R (入門ゼミ)」「基礎ゼミ」「専門ゼミ」「卒論ゼミ」
 - (5) 国際交流学部「導入演習」「基礎演習」「専門演習」
 - (6) 音楽学部「ソルフェージュ」「音楽家の基礎知識」「音楽基礎理論」「室内楽」「演奏プロフェッショナルスタディ」「ソリスト育成特別レッスン」「学内演奏」「専門ゼミ」
 - (7) 「卒業論文」「卒業論文・卒業制作」「卒業プロジェクト」「卒業公開演奏」「2 年次公開修了演奏」

ガイドライン (S・A 評価を与える割合) については、授業内容の性質上、ガイドライン適用を必須としない科目・条件も明確にした上で、これを超過した科目について毎学期大学教務委員会・教授会で報告している。また、この結果はさらに各所管委員会で報告され、趣旨を繰り返し周知し、成績評価の厳正化に努めている。

特に英語科目については英語教育運営委員会で成績分布を確認し、ガイドラインに抵触する事例等についてはカリキュラム担当者から状況を確認するなど、きめ細かいフォローをしている。

なお、成績評価基準及びガイドラインは、学生要覧及び大学院要覧に明示すると共に、学生側から客観的な根拠をもとに評価基準に基づく成績確認を求めるシステムも整備されている。これらの厳格な成績評価に基づき単位を認定することが「大学学則」及び「大学院学則」に定められている。(資料 4-3-10、4-3-11)

大学学則 第 12 条

単位の認定は、平常点評価及び試験によって行う。ただし、卒業論文、卒業レポート、卒業論文・卒業制作、卒業演奏、卒業研究及び卒業プロジェクトの単位の認定は審査によって行うものとし、必要に応じ、口頭試問を併せて行うことができる。

大学院学則 第 10 条

履修授業科目の単位の認定は、平常点評価及び試験によって行う。

また認定する単位数については、大学設置基準第 21 条第 2 項及び第 23 条の規定に整合するよう、「大学学則」及び「大学院学則」に次のように定めている。

大学学則 第 16 条

授業科目の単位の計算方法は、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 実技、実習及び実験については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、音楽学部における個人指導による実技については、別に定める。

大学院学則 第 10 条の 3

授業科目の単位の計算方法は、次の基準によるものとする。

- (1) 講義については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 音楽研究科における個人指導による実技については、別に定める。

これらの規程が実質として運用されるために、学事日程において休日授業日を設ける工夫をして 1 学期 15 週の授業期間を確保している。

さらに単位制度の本質が授業時間だけでなく、予習・復習などの授業外学修時間を含めたものである点を強調するために、学則とは別に学生要覧に「単位制度とは」「単位の計算」という項目を特別に設けて理解の徹底を図っている。この授業外学修時間については、シラバスで必ず指示することとしている。

海外留学等で修得した単位については、各学科教務委員が対象学生と面談の上、シラバス等根拠資料に基づく単位認定原案を作成した上で、大学教務委員会、教授会で厳格に判断している。

本学への入学以前に他大学等で修得した単位については、2 年次編入・3 年次編入学者の場合、それぞれ 30 単位、62 単位を原則として一括して認定する。ただし、「キリスト教」科目は、本学の建学精神・教育理念の根本をなすものであるため、2014 年度以降は、本学での履修を義務づけている。

〈2 文学部〉

文学部教務委員会では、学期ごと、教員ごとの学生への成績評価に関する評定平均を算出し、学生に公表し、成績評価の透明性を担保している。

単位互換・交流協定の実質化に関しては、英語英米文学科学生を対象に、ヴィクトリア大学との協定に基づく短期留学プログラムとしてsemester・アブロードを実施しているが、これにより修得した単位については文学部教務委員会で原案を精査し、教授会で認定している。

〈3 音楽学部〉

音楽学部独自のものとして、次の点が挙げられる。

- 1 演奏学科の実技試験では、複数の教員が採点者として参加しその平均点で成績評価を行うことにより公平な成績評価を行う体制としている。
- 2 「伴奏実習」では、実技試験（専攻実技科目の学期末試験）、学内演奏、学内オーディション等において計 4 回以上の本番演奏を行うことにより単位を付与する（資料 4-3-2 p.134）。履修に当たっては開始前に「伴奏実習履修申請書」の提出、同一学生、同一教員のもとで 4 回分のレッスンの受講・同伴を義務付けており、本番演奏後に最終評価を行う。
- 3 音楽学部専門科目は講義科目、演習科目とレッスン科目に大別され、各科目に最適な授業形態を採用している。講義科目は 90 分、レッスン科目はそれぞれ科目ごとに 15 分、30 分、45 分、90 分と定め、相当する単位を付与している。時間数は学生要覧の開講科目表に記しているが、2013 年度以降はこれに加え、より明示するために専攻実技科目と時間数の一覧表を掲載している。

〈4 国際交流学部〉

卒業論文の審査は、全て主査と副査の 2 名体制で厳正に行っている。

〈5 人文科学研究科〉

学位論文（修士論文・博士論文）の審査に当たっては、審査委員を主査 1 名、副査 2 名以上とし、審査委員による最終試験（口頭試問）を課すこととしている。なお、博士論文の審査に当たっては、副査のうち 1 名は学外者とする。

また、審査結果は、人文科学研究科委員会において審議し、学位を授与することの可否を議決することとしており、厳正に行っている。

〈6 音楽研究科〉

演奏専攻の実技試験においては複数の教員が採点し、その平均点で成績を算出することにより、個人的な性向の出やすい芸術的観点からの評価に公平性を確保する仕組みとしている。

学位論文（修士論文、修士副論文）の審査に当たっては、審査委員を主査 1 名、副査 2 名以上とする。

また、審査結果は、音楽研究科委員会において審議し、学位を授与することの可否を議決することとしており、厳正に行っている。

〈7 国際交流研究科〉

学位論文（修士論文・博士論文）の審査に当たっては、審査委員を主査 1 名、副査 2 名以上とし、審査委員による最終試験（口頭試問）を課すこととしている。なお、博士論文の審査に当たっては、副査のうち 1 名は学外者とする。

また、審査結果は、国際交流研究科委員会において審議し、学位を授与することの可否を議決することとしており、厳正に行っている。

（4） 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

〈1 大学全体〉

授業の内容及び方法の改善を図る組織的な取組は、大学 FD 委員会を中心に実施されている（資料 4-3-12）。当該委員会のもとに、各学部・各研究科 FD 委員会を設置し、大学全体の視点と学部・研究科固有の視点を組み合わせ、多面的に授業内容・方法の改善に取り組んでいる。また、当該委員会の活動は、教務関係の委員会と密接な連携が必要となることから、大学教務委員会等の関係委員会と適宜連携しつつ、活動を推進している。

具体的な活動としては、2004 年度から開始した授業アンケートが挙げられる。現在は、全開講科目を対象とする「授業に関する中間アンケート」を前期・後期に実施している（資料 4-3-13）。実施を学期末ではなく中間期に設定することにより、アンケート結果を学期後半の授業運営にフィードバックすることを目的としている。

また、2009 年度以降、講演会、パネルディスカッション、模擬授業、ワークショップ、学生による座談会等の FD 活動を定期的に実施している（資料 4-3-14）。

2010 年度、2011 年度に実施した模擬授業「フェリス白熱教室」は、ワークショップ形式で授業における小テスト、課題の与え方、グループワークの進め方、学務情報システムの活用法、板書とスライドの使い分け、ケース教材を扱う授業、全学共通科目で配慮すべき事柄、実技科目における対話と実践を通じた指導方法等を参加者が体験・共有した。一連の活動は授業改善に向けた意識改革、目標の共有と実践において導入的役割を果たしており、教育力向上の基盤整備という点で機能している。

2012 年度以降は、毎学期授業参観を実施し、コメントシート、意見交換等により参観教員、被参観教員ともに有意義な助言を得ている。

大学教務委員会においても、成績の推移、単位修得状況、履修者数等の統計資料を学期ごと

に確認し、学生指導の改善と適切な学修環境の維持に努めている。2010 年度以降は、履修者数が 200 名を超えた場合、翌年度は履修者数制限科目（定員：最大 120 名）として扱うこととしている。

語学科目では、テストスコア推移、検定試験の合格者数などを会議に報告・共有しているほか、語学責任者が中心となって非常勤教員も含めた担当者間の情報共有・履修指導体制が確立している。語学科目を所管する委員会では履修者数動向も注視しており、科目・クラス数の調整に反映させるほか、適性に応じた担当者配置など実効性ある対策を講じている。なかでも英語教育運営委員会では毎年、学生の状況、英語プログラムに関わる課題等を共有しており、意見交換の場として、2001 年度から定期的に Lunch Time Meeting を行っている。2008 年度以降はこれに加え、「Ferris English Teachers' FD Workshop」を主催し、授業方法のプレゼンテーションや情報交換により、効果的な指導方法、カリキュラムの改善点を共有している。

〈2 文学部〉

文学部では、学部（研究科）FD 委員会、学部教務委員会、学科会議等が適宜連携して、授業内容・方法の改善に取り組んでいる（資料 4-3-15、4-3-16）。

各学科会議において、随時、単位修得率や GPA などの指標を用いて教育成果の検証を行い、必要に応じて学部教務委員会に報告・提案することとなっている。なお、2006～2009 年度の成績を分析した結果、各学科学生の動向が次のとおり浮かび上がった。英文学科の学生は、英語科目を多く履修し、他学部他学科の専門科目も適宜履修し単位を修得している。日本文学科の学生は、日本文学科専門科目を主に履修し、確実に修得している。コミュニケーション学科の学生は、1 年次から他学部他学科の専門科目を多く履修している。

これらの分析結果等を、カリキュラムの編成及び学生指導に生かしてきた。

〈3 音楽学部〉

音楽学部では、学部（研究科）FD 委員会、学部教務委員会、学科会議等が適宜連携して、授業内容・方法の改善に取り組んでいる（資料 4-3-17、4-3-18）。

2011 年度の音楽学部入学定員変更（音楽芸術学科 35 名⇒45 名、演奏学科 60 名⇒50 名）に続き、2014 年度以降演奏学科の入学定員を 50 名から 30 名へ変更することに伴い、2012 年度にカリキュラム編成の見直しを行った。2014 年度以降の新カリキュラムでは、少人数ならではの多様な「小編成アンサンブル」科目を展開するほか、演奏学科特有の個人指導による実技（レッスン）を複数教員による多面的な指導や公開レッスンを可能とし、学生にとって選択度の高いものとなっている（資料 4-3-24）。

また、2012 年度以降は学科ごとのカリキュラム勉強会を定期的開催している。この勉強会はカリキュラム・マップの更新など作業部会としての役割やカリキュラム改革後開講初年度となる科目群の具体的な展開、指導方法、ソルフェージュ科目の運用、講座副手の配置、非常勤講師対象説明会など、細部にわたり実務を担当している。ここでの検討結果は学部教務委員会、学部 FD 委員会、大学 FD 委員会等に報告・共有されている。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部では、学部（研究科）FD 委員会、学部教務委員会、カリキュラム検討委員会等が適宜連携して、授業内容・方法の改善に取り組んでいる（資料 4-3-19、4-3-20）。

学生に対して授業アンケートを実施することにより、学生の学修姿勢を確認すると同時に、教員自身が指導方法の見直しを行ってきた。また、カリキュラムの在り方や学生の履修に関わる制度については、ほぼ毎月開催されているカリキュラム検討委員会や学部教務委員会で協議し、改善策を講じている。

さらに、2013 年度は学生がどのように学んでいるか、各種施策が学生にどのような影響を与えているかを把握することを目的に、全学的に学修行動調査を実施した。この集計結果は 2013 年度中に速報版として学部教授会に報告され、共有されている。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科では、研究科（学部）FD 委員会、専攻会議等が適宜連携して、授業内容・方法の改善に取り組んでいる（資料 4-3-15）。

人文科学研究科は各専攻で毎月開催される会議において、修了判定、論文の進捗状況の分析を行い、随時教育成果の検証を行っている。また、各専攻において基礎となる学科カリキュラムの内容に結びつけたカリキュラム改訂の検討を開始したところである。

なお、修士論文・博士論文ともに学位論文審査基準を研究科として定め、大学院要覧に明記したことも大学院 FD 活動の成果である。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科では、研究科（学部）FD 委員会、専攻会議等が適宜連携して、授業内容・方法の改善に取り組んでいる（資料 4-3-17）。

本研究科は、個人指導による授業が多くを占めるが、個人レッスン科目も含め全開講科目を授業に関する中間アンケートの対象とし、担当者が授業運営に活用することや学生にフィードバックすることを目的としている。

実技レッスン科目では、毎回の授業時に授業外学修の成果・到達度の確認がなされるため高い頻度で検証・改善がなされているといえる。

また、「教育方法」で述べたように最終授業を公演とする科目やコンサート形式での歌唱を試験として課す科目、公開レッスン形式をとる科目では、担当教員以外の視点や外部的な評価が入ることになるため、授業運営に活用することができる。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科では、研究科（学部）FD 委員会、専攻会議等が適宜連携して、授業内容・方法の改善に取り組んでいる（資料 4-3-19）。

本研究科では、研究会を定期的で開催し、発表を課してきた。2001 年 4 月以降、発行されている大学院学生生活動報告書「グローバル」には、研究論文、講演会、修士論文・博士論文要旨、書評等を収録している（資料 4-3-21）。

2. 点検・評価

4-(3)の充足状況

本基準については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、適切な授業形態を採用するとともに、アクティブ・ラーニング等の新しい授業方法を柔軟に取り入れ、教育効果を十分に発揮するための改善にも努めている。また、教育方法の改善に対して、シラバスの充実や授業評価アンケートなど、FD 活動を通じて全学的に取り組んでいる。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・従来学部別にクラスを編成していた英語インテンシブ・コースでは、プレイスメント・テストの結果で一本化してクラス編成をすることにより、文学部・音楽学部用 116 名で 7 クラス、国際交流学部 64 名で 4 クラスであったものを、学年全体 180 名で 10 クラス編成とし、習熟度別クラス編成のレベルを細分化することが可能となった。
- ・シラバスの改善（「到達目標」「成績評価方法」の明示）により、学生からの「成績評価確認願（異議申立て・問い合わせ）」件数は 2010 年度以降半減した。2012 年度前期授業に関する中間アンケート（対象：全開講科目／回答率 前期 11.5% 後期 11.5%）では、設問「授業はシラバスに添って進められている」への回答が「とてもそう思う」43%、「そう思う」40%と合わせて 83%、後期は「とてもそう思う」47%、「そう思う」38%と合わせて 85%と高い水準であり、おおむねシラバスに基づいた授業が展開されているといえる。このことに整合するように「成績評価確認願」を通じた問い合わせ・異議申立て等にシラバスとの不一致を指摘する案件はなく、授業内容・方法とシラバスがおおむね整合的なものになっている。

〈2 文学部〉

- ・導入教育「R&R（入門ゼミ）」については、2013 年度に実施した「学生満足度調査」及び「学修行動調査」ともに 6 割程度の学生が満足と評価しており、他学部より有意な差がみられる（資料 4-3-22、4-3-23）。
- ・2013 年度学修行動調査結果では、日本語日本文学科で 6 割以上が「プレゼンテーションの力」「人にわかりやすく伝える力」が増えた」と回答しており、専門科目Ⅲ群「～を読む」科目の効果が出ているといえる（資料 4-3-23）。

〈3 音楽学部〉

- ・「ソルフェージュ」科目の習熟度別クラス編成により、多様な履修歴を持つ入学者に対応している。
- ・基準 1 で述べたように、声楽アンサンブルで地元を中心に活動を拡大している演奏学科声楽専攻の在学生・卒業生の成績優秀者で結成された女声合唱団「フェリス・フラウエンコーア」など、アンサンブル科目の教育効果に客観的な評価が確実に定着しつつある。

〈4 国際交流学部〉

- ・2013 年度学修行動調査では、本学部学生はグループワークやディスカッションに係る設問項目で、「ひんぱんにあった」「ときどきあった」の回答が「自分の意見を発言する」(71.2%)、「積極的に貢献する」(67.2%)、「すすんでまとめ役をする」(46.4%)、「異なる意見や立場に配慮する」(72.1%)であり、他学科との比較ではいずれも高い自己評価となっている。また、学外の調査「2007 年全国大学生調査(全国大学生調査コンソシアム 東京大学 大学経営・政策研究センター)」では、「グループワークやディスカッションに積極的に参加している」の回答は、「あてはまらない」(14.0%)、「あまりあてはまらない」(38.7%)、「ある程度あてはまる」(35.2%)、「あてはまる」(11.3%)であり、本学国際交流学部の回答はこれと比較しても高いといえる。このことは、少人数での演習科目が好影響を与えているとみることができる。さらに他学科に比して「リーダーシップの役割の理解」「調査・分析力」「異文化の人々に関する理解」の自己評価が高いことも効果として挙げられる(資料 4-3-23)。
- ・『卒業論文集』の存在はより優れた卒業論文執筆へのインセンティブになってきた。「グローバル化の時代に相応しい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた人材の育成」を目的とした本学部における国際交流に軸足を置いた学際的教育の在り方、また指導の成果としての質の確保が、この論文集に投影されている。
- ・学生指導の点では、本学部ではアカデミック・アドバイザーは必修の演習科目の専任教員であるため、各学生の出席状況の把握や履修上の問題を早期に発見するという点でも有効なシステムとなってきた。

〈5 人文科学研究科〉

- ・「院生発表会」は指導と研鑽の場として機能しており、この蓄積を経て学位論文の完成度を高めることに役立っている。
- ・修士論文の提出率は毎年ほぼ 100%であること、2012 年度に学位(課程博士)を 3 件授与したことから学修指導は適切であるといえる。

〈6 音楽研究科〉

- ・2009 年度以降、指導教授が必要と認めた場合は研究指導計画に基づき他専攻・他研究科・学部の授業の履修が可能であり、8 単位を上限として修了要件算入可能としている。年度によっては 10 名を超える学生がこの制度を利用している(2012 年度実績 12 名、2013 年度実績 2 名)。他専攻の科目履修により、両専攻の学生が定期的に交流の場を持つことは、例えばマネジメント側の視点を踏まえて演奏できる、観客の立場から演奏会の企画運営を発想できるようになるといった効果をもたらしている。また、一部の科目では所管となる専攻よりも他専攻の履修者が多い事例もあり、学生の旺盛な学修意欲に応えることができている。
- ・2008~2013 年度には、音楽芸術専攻から 2 名が神奈川県内大学院学術交流協定により他大学院の授業科目を履修しており、研究テーマに基づいた適切な学修指導が行われている。

- ・2012 年度後期は選択 PA 科目のうち「特別実技レッスン B」で外国人客員教員によるレッスンを実施し、高度な教育を提供した。

〈7 国際交流研究科〉

- ・必修の「ジェンダー」関連科目は、専門領域の異なる院生が同一クラスで学ぶ場にもなっており、本研究科が掲げる男女共学制採用の趣旨に合致している。
- ・大学院科目も授業に関する中間アンケートの対象としており、全学生にメールで協力を依頼した結果 2012 年度後期の回答率は 26%（延べ回答数 5 件／履修登録科目数延べ 16 件のうち）、2013 年度前期の回答率は 17%（同 4 件／23 件）となった（資料 4-3-13）。大学院学生の要望を確認する機会として有効に機能している。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・「授業に関する中間アンケート」は、2010 年度後期 web 方式導入以降、回答率が低調であることへの対策として履修登録者へのメール配信、授業担当者への文書及びメール配信で協力依頼を強化したが、回答率は 11.5%に留まり、大幅な向上はみられなかった。このことへの反省として、2013 年度以降は個人の端末（スマートフォン）を用いた回答を行ったり、授業時間の一部をアンケートのために割いたりしたが、回答率は必ずしも改善していない。
- ・2012 年度以降授業参観は、専任教員担当科目すべてを対象、事前予約不要、参観報告書は「よかった点」「自分の授業に取り入れたいところ」を中心に記述することとして自由度の高いものとしたが、参観者の幅が広がらず、観察ポイントが定まらないという課題がある。

〈2 文学部〉

- ・近年の傾向として、高等学校から大学への学びにスムーズに入っていけない学生がやや目につくようになってきた。各学科におけるカリキュラム上の工夫は見られるものの、さらにきめ細かな対応を検討する余地がある。

〈3 音楽学部〉

- ・音楽芸術学科で扱うジャンルが多様化していることに伴い、特にゼミ所属以前の 1・2 年次生から、学期始めの履修相談において、科目選択の基準について問い合わせが寄せられるようになった。
- ・大学教務委員会において、教職履修者のうち、ピアノ（伴奏）の技術が不十分なまま教育実習に参加するケースがあるとの報告があった。
- ・演奏学科についてはアカデミック・スキルの修得を目標とする初年次教育科目、他学科のゼミに相当する科目がない。

〈4 国際交流学部〉

- ・ 専門演習は人数制限があるため、多数の応募がある演習の場合は選抜から漏れる学生が生じてきた。新カリキュラムではプログラム制と「専門演習」が直結を前提とするものではないこと、本学部の学際的教育環境を生かし、学修に一定の幅と広がりをもたせることが「専門分野の枠を超えた総合的知識」として有用性をもつことを指導するなど、今後、学生にとってよりよい方策を講じる。
- ・ 1 年次前期「導入演習」では、2010 年度から講義題目を全クラスで統一し、2011 年度からシラバスを共通化、2012 年度は担当者の適性に合わせた配置とするなど改善を重ねてきたが、各種成果物や成績評価から判断する限りアカデミック・ライティングの修得が十分ではない。さらに、「導入教育」の評価（「あまり役に立っていない」「不満」）との回答が 2013 年度満足度調査及び学修行動調査ともに 1 割を超えている。

〈5 人文科学研究科〉

- ・ 博士後期課程では、年度始めの「研究計画書」提出を義務付けているが、博士前期課程については入学年度始めの「研究主題・指導教授届」以降、2 年次後期（10 月）の「修士論文題目届」まで研究科としては研究計画書の提出を求めている。このため、前期課程在籍者の学期ごとの研究については指導教授を除くと把握する手段がない状況にある。
- ・ 大学院要覧に博士前期課程・後期課程の入学から修了までを見通すカリキュラム・マップや履修計画の指針を示す記述がなく、大学院学生及び指導教授に一任されている。

〈6 音楽研究科〉

- ・ 1・2 年次を対象に、年度始めのオリエンテーションで履修指導を行っているが、研究指導教員決定後の指導体制は各指導教員にゆだねられており、専攻内、又は研究指導教員と研究指導補助教員（レッスン担当者）間の情報共有体制は設けていない。
- ・ 他専攻・他研究科・学部の授業科目履修を可能とする措置は、多方面での経験と豊かな視野の涵養を意図するものであるが、研究計画から乖離した授業科目への履修希望に対しては、指導教授が履修目的を確認し、研究の到達点を意識、指導させる役割が求められる。

〈7 国際交流研究科〉

- ・ 多彩で幅広い研究分野に対応できることは本研究科の特徴であるが、その反面、教育内容の全体像を履修開始前の者に必ずしも十分に伝えきれていない。個別の授業科目についてはシラバスで基本情報を確認できるが、体系的・段階性・授業形態を一覧できる資料がない。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・習熟度別クラス編成の見直しを行ったことによる教育的効果をプレイス・テストのスコア等で検証し、さらなる改善へ結びつけていく。
- ・2012 年度第 1 回 FD 講演会（2012 年 10 月 24 日（水））では成績評価におけるルーブリックの有用性について共有され、2013 年度以降一部の科目で導入することが検討されている。

〈2 文学部〉

- ・初年次教育の強化については 2014 年度大学 FD 活動計画の基本方針でもあり、これを焦点にした講演会が 2 回予定されている。講師からは本学の初年次教育相当科目シラバスの点検を含め、第三者としての率直な評価・指摘を得て、本学部にあった取組につなげる予定である。
- ・科目履修と能力・スキル等の因果関係について、さらに分析を進めていく。

〈3 音楽学部〉

- ・「ソルフェージュ」科目の習熟度別クラス編成・提供内容の実効性を確保するため、時間割編成方針の徹底、標準的な授業内容を共有すべきこと等、運用上の課題について 2013 年度学部教務委員会で確認されている。
- ・アンサンブル科目の効果として先進事例となった女声合唱団「フェリス・フラウエンコーア」に続き、弦楽・管楽など他専攻においても演奏活動を通じた社会貢献が可能となるよう支援を強化する。

〈4 国際交流学部〉

- ・2013 年度学修行動調査はまだ集計結果を共有した段階で、詳細な分析に至っていないが、2014 年度後期以降、「学生がどのように学んでいるか」を把握する目的で刷新される授業アンケートと合わせて、プログラム制による学びが学生の成長にどのような影響を与えているかを確認する。
- ・論文集の作成を継続し、将来的には各論文が取り扱うテーマ及び論文の質の変化等について、カリキュラム改革の時期にも重ねながら教育成果の一例として検証する。
- ・現在の制度が本学部学生の指導には有効と判断しているため、当面は現制度を維持する。

〈5 人文科学研究科〉

- ・「院生発表会」は専ら専攻内で実施されており、有効な取組であるにも関わらず、専攻以外への発信、情報共有がほとんど行われていない。他専攻と学位論文推敲のプロセスを共有・可視化することにより、研究手法の蓄積・一般化を進める。
- ・研究指導の成果とも言える修士論文の高い提出率を今後も維持していくと同時に、さらなる学位（課程博士）の授与に向けて、継続してきめ細やかな指導を行う。

〈6 音楽研究科〉

- ・ 学生の声を教学の運営に取り入れ、より教育効果を高めていくため制度を維持するとともに、当該制度が専門研究に与える効果について学生の理解をさらに深めるべく指導していく。
- ・ 今後も積極的に学术交流を推進し、大学院学生の研究の幅を広げ、教育の質的向上を図る。
- ・ 隔年で招聘する外国人客員教員の指導機会を十分に活用できるよう、候補者の専門領域と本研究科生の専攻や志向、言語コミュニケーション能力を含めて総合的な調整に当たるコーディネイター・責任者を置く。

〈7 国際交流研究科〉

- ・ 今後も「ジェンダー」関連科目については必修科目とし維持し、研究科の人材養成目的（教育研究目的）、教育目標を実現していく。
- ・ 2014 年度後期以降、学生がどのように学んでいるか、本学のカリキュラムがどのような影響を与えているかという観点で設計される授業アンケートを大学院においても実施し、教育成果の検証に役立てる。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・ 大学 FD 委員会では、「授業に関する中間アンケート」については、実施方法の改善というレベルではなく、目的自体の見直しを検討している。各授業科目の点検（実態調査）ではなく、カリキュラム改善の観点から「学生がどのように学んでいるか」を知るための調査に転換する方針で協議を進めている。
- ・ 授業参観については、2014 年度は目的を(1)他の教員の授業を参観することにより、自身の教授法、教材改善のヒントを得ること、(2)相互の参観により、情報交換やアドバイスを受けられること、(3)有効な取組を共有し、同一科目（複数クラス展開）の運営やカリキュラムの体系化に役立てること、と再確認の上、実施要領を改訂した。特に「初年次教育科目」の参観を推奨し、2013 年度に引き続き、初年次教育を FD 活動の中心に置き、一貫性を持たせる。また、参観報告書作成に当たっては、次の視点を参考とするよう観察ポイントを絞ることとした。このポイントとは、学生への関わり（学生の参加を促すための工夫）、学生の集中度、課題設定（自己学修、授業外学修の促し）、授業の展開方法（時間配分、要点の確認、聞き取りやすい話し方）、教材の内容・工夫（テキスト、配布資料、取り上げる事例、板書、レジュメ等の効果）である。

〈2 文学部〉

- ・ 現在でも初年次教育への取組を行っているところであるが、各学科におけるカリキュラム編成においても、さらにきめ細かな対応を検討する必要がある。特別指導対象学生となる要因には学業不振以外にさまざまな要因があるため、各自に相応しい対応を行う方針を文

学部教務委員会で確認した。

〈3 音楽学部〉

- ・2014 年度に更新したカリキュラム・マップで図解・表示しきれなかった部分を補い、より体系的に学ぶための手立てとして履修モデル提示を検討する。
- ・2014 年度から音楽芸術学科の教職課程履修中の 3・4 年次を対象として「教職のためのピアノ A・B」を開設した。1、2 年次に「基礎ピアノ A・B」を履修した後、継続してレッスンを受講し、教育実習に備えられるようにする。

〈4 国際交流学部〉

- ・今後は、プログラム制度によるテーマを絞り込んだ学修と幅広い学際的知識の獲得の両立及びこうした学修体系と「専門演習」の連動制の可能性をより丁寧に検証・検討する。加えて、6 単位コース制度や履修計画時の指導体制の見直しにも取り組む。
- ・初年次教育については、2014 年度大学 FD 委員会活動計画の基本方針でもあり、本学の課題に焦点を当てた内容で講演会が予定されている。特に文章力の指導法について有効な取り組みを共有し、初年次教育科目の運営に役立てることとしている。
具体的には初年次教育「導入演習」「基礎演習」において、レポート作成能力を強化するトレーニング、成果物に対する教員からのコメントや添削などのフィードバックにより、「書く力」を伸張させる。

〈5 人文科学研究科〉

- ・博士前期課程においても毎年度始めの「研究計画書」作成を求め、論文作成に向けてより確かな指導を複数教員によっても可能にする。
- ・今後、大学院要覧では、カリキュラム・マップ及び履修方法について図示し、自発的・主体的な履修計画を促す。

〈6 音楽研究科〉

- ・2014 年度から学位論文審査基準、修士制作及び修士演奏審査基準については研究科・各専攻で共有のうえ大学院要覧に明示したが、演奏専攻における「修士副論文」と「修了演奏」に対し、「修士研究指導」担当者がそれぞれどう関与するのか、指導時間をどのように配分するかといった点は未だ共通化されていない。画一的な指導が馴染まない領域ではあるが、今後指針となる授業計画・スケジュールの提示を検討する。

〈7 国際交流研究科〉

- ・今後大学院要覧において、カリキュラム・マップ及び履修モデルについて図示し、大学院学生が自発的・主体的な履修計画を立てられるような資料を提供する。

4. 根拠資料

- 資料 4-3-1 語学科目ハンドブック (既出 資料 4-1-20)
- 資料 4-3-2 2014 学生要覧 (既出 資料 1-5)
- 資料 4-3-3 R&R Check List
- 資料 4-3-4 スチューデント・アシスタントに関する内規
- 資料 4-3-5 国際交流学部卒業論文集 第 13 号 (2013 年 3 月)
- 資料 4-3-6 2014 大学院要覧 (既出 資料 1-14)
- 資料 4-3-7 大学公式サイト「学位規則」
(<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/regulations.html>)
- 資料 4-3-8 2014 年度シラバス執筆要領
- 資料 4-3-9 大学公式サイト「シラバス」
(<http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/syllabus.html>)
- 資料 4-3-10 大学学則 (既出 資料 1-1)
- 資料 4-3-11 大学院学則 (既出 資料 1-2)
- 資料 4-3-12 大学 FD 委員会規程 (既出 資料 3-15)
- 資料 4-3-13 大学公式サイト「学生による授業アンケート」
(http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/fd/lessons_questionnaire.html)
- 資料 4-3-14 大学公式サイト「FD 活動報告」
(<http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/fd/activity-report.html>)
(既出 資料 4-1-19)
(http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/fd/activity-report_01.html)
- 資料 4-3-15 文学部・人文科学研究科 FD 委員会内規 (既出 資料 3-16)
- 資料 4-3-16 文学部教務委員会内規 (既出 資料 3-22)
- 資料 4-3-17 音楽学部・音楽研究科 FD 委員会内規 (既出 資料 3-16)
- 資料 4-3-18 音楽学部教務委員会内規 (既出 資料 3-25)
- 資料 4-3-19 国際交流学部・国際交流研究科 FD 委員会内規 (既出 資料 3-16)
- 資料 4-3-20 国際交流学部教務委員会内規
- 資料 4-3-21 大学公式サイト「大学院学生生活動報告書『グローバル』」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/global_02.html)
- 資料 4-3-22 2013 年度学生満足度調査結果 (既出 資料 4-1-22)
- 資料 4-3-23 2013 年度学修行動調査結果 基礎集計 (学年・学科別) 回答割合
(既出 資料 1-19)
- 資料 4-3-24 「フェリス・音楽だより EPISTOLA」 (第 46 号 2013 年 7 月 15 日発行)

基準 4-(4)「成果」

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

〈1 大学全体〉

大学全体では履修状況、成績、卒業率、中退率、進路状況等を指標とする測定と、学修行動調査、満足度調査等の調査との総体によって、教育目標の到達度を確認している（資料 4-4-1、4-4-2）。

履修状況、成績についてはセメスターごとに大人数科目（履修者数 100 名超）、過少人数科目（履修者数 5 名以下）、GPA、単位修得状況、成績評価ガイドラインといった指標を各科目所管部署（共通科目、専門科目、資格関連科目）ごとに明らかにし、教育目標に沿った実態となっているかを判断する材料としている。

また、卒業判定において卒業率を明らかにした上で、卒業単位不足者数に関しては不足単位数及び未修得科目の状況などの詳細なデータを作成し、中退率等も含めて、教育目標の達成状況及び履修指導・学生支援の適切性について評価する資料のひとつとしている。

就職状況については、就職率・内定率といった一般的な指標とともに、職種や業種等の傾向についても確認しているほか、就職先からの卒業生に対する評価については、企業との窓口である就職課に集約されている。

なお、共通科目である英語科目では、教育プログラムの中で複数回（2 回ないしは 3 回）のプレースメント・テストを実施しているが、英語教育運営委員会では、この平均点等の分析により学修成果を把握している。さらに英語科目を含めた語学科目においては、検定試験の合格者数も学修成果を測定する重要な指標となり得るため、セメスターごとに検定試験による単位認定申請者数を明らかにしている。なお、過去 3 年の申請者数は 2011 年度：128 名、2012 年度：110 名、2013 年度：77 名である。

大学院研究科については、最終的に学位申請論文が成果となるため、審査基準を設け内容と水準の維持に努めている。

〈2 文学部〉

2013 年度に卒業論文・卒業制作のシラバスを策定することと併せて評価基準を検討し、2014 年度から学生要覧及び大学公式サイトに公開している（資料 4-4-3、4-4-4）。

文学部の標準修業年限卒業率は 2012 年度 88.3%、2013 年度 84.6%であり、おおむね適切な履修行動と指導体制が実現されている証左とあってよい。

また、2013 年度就職内定率（2014 年 4 月 7 日現在）では英文学科 97.5%、日本文学科 89.2%、コミュニケーション学科 100.0%、文学部全体では 95.9%と堅調である。

〈3 音楽学部〉

2011 年度には、サントリーホールが首都圏の各音楽大学から企画を公募する「レインボウ 21 サントリーホールデビューコンサート 2011」に「ピアノ七変化ー内部奏法とプリペアド・ピア

ノー」が採用され、大学院音楽研究科音楽芸術専攻生 2 名、音楽学部音楽芸術学科生 3 名、音楽研究科演奏専攻修了生 2 名、演奏学科卒業生 1 名、音楽研究科演奏専攻生 2 名、国際交流学科生 1 名が参加。音楽芸術学科がマネジメント、演奏学科が演奏を担い、それぞれの学科、専攻の特性を十分に生かした舞台となった（資料 4-4-14）。なお、「レインボウ 21 サントリーホールデビューコンサート 2015」にも「戦争と音楽～闇から光へ～」が採択された。

音楽学部の標準修業年限卒業率は 2012 年度 87.2%、2013 年度 85.1%であり、おおむね適切な履修行動と指導体制が実現されている証左といてよい。

また、就職先の評価・卒業生評価の定量的な調査はないが、卒業生・在学生からは、演奏活動やコンサートの企画といった専門科目での学びに加え、他学部・他学科に開放される専門科目、「社会学」「経営学」「経済学」「キャリア実習」など基礎教養・総合課題科目が自身を成長させ、将来の選択肢を広げたこと、短期的には卒業後の進路決定に寄与したとのコメントがあった。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部では学部創設（1997 年度）以来、専門演習（4 年次）指導教員の推薦による優秀論文から構成される「卒業論文集」を毎年度発行しており、毎年度十数編を収めている。これらは理論的考察と実証的分析に裏付けられた研究であり、学際的な探求を志向する本学部の教育目標が反映されている。語学教育と地域研究、国際社会の基礎理論を発展させ、結実させた論文からは、教育目標に沿った成果を読み取ることができる。2013 年度の「卒業論文集」に見られるテーマは、環境保全、広告、歴史、労働、教育、外交、ビジネスなど多様であり、人文社会学から社会科学まで幅広く学べる国際交流学部の特徴を現している（資料 4-4-5）。いずれの論文も説得力ある実証的研究であり、新聞、官公庁・企業・国際機関などが発行する報告書、国会議事録、映像資料などの一次資料や外国語文献を活用しているほか、中には現地調査を行ったものもあり、語学や専門科目における教育の効果が現れているといえる。

国際交流学部の標準修業年限卒業率は 2012 年度 87.8%、2013 年度 91.2%であり、おおむね適切な履修行動と指導体制が実現されている証左といてよい。また学部の就職状況もほぼ一貫して比較的良好である。2013 年度の就職率（卒業者に対する就職者の割合）は 81.4%、内定率（就職希望者に対する就職者の割合）は 97.7%であり、全国の私大女子平均内定率 94.4%と比較しても高水準にある。また、就職先としては、金融・保険業、卸・小売業、情報通信業など多様であるが、運輸業や旅行業など海外と関わりのある仕事に就く学生が比較的多いことが特徴である。

〈5 人文科学研究科〉

本研究科における 2008 年度以降の学位授与者数は、下表のとおりである。

学位授与者数

年度	博士前期	博士後期
2008	8	5
2009	5	2

2010	6	1
2011	9	0
2012	6	3
2013	5	2
合計	39	13

2012年度に提出された修士論文の評価は、Aが83%、Bが17%である。前期課程修了者の進路は、博士後期課程に進学する者2名、他大学に進学する者2名、教員就職者1名、未決定者2名である。2013年度に提出された修士論文の評価は、Aが80%、Bが20%である。前期課程修了者の進路は、博士後期課程に進学する者1名、企業就職者2名、博士課程に進学準備する者1名、未決定者1名である。

2005年度から実施している「日本文学国際会議」において、日本文学専攻の後期課程在学学生又は修了生が発表者として、それぞれ1名登壇している。

また、博士論文を提出し、優秀な成果と認められた修了者の中には、本学や他大学の非常勤講師として教鞭をとっている者が5名いる。

〈6 音楽研究科〉

2009年度の演奏専攻開設に伴うカリキュラム改革により、音楽活動をとおした社会貢献を実現する科目群を充実させることができた。この成果として、大学院修了後の進路、就業率が2010年度前後で変化した点を挙げるができる。2009年度以前は就職せず音楽の研究を継続する者が過半数であったが、2010年度以降は本学音楽学部の非常勤副手、音楽学部対象の附属図書館職員（山手キャンパス）など教職員、音楽教室講師のほか、コンサート制作会社での採用といった専門性を活かした一般就職者の割合が高くなった。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
研究科修了者	6	13	21	14	16	13
就職	0	3	11	9	8	5
アルバイト	0	0	2	1	2	2
進学（研究生を含む）	2	5	0	1	1	1
進学・留学準備	0	0	0	0	0	1
進路不明	0	4	6	1	1	2
無業（研究の継続を含む）	4	1	1	2	4	0

修了者のうち教育職員専修免許状取得者は、下表のとおりである。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
研究科修了者	6	13	21	14	16	13
免許状取得者	4	7	3	8	8	3

毎年、修了者のうち教育職員専修免許状を取得する者も少なくない。特に2012年度は修了

者 16 名中、半数の 8 名は教育職員専修免許状を取得した。教育職員専修免許状取得者の中から、実際に専任教員として教職に従事している修了者もあり、「音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を育成する」という教育目標の成果のひとつといえる。

〈7 国際交流研究科〉

本研究科における 2008 年度以降の学位授与者数は、下表のとおりである。

学位授与者数

年度	博士前期	博士後期
2008	4	0
2009	1	0
2010	2	0
2011	2	1
2012	1	0
2013	1	0
合計	11	1

2013 年度に提出された修士論文は 1 名であり、A 評価であった。前期課程修了者は企業に勤務する社会人学生であり、修了後は復職した。

(2) 学位授与 (卒業・修了認定) は適切に行われているか

〈1 大学全体〉

卒業・修了判定に関わる要件単位数は、「大学学則」及び「大学院学則」に定めた上で（資料 4-4-6 第 18 条、別表第 5、4-4-7 第 8 条）、学生要覧又は大学院要覧に明示している（資料 4-4-8 p.81、p.89、p.96、pp.107～110、pp.121～122、pp.127～128、4-4-9 p.26、p.30、p.40、p.49、pp.58～59）。

学位授与（卒業判定・修了判定）は教授会・研究科委員会の審議事項と定められており、厳格になされている。特に修得単位数については、全学的な透明性と公平性を担保するために、大学教務委員会において全学部全研究科の卒業・修了対象学生の単位修得状況を確認している。

学士の学位授与については、「学位規則」に定めているとおり、各学部において、各学科所定の課程を修了し、「大学学則」第 18 条の規定により卒業資格の認定を受けた者に、その卒業を認め、学士の学位を授与している（学士判定の詳細については、各学部参照）。

修了判定については、修士・博士学位審査という形で「学位規則」に定め厳格な審査を行なっている（資料 4-4-10）。また、修士論文、博士の学位申請論文については、まず各研究科で審査基準を設け、これを大学院要覧で公表している（資料 4-4-9 p.29、p.35、p.44、p.54、pp.64～65）。学位審査は、「学位規則」及び審査基準に則り、次のとおり行われる。

修士の学位審査に当たって、指導教授を主査とし、関連分野の教員 2 人を副査として口頭試問を行ない、この審査結果を専攻主任が承認のもと、研究科委員会に付議され、研究科委員会での審査を経て学位の授与を決定する。

博士の学位申請論文の提出にあたっては、当該年度の始めに博士学位申請論文計画書を提出

しなければならない。この提出においては、計画書の他に予備論文・業績書の提出も求め、これらを総合的に審査し、受理された者が博士学位申請論文提出の権利を得る。博士学位申請論文の審査は研究科委員会内に審査委員会を設置して行う。審査委員は主査（委員長）1人、副査2人以上とし、副査2人のうち1人は他大学から当該専門分野の教員1人とすることにより客観性と厳格性を確保している。審査委員会は審査結果を研究科委員会に付議し、研究科委員会での最終的な審査を経て、博士学位授与の可否が決定される。

〈2 文学部〉

文学部では、卒業に必要な単位数は124単位と定め、ディプロマ・ポリシー及び「学位規則」に基づき学位認定を行っている。3学科とも「卒業論文」を必修とし、2014年度から卒業論文のシラバスによって成績評価基準を明示している。2013年度から、全学科において卒業論文審査に主査・副査制を導入し、複数教員による口頭試問を実施している。

卒業判定については、学部教務委員会、大学教務委員会での確認を経て、学部教授会において、厳格に行っている。

〈3 音楽学部〉

音楽学部では、卒業に必要な単位数は124単位と定め、ディプロマ・ポリシー及び「学位規則」に基づき学位認定を行っている。学位授与は、学部教務委員会、大学教務委員会での確認を経て、学部教授会において、厳格に行っている。

卒業プロジェクトは、指導教員を主査として、他の専任教員1名を副査として審査している。卒業演奏の審査は複数教員が関わり、公平性を保つために原則として最高得点と最低得点を除外した平均点により判定している。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部では、卒業に必要な単位数は124単位と定め、ディプロマ・ポリシー及び「学位規則」に基づき学位認定を行っている。学位授与は、学部教務委員会、大学教務委員会での確認を経て、学部教授会において、厳格に行っている。卒業論文の審査は全て、指導教員を主査として、他に副査を設けて対応している。卒業論文を選択しない場合でも、アカデミック・アドバイザーの指導のもと、専門科目の中から6単位を選択・履修することで、ディプロマ・ポリシーの到達を保証している。なお、これまでほとんどの学生が卒業論文を執筆してきたが（2011年度89%、2012年度92%、2013年度87%）、卒業論文執筆率をさらに上げる方針で合意されており、今後6単位コースの選択は例外的に認めるという方向で議論が進んでいる。

〈5 人文科学研究科〉

修士及び博士の学位論文審査基準は、次のとおりである。

（修士論文）

審査基準

- (1)研究課題が明確かつ適切であること。
- (2)精深な学識に基づき、先行研究を十分おさえ、論証に必要な情報収集が適切に行われていること。
- (3)研究方法、つまり作品・資史料・データの解釈・分析・立論が適切に、一貫性をもって行われていること。
- (4)論旨が明快かつ矛盾なく展開され、設定した課題に対する結論が明確に示されていること。
- (5)文章表現が適切であり、目次・章立て・注記・図表などの論文体裁が整っていること。
- (6)上記の基準を満たした上で、それぞれの達成度によって成績評価が行われる。

審査体制

- (1)審査委員は、主査 1 名、副査 2 名以上とする。
- (2)審査委員による最終試験（口頭試問）を課す。
- (3)審査の結果は、人文科学研究科委員会において審議し、修士の学位を授与することの可否を議決する。

(博士論文)

審査基準

- (1)研究課題が明確かつ適切で、さらに独創性があること。
- (2)先行研究を十分おさえ、論証に必要な情報収集が適切に、かつ自主的に行われていること。
- (3)研究方法、つまり作品・資史料・データの解釈・分析・立論が適切に、一貫性をもって行われていること。
- (4)論旨が明快かつ矛盾なく展開され、設定した課題に対する結論が明確に示され、その結論が独創的であること。
- (5)文章表現が適切であり、目次・章立て・注記・図表などの論文体裁が整っていること。
- (6)上記の基準を満たした上で、当該学問分野において、研究を進展させる学問的価値があること、豊かな学識を有し、自立して研究活動を行うことができ、専門的な業務に従事するに必要な能力を示すものであること。

審査体制

- (1)審査委員は、主査 1 名、副査 2 名以上とする。なお、副査のうち、1 名は学外者とする。
- (2)審査委員による最終試験（口頭試問）を課す。
- (3)審査の結果は、人文科学研究科委員会において審議し、博士の学位を授与することの可否を議決する。

2012 年度の前期課程修了者は 6 名、後期課程修了者は 3 名である。2013 年度の前期課程

修了者は5名、後期課程修了者は2名である。いずれも前期課程の修了率は100%であり、学位授与は適切に行われているといえる。

(6 音楽研究科)

修士の学位論文審査基準は、次のとおりである。

(修士論文)

審査基準 (音楽芸術専攻)

- (1) 研究目的が明確で、課題設定が適切になされていること。
- (2) 当該テーマに関する先行研究についての十分な知見を有し、立論に必要なデータや資料の収集が適切に行われていること。
- (3) データ、資料、作品、例文や、それらの処理・分析・解釈の仕方など、研究の目的を達成するためにとられた方法が、適切かつ主体的に行われていること。先行研究を踏まえた発想や着眼点があり、それらが一定の説得力を有していること。
- (4) 全体の構成を含めて論旨の進め方が一貫しており、当初設定した課題に対応した明確かつオリジナルな結論が提示されていること。
- (5) 論理に飛躍がなく着実に結論に結びつくよう展開されていること。
- (6) 文章が学術論文にふさわしい確かな表現力によって支えられており、要旨・目次・章立て・引用・注・図版等に関しての体裁が整っていること。
- (7) 上記の基準を満たした上で、当該学問分野における研究を発展させるに足る知見が見いだせること。また、その点に基づいて申請者が近い未来、自立した研究者として当該分野の中で活躍していく能力及び学識が認められること。
- (8) 研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表ならびにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。また、学内の倫理規定や研究テーマに関連する学会や団体の倫理基準等を遵守していること。

(修士副論文)

審査基準 (音楽芸術専攻、演奏専攻)

修士副論文は修士制作(音楽芸術専攻)・修士専攻(演奏専攻)と関連した分野、あるいは独立した別の主題を選択することができる。

- (1) 研究目的が明確で、課題設定が適切になされていること。
- (2) 当該テーマに関する先行研究についての十分な知見を有し、立論に必要なデータや資料の収集が適切に行われていること。
- (3) データ、資料、作品、例文や、それらの処理・分析・解釈の仕方など、研究の目的を達成するためにとられた方法が、適切かつ主体的に行われていること。先行研究を踏まえた発想や着眼点があり、それらが一定の説得力を有していること。
- (4) 全体の構成を含めて論旨の進め方が一貫しており、当初設定した課題に対応した明確かつオリジナルな結論が提示されていること。

- (5) 論理に飛躍がなく着実に結論に結びつくよう展開されていること。
- (6) 適切な文章表現による論述が行われており全体的によくまとまっていること。
- (7) 上記の基準を満たした上で、修士制作又は修士演奏の質を向上・発展させる知見が見いだせること。また、当該分野において申請者が近い将来、自立した表現者として活躍していく能力及び可能性が認められること。
- (8) 研究計画の立案及び遂行、研究成果の発表ならびにデータの保管に関して、適切な倫理的配慮がなされていること。また、学内の倫理規定や研究テーマに関連する学会や団体の倫理基準等を遵守していること。

音楽芸術専攻の修士制作、演奏専攻の修士演奏の審査基準は、次のとおりである。

(修士制作)

審査基準(音楽芸術専攻)

作品、演奏、企画制作等による表現形態をとり、以下のすべて、又はいずれかを含むこととする。

- (1) 独創性及び独自性を追求し、作品、演奏、又は企画制作として具現化している。
- (2) 高度な技法を用い、高い芸術性を有する。
- (3) 社会的意義を有する。

(修士演奏)

審査基準 (演奏専攻)

近い将来、楽壇で活躍するに足る演奏能力を有しているかを評価基準と定め、以下の項目を設定している。(修士演奏は修士副論文の内容に沿ったプログラム作成が望ましい。)

- (1) 高度な演奏技術を保持し、長時間の演奏中、集中力、耐久力とともに、それをコントロールできるか。
- (2) 演奏作品の時代、様式を明確に把握し、かつオリジナリティーのある豊かな演奏表現能力を持っているか。
- (3) 芸術表現上、整合性のあるプログラミングがなされているか。
- (4) 上記(1)～(3)のうえに立って聴衆を魅了できる演奏ができているか。

音楽芸術専攻では、修士研究の提出、修士学位審査研究発表・演奏会、口述試験を課している。演奏専攻では、修士副論文の提出後、修士学位審査演奏会における修士演奏、口述による最終試験を課しており、それぞれの審査報告書に基づき、音楽研究科委員会で修了判定を行う。修士演奏の審査には複数の教員が関わり、公平性を保つために原則として最高得点と最低得点を除外した平均点により判定している。

2013年度の修了者は13名(うち1名は前年度修了延期者)である。修了率は100%であり、学位授与は適切に行われているといえる。

〈7 国際交流研究科〉

修士及び博士の学位論文審査基準は、次のとおりである。

(修士論文)

審査基準

- (1)研究課題が明確かつ適切であること。
- (2)精深な学識に基づき、先行研究を十分おさえ、論証に必要な情報収集が適切に行われていること。
- (3)研究方法、つまり作品・資史料・データの解釈・分析・立論が適切に、一貫性をもって行われていること。
- (4)論旨が明快かつ矛盾なく展開され、設定した課題に対する結論が明確に示されていること。
- (5)文章表現が適切であり、目次・章立て・注記・図表などの論文体裁が整っていること。
- (6)上記の基準を満たした上で、それぞれの達成度によって成績評価が行われる。

審査体制

- (1)審査委員は、主査 1 名、副査 2 名以上とする。
- (2)審査委員による最終試験（口頭試問）を課す。
- (3)審査の結果は、国際交流研究科委員会において審議し、修士の学位を授与することの可否を議決する。

(博士論文)

審査基準

- (1)研究課題が明確かつ適切で、さらに独創性があること。
- (2)先行研究を十分おさえ、論証に必要な情報収集が適切に、かつ自主的に行われていること。
- (3)研究方法、つまり作品・資史料・データの解釈・分析・立論が適切に、一貫性をもって行われていること。
- (4)論旨が明快かつ矛盾なく展開され、設定した課題に対する結論が明確に示され、その結論が独創的であること。
- (5)文章表現が適切であり、目次・章立て・注記・図表などの論文体裁が整っていること。
- (6)上記の基準を満たした上で、当該学問分野において、研究を進展させる学問的価値があること、豊かな学識を有し、自立して研究活動を行うことができ、専門的な業務に従事するに必要な能力を示すものであること。

審査体制

- (1)審査委員は、主査 1 名、副査 2 名以上とする。なお、副査のうち、1 名は学外者とする。

(2)審査委員による最終試験（口頭試問）を課す。

(3)審査の結果は、国際交流研究科委員会において審議し、博士の学位を授与することの可否を議決する。

修士論文・博士学位申請論文は主査のほか 2 名の副査（うち 1 名は学外）による審査報告書に基づき、研究科委員会で詳細に報告され成果が確認されており、学位授与は「教育方法」で述べたとおり厳格かつ適切に行われている。2013 年度は、博士前期課程修了予定者 3 名のうち 2 名が（2014 年度）9 月修了となったため、3 月修了者は 1 名であった。

2. 点検・評価

基準 4-(4)の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念を実現するために、各学部・研究科で 3 つのポリシーを策定し、大学公式サイト・学生要覧等の媒体を通じて学内外に公表されている。卒業・修了判定においては、ディプロマ・ポリシーに基づき、適切に学位の授与が行われている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・2013 年度に実施した学修行動調査において、7 割を超える学生が「一般的な教養」「専門分野の知識・理解」「調査・分析力」「異文化の人々に関する理解」が増えたと回答しており、教育目標に対する成果と判断できる（資料 4-4-1）。
- ・英語インテンシブ・コースの希望者は毎年度定員を上回り、海外語学実習、留学経験者からはコースでの学びが効果的で不安が解消された等高く評価されている。インテンシブ・コース修了者は卒業要件不足による卒業延期率が低く、例年ほぼ 0 であることからその成果が顕著であるといえる。

英語インテンシブ・コース修了者と卒業延期について（2008～2010 年度入学者）

入学年度	2008 年	2009 年	2010 年
インテンシブ・コース 修了者	126 名	125 名	106 名
正規卒業	126 名	124 名	106 名
卒業延期	0 名	2 名	1 名

- ・卒業生からの評価は、入学案内、語学科目ハンドブックなどで公表しているとおおり、本学で鍛えられた語学力、他学部・他学科の科目を学べる開放科目制度が成長に寄与したとする評価がある（資料 4-4-11、4-4-12）。

〈2 文学部〉

- 文学部は、4年次に提出する「卒業論文」を4年間の学びの集大成として位置づけている。2014年度から策定した卒業論文のシラバスには、その評価基準も示されており、学位授与基準を明示するとともに、各学生がその基準によって自己評価することができるようになっている。また、先行研究の検討、調査・分析・執筆、論文の推敲というプロセスを担当教員に関わらず、統一することができた。複数教員による口頭試問は、指導教授以外の第三者評価に耐えうる内容を要求するものとなっており、質の保証という点で効果的である。

〈3 音楽学部〉

- 卒業演奏は、公開演奏形式として実施しており、対外的な評価にも耐えうるレベルを目指しているが、卒業演奏の審査結果からは十分にその水準を満たしていることが確認できる。
- 卒業演奏の成績が優秀な学生は、卒業記念演奏会への出演権利を得ることができるため、これらの制度は学生の学修のモチベーション向上及び質の向上にも寄与している。

〈4 国際交流学部〉

- 2013年度学修行動調査では、本学部学生は「興味もてる内容であれば1限や5限でも迷わず履修する」「ハードワークでも力のつく授業ならば積極的に履修する」という意欲的な回答が他学科に比して多い結果となっている（資料 4-4-1）。また、入学後に増えた能力・知識として「一般的な教養」では8割超、「批判的に考える力」は7割超の学生が肯定的に回答している。

〈5 人文科学研究科〉

- 「予備論文」審査により、いわゆる本論文「博士学位申請論文」の到達度を早期に把握でき、適切な指導に役立てること及び論文の水準を一定程度以上に維持することができている。

〈6 音楽研究科〉

- 演奏専攻の修士演奏は公開形式で行われ、対外的な評価に耐えうるものを要求しており、審査報告書からは十分に水準に達していると判断できる。
- 演奏専攻の修士副論文は修士演奏に即したものとし、作品の背景、題材をどのように解釈したか言語化することを求めている。さらに技術・理論双方の取得、演奏表現の高度化に役立っていることは、審査報告書から確認できる。
- 研究科修了者のうち、進路を「就職」とした者で、かつ音楽分野で採用された者は次のとおり高い割合を占めており、おおむね教育目標に沿った成果となっている。

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
研究科修了者	6	13	21	14	16	13
就職	0	3	11	9	8	5
うち音楽分野	-	3	8	7	5	4

〈7 国際交流研究科〉

- ・2011年度博士後期課程修了者（1名）は2012年度から三重大学地域戦略センターの産学連携研究員として勤務を開始しており、博士後期課程の人材養成目的（教育研究目的）、教育目標に沿った成果の好例といえる。2008～2014年度の前期課程修了者11名の進路については、6名の就職、1名の海外他大学への進学が確認されている。
- ・修士論文、博士学位申請論文については上述のとおり厳格に審査され、適切な学位授与が行われている。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・全学的な卒業生に対する調査は未着手である。

〈2 文学部〉

- ・日本語日本文学科においては、読解し、表現するという「日本語のプロフェッショナル」としての力が社会に出たときに最重要であるということを、学士課程をとおして学生が理解し、大学での学修と将来のキャリアを結びつけることができるようする必要がある。

〈3 音楽学部〉

- ・音楽芸術学科の卒業プロジェクトにおいては、指導教員によって制作物とは別に論文の提出を求めるものがあるが、この論文の位置付けが曖昧である。
- ・演奏学科の学生は大学院に進学する者が多いという現実はあるが、他学部と比べて、音楽学部の就職内定率は必ずしも高くない。

〈4 国際交流学部〉

- ・本学部では卒業論文に代えることのできる6単位コース制度を採用してきたが、今後は、本制度は本学で科目を履修可能な期間が短い交換・認定留学制度の利用者、また海外の大学若しくは大学院への進学準備者を対象とした措置とし、卒業論文を積極的に選択するようさらに促し、卒業生全体の学力の質を保証する。

〈5 人文科学研究科〉

- ・特になし。

〈6 音楽研究科〉

- ・特になし。

〈7 国際交流研究科〉

- ・学位授与にあたり、論文審査の基準は、2014年度から大学院要覧に明示したが、学問上の

質的基準や研究者として踏まえるべきルール、スキル・態度については、各指導教授からの研究指導の中でなされるのみで、統一的な方針が明示されていない。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・学修行動調査を定期的実施することで、経年変化を追えるようにし、改善策の有効性、妥当性を判断できるようにする。また、2014 年度後期より実施方法、設問とも刷新予定の授業アンケート結果を用いて、授業科目が学生に与えている影響をより細部にわたり把握できるように内容を充実させる。
- ・インテンシブ・コースによる学修成果が単なる語学力の向上に留まらないことを踏まえ、こうした教育的効果を応用的に活用できる可能性についても検討をしていく。
- ・各種制度や取組による効果を明確にし、学生がその効果を自覚した上で主体的に利用することができるように必要な支援を行う。

〈2 文学部〉

- ・卒業論文は、4 年間の学びの成果といえるので、質保証の観点から、今後も卒業論文の評価を厳格に行い、その質の向上に努める。

〈3 音楽学部〉

- ・卒業演奏については、継続して学修成果として社会に公開することで、対外的な評価の把握に努め、教育の質的向上にも結び付けていく。
- ・卒業記念演奏会に関する制度については、学生にとって大きな励みとなり、質の向上を図ることができるため、継続して実施する。

〈4 国際交流学部〉

- ・2013 年度学修行動調査からは、成長が期待できる授業への旺盛な学修意欲がうかがわれ、「専門分野の枠を超えた総合的知識」に到達する基盤が形成されていると考えられる。プログラム制に基づく新カリキュラムがこれを促進するものであるか、本調査等を通じて観測する。

〈5 人文科学研究科〉

- ・引き続き、学位審査・修了認定の手続きの適切性及び論文の水準を確保していく。

〈6 音楽研究科〉

- ・修士演奏については、今後も学修成果として社会に公開し、対外的な評価も受けることで、教育の質的向上にも結び付けていく。

- ・「修士研究指導」担当者の役割、授業計画についても基本方針を定め、学位論文、修士制作・修士演奏審査基準の公平性、客観性を担保する。
- ・研究科の人材養成目的（教育研究目的）に沿った教育を行うとともに、修了生の進路状況等を継続的に収集・分析し、今後も理念の達成状況を様々な指標を通じて検証していく。

〈7 国際交流研究科〉

- ・研究科の人材養成目的（教育研究目的）に沿った教育を行うとともに、修了生の進路状況等を継続的に収集・分析し、今後も理念の達成状況を様々な指標を通じて検証していく。
- ・修士論文、博士学位申請論文については、2014 年度より大学院要覧に明記された「学位論文審査基準」に基づく審査報告書が成果となる。今後、年に 2 回（7 月、12 月）開催している大学院学生研究会を 1 年次生から必須とし、定期的に研究成果を報告し論文指導を行うことにより、到達度の早期把握に役立てる。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・本学の教育の社会的評価を把握する意味でも、卒業生に対する定期的な調査の実施を検討する。

〈2 文学部〉

- ・2015 年度新設予定の文学部共通専門科目「文学部とキャリア（仮称）」、総合課題科目「社会と仕事を学ぶ」科目等の履修を奨励し、日本語日本文学科のみならず、文学部の学生に対して、早期からキャリア形成に向けた的確な目標設定を支援する。

〈3 音楽学部〉

- ・音楽芸術学科の卒業プロジェクトの提出物・提出内容を学科として整備し、学生に統一した指導を行う。

〈4 国際交流学部〉

- ・卒業論文を選択する学生数を増やすには、卒業論文に代わる 6 単位履修による卒業要件充足は例外的に認められる措置であることを明確にして、学生に周知する。そのためには、低学年次から卒業論文の作成を意識させると同時に、卒業論文を作成する知識と学力を身につけるための体系的な科目履修を促すことが重要である。これに関しては、2014 年度から、卒業論文作成までの 4 年間の道のりを示した小冊子（「くつきり、しっかり学びのレシピ」）を新 1 年次生に配布した（資料 4-4-13）。また、2014 年度に導入したプログラム制によって、2 年次から各自の志向する学問分野を選択・履修させることで、低学年次から卒業論文の研究テーマを意識した学修を促す。

〈5 人文科学研究科〉

- ・特になし。

〈6 音楽研究科〉

- ・特になし。

〈7 国際交流研究科〉

- ・大学院科目のシラバスにおいても、観点別すなわち「知識・理解」「関心・意欲・態度」「技能・表現」という区分に応じた到達目標を掲載すること、大学院要覧に研究者となすべき態度・スキル等についても記述することにより、指導教授から指導の過程で得る情報と、統一的に提供すべき情報を区分、整理する。

4. 根拠資料

- 資料 4-4-1 2013 年度学修行動調査結果 基礎集計（学年・学科別）回答割合
(既出 資料 1-19)
- 資料 4-4-2 2013 年度満足度調査結果 (既出 資料 4-1-22)
- 資料 4-4-3 2014 年度卒業論文シラバス (案) (2013 年度第 8 回文学部教務委員会資料
No.2)
- 資料 4-4-4 大学公式サイト「シラバス」
(<http://www.ferris.ac.jp/educations/env-support/syllabus.html>)
(既出 資料 4-3-9)
- 資料 4-4-5 国際交流学部卒業論文集 第 13 号 (2013 年 3 月) (既出 資料 4-3-5)
- 資料 4-4-6 大学学則 (既出 資料 1-1)
- 資料 4-4-7 大学院学則 (既出 資料 1-2)
- 資料 4-4-8 2014 学生要覧 (既出 資料 1-5)
- 資料 4-4-9 2014 大学院要覧 (既出 資料 1-14)
- 資料 4-4-10 学位規則 (既出 資料 4-1-3)
- 資料 4-4-11 2014 年度入学案内 (既出 資料 4-1-11)
- 資料 4-4-12 語学科目ハンドブック (既出 資料 4-1-20)
- 資料 4-4-13 くっきり、しっかり学びのレシピ～国際交流学部学修便覧～
(既出 資料 4-1-21)
- 資料 4-4-14 Campus News 第 93 号 (2011 年 10 月 15 日発行)

基準 5 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

1 大学全体

本学では、学部・大学院ともに、理念・目的、教育目標と整合性のある学生の受け入れ方針（以下「アドミッション・ポリシー」という。）を学部は 2010 年度に策定、研究科は 2011 年度に策定し、本学受験希望者を主な対象として入学案内（資料 5-1、5-2）や大学公式サイト（資料 5-3）などで広く公表している。

アドミッション・ポリシー

本学の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、基礎的能力と学習意欲をもつ者を受け入れる。

また、アドミッション・ポリシーは、大学全体で定めるだけでなく、各学科・研究科単位（資料 5-4～5-12）でも策定している。

学生の受け入れについては、入学試験ごとに、出願資格、提出書類、選考方法、試験科目、出題範囲を示すことで、本学入学までに修得しておくべき知識等の内容や水準を明示している。

障がいのある学生の受け入れについては、大学として可能な限り配慮することとしている。入学試験受験及び入学後に特別措置が必要な場合は、出願期間開始の約 2 か月前までに申し出ることを大学公式サイト（資料 5-13）や学生募集要項（資料 5-14～5-27）で求め、試験前に受験希望者、保護者とバリアフリー推進室を中心とした大学内の関係部署とで必要な対応について打ち合わせを行い、入学後のケアも含めて受験希望者と大学との間で確認している。

2 文学部

文学部では、文学の領域に関する高度の教育研究を行い、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた人材を養成することを目的としている。この学部の人材養成目的（教育研究目的）に沿った各学科のアドミッション・ポリシーを 2010 年度に策定し、入学案内（資料 5-1）や大学公式サイト（資料 5-4～5-6）などで公開することをおして、より広く明示・公表している。

各学科のアドミッション・ポリシー

英語英米文学科	本学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、英米及び英語圏の文学・文化全般に対する知識と関心、語学の基礎能力をもつ者を受け入れる。
---------	--

日本語日本文学科	本学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、日本語、日本文学、日本文化に対する関心とその領域を学ぶ基礎能力をもつ者を受け入れる。
コミュニケーション学科	本学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、コミュニケーション学が目指す多様化する社会と人間のあり方に対する関心とその領域を学ぶ基礎能力をもつ者を受け入れる。

なお、文学部における障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の方針に沿って対応している。

〈3 音楽学部〉

音楽学部では、西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する高度の教育研究を行い、専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた人材を養成することを目的としている。この学部の人材養成目的（教育研究目的）に沿った各学科のアドミッション・ポリシーを2010年度に策定し、入学案内（資料5-1）や大学公式サイト（資料5-7、5-8）などで公開することをとおして、より広く明示・公表している。

各学科のアドミッション・ポリシー

音楽芸術学科	本学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、総合的教養の学習に必要な基礎的学力、音楽全般に対する強い興味、さらに音楽と社会のつながりに高い関心をもつ者を受け入れる。
演奏学科	本学科の教育理念を理解し、入学を志願する者に多様な入試制度を用意し、すべての入試で音楽実技を中心とした選抜を行う。もっている力を十分に発揮できるよう課題に配慮し、既に高い演奏能力をもつ者のみならず、将来その能力を発展させる可能性をもつ者をも受け入れる。

なお、音楽学部における障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の方針に沿って対応している。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部では、国際交流の領域に関する高度の教育研究を行い、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付け、これからの社会に貢献できる知性と行動力を持った人材を養成することを目的としている。この学部の人材養成目的（教育研究目的）に沿った学科のアドミッション・ポリシーを2010年度に策定し、入学案内（資料5-1）や大学公式サイト（資料5-9）などで公開することをとおして、より広く明示・公表している。

国際交流学科のアドミッション・ポリシー

本学科の教育理念を理解し、入学を志願する者が、個性と得意分野を活かして受験できるよう多様な入試制度を設けて選抜を行い、国際社会に対する関心とその領域を学ぶ基礎能力をもつ者を受け入れる。

なお、国際交流学部における障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の方針に沿って対応している。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科は、英文学専攻、日本文学専攻、コミュニケーション学専攻の 3 つの専攻で構成されており、それぞれの専攻に博士前期課程と博士後期課程を設置している。

人文科学研究科では、人文科学の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、多様化する社会で他者と共生し、主体的に表現できる豊かな素養を身に付けた社会人を養成することを目的としている。この研究科の人材養成目的（教育研究目的）に沿ったアドミッション・ポリシーを 2011 年度に策定し、大学院入学案内（資料 5-2）や大学公式サイト（資料 5-10）などで公開することをとおして、より広く明示・公表している。

人文科学研究科のアドミッション・ポリシー

博士前期課程	本研究科の教育理念を理解し、入学を志願する者を、個性と専門的知識を活かせる入試方法により複数の入試機会を設けて選抜し、人文科学の領域に対する関心と研究を進めるために必要な知識及び能力をもつ者を受け入れる。
博士後期課程	本研究科課程の教育理念を理解し、入学を志願する者を、個性と高度な専門的知識を活かせる入試方法により選抜し、人文科学の領域に対する関心と、必要とされる高度な専門知識及び研究方法・技法をもつ者を受け入れる。

なお、人文科学研究科における障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の方針に沿って対応している。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科は、音楽芸術専攻と演奏専攻で構成されており、それぞれの専攻に修士課程を設置している。

音楽研究科では、西洋音楽の根幹であるキリスト教音楽を基盤として、音楽の領域に関する理論及び実践を教授研究し、高度に専門的な知識・能力・技術を持ち、かつ音楽界を多様に支える素養を兼ね備えた職業人を養成することを目的としている。この研究科の人材養成目的（教育研究目的）に沿ったアドミッション・ポリシーを 2011 年度に策定し、大学院入学案内（資料 5-2）や大学公式サイト（資料 5-11）などで公開することをとお

して、より広く明示・公表している。

音楽研究科のアドミッション・ポリシー

本研究科の教育研究理念を理解し、入学を志願する者を、高度な専門的知識や技術を活かせる入試方法により選抜し、演奏及び音楽芸術の各専攻分野における研究を行うために必要な幅広い知識や能力だけでなく、将来的に音楽の分野での職業人として成長・活躍できる資質をも併せもつ者を受け入れる。

なお、音楽研究科における障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の方針に沿って対応している。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科では、国際交流の領域に関する理論及び応用を教授研究し、優れた研究能力を持つ研究者、高度に専門的な見識と能力を備えた職業人、グローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識を身に付けた社会人を養成することを目的としている。この研究科の人材養成目的（教育研究目的）に沿ったアドミッション・ポリシーを 2011 年度に策定し、大学院入学案内（資料 5-2）や大学公式サイト（資料 5-12）などで公開することをおして、より広く明示・公表している。

国際交流研究科のアドミッション・ポリシー

博士前期課程	本研究科の教育理念を理解し、入学を志願する者を、各自のこれまでの研究や活動の実績を活かせる入試方法により複数の入試機会を設けて選抜し、国際交流の領域に対する関心とその研究を進めるための見識・能力をもつ者を受け入れる。
博士後期課程	本研究科の教育理念を理解し、入学を志願する者を、各自の研究実績と高度な専門的知識を活かせる入試方法により選抜し、国際交流の領域に対する関心や必要とされる高度な専門的見識・能力及びグローバル化の時代にふさわしい、専門分野の枠を越えた総合的知識をもつ者を受け入れる。

なお、国際交流研究科における障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の方針に沿って対応している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか

〈1 大学全体〉

本学では、多様化の進む受験生に合わせ、個性と得意分野を生かして受験ができるよう複数の受験の機会を設定している。学部の入学試験においては、入学後の勉学に支障のない知識や学力を身に付けていることを確認するための入学試験を行っている（資料 5-

14～5-24)。一般入試では、各学部学科の教育目標や学びの内容に沿った学科試験によって判定を行い、特別入試では、面接や小論文によって、高等学校での日常的な学修をとおして大学で学ぶために必要な基礎的な学力やスキルが備わっているかを判定の対象とする自己推薦型の入学試験や、指定校推薦入学試験などを行っている。また、大学院入試においては、一般選抜のほかに人文科学研究科と国際交流研究科において社会人入学試験を行っている（資料 5-25～5-27）。

このような入試制度の周知を含めた入試広報は、入学案内（資料 5-1）、入試ガイド（資料 5-28）、大学公式サイト（資料 5-29）、ダイレクトメールなどの各種媒体での広報活動によって行っている。高等学校の生徒を対象として、大学教員による出張授業、女子高校生を対象に授業見学会のほか、年 5 回開催するオープンキャンパスや学外の進学相談会では、受験生と大学の教職員や学生が直接接点を持つ重要な機会となっている。また、高校教員を対象とした説明会や高校訪問も広く展開している。大学院については、大学院入学案内（資料 5-2）やポスター（資料 5-40）を作成し、資料請求者のみならず、関連分野の学部や研究科を設置している大学へも送付している。

入試実施においては、大学の入試を統括する入試委員会を中心に、出題、採点及び試験監督等の入試関連業務に関しては専任教員全員が携わっている。なお、これらの業務は学長から委嘱されている。

入試問題の作成は、毎年、出題科目ごとに問題作成委員を挙げてこれに委ねている。例年 6 月下旬に、入試問題作成に関わる教員を対象とした学長（入試委員長）が招集する出題者打ち合わせ会議を行い、出題内容の適切性や出題ミスの防止などについて注意を喚起している。

合格者の決定に関しては、いずれの入試においても入学試験の採点終了後に合格者原案作成委員会を行っている。合格者原案作成委員会においては公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位を決定し、合格者原案を作成している。その原案を各学部教授会・各研究科委員会で協議・承認し、合格発表を行っている。また、選抜後は、情報の公開義務と守秘義務の双方の観点から慎重に検討しつつ、次年度以降の受験生や高等学校を主な対象として過去の入試データを入学案内・大学院入学案内（資料 5-1、5-2）や大学公式サイト（資料 5-30、5-31）で公開するとともに、過去問題を配布し、入学者選抜の透明性を高める配慮をしている。

〈2 文学部〉

文学部では、次のような入試制度により学科別に入学者の選抜を行っている。

【2014 年度入試内容】

入試種別		選考方法・科目
一般入試	一般入試 (A 日程)	2 科目型 英語、国語、選択科目 (世界史または日本史から 1 科目) のうち学科で指定する 2 科目
		3 科目型 英語、国語、選択科目 (世界史または日本史から 1 科目)
	一般入試 (B 日程)	英語英米文学科：英語 日本語日本文学科：国語 コミュニケーション学科：小論文、大学入試センター試験の 1 科目
	一般入試・大学入試センター試験併用型入試	一般入試 (A 日程) 2 科目型の得点、大学入試センター試験の 1 科目
	大学入試センター試験利用入試	大学入試センター試験の英語、国語、選択科目 1 科目
特別入試	秋期特別入試	授業レポート (模擬授業に関連する)、グループ面接
	指定校推薦入試 フェリス女学院高等学校からの内部進学入試 キリスト教学校教育同盟校推薦入試 一般指定校推薦入試	書類審査、面接
	帰国生徒入試	授業レポート (模擬授業に関連する)、面接
	社会人入試	授業レポート (模擬授業に関連する)、面接
	留学生入試	日本留学試験 (日本語、総合科目)、面接
	編入学試験	学科試験、小論文、面接

いずれの入学試験も本学部で学ぶための基本的な学力を判定するためのものであるが、それぞれの選抜方法の目的や性格によって制度に則り、適切に実施している。

秋期特別入試は、大学で学ぶために高校生の段階で身につけておいてほしい基礎的な能力、学力やスキルが備わっているかどうかを審査することを目的とした自己推薦型の入試である。2015 年度入試からは、基礎力調査、グループ面接、これに高等学校の調査書の全体の評定平均値を加味して判定を行う選抜方法を導入することとしている。基礎力調査は、各学科の学びの内容に沿って出題する、基礎的な学力を測る筆記試験としている。

入学者選抜においては、全ての受験生に対して公平であることを最重要点と考えている。一般入試、一般・センター併用型入試及びセンター利用入試に関しては、試験の得点によって合格判定を行っている。いずれの試験においても、入学選抜試験の採点終了後に、合格者原案作成委員会が開催される。合格者原案作成委員会においては、公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位や合格者の原案を決定し、判定教授会においては得点データや判定資料を示した上で審議し、最終的に合否判定を行っている。

文学部の入学定員は、各学科 90 名、文学部全体では 270 名である。この定員を一般入試と特別入試の 2 つに割り当てて入学者選抜を行っている。各学科の一般入試募集人員は 74 名、特別入試は 16 名、文学部全体では一般入試の募集人員が 222 名 (入学定員の 82%)、特別入試は 48 名 (入学定員の 18%) である。

2014 年度入試においては、一般入試での入学者数は、入学者全体のうち、英語英米文学

科で 63.64% (70 名)、日本語日本文学科で 74.49% (73 名)、コミュニケーション学科で 71.68% (81 名)、文学部全体では 69.78% (224 名) を占めている。

試験終了後は、全ての入試に関して、募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。また、あらかじめ配点を公表している入試に関しては、合格最低点も公表している。

〈3 音楽学部〉

音楽学部は音楽芸術学科と演奏学科の 2 学科で構成されており、それぞれの学科の目的やカリキュラムの特徴に合わせて次のような入試制度を採用している。

【2014 年度入試内容】

	入試種別	選考方法・科目	
		音楽芸術学科	演奏学科
一般入試	一般入試 (A 日程)	英語、国語	選択科目 (英語、国語から 1 科目)、音楽基礎科目、実技課題
	一般入試 (B 日程)	小論文、面接	実技課題、面接
	大学入試センター試験利用入試	大学入試センター試験の英語、国語、選択科目 1 科目	大学入試センター試験の外国語、国語、選択科目 1 科目、実技課題
特別入試	一般推薦 (公募制) 入試	小論文、面接	音楽基礎科目、実技課題、面接
	指定校推薦入試 フェリス女学院高等学校からの内部進学入試 一般指定校推薦入試	書類審査、小論文、面接	書類審査、音楽基礎科目、実技課題、面接
	帰国生徒入試	小論文、面接	実技課題、面接
	社会人入試	小論文、面接	実技課題、面接
	留学生入試	日本留学試験 (日本語、総合科目)、面接	日本留学試験 (日本語、総合科目)、面接、実技課題
	編入学試験	学科試験、口述試験	学科試験、実技課題、面接

いずれの入学試験も本学部で学ぶための基本的な学力を判定するためのものであるが、それぞれの選抜方法の目的や性格によってさまざまな配慮がされている。

これらの入試制度の周知を含めた入試広報活動は、全学的な活動と連携しつつ、音楽学部受験希望者を対象として、年 2 回本学を会場として行う音楽講習会 (資料 5-39) や全国各地に学部教員が出向いて実技レッスンを行う特別音楽講習会などをおして実施している。

入学者選抜においては、全ての受験生に対して公平であることを最重要点と考えている。

一般入試、一般・センター併用型入試及びセンター利用入試に関しては、試験の得点によって合格判定を行っている。面接試験に関しては、試験実施前に面接担当者間で打ち合わせを行い、評価基準を明確にした上で試験を行っている。また、演奏学科の実技課題においては、受験生の匿名性を厳正に守っており、一部教員に師事している受験生が入学しやすい状況が生じないように配慮している。

いずれの試験においても、入学選抜試験の採点終了後に、合格者原案作成委員会が開催される。合格者原案作成委員会においては公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位や合格者の原案を決定し、判定教授会においては得点データや判定資料を示した上で審議の結果、最終的に合否判定を行っている。

2014年度の音楽学部の入学定員は、音楽芸術学科 45名、演奏学科 30名、音楽学部全体では 75名である。この定員を一般入試と特別入試の二つに割り当てて入学者選抜を行っている。音楽芸術学科の一般入試募集人員は 29名、特別入試は 16名、演奏学科の一般入試募集人員は 18名、特別入試は 12名、音楽学部全体では一般入試の募集人員が 47名（入学定員の 62.67%）、特別入試は 28名（入学定員の 37.33%）である。2014年度一般入試での入学者数は、入学者全体のうち、音楽芸術学科で 54.72%（29名）、演奏学科で 32.26%（10名）、音楽学部全体では 46.4%（39名）となっている。

試験終了後は、全ての入試に関して、募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。また、あらかじめ配点を公表している入試に関しては、合格最低点も公表している。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部では、次のような複数の学生募集及び入学者選抜の方法を採用している。

【2014年度入試内容】

		入試種別	選考方法・科目	
一般入試	一般入試（A日程）	2科目型	英語、選択科目（国語、世界史または日本史から1科目）	
		3科目型	英語、国語、選択科目（世界史または日本史から1科目）	
	一般入試（B日程）	1科目型	選択科目（英語、世界史または日本史から1科目）	
		2科目型	英語、選択科目（世界史または日本史から1科目）	
	一般入試・大学入試センター試験併用型入試		一般入試（A日程）2科目型の得点、大学入試センター試験の1科目	
	大学入試センター試験利用入試		大学入試センター試験の外国語、選択科目（2科目）	
特別入試	秋期特別入試（自己推薦入試）		授業レポート（模擬授業に関連する）、グループ面接	
	指定校推薦入試 フェリス学院高等学校からの内部進学入試 キリスト教学校教育同盟校推薦入試 一般指定校推薦入試		書類審査、面接	
	帰国生徒入試		授業レポート（模擬授業に関連する）、面接	
	社会人入試		授業レポート（模擬授業に関連する）、面接	
	留学生入試		日本留学試験（日本語、総合科目）、面接	
	編入学試験	2年次	外国語（英語）、小論文、面接	
		3年次	一般選抜	外国語（英語）、小論文、面接
			指定校	書類審査、面接

いずれの入学試験も本学部で学ぶための基本的な学力を判定するためのものであるが、それぞれの選抜方法の目的や性格によってさまざまな配慮がされている。

秋期特別入試の試験方法は、学部の教員が行う模擬授業を受け、それに関する授業レポートを作成する。そして、その後にグループ面接を受けるというものである。学部の教員によって授業が行われるため、授業内容には学部の学びの特徴が表れる。大学で学ぶために高校生の段階で身につけておいてほしい基礎的な能力、学力やスキルが備わっているかどうかを審査することを目的とした入試である。

編入学試験に関しては、2年次編入学と3年次編入学の制度を設けており、3年次編入学に関しては、一般受験、指定校推薦、特別選抜の3種類の選抜を行っている。特別選抜は、将来、医療・保健等を始めとする分野において、国際交流や国際医療救援の要員として寄与することを志す者を対象としており、本学部の教育理念に沿った入試といえる。志願者の募集に当たっては、医療機関、短期大学（看護師、保健師、保育士、栄養士養成の課程）及び財団法人神奈川県看護協会に推薦を依頼している。

入学者選抜においては、全ての受験生に対して公平であることを最重要点と考えている。

一般入試、一般・センター併用型入試及びセンター利用入試に関しては、試験の得点によって合格判定を行っている。本学部では選択科目の種類が多いが、科目の選択によって不利益が生じることのないよう、必要な場合には得点差の調整を行うこととしている。また、秋期特別入試等で行っている面接試験に関しては、試験実施前に面接担当者間で打ち合わせを行い、評価基準を明確にした上で試験を行っている。

いずれの試験においても、入学選抜試験の採点終了後に、合格者原案作成委員会が開催される。合格者原案作成委員会においては公平性に配慮して設定した基準に従って受験者の順位や合格者の原案を決定し、判定教授会においては得点データや判定資料を示した上で審議の結果、最終的に合否判定を行っている。

国際交流学部の入学定員は194名である。これを一般入試の募集人員144名（入学定員の74.23%）と特別入試50名（入学定員の25.77%）とに分けて選抜を行った。2014年度一般入試での入学者数の実態は、入学者全体のうち78.45%（182名）であった。

試験終了後は、全ての入試に関して、募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。また、あらかじめ配点を公表している入試に関しては、合格最低点も公表している。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科における入学者選抜は、各専攻とも、博士前期課程は一般選抜（秋期日程・春期日程）と社会人特別選抜によって行い、博士後期課程は一般選抜のみによって行っている（資料5-25）。

【2014年度入試内容 博士前期課程】

入試種別	選考方法・科目
秋期日程入試 (一般選抜・社会人特別選抜)	英文：英語、口述試験 日文：小論文、口述試験 コミュニケーション学：英語、口述試験
春期日程入試 (一般選抜)	英文：英語、専門科目、口述試験 日文：日本語学・日本文学に関する問題、英語、口述試験 コミュニケーション学：英語、専門科目、口述試験

【2014年度入試内容 博士後期課程】

入試種別	選考方法・科目
春期日程入試	英文：専門科目、英語、口述試験 日文：専門科目、英語、口述試験 コミュニケーション学：英語、口述試験

2015年度入試からは学内推薦入学試験の導入を予定している。この試験は学科教員3名から推薦された学生を対象としており、試験科目は口述試験のみとしている。

学生の募集方法については、大学公式サイトを中心に情報を公開しているほか、大学院入学案内を作成し、外部機関へも広く配布している。学内の学部学生に対しては7月に説明会を行っているが、基礎となる本学文学部出身者以外からも広く学生を受け入れている。

合格者決定に関しては、いずれの入試においても合格者原案作成委員会を開催し、公平性に配慮した審査により合格者原案を作成している。その原案を人文科学研究科委員会において協議し、最終的に合格者を決定している。

なお、試験終了後は、全ての入試に関して募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科では、音楽芸術専攻は秋期日程と春期日程の年2回、演奏専攻は秋期日程の1回、入学試験を実施している(資料5-26)。いずれも受験者の専門を深めようとする姿勢や専攻分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。学部4年間の教育の上に築かれた、より高い専門性を追求することを目指しており、また、研究科自体のさらなる活性化を図ることも目的として、他大学出身者に対しても広く門戸を開放している。

【2014年度入試内容 修士課程】

入試種別	選考方法・科目	
	音楽芸術専攻	演奏専攻
秋期日程入試	専攻課題、英語、西洋音楽史、口述試験	実技課題、外国語、西洋音楽史、口述試験
春期日程入試	専攻課題、英語、西洋音楽史、口述試験	—

学生の募集方法については、大学公式サイトを中心に情報を公開しているほか、大学院入学案内を作成し、外部機関へも広く配布している。

合格者決定に関しては、いずれの入試においても合格者原案作成委員会を開催しており、公平性に配慮した審査により合格者原案を作成している。その原案を音楽研究科委員会において協議し、最終的に合格者を決定している。

なお、試験終了後は、全ての入試に関して募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科における入学者選抜は、博士前期課程は一般選抜と社会人特別選抜によって行い、博士後期課程は一般選抜のみによって行っている（資料 5-27）。どの入試形態においても、受験者の研究に対する姿勢や専門分野に関する知識、研究対象に対する視角や方法論などを試す試験内容となっている。

【2014 年度入試内容 博士前期課程】

入試種別	選考方法・科目
秋期日程入試 (一般選抜・社会人特別選抜)	専門科目、英語、口述試験
春期日程入試(一般選抜)	専門科目、言語、口述試験

【2014 年度入試内容 博士後期課程】

入試種別	選考方法・科目
春期日程入試	筆記試験(言語)、口述試験

2015 年度入試からは学内推薦入学試験の導入を予定している。この試験は学科教員から推薦された学生を対象としており、試験科目は口述試験のみとしている。

学生の募集方法については、大学公式サイトを中心に情報を公開しているほか、学内の学部生に対しては 7 月に説明会を行っている。また、学外からの志願者を獲得するために大学院入学案内を作成し配布するとともに、外部の社会人向け大学院の情報ホームページ等での情報提供をするなど、広く広報活動を行っている。

本研究科では、社会人学生を積極的に受け入れるという方針もあり、夜間及び土曜日の開講、長期履修制度、2 編の修了レポートで修士論文に代える制度などを導入している。このような社会人にも配慮した学びの環境を整え、他大学卒業生及び他大学院修了者にも広く門戸を開放している。また、海外の大学や大学院を卒業した留学生の受け入れも行っている。

合格者決定に関しては、いずれの入試においても合格者原案作成委員会を開催しており、公平性に配慮した審査により合格者原案を作成している。その原案を国際交流研究科委員会において協議しているため、公正かつ的確なものであるといえる。

なお、試験終了後は、全ての入試に関して募集人員とともに、志願者数、合格者数を公表している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

〈1 大学全体〉

教育効果の適切性と安定した経営という 2 つの側面から入学定員を定め、各入学試験の募集人員に振り分けて入学者数を検討している。合格者の決定においては、経年の入学手続率を参考に定着率を予測しているが、入学試験の多様化、経済状況の変動等の社会的な動きの影響も大きく、入学定員と入学者の比率が予測どおりにならないこともある。特に募集人員の多い一般入試に関しては、繰上げ合格制度を利用し、入学者数が定員を大きく上回ることはないよう配慮している。

在籍学生数については、退学等による離籍者が発生する一方で、例年、卒業延期者も一定数で発生している。本学では、転学部・転学科制度（資料 5-32）、編入学制度（資料 5-33 第 25 条の 2、3）を設けている。転学部・転学科制度は、入学後の学生の学修のモチベーションの変化に対応し、本学での学修に対する満足度を確保するための措置として設置している。編入学制度は、本学で専門科目を学びたいという強い学修意欲がある他大学の学生や短期大学卒業者を受け入れの対象とし、在籍学生の適正数維持のためにこれらの制度で対応することも可能としている。卒業延期者に対しては、アカデミック・アドバイザー制度のような個々の学生への指導体制を取り入れて、卒業延期者を減らす方策の一つとしている。

大学院については、近年、研究科への志願者が減少傾向にあり、いずれの研究科も定員充足が十分とは言えない状況が続いている。

過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率

【学部】

学部	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	平均
文	1.18	1.19	1.21	1.23	1.19	1.20
音楽	0.96	1.14	0.99	0.84	1.12	1.01
国際交流	1.14	1.21	1.18	1.16	1.20	1.18

【大学院】

博士前期課程

研究科	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	平均
人文科学	0.47	0.37	0.32	0.39	0.34	0.38
音楽	0.70	1.00	0.65	0.65	1.24	0.85
国際交流	0.20	0.00	0.30	0.67	0.00	0.23

博士後期課程

研究科	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	平均
人文科学	0.56	0.61	0.17	0.28	0.33	0.39
国際交流	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

収容定員に対する在籍学生比率（2014年5月1日現在）

【学部】

学部	収容定員	在籍学生数	収容定員比率
文	1,080	1,329	1.23
音楽	360	361	1.00
国際交流	800	944	1.18

【大学院】

博士前期課程

研究科	収容定員	在籍学生数	収容定員比率
人文科学	36	17	0.47
音楽	34	32	0.94
国際交流	12	7	0.58

博士後期課程

研究科	収容定員	在籍学生数	収容定員比率
人文科学	21	11	0.52
国際交流	6	0	0.00

〈2 文学部〉

文学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.20であり、学科ごとの比率は、英語英米文学科／英米文学科 1.21、日本語日本文学科／日本文学科 1.18、コミュニケーション学科 1.21である。

2014年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等（2014年5月1日現在）

学科	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数(A)	うち編入学生数(C)	総数(B)	うち編入学生数(D)			1年次	2年次	3年次	4年次	うち留年者数
英文	90	-	360	-	446	2	1.24	-	110	113	116	107	11
日文	90	-	360	-	438	0	1.22	-	98	112	105	123	17
コミ	90	-	360	-	445	0	1.24	-	113	103	103	126	16
合計	270	-	1,080	-	1,329	2	1.23	-	321	328	324	356	44

2014年度入学者の文学部各学科の入学定員に対する比率は、英語英米文学科が1.22

倍（入学定員 90 名に対して入学者 110 名）、日本語日本文学科が 1.09 倍（入学定員 90 名に対して入学者 98 名）、コミュニケーション学科が 1.26 倍（入学定員 90 名に対して入学者 113 名）、学部全体で 1.19 倍（入学定員 270 名に対して入学者 321 名）であった。

収容定員に対しては、英語英米文学科が 1.24 倍（収容定員 360 名に対して在籍学生数 446 名）、日本語日本文学科が 1.22 倍（収容定員 360 名に対して在籍学生数 438 名）、コミュニケーション学科が 1.24 倍（収容定員 360 名に対して在籍学生数 445 名）、学部全体で 1.23 倍（収容定員 1,080 名に対して在籍学生数 1,329 名）であった。コミュニケーション学科の入学者比率が高めであることを除けば、おおむね適正な人数比率であるといえる。

3 年次編入学に関しては、各学科とも募集人員を若干名としている。編入学する学年の欠員補充程度の受け入れを原則としているため、合格者及び入学者は多くはない。

〈3 音楽学部〉

音楽学部の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 1.01 であり、学科ごとの比率は、音楽芸術学科 1.18、演奏学科 0.85 である。音楽（系）学部の志願者は、全国的に減少傾向にあり、本学の演奏学科の志願者数にも影響が表れている。受験生の進学動向に対応するとともに、過去における入学志願者状況を踏まえ、2011 年度に、音楽学部音楽芸術学科及び演奏学科の収容定員の変更を行った。

2014 年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等 （2014 年 5 月 1 日現在）

学科	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数 (A)	うち編入学生数 (C)	総数 (B)	うち編入学生数 (D)			1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	うち留年者数
音芸	45	-	180	-	209	0	1.16	-	53	51	55	50	4
演奏	30	-	180	-	152	2	0.84	-	31	28	40	53	2
合計	75	-	360	-	361	2	1.00	-	84	79	95	103	6

*演奏学科の入学定員は、2014 年度から 30 名。2013 年度以前は 50 名。よって、2014 年度の収容定員は 180 名となる。

2014 年度入学者の各学科の入学定員に対する比率は、音楽芸術学科が 1.18 倍（入学定員 45 名に対して入学者 53 名）、演奏学科が 1.03 倍（入学定員 30 名に対して入学者 31 名）、学部全体で 1.12 倍（入学定員 75 名に対して入学者 84 名）であった。

収容定員に対しては、音楽芸術学科が 1.16 倍（収容定員 180 名に対して在籍学生数 209 名）、演奏学科が 0.84 倍（収容定員 180 名に対して在籍学生数 152 名）学部全体で 1.00 倍（収容定員 360 名に対して在籍学生数 361 名）であった。

演奏学科については、全国的な「演奏専攻」への受験者の減少という状況も踏まえ、2014 年度から複数教員による個人レッスン指導システムの導入と小規模アンサンブル重視のカリキュラム展開を柱とする教学改革を実施した。あわせて、これらの改革を実現す

るために入学定員を50名から30名（収容定員は200名から120名）に変更し、適切な教育環境の整備にも取り組んだ結果、2014年度入試では入学者が入学定員を超え、入学定員比率が改善された。

このように演奏学科の今後の動向には注意が必要ではあるものの、学部全体としてはおおむね適正な人数比率であるといえる。

3年次編入学に関しては、各学科とも募集人員を若干名としている。編入学する学年の欠員補充程度の受け入れを原則としているため、合格者及び入学者は多くはない。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.18である。

2014年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等（2014年5月1日現在）

学科	入学定員	編入学定員	収容定員		在籍学生数		B/A	D/C	在籍学生数				
			総数(A)	うち編入学生数(C)	総数(B)	うち編入学生数(D)			1年次	2年次	3年次	4年次	うち留年者数
国際	194	2年次	800	24	944	13	1.18	-	233	224	231	256	17
		4年次											
		3年次											
		6年次											

2014年度入学者の入学定員に対する比率は1.20倍（入学定員194名に対して入学者232名）であった。収容定員に対しては、1.18倍（収容定員800名に対して在籍学生数944名）である。おおむね適正な人数比率であるといえる。

編入学試験に関しては、2年次編入学と3年次編入学の制度を設けている。それぞれ上の表のように定員を設けており志願者もあるが、例年、定員を満たす合格者・入学者を出してはいない。

〈5 人文科学研究科〉

2014年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等（2014年5月1日現在）

研究科・専攻	入学定員		収容定員		在籍学生（前期課程）			在籍学生（後期課程）				C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程(A)	後期課程(B)	1年次	2年次	合計(C)	1年次	2年次	3年次	合計(D)		
英文	6	2	12	6	1	5	6	2	1	4	7	0.50	1.17
日文	6	3	12	9	4	3	7	0	1	3	4	0.58	0.44
コミ	6	2	12	6	1	3	4	0	0	0	0	0.33	0.00
合計	18	7	36	21	6	11	17	2	2	7	11	0.47	0.52

博士前期課程・後期課程ともに、定員に対して適正な入学者数を受け入れているとはいえない状況である。

〈6 音楽研究科〉

2014 年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合等 (2014 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻	入学定員	収容定員 (A)	在籍学生数			B/A
			1 年次	2 年次	合計 (B)	
音芸	5	10	3	2	5	0.50
演奏	12	24	18	9	27	1.13
合計	17	34	21	11	32	0.94

演奏専攻については、おおむね適正な比率といえる。ただし、音楽芸術専攻については、今後専攻として学生の受け入れについて継続した検討が必要である。

〈7 国際交流研究科〉

2014 年度の入学定員及び収容定員、在籍学生数との割合 (2014 年 5 月 1 日現在)

研究科・専攻	入学定員		収容定員		在籍学生 (前期課程)			在籍学生 (後期課程)				C/A	D/B
	前期課程	後期課程	前期課程 (A)	後期課程 (B)	1 年次	2 年次	合計 (C)	1 年次	2 年次	3 年次	合計 (D)		
国際	6	2	12	6	0	7	7	0	0	0	0	0.58	0.0

* 前期課程在籍学生 2 年次には、長期履修生 1 名を含む。

博士前期課程・後期課程ともに、定員に対して適正な入学者数を受け入れているとはいえない状況である。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか

〈1 大学全体〉

本学の学部及び大学院の入学者選抜試験に関する重要事項を協議するため、フェリス女学院大学入試委員会 (資料 5-34~5-38) が置かれている。入試委員会は、学長を委員長とし、各学部長、各研究科長、入試部長、各学部入試主任、各研究科入試責任者、教務部長、学生部長、海外交流部長、就職部長、企画・広報部長、事務部長、入試課長をもって構成されており、各年度の各学部・研究科の入学試験に関する大綱はこの委員会で協議され、その協議結果に基づいて入学試験が実施されている。

また、本学の学部・大学院研究科における入学試験及び学生募集に関する事項を協議し、またこれらの実施に係る諸課題を処理するために、入試 MM (Management and Marketing) 委員会 (資料 5-35) を設置している。入試 MM 委員会は、入試部長を委員長とし、各学部入試主任及び入試課長をもって構成されており、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項に関する全学的な方針について協議を行っている。さらに、各学部単位の入試委員会 (資料 5-34~38) が置かれ、それぞれの学部の入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての協議を行っている。このように、本学では入試委員会を中心とした体系的な

委員会体制を整え、全学体制で入試実施に臨んでいる。

このような体制の中で、毎年、年度当初の入試 MM 委員会においては、前年度入試に関するさまざまなデータを資料として提出し、入試結果を検討するとともに、広報活動や次年度以降の入試制度見直し等の入試戦略の参考としている。また、6 月に実施する出題者打ち合わせ会議では、前年度入試問題に関する正答率や得点分布等の資料により、問題作成委員会単位で前年度の入試問題の検証を行っており、次年度入試の問題作成の参考としている。

このほか、外部業者にも委託して、本学の入試に関する検証を行っている。一つは前述した入試問題の適切性を検証するものであるが、2014 年度には、資料請求から入学までの受験生の接触・追跡調査や、入試制度そのものの適切性を検証する調査を実施した。また、数年に一度、外部業者による本学の入試の動向に関する報告会を開催し、大学全体の入試に関する意識の統一を図っている。

〈2 文学部〉

文学部には、入試主任を委員長とし、各学科から選出された 3 名の入試委員によって構成された文学部入試委員会（資料 5-36）が置かれている。この委員会では経年の入試結果や受験生の動向を基に、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての検証や協議を行っている。内容に応じて必要な場合は、学部長や各学科主任を含めた拡大委員会を開催して、問題点及び情報の共有を図っている。

また、出題の適切性については、各問題作成委員会において前年度の入試問題の検証を行っている。前年度入試の得点分布などを検証の資料として、次年度入試の問題作成の参考としている。

〈3 音楽学部〉

音楽学部には、入試主任を委員長とし、学部選出の 3 名の入試委員によって構成された音楽学部入試委員会（資料 5-37）が置かれている。この委員会では経年の入試結果や受験生の動向を基に、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての検証や協議を行っている。内容に応じて必要な場合は、学部長や各学科主任を含めた拡大委員会を開催して、問題点及び情報の共有を図っている。

また、出題の適切性については、各問題作成委員会において前年度の入試問題の検証を行っている。前年度入試の得点分布などを検証の資料として、次年度入試の問題作成の参考としている。

〈4 国際交流学部〉

国際交流学部には、入試主任を委員長とし、学部選出の 3 名の入試委員（国際交流学部入試委員会内規第 2 条 1 (2) による 2 名と第 2 条 1 (3) による 1 名）によって構成された国際交流学部入試委員会（資料 5-38）が置かれている。この委員会では経年の入試結果や

受験生の動向をもとに、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての検証や協議を行っている。内容に応じて必要な場合は、学部長や各学科主任を含めた拡大委員会を開催して、問題点及び情報の共有を図っている。また、年度最後の教授会においては、当該年度の入試結果をもとに学部構成員での情報共有を行うなど、全体的な検証も行っている。

出題の適切性については、各問題作成委員会において前年度の入試問題の検証を行っている。前年度入試の得点分布などを検証の資料として、次年度入試の問題作成の参考としている。

〈5 人文科学研究科〉

人文科学研究科の学生募集及び入学者選抜については、文学部入試主任が兼務する人文科学研究科入試責任者と、同じく文学部入試委員が兼務する3名の委員とで、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての検証や協議を行っている。研究科の入学者選抜も学部と同様、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心として、入試MM委員会との連携を保ちつつ行われている。適正な入試が実施されているかについては、各専攻会議を始め、専攻主任会議や人文科学研究科委員会においても検証を行っている。

〈6 音楽研究科〉

音楽研究科の学生募集及び入学者選抜については、音楽学部入試主任が兼務する音楽研究科入試責任者と、同じく音楽学部入試委員が兼務する3名の委員とで、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての検証や協議を行っている。研究科の入学者選抜も学部と同様、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心として、入試MM委員会との連携を保ちつつ行われている。適正な入試が実施されているかについては、各専攻会議を始め、専攻主任会議や音楽研究科委員会においても検証を行っている。

〈7 国際交流研究科〉

国際交流研究科の学生募集及び入学者選抜については、国際交流学部入試主任が兼務する国際交流研究科入試責任者と、同じく国際交流学部入試委員が兼務する3名の委員とで、入試の編成・内容・日程や、入試の結果発表・合格手続き・広報活動などの事項についての検証や協議を行っている。研究科の入学者選抜も学部と同様、全学的な入試選抜の方針を決定する入試委員会を中心として、入試MM委員会との連携を保ちつつ行われている。適正な入試が実施されているかについては、専攻会議、主任会議や国際交流研究科委員会においても検証を行っている。

2. 点検・評価

基準 5 の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念を実現するために、各学部・研究科でアドミッション・ポリシーを策定し、大学公式サイト・入学案内・大学院入学案内等を通じて公表されている。学生募集及び入学者の選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に行われている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・本学では基準 5 (2) の各学部でも述べるように、受験生の多様な能力と個性を評価の対象としたさまざまな入試制度を導入している。受験生は自らの力を十分に発揮できる入試方法を選択して受験することができる。
- ・障がいのある受験生に対しては、出願前のみならず、合格者については必要であれば入学前にも改めて面談を行うこととしており、現時点では対応に問題は生じていない。
- ・入学試験に関する方針の決定については、全学的な入試委員会を始め、入試 MM 委員会を中心とした各学部の入試委員会が機能している。学部学科間の情報共有もおおむね順調にできているため、入試広報から入試実施・判定に至るまで全学で臨む体制が整っている。
- ・各学部の入学者数比率や在籍学生数比率は、近年、適正な数値で推移している。合格者決定時に経年の手続き率を参考に、補欠の制度を利用して細かい対応をしていること、また、退学者や卒業延期者に対するアカデミック・アドバイザー制度等によるきめ細やかな対応していることの効果であると考えられる。

〈2 文学部〉

- ・文学部では、多様な選抜方法を導入することによって、受験生の学力を多角的に評価する体制が整っている。
- ・入学定員に対する入学者数比率や在籍学生数比率もおおむね適正と評価でき、また、一般入試による入学者とその他の特別入試による入学者の比率も、それぞれの募集人員の比率におおむね沿ったものとなっている。
- ・入試広報や入試実施体制については、学部入試委員会が中心となり、学科間の意志疎通を図り、意見調整を行うなど適切な働きをしている。2015 年度入試からは 11 月に実施している自己推薦型の入試「秋期特別入試」の試験内容を変更するが、各学科の学びの特徴に合った試験内容で実施することとしている。

〈3 音楽学部〉

- ・音楽学部では、多様な選抜方法を導入することによって、受験生の学力を多角的に評価

する体制が整っている。音楽以外の科目の積極的な導入も成果を上げて、音楽に偏った学生ではなく、幅広い知識を身につけた学生の受け入れにつながっている。

- ・演奏学科は、2010年度、2012年度及び2013年度において入学定員を満たすことができなかつたため、音楽学部全体の在籍学生数比率も必ずしも芳しくない状況となっている。全国的な「演奏専攻」への受験者の減少という状況も踏まえ、2014年度から複数教員による個人レッスン指導システムの導入と小規模アンサンブル重視のカリキュラム展開を柱とする教学改革を実施した。あわせて、これらの改革を実現するために入学定員を50名から30名（収容定員は200名から120名）に変更し、適切な教育環境の整備にも取り組んだ結果、2014年度入試では入学者が入学定員を超え、入学定員比率が改善された。
- ・入試広報や入試実施体制については、学部入試委員会が中心となり、学科間の意志疎通、意見調整を行うなど適切な働きをしている。

〈4 国際交流学部〉

- ・国際交流学部では、多様な選抜方法を導入することによって、受験生の学力を多角的に評価する体制が整っている。
- ・入学定員に対する入学者数比率や在籍学生数比率もおおむね適正と評価でき、また、一般入試による入学者とその他の特別入試による入学者の比率も、それぞれの募集人員の比率に沿ったものとなっている。
- ・入試広報や入試実施体制については、学部入試委員会が中心となり、学部内の意志疎通、意見調整を行うなど適切な働きをしている。

〈5 人文科学研究科〉

- ・人文科学研究科及び各専攻の研究方針に沿った学生の受け入れのために、機会を設けて入学試験を実施している。
- ・入試広報については、大学公式サイトで情報を広く公開するのみならず、大学院入学案内や学生募集のポスターを作成し、同じ学問分野の学部や研究科を設置している大学に送付するなど、他大学出身者の受け入れも積極的に行っている。さらに、社会人がその経験を生かした研究及び学びの場として活用できるように、社会人向けの受験雑誌やホームページをとおして情報を提供している。
- ・適正な学生受け入れのための検討や検証の場としては、研究科内の体制も整えられているが、入試MM委員会を介して他研究科との意見交換や調整を行う機会も設定されている。

〈6 音楽研究科〉

- ・音楽研究科及び各専攻の研究方針に沿った学生受け入れのために、機会を設けて入学試験を実施している。

- ・入試広報については、大学公式サイトで情報を広く公開するのみならず、大学院入学案内や学生募集のポスターを作成し、同じ学問分野の学部や研究科を設置している大学に送付するなど、他大学出身者の受け入れも積極的に行っている。さらに、社会人がその経験を生かした研究及び学びの場として活用できるように、社会人向けの受験雑誌やホームページをとおして情報を提供している。
- ・適正な学生受け入れのための検討や検証の場としては研究科内の体制も整えられているが、入試 MM 委員会を介して他研究科との意見交換や調整を行う機会も設定されている。

〈7 国際交流研究科〉

- ・国際交流研究科の研究方針に沿った学生受け入れのために、機会を設けて入学試験を実施している。
- ・入試広報については、大学公式サイトで情報を広く公開するのみならず、大学院入学案内や学生募集のポスターを作成し、同じ学問分野の学部や研究科を設置している大学に送付するなど、他大学出身者の受け入れも積極的に行っている。さらに、社会人がその経験を生かした研究及び学びの場として活用できるように、社会人向けの受験雑誌やホームページをとおして情報を提供している。
- ・適正な学生受け入れのための検討や検証の場としては研究科内の体制も整えられているが、入試 MM 委員会を介して他研究科との意見交換や調整を行う機会も設定されている。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・アドミッション・ポリシーについては、さまざまな媒体をとおして広く周知しているが、本学入学に当たって学んでおいてほしい科目については具体的に明示するに至ってはならず、今後検討が必要である。
- ・各学部で多様な入試制度を導入しているものの、その選抜方式を受験生や高等学校に十分に浸透させることは困難である。
- ・研究科に関しては、多くの専攻において定員を充足できない状況が続いている。

〈2 文学部〉

- ・選抜方式の多様さと各入学試験の募集人員の比率を考慮すれば、入学者選抜方法は多彩な学生の入学を可能にしうる点でおおむね高く評価できる。しかし、これらのそれぞれに特徴のある入試の方式を受験生に明確に理解してもらうためには工夫が必要である。

〈3 音楽学部〉

- ・選抜方式の多様さと各入学試験の募集人員の比率という観点からすれば、入学者選抜方

法は多彩な学生の入学を可能にしよう点でおおむね高く評価できる。しかし、演奏学科が収容定員を満たせない状況となっていることへの対処については、入試制度のみならず、他大学とは異なるフェリスの音楽学部の特徴と少人数教育を生かした指導について受験生に浸透させる工夫が必要である。

〈4 国際交流学部〉

- ・ 選抜方式の多様さと各入学試験の募集人員の比率という視点からすれば、入学者選抜方法は多彩な学生の入学を可能にしよう点でおおむね高く評価できる。しかし、これらそれぞれに特徴のある入試の方式を受験生に明確に理解してもらうためには工夫が必要である。

〈5 人文科学研究科〉

- ・ 近年、いずれの専攻も入学定員を満たすために十分な志願者を確保できない状況が続いている。

〈6 音楽研究科〉

- ・ 音楽芸術専攻では、近年、入学定員を満たすだけの志願者を確保できない状況が続いている。
- ・ 演奏専攻については、若干ではあるものの、収容定員を超える学生数となっている。

〈7 国際交流研究科〉

- ・ 近年、入学定員を満たすだけの志願者を確保できない状況が続いている。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

〈1 大学全体〉

- ・ 入試制度については、新課程への移行など、受験生の学びの環境の変化とともに大学としても継続して見直しを検討する必要がある。入学試験受験時点の成績と入学後の学業成績とをつなげる追跡調査を行い、入学試験が目的に沿った学生受け入れに有効なものとなっているかについて継続して検証することも必要と考える。また、入試制度を浸透させるためには受験生や高等学校にわかりやすい入試方法であることを念頭に置きつつ、有効な広報の方法を常に検討を重ねていく。
- ・ 障がいのある受験生には現状は支障なく対応ができているため、現状を維持しつつ、必要に応じて状況の変化等に柔軟に対応していく。
- ・ 入学者選抜にあたっては公平性の観点に最大限配慮し、今後も学内体制を組んでいく必要がある。合格者決定については、経年の手続率等を参考に慎重に行い、適正な定員管

理につなげる。

- ・定員超過については、近年はおおむね問題なく推移しているが、常に望ましい数値を保つことは難しく、合格者決定の際にはさまざまな観点からの判断が必要とされる。今後とも慎重に対応する。

〈2 文学部〉

- ・各学科の学びの方針に沿いつつ、高校卒業時点までの基礎的な学力をしっかりと身につけた入学者を獲得するために、今後も入試制度については継続して検討する。
- ・定員管理については、合格者決定の際にはさまざまな経年のデータや資料に基づき慎重に検討しているが、社会的な現象等の影響を受けやすく、今後も慎重に判定を行う。
- ・入試広報や戦略策定に際しては学部入試委員会を中心としながら学部内での調整、他学部との情報交換を十分に行い、より効果的な結果をもたらすものを検討する。

〈3 音楽学部〉

- ・各学科の学びの方針に沿いつつ、高校卒業時点までの基礎的な学力をしっかりと身につけた入学者を獲得するために、今後も入試制度については継続して検討する。
- ・定員管理については、今後も音楽の分野に対する受験生の動向を注視し、対応していく。
- ・入試広報や戦略策定に際しては学部入試委員会を中心としながら、学部内での調整、他学部との情報交換を十分に行い、より効果的な結果をもたらすものを検討する。

〈4 国際交流学部〉

- ・学科の学びの方針に沿いつつ、高校卒業時点までの基礎的な学力をしっかりと身につけた入学者を獲得するために、今後も入試制度については継続して検討する。
- ・定員管理については、合格者決定の際には経年の手続き率を参考に慎重に判定を行う。しかし、社会的な現象等の影響を受けやすく、今後も慎重に判定を行う。
- ・入試広報や戦略策定に際しては学部入試委員会を中心としながら学部内での調整、他学部との情報交換を十分に行い、より効果的な結果をもたらすものを検討する。

〈5 人文科学研究科〉

- ・適正な学生受け入れのための入学試験方法は、今後も受験生の動向に配慮しつつ検討を続ける。
- ・志願者の安定した確保を目指すための広報活動や入試制度改革については、適切性を検討しつつ、今後も活発な活動を行っていく。
- ・適正な学生受け入れのための検討や検証については、研究科内のみならず、他研究科との意見交換や調整の機会を生かして、大学全体としての大学院活性化を図る。

〈6 音楽研究科〉

- ・適正な学生受け入れのための入学試験方法は、今後も受験生の動向に配慮しつつ検討を続ける。
- ・志願者の安定した確保を目指すための広報活動や入試制度改革については、適切性を検討しつつ、今後も活発な活動を行っていく。
- ・適正な学生受け入れのための検討や検証については、研究科内のみならず、他研究科との意見交換や調整の機会を生かして、大学全体としての大学院活性化を図る。

〈7 国際交流研究科〉

- ・適正な学生受け入れのための入学試験方法は、今後も受験生の動向に配慮しつつ検討を続ける。
- ・志願者の安定した確保を目指すための広報活動や入試制度改革については、適切性を検討しつつ、今後も活発な活動を行っていく。
- ・適正な学生受け入れのための検討や検証については、研究科内のみならず、他研究科との意見交換や調整の機会を生かして、大学全体としての大学院活性化を図る。

2) 改善すべき事項

〈1 大学全体〉

- ・アドミッション・ポリシーにおける、入学までに修得しておくべき科目の明示については、早急に検討する。
- ・入試制度の浸透については、変化の激しい受験生の身の回りの情報ツール（スマートフォン向けのアプリ、入試 web サイト、動画の配信等）に大学自体が敏感になり、広報媒体を工夫する。
- ・研究科に関しては、2015 年度入試から、人文科学研究科と国際交流研究科の博士前期課程において学内推薦入試を実施することによって、安定した学生確保の一助とする。また、オープンキャンパスに合わせて研究科の進学相談会を開催するなど、他大学からの進学者や社会人に対する入試広報も積極的に行うことを検討する。

〈2 文学部〉

- ・入試制度の周知については、有効な広報企画を検討し、よりわかりやすく浸透させる方法を常に検討していく。

〈3 音楽学部〉

- ・演奏学科が定員を満たせない状況は、教学改革と入学定員（収容定員）の変更等によって 2014 年度には改善されたが、その原因でもある全国的な受験生の「演奏専攻」離れについて解消されたわけではない。定員変更と同時に行ったカリキュラム改革では、本学の少人数教育を生かして、複数教員による個人レッスン指導システムの導入と小規模

アンサンブル重視のカリキュラム展開を柱とする教学改革をとおして個々の能力を引き出す教育を目指している。このような本学独自の特色ある教育を受験生にアピールするとともに、多くの受験機会を設けて、安定した学生確保につなげていく。

〈4 国際交流学部〉

- ・入試制度の周知については、有効な広報企画を検討し、よりわかりやすく浸透させる方法を常に検討していく。

〈5 人文科学研究科〉

- ・入学定員を満たすだけの十分な志願者を確保できない状況が続いていることについて、2015 年度入試からは学内推薦入学試験を導入する予定で、指導教授ともつながりの深い学内学生から早期に合格者を出すことにより、研究科への安定した進学者確保につなげる。

〈6 音楽研究科〉

- ・定員管理については、安定した入学者確保の方策を継続して検討するとともに、適正な研究指導を実現するための環境を保つことも視野に入れて慎重な合格者決定を行っている。

〈7 国際交流研究科〉

- ・学内からの入学者を確保するために、2015 年度入試から学内推薦入学試験を導入する予定で、指導教授ともつながりの深い学内学生から早期に合格者を出すことにより、研究科への安定した進学者確保につなげる。
- ・社会人も対象とした学外への積極的な広報活動を検討し、安定した学生確保につなげる。

4. 根拠資料

資料 5-1 2014 年度入学案内（既出 資料 4-1-11）

資料 5-2 2014 年度大学院入学案内（既出 資料 4-1-18）

資料 5-3 大学公式サイト「大学全体のアドミッション・ポリシー」
<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html>
 （既出 資料 1-18）

資料 5-4 大学公式サイト「英語英米文学科のアドミッション・ポリシー」
<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/letters/literature-eng.html>（既出 資料 4-1-5）

資料 5-5 大学公式サイト「日本語日本文学科のアドミッション・ポリシー」
<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/letters/literature->

- [jpn.html](#)) (既出 資料 4-1-5)
- 資料 5-6 大学公式サイト「コミュニケーション学科のアドミッション・ポリシー」
(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/letters/communications.html>) (既出 資料 4-1-5)
- 資料 5-7 大学公式サイト「音楽芸術学科のアドミッション・ポリシー」
(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/music/music-art.html>)
(既出 資料 4-1-6)
- 資料 5-8 大学公式サイト「演奏学科のアドミッション・ポリシー」
(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/music/performance.html>)
(既出 資料 4-1-6)
- 資料 5-9 大学公式サイト「国際交流学科のアドミッション・ポリシー」
(<http://www.ferris.ac.jp/departments/sections/global/global.html>)
(既出 資料 4-1-7)
- 資料 5-10 大学公式サイト「人文科学研究科のアドミッション・ポリシー」
(<http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/humanities.html>) (既出 資料 4-1-15)
- 資料 5-11 大学公式サイト「音楽研究科のアドミッション・ポリシー」
(<http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/music-research.html>) (既出 資料 4-1-16)
- 資料 5-12 大学公式サイト「国際交流研究科のアドミッション・ポリシー」
(http://www.ferris.ac.jp/departments/research-speciality/global_01.html) (既出 資料 4-1-17)
- 資料 5-13 大学公式サイト「受験特別措置について」
(http://www.ferris.ac.jp/examination/news/exam_news20130725_b.html)
- 資料 5-14 (学部) 2014 年度一般入学試験、一般入試・センター試験併用型入学試験、大学入試センター試験利用入学試験募集要項
- 資料 5-15 (学部) 2014 年度推薦入学試験－秋期特別入学試験・一般推薦(公募制)入学試験募集要項
- 資料 5-16 (学部) 2014 年度帰国生徒入学試験募集要項
- 資料 5-17 (学部) 2014 年度社会人入学試験募集要項
- 資料 5-18 (学部) 2014 年度留学生入学試験募集要項
- 資料 5-19 (学部) 2014 年度一般指定校推薦入学試験募集要項 (文学部・国際交流学部・音楽学部)
- 資料 5-20 (学部) 2014 年度指定校推薦入学試験募集要項 (文学部・国際交流学部 キリスト教学校教育同盟校)
- 資料 5-21 (学部) 2014 年度指定校推薦入学試験募集要項 (フェリス女学院高等学校)
- 資料 5-22 (学部) 2014 年度編入学試験募集要項 (文学部・国際交流学部・音楽学部)

- 資料 5-23 (学部) 2014 年度編入学試験募集要項 (国際交流学部 指定校推薦)
- 資料 5-24 (学部) 2014 年度編入学試験募集要項 (国際交流学部 特別選抜)
- 資料 5-25 (大学院) 2014 年度人文科学研究科博士前期課程/博士後期課程募集要項
- 資料 5-26 (大学院) 2014 年度音楽研究科修士課程募集要項
- 資料 5-27 (大学院) 2014 年度国際交流研究科博士前期課程/博士後期課程募集要項
- 資料 5-28 2014 年度入試ガイド
- 資料 5-29 大学公式サイト「入試情報」
(<http://www.ferris.ac.jp/examination/>)
- 資料 5-30 大学公式サイト「学部入試データ」
(http://www.ferris.ac.jp/examination/g_examination/g_examination_data2014.html)
- 資料 5-31 大学公式サイト「大学院入試データ」
(http://www.ferris.ac.jp/examination/d_examination/d_examination_data2014.html)
- 資料 5-32 転学部・転学科内規
- 資料 5-33 大学学則 (既出 資料 1-1)
- 資料 5-34 入試委員会規程
- 資料 5-35 入試 MM 委員会規程
- 資料 5-36 文学部入試委員会内規
- 資料 5-37 音楽学部入試委員会内規
- 資料 5-38 国際交流学部入試委員会内規
- 資料 5-39 2013 年度夏期・冬期音楽講習会パンフレット
- 資料 5-40 ポスター (大学院)

基準 6 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

本学では、建学の精神、教育理念のもと、「学生支援」の方針について、「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」の中で次のとおり定めている（資料 6-1）。また、これらの方針は、大学公式サイトに掲載し、学内外に周知されている。

学生支援方針

本学は、安心・安全な学生生活を保障し、学生が支障なく、かつ、より充実した大学生生活を送ることができるように、以下の支援を行う。学修に関しては、学生に対する経済支援、障がいを持つ学生への支援、円滑な学生生活を可能にするための情報提供をなす。生活支援に関しては、学生の心身両面での健康の保持・増進、学生の人権の擁護、豊かな人間性を涵養する課外活動を推進する。進路支援に関しては、自主的なキャリア選択を可能にする、一人ひとりに則した就職・キャリア形成のための支援を行う。海外交流に関しては、留学を志す学生及び受け入れ留学生に対する総合的な支援を行う。

(2) 学生への学修支援は適切に行われているか

学生の学修支援は大学教務委員会とその下に置かれる各委員会を中心として、学生委員会と学生支援センター運営委員会、就職委員会、海外交流委員会が適宜連携する形で行われている。各委員会では所管業務について専門的な検討がなされるが、近年では複数部門にまたがる案件が発生することも少なくない。そのため、事務部門間では業務連絡会、大学課長会を月 1 回程度開催し、大学全体で情報の共有と必要な調整を行い、さらに全学的に確認が必要とされる案件に関しては、教授会・大学評議会等で報告・協議される。

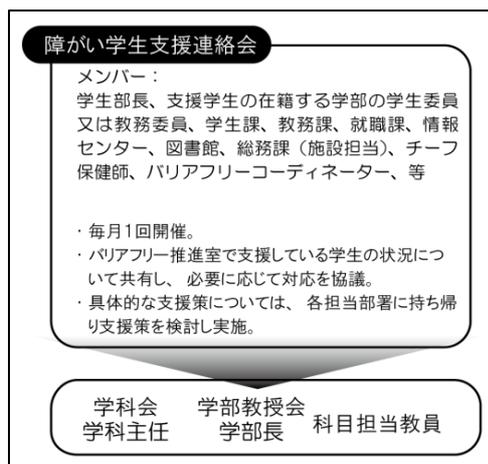
休・退学者の状況は、まず事務担当部署である教務課に集約される。各学部教授会及び関係委員会に報告された上で、プライバシーに配慮しつつ必要な情報が学内グループウェアで関係事務部署に共有される。休学者については、休学時・復学時にそれぞれ学科主任が面談を行い、学生の状況を把握することとしている。特に健康上の理由による休学者が復学する際には、学生支援センター・保健室を通じて校医との面談を行い、学修に支障のない状況であるかを確認するなど、適切な復学支援につなげるように配慮がなされている。

なお、本学には留年制度はないが、アカデミック・アドバイザー制度（資料 6-2 p.16）を導入し、特に 1 学期の修得単位と成績が基準に満たず、通常の卒業が危ぶまれる学生（特別指導対象学生）（資料 6-2 p.18）については、各学期の初めと学期中に複数回の面談を実施し、学生の状況把握を行っている。（詳細は基準 4-(3)「教

育方法」参照)

このように、修学支援と生活支援を一体のものとして捉えた総合的な学生支援体制を構築している。

障がいのある学生への支援措置としては、学生支援センター・バリアフリー推進室が中心となり、学生スタッフとともにピア・サポートを中心とした支援を行っている（資料 6-3）。さらに、「障がい学生支援連絡会（資料 6-4 第 5 章）」を毎月開催し、情報を共有した上で支援策を検討している。個々の学生の状況に応じて在籍学科の協力を得つつ、科目担当の教員に対して配慮を依頼したり、履修科目の教室配当を調整したりするなど、修学・生活面の両面を通じた支援を行っている。また、施設面の整備については、バリアフリー推進室の学生スタッフがバリアフリーマップ（資料 6-5）を作成すると同時に、改善が必要な箇所をリストアップし、複数年にわたり計画的に改善を実施している。施設整備に際しては、在籍する支援対象学生の状況に応じて、優先順位を毎年見直しつつ実施している（資料 6-6）。



また、近年発達障がい等の問題を抱える学生が本学においても目立ってきており、学生支援センターで支援を行うとともに、教授会での学習会や精神科校医による講演会を実施といった教職員の啓発にも随時取り組んでいる。

学生への経済的支援措置については、日本学生支援機構奨学金のほかに、本学独自の奨学金を目的別に設けている。同窓会及び名誉教授等からの寄付を原資とする独自奨学金や奨学会（父母等の保証人組織）からの寄付を原資とする奨学金など、多様な目的に対応する奨学金が整備されている（資料 6-7）。また、東日本大震災の被災者に対しては「東日本大震災特別奨学金」を設けて学納金の全額免除と月額 30,000 円の支援を行っている。下表のほかに、留学生への奨学金（資料 6-8 p.41）として授業料の減免や渡航費用の補助を目的としたものがある。

本学の奨学金制度

1. 貸与奨学金	フェリス女学院大学奨学金	【学内奨学金】日本学生支援機構奨学金受給者で更に奨学金が必要とするものに貸与(年額授業料の半額～年額学納金相当額)
	旧フェリス女学院短期大学家政科同窓会りべる奨学金	【寄付に基づく学内奨学金】学納金の納付遅延を申し出たものを対象とした奨学金(1学期につき10万円)
	日本学生支援機構奨学金	【外部奨学金】
2. 給付奨学金	奨学会 学業成績優秀者給付奨学金	【奨学会支援による学内奨学金】2・4年次の成績(GPA)に基づいた優秀者に給付(10万円)
	フェリス女学院大学奨学会 自己研鑽給付奨学金	【奨学会支援による学内奨学金】本人の申請に基づき、学内外の活動において顕著な自己研鑽を行った学生に対し給付(5万円～20万円)
	フェリス女学院大学経済支援給付奨学金	【学内奨学金】学業、人物ともに優れ、経済的に困窮している学生に対し給付(10万円)

	三宅奨学金、器楽部門奨学金、音楽芸術部門奨学金	【寄付に基づく学内奨学金(音楽学部生、音楽研究科生対象)】寄付による基金をもとに優秀な学生に給付(5万円～10万円)
	江口奨学金	【寄付に基づく学内奨学金(音楽学部生、音楽研究科生対象)】寄付を原資に給付(5万円～50万円)
3. その他	フェリス女学院大学奨学会 短期貸付金	【奨学会支援による学内貸付金】短期に小口の現金を必要とする学生に貸与(千円～10万円)
	フェリス女学院大学障がい学生奨学金	【学内奨学金】障がいを持つ学生に対し、経済的負担を軽減することを目的として給付(年額10万円)
	東日本大震災特別奨学金	【学内奨学金(一部寄付に基づく)】東日本大震災被災者の支援を目的として給付。(学納金全額免除と月額3万円)

また、本学では異文化体験による他者理解・自己認識の機会提供と、留学経験による自律的学修者を育成する観点から海外交流を重視しており、海外交流委員会が中心となって運営されている。

本学の中・長期での留学制度は全学の学生を対象として、11の国と地域にある17大学との協定に基づく「交換留学」(資料6-8 p.22)、学生自身が入学許可を得てきた海外の大学又は大学附属語学学校への留学を認める「認定留学」(資料6-8 p.38)のほか、英語英米文学科生を対象としたプログラムとして「 Semester・アブロード」がある。

短期の留学制度では、5か国5言語の短期語学実習、4～6か国5～7プログラムの現地実習からなる「海外短期研修」(資料6-8 p.4)のほか、海外インターンシップ・プログラムを実施している。

「交換留学」「認定留学」の学生に対しては、留学先で質の高い学びができるように出発前に「留学準備講座」(資料6-9)を実施している。また、留学中には毎月の学修や生活状況を報告する「マンスリーレポート」の提出を義務付け、それに対して海外交流課員と指導教員がコメントを返すなど、定期的にコミュニケーションをとっている。帰国後には報告会を開催し、留学の成果を振り返ると同時に、後輩の留学支援に積極的に関わる機会を設けている。

留学生の受け入れについては、海外の協定校から1～2セメスターを単位として常に17名程度の交換留学生を受け入れている(資料6-10)。本学で学位取得を目指す私費留学生(資料6-11)も含めると、平均で30～40名程度の留学生が在籍している。留学生の日本語修得支援は「留学生科目委員会」が行い、日本語教育を担当する専任教員を2名配置している。

また、正課外プログラムでは、広島女学院大学の協力を得て、留学生と日本人学生が共に被爆地広島を訪ねて、平和について学び交流を深めることを目的としたプログラム「ジャパン・スタディ・ツアー」を毎年実施している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか

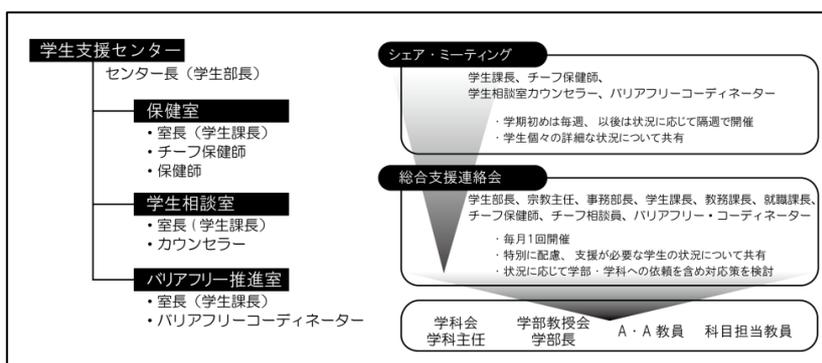
本学では、学生の大学生活への導入に際して、特に初年次での支援を重視し、入学直後のオリエンテーション期間だけに留まらず、「年間オリ」と称して、1年間を通じた支援(資料6-12)を行っている。「年間オリ」は、伝統的に2・3年次の上級生リーダーによって企画・運営される「学外オリエンテーション」(資料6-13)を中

心に、2年次4月までの間に様々な支援プログラムを実施している。入学後の迷いや不適応を早期に取り除き、4年間の目標や学修計画を立てて2年次以降に進めるよう支援している。

2012年度からは全新入生を対象に「リスク啓発プログラム」として、カルト宗教や消費者トラブル、ソーシャルネットワーク上でのトラブルなど、学生生活におけるリスクに対する啓発プログラムを実施するなど、社会状況の変化に対応した支援を行っている。

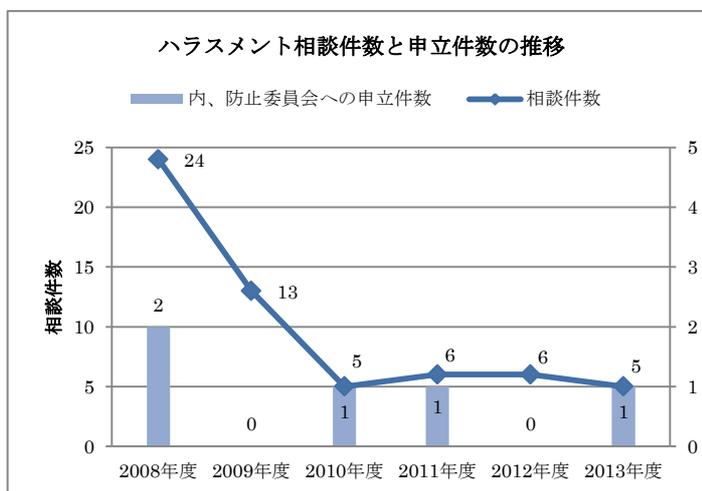
また、学生が安心して勉学に集中できるように、本学学生の約3割を占めている一人暮らし学生への支援として、護身術講座や料理教室などを企画・実施している。特に、料理教室については、旧フェリス女学院短期大学家政科同窓会の協力を得て実施しており、在学生と同窓会との交流の機会ともなっている。

学生の健康保持・増進への支援として、学生支援センターの下に、保健室、学生相談室、バリアフリー推進室を設置して対応している。保健室では3名の保健師が、学生相談室では



1～2名の臨床心理士が、バリアフリー推進室では1名のバリアフリーコーディネーターがそれぞれ毎日対応に当たっている。また、各メンバーと各室長を兼ねる学生課長とで情報を共有する「シェアミーティング」を週1回実施し、円滑な学生支援の体制を構築している。さらに、学生は大学生生活の様々な場面で支援を求めるサインを発しており、学生支援センターのみならず、学生課、教務課、就職課といった学生対応を伴う各事務窓口とも連携しつつ、課題を抱えた学生の早期キャッチアップを目指している。学生支援センターメンバーに宗教主任、大学事務部長、教務課長、就職課長を加えた「総合支援連絡会」を月に1度開催して学内各部門で蓄積される学生の情報について共有を図っている。具体的な支援のために各学科教員やアカデミック・アドバイザーの協力が必要なケースなどについては、この「総合支援連絡会」で協議しつつ、きめ細やかな支援を行っている。

ハラスメント防止のための措置として、「ハラスメント防止委員会」を毎月開催し、予防啓発の取組や具体的な相談、申し



立て事案へ対処している。学外の専門家が専用の携帯電話を携帯し、学生にその番号を開示して相談窓口の一つとしている。その他には、保健室や学生相談室、学生課窓口で相談が寄せられるケースもある。小規模、女子大学という本学の特長は、教職員との距離の近さやきめ細かな支援などの大きなメリットであると同時に、ハラスメントが起りやすい環境でもあることを教職員が十分に自覚して指導・業務に当たるよう、学習会（資料 6-14）の開催や啓発パンフレット（資料 6-15）の製作などを行っている。さらに、学生に対しては、大学内だけでなく、友人間、アルバイト、サークル活動などの場面におけるハラスメント事例についても想定したパンフレット（資料 6-16）を作成している。また、2010 年度からは県・市の男女共同参画センターや NPO の協力を得て、授業の中でデート DV に関する啓発活動も実施している。

留学生への生活支援としては、受入留学生と日本人学生の交流及び留学中の日本人学生のレポートや各種留学に関する資料閲覧等を行える場として「海外交流ラウンジ」の設置が挙げられる。また、留学生と日本人学生との交流は、学生で構成する「留学生会」が自主的に様々な交流イベントを企画・実施し、大学がそれら活動を支援する形で実施している。

受入留学生の生活支援として、日本人学生によるチューター、メンター制度（資料 6-17）を設けている。また、2013 年度に民間の学生会館の一部を大学が借り上げる形で「国際学生交流会館」を設置した。従来は、ルームシェアする形式で運営してきたが、東日本大震災等を受けて、安全管理の面から寮形式の施設の必要性が検討され、現在の形となっている。「国際学生交流会館」には主に受入交換留学生が入居し、「レジデントアシスタント」の日本人学生（3～4 名）がサポートに当たっている。

学生団体としては、学生の自治組織として「学友会」が組織され、その下に「体育部連合会」（13 団体）「文化部連合会」（19 団体）「同好会連合会」（6 団体）が置かれ、活動している。また、「大学祭実行委員会」が組織され、毎年 11 月に開催される「Ferris Festival」（大学祭）を企画・運営している。大学祭には、毎年 9,000 名程度の来場者があり、地域住民との良い交流の機会となっている。

（4） 学生の進路支援は適切に行われているか

本学では、学生の進路支援は就職活動を始める時期だけを対象とするのではなく、正課・正課外を含めた 4 年間の学生生活を通して行うべきものであるとの認識に立ち、各種支援を実施している。

本学で実施する就職講座・セミナーは、低学年次生を対象としたキャリア形成支援講座と 3・4 年次生対象の就職支援講座・セミナーに大別される。

低学年次生対象キャリア形成支援講座では、1・2 年次生を対象として、社会で求められる能力・スキルを知り、自己の適性を理解することができるような講座・プログラムを実施している。特に 2011 年度からは、1 年次生に対して、導入教育である文学部の「R&R（入門ゼミ）」や国際交流学部の「導入演習」、演奏学科の「導入セミナー」などの科目で、大学での学び（アカデミック・スキル）が社会で求められ

る能力・スキルとどのように関連するのかについて、就職課職員が1コマを使って講義をしている。

3・4年次生対象の就職支援講座・セミナーでは、企業の人事担当者や社会で活躍するOG、学生の就職・キャリア支援を専門に行っている企業の講師などを招き、自己理解や業界・企業・職種理解を深める講座を充実させ、自己の適性に合った職業選択ができるようなプログラムを用意している。また、学生の授業の履修状況や課外活動の状況に応じて、授業終了後の講座を充実させたり、同内容の講座を複数日程で実施したりするなど、学生が参加しやすいように必要な配慮をしている。

これらのほかに、学生の学びと関連のあるテーマで将来の進路選択の支援ができるように学部の特性を踏まえたキャリアセミナーも実施している。2011年度と2013年度には国際交流学部の学生を主な参加者とする講座「国際機関で働くには」を実施した。これは外務省の職員を招いて将来国際機関で働くことに関心を持つ学生に対し、仕事の実態や学生時代から準備しておくことなどについて学ぶ内容のもので、2011年度は22名（うち国際交流学部の学生は15名）、2013年度は26名（うち国際交流学部の学生は17名）の参加があった。2014年度には音楽学部の学生を対象としたセミナー「音楽と仕事」を実施した。このセミナーでは、音楽劇場の館長を講師として招き、「音楽に携わる仕事について」「音楽を学ぶことが仕事でどう生きるのか」などについて3日間にわたって学んだ。他学部 비해就職希望率の低い音楽学部生に対して、働くことへの意識付けを行うことを目的とした取組である。

さらに、学生だけでなく父母等保証人に対して情報提供を積極的に行い、家庭での適切な就職支援ができるよう、保証人向けセミナーを毎年実施している。具体的には、2・3年次生の保証人を対象に、就職活動を取り巻く社会環境や、本学の就職支援の内容、親が子供の就職活動をどのようにサポートしていくか、などについて本学職員及び企業人事担当者等による講演を実施している。

また、本学では講座・セミナーと併せて進路支援の中で、インターンシップを重視している。本学のインターンシップには、単位認定される「キャリア実習（短期・長期インターンシップ）」（以下「キャリア実習」）と正課外のインターンシップ（以下「その他インターンシップ」）とがある。2013年度「キャリア実習」の受け入れ先企業・団体は、16社・団体、「その他インターンシップ」は18社である。

「キャリア実習」では、企業・団体でのインターンシップを体験するだけでなく、人材育成・キャリア開発を専門とする担当教員による事前・事後研修、個別面談への出席を義務付けている。さらに、「その他インターンシップ」でも事前研修等を受けられるようにビジネスマナー研修を追加で実施している。また、事前・事後研修や面談以外にも、就職課職員による応募書類の書き方指導や上級生による面接アドバイス、インターンシップ全般の相談に対応するピア・サポート制度を整え学修効果を高めている。

キャリア支援に関する組織体制としては、4年間の学びの成果を最大限に生かすことができるように次のような体制のもとで支援を行っている。

「学生の就職に関する業務を計画・立案し、それらの実施に当たっての課題を処理するため」に「就職委員会」を設置している。構成員は、就職部長（委員長）、各学部から選出される委員各 2 名、就職課長である。事務組織と教員との間での意見交換・情報共有を密にすることで双方の視点からよりよい就職支援、キャリア形成支援ができるような体制としている。

また、事務組織としては就職課を設置している。就職課は、就職委員会の事務局であり、他課の職員や教員、外部企業・講師との連携を図りながら大学生活を通じて総合的なキャリア形成支援を担当している。近年では、キャリア形成関連の授業編成に関する教務課との協働、学生課との協働による「課題解決プログラム」の実施など、部門を超えたフレキシブルな活動を展開し、幅広い就職・キャリア形成支援を行っている。就職課の主な業務としては、就職相談が挙げられる。少人数制の大学の特徴を生かし、1 回 30 分の予約制とすることで、一人ひとりの学生に十分な就職相談の時間を確保し、学生の状況に応じた支援ができる体制を整えている。特に、2009 年度から 2011 年度の 3 年間は、文部科学省の「『大学教育・学生支援推進事業』学生支援推進プログラム」に採択された「学生の適性にマッチした内定を獲得するための就職相談」の取組を推進し、それらを基盤としてさらなる就職相談体制の強化を図ってきた。学生の就職活動がもっとも活発化する 3 年次生の 12 月から 4 年次生の 4 月には、2012 年度には職員 5 名、外部相談員 5 名の計 10 名、2013 年度には職員 5 名、外部相談員 4 名の計 9 名で対応し、学生が自分に合った相談員を選べるような体制としている。

現在、キャリア形成に関するカリキュラムは、主に基礎教養・総合課題科目で展開されている。当該カリキュラムの運営に就職課の立場から、産業構造の変化や社会で求められる能力・スキルの向上に対応できるような授業となるよう教務課を通じて提案を行うなど、組織横断的に取り組んでいる。

具体的な事例としては、就職課と教務課（基礎教養・総合課題科目運営委員会）が相互に協力し、2011 年度からは「私のキャリアを考える 5」（2014 年度からは「キャリア形成の理解 2」）を、2012 年度からは「数的思考の初歩」の科目を開講した。「私のキャリアを考える 5」は社会で必要とされる「主体性」「コミュニケーション力」「チームワーク」の大切さに気付き、ビジネスマインドを養うことを目的とした科目で、グループでの仕事体験を通して自らのキャリアを考えるきっかけとするものである。また、「数的思考の初歩」は日常生活の様々な場面で、数学的にものごとを捉える視点を養うこと、就職活動などの筆記試験対策に自力で取り組めるための知識を得ることを目的としたもので、特に学生が就職活動時や社会に出てからハードルと感じる数学分野について、知識と解く力を身に付けて、将来へ備えることを目的としている。これらの科目運営に関しては講師の推薦やシラバスの作成、授業実施のサポートなどを就職課が中心となって行っている。

2. 点検・評価

基準6の充足状況

本基準については、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るために、適切な支援を行うため、「学生支援方針」を掲げ、それに基づき、修学支援、生活支援、進路支援、留学支援など多岐にわたって総合的な学生支援の取組を行っている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

- ・学生支援センターを中心とした学生支援は、情報の共有がきめ細やかになされ、学部・学科と連携した支援を行うケースも増えており、少人数制の利点を生かした体制整備と十分な支援が行われている。
- ・「リスク啓発プログラム」については、全新入生を対象として実施していることに加え、2013年度には、文学部の導入科目「R&R（入門ゼミ）」の授業1回分をリスク啓発の内容として、専任教員と共に学生課職員が講義を担当した。実施後のレスポンスシート（資料 6-18）では、リスクに対する備えを必要と感じた様子が伺えるなど、効果が上がっている。
- ・保健室、学生相談室でのワークショップは、女子学生（女性）に特化したプログラムを意識して企画・運営されており、学生満足度の高い内容となっている。
- ・障がい学生支援においては、明治学院大学の学生サポートセンターと協定を締結して勉強会を開催するなど、サポート学生の交流・技術の継承と同時に、必要に応じて相互協力ができる環境整備が進められている。
- ・交換・認定留学者には、準備期間から帰国後まできめ細かな支援を行っており、このことが留学時の精神的不適応を防ぐために大いに役立っている。本学が主催する海外交流プログラムへの参加状況（資料 6-19）は、国際交流学部の4年生では36.6%、全学では15.2%の学生が参加しており、国際交流が活発に展開されている。
- ・学生支援においては、特にピア・サポートによる活動が活発に行われている。学内のさまざまな取組に積極的に参加し、支援を受けてきた学生が、サポートをする側となる事例が多いことは、本学のピア・サポートの活動が有効に機能している証左と捉えている。
- ・就職相談では、2012年度から学生による就職活動のピーク時に合わせて支援体制を整備したこと、また、就職課内で過去の相談事例の情報共有を徹底することなどを通じて、職員の相談対応力の底上げを行った結果、2013年度の就職相談に関する満足度（「非常に参考になった」「参考になった」）は2012年度の85.6%から93.5%へ上昇した（資料 6-20、6-21）。
- ・2013年度には講座・セミナーは、合計105件を実施し、就職講座・セミナーに関する全体の学生の満足度は79%であった。特に2014年度から開始した「音楽と仕事」では、「音楽の仕事を知ることによって、視野を広げることが出来た」「将来につ

いて考えるきっかけとなった」といったコメントが挙げられた。

- ・保証人を対象としたセミナーでは、2013年度には223名の保証人が参加し、アンケートでは回答者178名のうち98.9%が「大変満足」「満足」と回答している。
（資料 6-22）各講座の学生アンケートの結果では、「国際機関で働くには」が「大変満足」「満足」の割合は96.2%（資料 6-23）、「音楽と仕事」では、3回とも「大変満足」「満足」の割合は90%を超え（資料 6-24）、学生からの高い評価を得た。
- ・就職講座・セミナーの企画・運営は、実施後のアンケートにより参加者の満足度及びニーズを把握・評価し、その内容を次の企画へと結びつけていくというPDCAサイクルを活用した質保証の事例である。

2) 改善すべき事項

- ・留学制度の目的別整理を行う。特に英語圏の短期研修において、参加目的に温度差が見られ、参加者の満足度が分散している。
- ・英語圏で交換留学可能な協定校が米国の4大学のみであり、費用面で留学先を変更せざるを得ないケースも出ている。同時に、協定校が求める語学力と本学学生の平均的な語学力との間に若干のずれが生じている。
- ・学生の公認団体への加入率が低下しており、学内での学生の活動が低下している。
- ・2013年度に大学を通じてインターンシップに参加した学生数は53名と少人数に留まっている。新規開拓したインターンシップ先で課題解決型のインターンシップを導入し、9名が参加するなど新たな試みでは一定の成果があったものの、既存のインターンシップでの参加者数が減少しており、全体数としては伸び悩んでいる。学生の興味のある分野の狭さやインターンシップ先を就職と直結して考える傾向等が原因と考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

- ・学生支援において、アカデミック・アドバイザー制度をより実質的に機能させるために、2014年度から全専任教員がオフィスアワー制度を導入した。今後は制度がもたらす効果について検証しながら、一人ひとりの学生に対してよりきめ細やかな学修指導を行っていく。
- ・「リスク啓発プログラム」については、今後も専任教員と職員の協働による体制で取り組み、学生の安心・安全なキャンパスライフを実現していくために継続して学生を支援していく。
- ・社会的な女子教育の意義を明確にしていくことを意識し、女子学生（女性）のニーズに応えるプログラムを企画していく。
- ・障がい学生支援においては、サポート学生の交流・技術の継承していくために、引

き続き他大学との勉強会などを開催していく。

- ・教職員が協定校を定期的に訪問するなど、人的交流の機会を設ける。特にもっとも古く、かつ深い関係にあるアメリカの **Hope College** との関係を強化しつつ、1対1の協定関係から相互の協定校同士を結びつける取組の可能性を検討する。
- ・各公認団体を統括し、ピア・サポートにおいて中心的な役割を担っている学友会の活動について、積極的に支援を行う。具体的には、各年度の役員に対する研修会を実施するなどして、活動の領域を拡げていくための支援を行う。
- ・就職相談については、引き続き 2013 年度と同等以上の就職相談員の数を維持するとともに、課内での就職相談の勉強会実施など、就職課職員の継続的なスキルアップを行う。また、学生の満足度が高い外部のキャリアカウンセラーとの関係を維持し、2014 年度以降も今年度同様の相談体制を整える。
- ・就職講座・セミナーについては、参加状況や満足度を参考にしながら、継続して社会や学生のニーズを捉えた就職講座・セミナーを展開していく。
- ・保証人に対しても、高い水準で就職満足度を安定的に維持していくために、セミナーなどの機会を通じて就職（支援）への理解を深めていく。
- ・キャリア教育のカリキュラム編成に関する組織を越えた協力体制としては、「キャリア形成の理解」「数的思考の初歩」について、15 回の授業終了後に講師と振り返りを行い効果のあった点、より改善できる点等を話し合うなど PDCA サイクルを回していくことを継続し、さらに授業の質の向上を目指していく。また、今後は学部の特性に合わせたキャリア科目の編成においても組織を横断して検討を進める。

2) 改善すべき事項

- ・短期研修を目的別に整理し、語学修得に特化した研修と、文化体験などの要素を取り入れた研修に区別する。同時に、交換・認定留学を目指す学生が、マイルストーンとして位置づけられるような短期研修を検討する。
- ・新たにイギリス、カナダ、オーストラリアなどで協定校を開拓する。2014 年度中には、イギリスに新たな協定校を設けた。本学は女子大であるため、国際交流研究科を除いて男子学生の入学を認めていないが、国際的には女性のみとの条件での協定締結が困難になってきていることから、相互交換だけではなく、本学からの受け入れのみが可能な協定先の開拓が必要である。
- ・留学を志す学生に向けて、語学検定試験用の対策講座を開講する。
- ・学内公認団体の勧誘活動を支援し、各団体の主将等幹部に対しリーダーズ・ワークショップを年複数回開催し、リーダーとしてのスキルアップを支援すると同時に、公認団体間の連携を強め、活動の活性化を図る。
- ・インターンシップ先企業数を増やすだけでなく、インターンシップ前後の研修やフォロー体制などを大学公式サイトなどで学生にわかりやすく伝え、積極的な参加を促す。また、2013 年度にはキャリア形成支援の一環として学内で 1・2 年次生向けに課題解決型プログラムを企画し、学外でのプログラムの前段階として学生が参

加しやすい内容のものを実施した結果、10名の1・2年次生が参加した。今後もインターンシップをキャリア形成支援という広い視点の中で、社会の変化や学生の状況に応じた学びの機会を提供していく。

4. 根拠資料

- 資料 6-1 大学公式サイト「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」
 (<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html>)
 (既出 資料 1-18)
- 資料 6-2 2014 学生要覧 (既出 資料 1-5)
- 資料 6-3 バリアフリー推進室リーフレット
- 資料 6-4 学生支援センター規程
- 資料 6-5 サポートガイド&バリアフリーマップ
- 資料 6-6 「バリフリ施設対応：2012 年度計画、2013-14 年度計画」
 (2011 年度第 3 回障がい学生支援連絡会資料 No.2)
- 資料 6-7 「2014 年度<学部生対象>/<大学院生対象>奨学金案内」
- 資料 6-8 「海外留学ガイドブック 2013 Study Abroad」
- 資料 6-9 2013 年度派遣留学の手引き
- 資料 6-10 受入交換留学生数
- 資料 6-11 私費留学生数
- 資料 6-12 「2013 年度新入生年間オリについて」
 (2012 年度第 8 回学生委員会資料 No.9)
- 資料 6-13 学外オリエンテーションの「手引き」
- 資料 6-14 2010 年度ハラスメント学習会チラシ
- 資料 6-15 「STOP HARRASMENT」学生編、教員編 (教員編 既出 資料 3-49)
- 資料 6-16 ハラスメントパンフレット学外編
- 資料 6-17 留学生メンター制度及びチューター制度に関する内規
- 資料 6-18 2013 年度授業「R & R(入門ゼミ)」学生課実施報告
- 資料 6-19 2013 年度在籍学生の海外派遣プログラム参加実施報告
- 資料 6-20 2012 年度就職活動に関する調査
- 資料 6-21 2013 年度就職活動に関する調査
- 資料 6-22 2013 年度保証人向けセミナーアンケート集計
- 資料 6-23 アンケート集計 (キャリアガイダンス国際機関で働くには)
- 資料 6-24 アンケート集計 (音楽と仕事)
- 資料 6-25 Ferris Handbook

基準 7 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

本学では、「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」（資料 7-1）のもとに、教育研究等環境の整備に関する方針を次のとおり明文化している。

教育・研究等環境に関する方針

本学は、建学の精神及び教育理念を実現し、学生の学修と教員の教育・研究環境を十分に整えるために、必要にして十分な広さの校地・校舎、施設設備を整備する。その際には、バリアフリー及び環境に配慮したものとする。

学生及び社会に対する知の還元の際に不可欠な教員の研究活動を活発化させるために、十分な研究費・研究室・研究時間を保障するとともに、外部資金の調達及び研究発表の支援を推進する。

また、2012 年度に新たに策定した「13-16PLAN」（中期計画）（資料 7-2）の 4 つの基本方針のひとつとして、「安心・安全なキャンパスづくり」を掲げ、より充実した教育・研究環境の実現を目指すこととし、大学公式サイトにも掲載し、学内外に周知している（資料 7-3）。

施設設備の整備については、中長期修繕更新計画一覧（資料 7-4）に基づき毎年度、事業計画及び予算策定時に中長期的な展望を踏まえて実施計画を策定している。特に、教育研究環境の整備項目のうち、費用が 300 万円を超える大規模事業については、教育研究環境等の整備に関する方針と当該年度の予算編成方針に基づき次年度に実施予定の整備事項を立案し、事業計画及び予算について大学では大学評議会、法人では理事会の承認を得ている。

整備事業の実施に当たっては、事務部で検討・調整を行い、大学評議会での承認の後、各学部教授会にも報告し周知している。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか

本学は、緑園キャンパスと山手キャンパスの 2 校地を有しており、大学全体の校地面積は 82,533.2 m²、校舎面積が 39,438.6 m²で、大学設置基準第 37 条に規定する必要な校地面積、校舎面積のそれぞれ約 3.7 倍、3.1 倍の面積を確保している。各キャンパスにおいて快適で安全・安心な学修・生活環境を実現するため、計画的に点検、整備、改修を行っている（大学基礎データ表 5：校地、校舎）。

緑園キャンパスには文学部、国際交流学部、音楽学部（1・2 年次生）、人文科学研究科、国際交流研究科を置いている。

緑園キャンパスの講義室、演習室等については、講義室 51 室、演習室 12 室、自習室

22 室、情報演習室 4 室（PC：153 台）、語学演習室 3 室を保有している。その他に緑園キャンパスには、体育館 1 棟（3,130.0 m²）及び運動場がある（資料 7-5）。

各建物は年度計画により改修を行っている。授業・課外活動の活発化や教育ニーズの多様化に伴い、定期改修に加え施設設備の形態変更等も随時行い、柔軟に対応することとしている。改修後のラウンジ、学習室では、学生の滞在時間が伸びており、十分に活用されている。

山手キャンパスは、主に 4 号館、5 号館、6 号館、8 号館を使用している。講義室、演習室等については、講義室 12 室、演習室 3 室、自習室 21 室、情報演習室 1 室（PC28 台）を保有している。その他に音楽学部の教室としても機能するフェリスホールがあり、音楽関係施設の整備がなされている関係から、緑園キャンパス竣工後も、音楽学部の 3・4 年次生、音楽研究科の大学院学生のメインキャンパスとなっている（資料 7-5）。山手キャンパスは市街地に校舎が点在している状況を前提に、各校舎に学生の活動・休憩スペースや施設が整備されており、学生が快適に学ぶための体制を整えている。

授業環境の整備はもとより、学生の各種活動がしやすい環境、すべての学生が安全にスムーズに活動できる環境の実現のため、バリアフリー対応、警備体制の強化、防災対策など、さまざまな施設・設備の改修を行ってきた（資料 7-6）。なお、山手キャンパスと緑園キャンパスとはスクールバスで接続し、移動時間も考慮した授業時間割が設定されている。

また、大学設置基準第 34 条に「校地は、教育に相応しい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする。」とあるように、できる限り開放的で、多くの学生が余裕をもって休息、そして交流その他に利用できる環境を提供する必要があると認識している。そのため、キャンパス・アメニティについては、学生食堂、学生ラウンジ、自転車置き場などを中心に、学生が憩える広場の充実及び学生・教職員の利便性と快適性を考慮して整備している。そのほかに、緑園キャンパスでは学生の有志からなるグループ（フェリス学食環境向上委員会）と大学が連携して、学内 2 箇所（ラウンジ）の改修を行い、学生の意見を取り入れながら学生生活環境の改善を図っている。

（3） 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

本学附属図書館は緑園キャンパスに本館、山手キャンパスに分室を設置している。図書・逐次刊行物・視聴覚資料・データベース等の所蔵数、また年間利用者数、年間貸出冊数、閲覧席数等は別紙（資料 7-7）のとおりである。2011 年～2013 年度まで過去 3 年間の受入書籍数は毎年ほぼ 7,000 冊前後で推移している（2013 年度は若干少ないが、単価上昇及び電子媒体を複数購入したことの影響によるもの）。

また、年間利用者数は、2011 年度から 2013 年度の 3 年間で延べ 13 万人から 14 万人／年前後である。本学の学生数が 2,600 人程度であることを考慮すると学生 1 人当たり年間約 50 回図書館を利用していることになる。データベース等電子媒体については 2013 年

度に新たに 4 点を追加し合計で 27 点となった。2013 年度のこれらデータベースへのアクセス数は合計 12,963 回に上っている（前年度比 121.8%。データベース明細（資料 7-8））。

さらに学術基盤情報の充実を主たる目的として学術機関リポジトリ公開の準備を進め、2013 年 4 月 1 日付で学術機関リポジトリ「FAIR」を公開した。現在紀要論文を中心に約 700 個のコンテンツを掲載し、順次増やしつつある。本学で生成された学術情報資源を学内外に無償で発信・提供することは、研究者・大学それぞれに次のようなメリットがあるため、紀要や学術論文の機関リポジトリへの登録・公開を図書館が積極的にサポートしている。

研究者

- ① 研究成果の外部への発信
- ② 被引用機会の拡大

大学

- ① 社会に対する説明責任や学術情報のオープンアクセス化促進による社会貢献の履行
- ② 大学ブランド力＝認知度の向上
- ③ 大学の学術的生産物の長期的保存・管理が可能

図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備等の利用環境については、（資料 7-7）のとおりである。最終授業終了後も学生が利用できるよう、緑園本館は 21 時（平日）、山手分室は 19 時まで開館している。

国内外の教育研究機関との学術情報相互提供については、前述の学術機関リポジトリ公開に加え、神奈川県内大学図書館相互協力協議会、横浜市内大学図書館コンソーシアム、音楽図書館協議会に加盟し紹介状無しで相互に利用を認めている（資料 7-9）。また大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)にも加盟し、国内外の電子リソースに係る図書館職員の資質向上にも注力している。

また、本学独自の特色ある取組として、学生の読書行為をさまざまな側面から支援することで「知の基盤」形成に積極的に関与し、図書館が大学の「知の中心」として主体的に機能することを目標とした「読書運動プロジェクト」を 2002 年度から継続して行っている（資料 7-10）。当プロジェクトでは、地域貢献も重視し、大学祭での朗読会や神奈川近代文学館と共催の朗読発表会などのイベントを学外開放し、多くの地域住民から好評を博している。また地元の小学校に学生が出向き本の「読み聞かせ」を行う活動なども行っている。

さらに 2014 年 4 月から日常的な定型業務は、ライブラリアンとしての技術的な研修を豊富に受け、業務に習熟している委託会社のスタッフに委託し、専任職員は、大学の人材

養成目的（教育研究目的）の実現を支援するために、図書館の役割・機能を絶えず検証し、図書館の将来像の構築などの企画、また管理・運営を担う業務に専念できるような体制を整えた。

図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性について、朝日新聞出版発行の「総合評価大学ランキング」で本学図書館が 2001 年版から 15 年連続して A 評価を獲得し続けていることは、本学図書館が他大学と比較して有効に機能していることを裏付ける一つの証といえる（資料 7-24）。これは学生 1 名に対する年間貸出数が総合大学の中で上位 30% が高く評価されたことによるもので、本学図書館が学生に積極的に利用されている、言い換えれば学生が利用したい資料が整備されていることに他ならない。また、2013 年 4 月に学術機関リポジトリを公開したことは学術情報のオープンアクセス化の流れにも対応しており、このことも本学の学術情報サービスが機能していることを裏付けている。

（4） 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

両キャンパスとも、授業以外の時間に自由に利用できるコンピュータを備えた教室を整備しており、個別に貸し出し用のノート PC（48 台）も設置している。

また、両キャンパスとも学内のほとんどの建物で無線 LAN の利用が可能で、無線 LAN を通じて出力できるプリンターも設置されている。

学内で使用しているコンピュータ、オペレーティングシステム、アプリケーションソフトウェアは定期的に更新し、ハード・ソフトともに教育研究に必要な最新の環境を維持している。

緑園キャンパスでは、12 教室に電子黒板、プロジェクタ型ホワイトボード等を設置し、アクティブラーニング系授業への対応を想定した教育環境を整備している。さらに、証明書自動発行機のバリアフリー対応も行った。

山手キャンパスでは、8 号館の整備にあわせて警備体制も変更するとともに、施設の利用時間を延長した。このことによって、安全性の確保と授業及び授業外の練習時間の確保等利用時間の拡大により学生生活の活発化を促進することができた。6 号館には、音楽学部でコンピュータを用いた音楽教育のため専用教室を設置している。Apple 社製コンピュータを新機種へ更新した。この教室は、授業時間以外は自由に使用できるため、学生の作曲、編曲等音楽活動を強力にサポートしている。

教育研究支援体制の整備としては、各学部には共同研究室と専従スタッフも配置するとともに、学内に委託業者による印刷所（ドキュメントセンター）を設置し、教育・研究の両面で支援を行っている。各種設備・サービスに関しては、学生等からの要望を聞き取る制度も設けており、学友会を通して届いた各要望に対して、積極的に対応を検討し、結果をフィードバックしている。具体的な対応例としては、授業時間以外の各種活動ができるラウンジ（2 箇所）、体育館に食物の自動販売機設置、学内外灯の増設と LED 化、音楽練習室利用時間の延長などである。

また、TV 会議システムを新機種に更新し、緑園キャンパスで開催される講演等を山手

キャンパスでも受講・参加可能となるような環境を整備している。

人的な支援としては、ティーチング・アシスタント（以下 TA）制度（資料 7-11）とチューデント・アシスタント（以下 SA）制度（資料 7-12）を設けている。

TA は、博士後期課程の学生を対象とし、「ティーチング・アシスタントに関する内規」（資料 7-11）に則り、運用されていたが、2014 年度からは博士前期課程学生も採用対象とした。

TA の業務内容は、授業を担当する教員の指示に従い、学部における専門科目の実習・演習・講義等において教育業務を補助することとし、将来、研究者・教員等としての進路への重要なキャリアとして位置づけられるものでもある。任用については、TA 運営委員会の提案に基づき、研究科委員会の議を経て、大学院委員会の承認を得るものとする。過去の TA 採用状況は次のとおりである。

年度	人文科学研究科	国際交流研究科	合計
2009 年度 (前期／後期)	9	—	9
2010 年度 (前期／後期)	13	—	13
2011 年度 (前期／後期)	12	1	12
2012 年度 (前期／後期)	8	—	8
2013 年度 (前期／後期)	8	—	8
2014 年度 (前期／後期)	16	3	19

TA 制度の導入によって、教員や学生からは「教員と受講生の距離が近づいた」「授業の履修者の理解度が深まった」「円滑に授業が進めることができた」といった効果が挙げられている。また、TA を経験した大学院学生にとって、教育的配慮の下での教育補助経験は、コミュニケーション・スキルの向上や授業設計方法の習得といった将来研究者・教員になるためのトレーニングの機会提供ともなっている。

SA の業務内容は、授業を担当する教員の指示に従い、学部における専門科目の実習・演習・講義等（専門ゼミナールを除く）において教育業務を補助することである。任用については、当該科目の単位を修得済みである学部学生のなかから、SA 運営委員会の提案に基づき、学部教授会及び大学評議会の議を経て、学長が決定する。

なお、SA・TA 制度の詳細について制定した「フェリス女学院大学 SA・TA 制度の実施に関するガイドライン」（資料 7-13）では、補助業務内容、当該制度に関係する教員及び事務局の役割、責任、具体的な運用ルールを明確にし、円滑な運営を実現するために必要な事項を定めている。

音楽学部では教育研究環境の向上を目的として、学部授業における伴奏や演奏補助、演

奏会運営補助等を行う非常勤副手を採用している（資料 7-14）。小規模な学科編成、女子大であることから学生だけでは満たせない楽器や声域を非常勤副手で補てんすることで、学生の学びの深化を図っている。また、2 キャンパスに分かれる学部運営を円滑に行うために、教員が授業に集中できるようスムーズで充実した授業運営を補佐するために副手制度を設けており、非常勤副手が、緑園キャンパスにおける音楽学部の窓口となっている。また、副手自身にとって教育現場での経験を積むことにより、自身の音楽活動への研鑽に寄与するステップとしても位置付けている。

教員の研究費・研究室及び研究時間の確保については次のとおりである。本学は 3 学部とも専任教員に対して、基本的に個人単位の研究室を整備しており、教育・研究活動のために活発に利用されている。

研究費については、教員には個人研究費、共同研究費及び特別研修員の交通費・滞在費の一部補助等の各制度により、研究費を支出している。個人研究費は、専任教員の研究推進を図ることを目的としている。その管理・運営については、2012 年度制定の「個人研究費内規」（資料 7-15）により規定し、請求方法については、毎年ガイドラインを作成し、全教員に周知を行っている。教員は、職位に応じて配分された個人研究費を、個々の研究活動経費に充てている。金額は次のとおりである。

	学部担当者	大学院担当者
専任教員	461,000 円	511,000 円
専任教員(教育系センター)	200,000 円	
第 1 号特任教授	150,000 円	200,000 円
第 2 号特任教授	250,000 円	350,000 円
嘱託教員	200,000 円	

研究費の使途は、規程の範囲内で、教員の裁量で使用することができる。

共同研究は、学外の研究機関と協定を締結し、特定の研究課題について共同して行う研究を指し、毎年予算を確保して、広く教員に募集、委員会にて採択を決定している。取り扱いについては、「共同研究に関する内規」（資料 7-16）に定めており、大学総務課が事務のサポートを行っている。

特別研修時の補助については、「大学教員特別研修制度に関する規程施行細則」（資料 7-17）に定めており、当該研修員に 40～80 万円の交通費・滞在費の支給を実施している。

その他、図書館では図書費の枠を学科単位で配分しており、教員が図書館資料を自由に選書できる仕組みが整っている。

研究支援の制度としては、専任教員の研究活動を促進し、本学の教育・研究水準の向上を図るために、「教員特別研修制度」（資料 7-18）を設け、1 年又は 1 学期間、在外研究

又は国内における研究に従事することのできる期間を提供しており、毎年最大 3 名の教員がこの制度を活用している。

また、科研費・受託研究費等の外部資金の受入れについても、情報収集・提供等支援体制を整えている。

科研費や他の受託研究費等の外部資金の獲得のため、研究支援を担当する大学総務課員が、資金配分機関（文部科学省、日本学術振興会、私学振興・共済事業団等）による説明会に定期的に参加し、教員に情報提供を行っている。さらに、文部科学省より求められている研究機関の管理・運営体制について対応するべく、現行の規程整備や改正を進めている。

科研費については、毎年度ガイドラインを改訂し採択者を対象に配布、また研究費執行のサポートを行っている。新規採択者には、本学の責任体系や研究費の使用ルール等についての説明会を実施している。公募においては、学内グループウェアや教授会により、「科研費公募のお知らせ」を発信、応募者には関連書籍の貸し出しや資料の提供、問い合わせ対応等個々の教員に対する申請のサポートを行っている。これまでの科研費の採択状況については、大学公式サイトで公表している（資料 7-19）。

2012 年度には「個人研究費内規」を制定し、個人研究費の使途等について明確に定めた。併せて、毎年度個人研究費請求についてのガイドラインを作成し、適正な執行と管理を厳守するよう注意喚起を図っている。また、2013 年度に「研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」及び「研究活動行動規範」を制定し、①本学の責任体系、②不正に係る対応等、③研究活動上の基本的な行動指針について明確にした。2014 年度からは公的資金の不正使用等についての事例を集め、全専任教職員に周知する試みを行っている。

（5） 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

文部科学省が制定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）2007 年（平成 19 年）2 月 15 日文部科学大臣決定」を受けて、本学では 2013 年度に「大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」（資料 7-20）及び「フェリス女学院大学研究活動行動規範」（資料 7-21）を制定し、本学の責任体系及び不正に係る手続について規定化し、研究活動上の基本的な行動指針を明らかにした。

また、2014 年度には学長名による「研究活動に係る不正行為の防止等に関して」（資料 7-22）の文書を全専任教職員に学内グループウェアにて配信し、上記ガイドラインの趣旨を説明するとともに、規程及び行動規範を改めて周知した。併せて文部科学省のサイトに掲載された「科研費の不正使用・不正受給の事例について」を掲載し、周知した。

2014 年（平成 26 年）2 月 18 日、文部科学省より「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正が発信されたため、これを受けて、さらなる責任体系の改善やコンプライアンス体制の構築を整備するべく、現在準備を進めている。

学内の個人研究費については、2012 年度に「個人研究費内規」を制定し、研究費の使途等について明確に規定化した。また毎年度専任教職員宛に配布する個人研究費のガイドライ

ンには、個人研究費が学生生徒等納付金と補助金が原資となる公費であることから、常に適正な執行と管理を厳守するよう明記し、注意喚起を行っている。

2. 点検・評価

基準 7 の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念を実現するために十分な校地・校舎を有し、学生の学修と教員の教育研究活動を必要かつ十分に行えるように環境を整備している。

「13-16PLAN」（中期計画）に、安心・安全なキャンパスの実現を掲げ、学生の立場に立ったキャンパス環境を形成している。また、教員の教育研究を支援する諸規程・制度を適切に整備している。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

- ・ TA 制度の導入により、授業内では、授業の履修者の理解度が深められた、円滑に授業が進められたといった効果が挙げられる。また、TA を経験した大学院学生にとっては、教育的配慮の下に教育業務の補助の経験をとおして、将来研究者・教員になるためのトレーニングの機会となっている。
- ・ 教育上のニーズに対応し、アクティブラーニング系授業への対応を想定した教育環境を整備している。
- ・ バリアフリーへの対応については、バリアフリー推進室の設置、ピア・サポート体制の構築、施設設備の整備等、教育理念を踏まえた充実した支援環境を実現している。

2) 改善すべき事項

- ・ 従来、施設・設備等の基本方針、年度計画、整備案件、予算に関しては事務部が中心となり計画・立案してきたが、その内容等の妥当性について、実際に授業を担当する教員や大学全体で審議する仕組みが必ずしも整備されていない。
- ・ 科研費補助金・受託研究費等の外部資金の受入れについては、増加傾向（資料 7-19）であるが、全教員数を考慮すると、まだ応募件数・採択件数ともに十分な件数とは言えない。コンプライアンスの徹底も含め、教育研究等に対する支援体制をさらに整備する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

- ・ TA・SA を含めたピア・サポート活動の正課外活動への拡大について検討する。
- ・ アクティブラーニングを推進するために、学生の教育（学修）支援のためのアクティブ

ラーニングスペースとして、グループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等ができ、かつ豊富な資料を利用することができるラーニングコモンズの空間を確保すべく検討を行っていく。

- ・今後の学生のニーズに対応したバリアフリーに取り組んでいく。

2) 改善すべき事項

- ・施設・設備等の基本方針、年度計画、整備案件、予算の妥当性を審議する組織として、学長、各学部長、教務部長、学生部長、情報センター長、大学事務部長、総務課長、その他委員会が必要と認めた者から構成される施設・設備等整備委員会の設置を検討している。
- ・文部科学省による「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正を受けて、①機関内の各部門等に、「コンプライアンス推進責任者」を立てること、②機関内の責任者の職務権限を明確にすること、③コンプライアンス教育の実施、④不正防止計画の策定・実施、⑤防止計画推進部署の設置、⑥実効性のあるモニタリング体制の構築について整備するため、規程の改正や不正防止計画の作成を進めている。

4. 根拠資料

- 資料 7-1 大学公式サイト「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」
<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html>
 (既出 資料 1-18)
- 資料 7-2 2013-2016 年度中期計画における 2014 年度事業計画方針
 (2013 年度第 9 回大学評議会資料Ⅲ(01))
- 資料 7-3 大学公式サイト「フェリス女学院大学 13-16PLAN」(中期計画)
http://www.ferris.ac.jp/plan/plan_02.html (既出 資料 1-17)
- 資料 7-4 校舎等の中長期修繕更新計画一覧
- 資料 7-5 キャンパスマップ
- 資料 7-6 施設・設備改修実施について(2008 年度～2014 年度)
- 資料 7-7 図書館利用状況・職員の配置・開館時間等／図書・資料の所蔵数、図書受け入れ状況／延面積・学生閲覧室・情報検索設備等
- 資料 7-8 大学附属図書館契約データベース一覧
- 資料 7-9 加盟図書館協議会等リスト
- 資料 7-10 図書館 web サイト「読書運動プロジェクト」活動内容
<http://www.library.ferris.ac.jp/dokupuro/action/index.shtml>
- 資料 7-11 ティーチング・アシスタントに関する内規
- 資料 7-12 スチューデント・アシスタントに関する内規(既出 資料 4-3-4)
- 資料 7-13 スチューデント・アシスタント/ティーチング・アシスタント制度の実施に関

するガイドライン

- 資料 7-14 大学副手に関する内規
- 資料 7-15 個人研究費内規（既出 資料 3-44）
- 資料 7-16 共同研究に関する内規
- 資料 7-17 大学教員特別研修制度に関する規程施行細則
- 資料 7-18 教員特別研修制度に関する規程
- 資料 7-19 大学公式サイト「科学研究費補助金」
(<http://www.ferris.ac.jp/educations/research-activities/research-subsidy.html>)
- 資料 7-20 大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程
- 資料 7-21 フェリス女学院大学研究活動行動規範（既出 資料 3-13）
- 資料 7-22 研究活動に係る不正行為の防止等に関して
- 資料 7-23 大学附属図書館 利用案内
- 資料 7-24 「総合評価大学ランキング」（朝日新聞社）

基準8 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

社会との連携・協力について、本学では「For Others」の教育理念のもと、教育・研究、ボランティア、環境、文学、音楽などのさまざまな分野において、本学の特色を活かした社会貢献活動を行っている。社会との連携・協力に関する方針については、「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」の中で次のとおり定めている（資料8-1）。

社会連携・社会貢献に関する方針

本学は、他者との共生、地球環境の保護といった普遍的な諸価値を重視しつつ、社会とつながりを持ち、かつ貢献する大学を目指している。その目的を果たすために、教育・研究及びその他の活動において、国内外の企業・団体・公共機関および地域等と積極的に連携し、協働することにつとめる。また、本学の教育と研究の成果を適切に還元し、社会に貢献するために、生涯学習及び公開講座・公演、ボランティア活動等を推進する。

また、「13-16PLAN」（中期計画）においても、基本方針2の「安心・安全なキャンパスづくり」の中で、中期目標の1つとして「地域連携の推進」を掲げ、全学的に社会連携・社会貢献に取り組んでいる。今後は、教育・研究に加えて、社会に開かれた大学としての責務を果たすことを重視し、建学の精神、教育理念に基づき、さまざまな社会連携・社会貢献活動を展開していく。さらに、大学の社会的責任という観点から、研究活動に関して「フェリス女学院大学研究活動行動規範」を制定し（資料8-2）、教育機関としての社会的責任を踏まえ、本学の学術研究の信頼性及び公正性の確保並びに教員の研究活動の円滑な遂行に取り組んでいる。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

本学では、建学の精神、教育理念に基づき、本学の特色をいかす形で、従来からさまざまな分野において、社会連携・社会貢献の活動を深化させることに努めてきた。

具体的な取組事例は、次のとおりである。

1. オープンカレッジ

本学のオープンカレッジは、1997年に開講し、大学の「知」を社会に還元することを主たる目的として、本学の専任教員・非常勤教員の教育・研究内容に沿って、文学・歴史・文化・宗教・語学・音楽・コミュニケーションといった多岐にわたる領域に関して、年間約220講座を提供している。2011年度から2013年度の開講講座数及び受講者数等の詳細は（資料8-3）のとおりである。また、地域住民を対象とした無料公開講座として、夏休みには「親子講座」、2013年度からは「文化講演会」を実施し、教育・

研究の成果を積極的に社会に還元している。

2. 学部の特徴を生かした社会貢献活動

文学部日本語日本文学科を中心として、2002年から「日本文学国際会議」を開催している。本学の教員のほかに他大学や海外の研究者も集め、日本文学に関して国際的な視点から研究成果を学生及び社会に還元している。

音楽学部の取組として、教育の成果や教員の研究業績を広く地域社会に還元することを目的とした音楽学部主催の特別公開講座、コンサートなどが挙げられる。音楽学部の特色を生かした社会との文化交流の場を提供している（資料8-4、8-5）。

3. エコキャンパス活動

2001年から大学と学生団体（エコキャンパス研究会）との協働によるエコキャンパス活動を推進している。グローバルな課題である環境問題に対して、ハード面・ソフト面を通じた取組を実施している。ビオトープ、風力発電、屋上・壁面緑化、クール（ヒート）チューブといった施設設備の整備に加えて、照明・空調利用の最適化、廃棄物の削減努力、及び地域への取組成果の還元などの総合的な取組が高く評価され、2012年度にはNPO法人エコ・リーグ（全国青年環境連盟）が実施するエコ大学ランキングで総合第2位を受賞した。

これまでのエコ活動に関する社会的評価の実績は、大学公式サイト「環境への取組」を通じて社会に発信している（資料8-6）。こうした本学の先進的な環境に対する取組の成果を積極的に社会に還元するために、見学希望者等の受け入れ（資料8-7）、国や地方自治体（神奈川県、横浜市）との連携を積極的に推進している。近年では、横浜市環境創造局みどりアップ推進課との環境教育イベントや、環境省等とのマイボトル・マイカップキャンペーン、自然エネルギーの工作講座開催、高校生環境サミット in Tokyoでの講演などの実績があり、その他の活動に関する詳細は、別紙のとおりである（資料8-7）。

4. ボランティア活動

学外組織との連携協力による教育理念「For Others」の実践的活動事例としては、ボランティアセンターの活動（資料8-8）、附属図書館による読書運動プロジェクト（資料8-9）、宗教センターとNGO団体SEEDS-INDIAとの連携によるインド・ケララ州での国際ワークキャンプ（約3週間）（参加状況については、基準1を参照）などが挙げられる。

また、近年における代表的な事例としては、福島県の子ども達が環境への不安から解放され、横浜で元気に遊び、学ぶことを目的とした「サマースクールプログラム@横浜」の開催や、震災による津波で校歌の音源や楽譜を失った岩手県大船渡市立赤崎中学校に、本学の音楽学部が新しく校歌を録音して、その音源を贈呈した「校歌再生プロジェクト」

が挙げられる。

5. 地域連携

2001年から、緑園キャンパス近隣の幼稚園、小学校、中学校、高校、そして本学の5校が連携して、「ジョイントコンサート」を開催している。当初は、防犯・防災面に関する地域で情報共有や緊急対応策を協議することを目的とした会合であったが、その関係性をいかし、文化面での共同プロジェクトへと発展させた連携の事例である。

また、地域の方々と共に安全で快適に暮らすために、緑園都市コミュニティ協会と公共の場におけるマナー向上を目的とする「After You!」運動を継続して実施している。

6. 教育研究業績の公開

教員個人の教育研究業績については、学内外・国内外に成果を広く公開するために、教員自身が随時更新できる教育研究活動データベースを構築した。大学公式サイトから、教員一人ひとりのプロフィール（所属、職名、学位、専攻、研究分野）に加えて、主要研究業績（論文、書籍、講演等）、その他の活動（所属学協会、科学研究費補助金採択研究等）について検索することができ、研究成果を社会に還元している。

2. 点検・評価

基準8の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念を実現するために「社会連携・社会貢献に関する方針」を掲げ、教育・研究、生涯学習及び公開講座・公演、ボランティア活動、地球環境の保護などさまざまな分野において、本学の特色を活かした社会貢献活動を実施している。また、地域社会との連携と協力を配慮し、教育研究の成果を広く社会に還元している。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

- ・大学の特色を活かし、地域を対象とした活動から国際的な活動に至るまで、多様な社会貢献活動を実施している。
- ・エコキャンパス活動は、施設設備の整備から環境教育にわたる総合的な取組として機能していることは、各種受賞やメディアへの掲載（資料8-6）の形で社会的な評価として表れている。
- ・地域交流に対して積極的かつ継続的に取り組んできた結果、夏休みの「親子講座」では、泉区と戸塚区の近隣小学校からの広報面での協力を得ることができ、参加者が年々増加している（2011年度：25名、2012年度：36名、2013年度：46名）。
- ・教員の業績情報を始めとする教育研究の成果の社会への還元については、教育研究活動

データベースの導入により、推進を図ることができた。

2) 改善すべき事項

「13-16PLAN」（中期計画）の策定にあたり、本学のオープンカレッジの状況をあらためて検証した結果、開講講座の領域に関しては全体的に教養教育に偏りがあることの傾向を把握した。今後、建学の精神を踏まえた本学独自の生涯学習の方向性について、あらためて検討が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

- ・教育機関としての社会的責任を踏まえ、今後も社会のニーズを捉えて積極的に社会貢献活動を推進していく。
- ・学内で環境問題について積極的に取り組むと共に、地域・社会へその成果を積極的に還元していく。
- ・社会からの期待に応えられるよう、今後は地域や地方自治体等との定期的な情報交換の場を検討するなど、地域社会の活性化に向けて取り組む。
- ・教員データベースの整備のみならず、各部署で推進される社会連携事例のデータベース化について検討し、さらなる活動の活性化を目指す。

2) 改善すべき事項

- ・オープンカレッジの方向性については、建学の精神を踏まえ、社会的課題でもある女性のエンパワメント支援を充実させる方向性での展開を検討している。

4. 根拠資料

- 資料 8-1 大学公式サイト「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」
[\(<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html>\)](http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html)
 (既出 資料 1-18)
- 資料 8-2 フェリス女学院大学研究活動行動規範 (既出 資料 3-13)
- 資料 8-3 オープンカレッジ・講座実施状況
- 資料 8-4 特別公開講座実施状況
- 資料 8-5 コンサート実施状況
- 資料 8-6 大学公式サイト「環境への取組」
[\(<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/eco.html>\)](http://www.ferris.ac.jp/information/summary/eco.html)
- 資料 8-7 エコキャンパスに関する活動と取組
- 資料 8-8 ボランティアセンター活動実績
- 資料 8-9 読書運動プロジェクト活動状況

基準 9 管理運営・財務**基準 9-(1) 「管理運営」****1. 現状の説明****(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか**

本学の理念・目的の実現のための管理運営方針として、「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」（資料 9-1-1）に次のとおり明文化している。

管理運営・財務に関する方針

本学は、中・長期計画に基づいた大学の政策を実現するための組織及び予算編成、予算執行の適切な運用を図るための仕組みを整備し、大学財政の安定した基盤の維持を目指す。業務執行に当たっては、教職員相互の信頼関係に基づいた協働を基本とし、一人ひとりには常に当事者意識に立って責任ある行動を心掛ける。また、業務の仕組みの構築に際しては、内部統制の不断の検証を図ることにより、効率的で確実・迅速な管理運営体制の整備を目指す。

また、2012 年度には、4 年間の「13-16PLAN」（中期計画）（資料 9-1-2）を策定した。

「13-16PLAN」（中期計画）では、大きく 4 つの基本方針（1「建学の精神」「教育理念」の明確化、2 安心、安全なキャンパスづくり、3 受験生・学生に支持される大学、4 大学の発展を支える組織体制の強化）を掲げ、基本方針のもとに中期目標・中期計画を策定し、さらに実行計画となる単年度の事業計画が位置付けられる。また、事業計画は毎年度見直しと検証を行い、適宜、計画内容を修正する形で、PDCA サイクルを構築している。

これらの方針及び中期計画、単年度の事業計画は、大学公式サイト及び学院公式サイトを通じて学内外に周知されている（資料 9-1-3）。

本学は学校法人フェリス女学院のもとに設置されており、大学のほかに中学校・高等学校が設置されている。学校法人及び設置校に関わる重要な意思決定は最終意思決定機関である理事会の承認を得て行われる。理事会については、「寄附行為」（資料 9-1-4）に定めており、法人の代表である理事長が招集し、議長となる。また、理事会の方針に基づき、理事会の決議によって委任された学院業務運営の特定事項及び理事長が必要と認めた事項について、審議し決定する機関として常任理事会（資料 9-1-5）が置かれ、学院業務運営の全般的計画樹立、各部門間業務調整等のほか学院の重要事項について審議し、学院長の意思決定を扶ける機関として統括管理職会議（資料 9-1-6）が設置されている。理事会、常任理事会、統括管理職会議には、いずれも学長が構成員に含まれている。

また、学院には、「寄附行為」（資料 9-1-4）第 4 章に定めるとおり、理事長が招集す

る理事長の諮問機関である評議員会が置かれており、理事会の意思決定への意見具申も認められている。

このように、大学としての意思決定は、最終的には理事会の権限及び責任のもとにあるが、大学の運営に関する重要事項についての意思決定プロセスは、すべて各学部教授会・各研究科委員会及び大学評議員会の審議を経て行われている。

各教授会・研究科委員会については、「大学学則」（資料 9-1-7）、「大学院学則」（資料 9-1-8）、「大学規程」（資料 9-1-9）及び各学部・研究科の「教授会規程」「大学院研究科委員会規程」（資料 9-1-10）にその審議事項が規定され、権限及び責任が明記されている。審議事項の多くは全学的委員会で協議されたものが各教授会・研究科委員会に提案される。その後、内容によって大学評議員会・大学院委員会で審議を行っている。

大学評議員会に審議事項の提案がなされる前に各学部・研究科間で調整や確認が必要な事項については、毎月開催される学長、副学長、3 学部長及び事務部長からなる学部長会議において連絡調整が図られている。また、必要に応じて大学協議会や学長、副学長、6 部長と呼称されている教学の役職者（教務部長、学生部長、海外交流部長、入試部長、就職部長、企画・広報部長）及び事務部長からなる 6 部長連絡会を開催し、意見調整を図っており、大学評議員会への提案及び意思決定を円滑にする役割を果たしている。

大学評議員会で一旦検討した上、学長が別途、検討が必要と認めた事柄については、特設委員会を設けて、そこでさらに検討を依頼することもある。この場合は、その後、各学部教授会・各研究科委員会での協議を経て、最終的に大学評議員会で決議するという、通常のプロセスに従っている。

（2） 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

本学は、「寄附行為」（資料 9-1-4）に定める学校法人フェリス女学院の目的達成のため、「寄附行為」及び「寄附行為施行細則」（資料 9-1-11）に則り定められた「組織並びに運営等に関する規程」（資料 9-1-12）に基づき整備された組織により運営されている。また、大学の内部組織及び運営並びに業務分掌及び役職等については、「大学規程」（資料 9-1-9）に定められており、この定めに基づき運営がなされている。

学長、副学長、学部長・研究科長の権限と責任については、「組織並びに運営等に関する規程」（資料 9-1-12 第 11 条、第 12 条）、「大学規程」（資料 9-1-9 第 2 条、第 6 条の 2、第 7 条）に明記されている。

「組織並びに運営等に関する規程」において「学院長を補佐し、校務を統括する。」とされる学長については、この定めに基づき、「大学規程」第 2 条に「学長は大学を代表し、大学全般の校務を統括する。」「学長は大学院委員会、大学評議員会及び大学協議会を招集し、その議長となる。」とその権限と責任についても明記されている。また、本学は「副学長を置くことができる。」と「大学規程」第 2 条の 2 に規定しており、副学長は学長が任命し、「学長を補佐し、学長の指示する校務を遂行する」役割を担っている。任期を 2

年とし、任命する学長の任期を超えることはできない。

学部長・研究科長については、「大学規程」（資料 9-1-9）第 7 条及び第 6 条の 2 にその権限と責任が明記されている。本学の教員組織は学部の教員が研究科の教員を兼務しており、基本的には学部長が、研究科長を兼任し、学部及び研究科の運営にあたっている。教授会の決議においては、「可否同数のときは議長がこれを決する」（資料 9-1-10 各学部教授会規程第 6 条）権限を持っており、学部長・研究科長は、各学部教授会・各研究科委員会を招集し、議長となって会議を主催して学部の意思の取りまとめにあたり、学事に関する運営を掌るものとしている。また、学部長・研究科長は、大学全体の意思決定に関わる大学評議会、大学協議会、学部長会議の構成員であり、理事会・評議員会には陪席をしており、全学的な意思決定と各学部の運営とをつなぐ役割を担っている。

学部長・研究科長のほかに、教学各部門に関する事項を掌り、学長を補佐する役職者及び各学部・研究科の学科主任・専攻主任・教務主任・入試主任等の責任者、附属研究施設・センター等の責任者として職務責任者を置いており、その役割と責任は「大学規程」（資料 9-1-9 第 6 条～第 17 条）に明記されている。役職者のうち、教学部門の事務部署と連携して関連事項を掌る 6 部長は、学長に任命権がある。6 部長は大学評議会、大学協議会に陪席をし、大学運営に関わる意思決定に際して、学長を補佐している。また、「寄附行為」（資料 9-1-4 第 8 条第 6 号）が定めるとおり、専任教員から理事を選出することになっている。

学長の選出については、「大学長候補者選考規程」（資料 9-1-13）及び「大学学長候補者選挙管理委員会内規」（資料 9-1-14）により、最終的には理事会が審議決定することが定められている。

なお、本学の理事は「寄附行為」（資料 9-1-4）第 6 条に定める通り、「福音主義キリスト教信者であるものに限る。」こととしており、理事である学長も例外ではなく、「大学長候補者選考規程」（資料 9-1-13）の第 4 条にその資格を明記している。

学部長・研究科長の選出は、各学部の「学部長候補者選考規程」（資料 9-1-15）及び「学部長候補者選挙に関する内規」（資料 9-1-16）が定めているとおり、教授会において専任教授の中から選挙によって選出される。

大学から選出する理事 1 名の選考については、「大学選出理事候補者選考内規」（資料 9-1-17）が定めており、選考は大学専任教員の投票に基づき、大学評議会が行うことになっている。

（3） 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

事務組織は「組織並びに運営等に関する規程」（資料 9-1-12）に基づき大学、中学校・高等学校、本部事務局の部門に分かれ、部門間の人事異動もある。このうち、大学は「大学規程」（資料 9-1-9）によって定められ、総務課、教務課、学生課、海外交流課、入試課、就職課、生涯学習課、企画・広報課、演奏会室、山手事務室、附属図書館事務室、情報センター事務室で組織される大学事務部と、大学附属機関であるキリスト教音楽研究所、

学生支援センター、言語センター、教職センター、ボランティアセンター、留学生センター、宗教センターで構成される。構成員としては、専任職員のほか、業務に応じ個別具体的な専門業務を担う嘱託職員や臨時職員、派遣職員を配置している。また、学部や教育系センターの窓口業務は嘱託副手が対応する。一方、法人業務を担う本部事務局は、総務課、人事課、財務課、経営推進課などがあり、「本部事務局規程」（資料 9-1-18）により各課の事務分掌が定められている。

大学の運営方針を方向付ける大学評議会、各学部教授会・研究科委員会、各種委員会等の委員は主に教育職員によって構成されるが、事務職員が構成メンバーの一員あるいは陪席として大学運営に関する企画・立案のプロセスのサポートを担う。このプロセスに関与することによって決定事項の目的を十分に理解し、執行段階においてその意図を十分に生かした教育・研究支援を提供することを可能にしている。また、管理職が出席する「大学課長会」及び大学事務部各部署の係長以上が出席する「大学業務連絡会」を毎月開催し、大学全体の現状や課題等について情報共有及び意見交換を行っており、内容は、必要に応じて出席者から課員に周知されている。なお、単一部署で担うことが難しい業務については、プロジェクトチームを編成し、各部署から担当者を招集して対応するなど、業務内容の多様化にもフレキシブルに対応している。

職員採用は「専任事務職員採用規程」（資料 9-1-19）に則り、職員実員数の推移等を勘案し、毎年 4 月の新卒採用と即戦力として期待する既卒採用（年度途中採用もあり）を計画的に実施している。昇任・昇格は「事務職員人事規程」（資料 9-1-20）と「職員人事委員会規程」（資料 9-1-21）に則り、基本的に年 1～2 回の昇任・昇格と異動を行い、人材の育成と組織力の活性化を図っている。

（4） 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

2000 年度から学院全体として、人材育成の観点から事務職員を対象とした目標管理制度（PDS 制度）（資料 9-1-22）を導入している。2009 年度に運用の大幅な見直しを行うなど、現状に合わせた運用がなされている。同制度は、期初に事務職員と上司の間で当年度の業務上の達成目標を設定し、業務を遂行した結果を期末に検証・評価して次年度の業務改善と職員の能力向上へと結びつけることを目的とした制度である。各部署が所管する業務の目標達成への支援であると同時に、職場のコミュニケーションを活性化する役割も担っている。併せて資格・職位ごとに基準を設けた行動項目表（資料 9-1-23）、指導育成計画票（資料 9-1-24）を作成し、職位に応じた適切な支援が行える体制を構築している。

また、大学組織の機能強化と事務職員の意欲・資質向上を目的として、スタッフ・ディベロップメント（SD）活動（以下 SD 活動）にも積極的に取り組んでいる。

SD 活動の推進にあたっては、「事務職員研修規程」（資料 9-1-25）に基づく基本方針のもとに学院全体の事務職員を対象として、研修体系を構築し、研修を実施している。採用から人材育成までを一連の流れとして捉え、各段階に応じた適切な支援を行うことで研修効果を高めている。

具体的には、若手・中堅・管理職といった階層別研修、目的別・業務別研修、全職員を対象とした夏期研修、私立大学連盟主催の研修等の外部研修等で構成されている。これらの研修全体の体系や各研修の目的・対象・内容は、それぞれ「事務職員研修体系」「研修プログラムガイド」（資料 9-1-26）としてまとめられ、学内グループウェアを通じて事務職員に配布されている。

また、特に外部研修の参加者には報告会での発表や報告書の提出を義務付け、学内への情報還元と本人の振り返りの機会を設けている。

■2014 年度の研修体系（概要）と諸制度

	階層別研修		全体研修
	学内	学外	
新規採用者	内定者研修 (PC スキル、社会人への準備) 新人研修 (学院の理解、基礎知識の習得) 新規採用フォローアップ (振り返り) 新人サポーター制度	ビジネスマナー キリスト教学校教育同盟夏期学校	夏期研修
若手	2 年目研修、3 年目研修 (知識・スキルの習熟度向上)	創発思考プログラム キャリア・ディベロップメント研修	
中堅	新任主任研修、新任係長研修 (役割認識と実務遂行能力の向上)	アドミニストレーター研修 業務創造研修	
管理職	新任管理職研修 (マネジメントの基礎習得) 管理職研修 (実務マネジメントスキルの向上)	ヒューマン・リソース・マネジメント研修 キリスト教学校教育同盟事務職員部会研修会	

PDS 制度 (業務目標と進捗の共有)、自己申告表 (自身の希望の申告) の提出

なお、学院全体の研修体系に基づく研修以外にも、大学事務部では、本学運営を担う職員の資質向上を目指し、本学の大学職員として必要なスキル等について、2013 年度から「SD の推進」を中期計画のひとつとして位置付け、大学事務部独自の自発的な SD 推進

の実施について検討を始め、2014 年度にかけて勉強会等を実施した。

■ 大学内 SD 活動状況

実施年度	勉強会の内容	対象
2013 年度	財務の基礎知識	大学事務職員全員
	書く力の向上	大学事務職員全員
2014 年度	大学職員業務学習会(月 1 回) (資料 9-1-27)	大学事務職員全員
	【目的】他部署の業務への理解とプレゼンテーション能力の向上	
	学校法人会計の知識を深めるための勉強会	管理職 (大学)
	クレーム対応研修	大学事務職員全員

2. 点検・評価

基準 9-(1)の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念を実現するために、「管理運営に関する方針」を掲げ、教職員間に共有されると共に、諸規程に基づき適切な運営がなされている。大学業務を支援する事務組織は適切に設置され、事務職員の意欲・資質向上を図るための SD 活動も組織的に行われている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

- ・「13-16PLAN」(中期計画)の策定過程で、従来の教育研究活動の棚卸しともいえる作業を行い、今後の大学の進むべき道筋を学内外に示すことができた。このことによって、「13-16PLAN」(中期計画)のもとに策定される事業計画の位置付けが教職員の中でさらに明確になり、実施される教育研究活動の質を自らの責任で保証し、学内外に向けて説明していく「内部質保証」の視点を強く意識するに至った。また、自己点検・評価の枠組でその達成度を点検・評価し、その結果を予算も含めた次年度以降の計画への反映させていく PDCA サイクルの実質化の一步ともなった。
- ・学院及び大学の目的の達成のために必要な事柄は「組織並びに運営等に関する規程」及び「大学規程」に定められ、かつ各種法令に基づき学内の諸規程の整備も進められ、これらによって適正な管理運営を行っている。
- ・多様化し、多岐にわたる大学運営に関する業務を支援する事務組織が十分な体制で設置されているかは検証が必要であるが、現状の組織を保持したままでも、必要な支援を行えるようにプロジェクトチームを編成しての対応や、限られた中でも人を配置して対応をしている。また、「大学業務連絡会」「大学課長会」とおして、組織としての連携体制を整備している。
- ・2013 年度以降、研修体系の再整備を行い、職位に応じた研修を計画的かつ定期的に実施するようになり、学内において SD 活動のあり方について一定の共通認識を得る効果

を得た。2014 年度は、職位ごとに学内研修と新任管理職には後輩・部下指導などに関する外部研修の参加を実施し、管理職養成の観点から専任職員としての資質向上と意識の醸成をもたらした。

- ・キリスト教信仰に基づく女子教育を担う本学にあつては、事務職員にとっても、建学の精神「キリスト教の信仰に基づく女子教育」への理解及びキリスト教の信仰を尊重することが重要とされている。こうした観点から、採用時研修でのキリスト教関連の講義やキリスト教学校教育同盟の事務職員研修に参加するよう研修の体系に組み入れており、キリスト教への接点が少ない事務職員でもキリスト教及び本学とキリスト教との関わりについて、一定の理解を得られる仕組みとなっている。
- ・本部事務局の研修体系だけでは網羅しきれない大学事務職員としての資質向上に向け、大学事務部における独自の取組が開始された。勉強会・学習会への参加は任意だが、毎回多くの事務職員が参加しており、大学に所属する事務職員の意識向上につながっている。
- ・既存の事務組織にこだわらない、組織横断的なプロジェクトチームは、業務をとおして、部署を越えての業務連携や、所属部署だけでなく大学全体での有効性について思考する場となり、若手職員を中心に資質の向上につながっている。

2) 改善すべき事項

- ・学部長会議、大学協議会、6 部長会議等、大学としての意思決定にどのように関わるかについて明文化されていないため、規程として定める必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

- ・今後、限られた資源を最大限有効に活用していくために、次期中期計画策定にあわせて、組織として戦略的な予算配分を行うための仕組みについて検討を開始する。
- ・「大学規程」を始めとする各種規程に関し、学校教育法の改正等に伴いコンプライアンスを重視した内容への見直しを行う。
- ・組織としての連携体制をさらに強化するために、各部署間の情報の共有体制を意識し、多様化・複雑化する課題に対しての対応力を高めていく。
- ・引き続き、それぞれの職位に応じた研修プログラムを実施し、職員の状況に応じた支援を通じて、積極的な能力開発を行う。
- ・建学の精神、教育理念を守り、受け継いでいくために、継続して教職員の理解を深める研修会を企画・実施していく。
- ・大学及び各部署で求められるスキルや素養を体系的に整理し、それらを組織的に醸成していくための体制の実現に向けて検討を進める。
- ・組織横断的なプロジェクトを積極的かつ戦略的に活用し、さらなる職員の資質向上を目

指す。

2) 改善すべき事項

- ・2014 年度中に「大学規程」の改正を行い、意思決定のプロセス及び役職者等の権限及び責任を明文化する。

4. 根拠資料

- 資料 9-1-1 大学公式サイト「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」
(<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html>)
(既出 資料 1-18)
- 資料 9-1-2 フェリス女学院大学 13-16PLAN (中期計画) (2012 年度第 8 回大学評議会資料Ⅲ04)
- 資料 9-1-3 大学公式サイト「フェリス女学院大学 13-16PLAN」(中期計画)
(<http://www.ferris.ac.jp/plan>) (既出 資料 1-17)
学院公式サイト「事業計画・事業報告・財務情報」
(<http://www.ferris.jp/about/report.html>)
- 資料 9-1-4 寄附行為 (既出 資料 2-14)
- 資料 9-1-5 常任理事会規程
- 資料 9-1-6 統括管理職会議規程
- 資料 9-1-7 大学学則 (既出 資料 1-1)
- 資料 9-1-8 大学院学則 (既出 資料 1-2)
- 資料 9-1-9 大学規程 (既出 資料 3-1)
- 資料 9-1-10 文学部教授会規程、音楽学部教授会規程、国際交流学部教授会規程
大学院人文科学研究科委員会規程、大学院音楽研究科委員会規程、
大学院国際交流研究科委員会規程 (既出 資料 3-23)
- 資料 9-1-11 寄附行為施行細則
- 資料 9-1-12 組織並びに運営等に関する規程
- 資料 9-1-13 学長候補者選考規程
- 資料 9-1-14 学長候補者選挙管理委員会内規
- 資料 9-1-15 文学部長候補者選考規程、音楽学部長候補者選考規程、
国際交流学部長選考規程
- 資料 9-1-16 文学部長候補者選挙に関する内規、音楽学部長候補者選挙に関する内規、
国際交流学部長候補者選挙に関する内規
- 資料 9-1-17 大学選出理事候補者選考内規
- 資料 9-1-18 本部事務局規程
- 資料 9-1-19 専任事務職員採用規程

- 資料 9-1-20 事務職員人事規程
- 資料 9-1-21 職員人事委員会規程
- 資料 9-1-22 PDS 運用の手引き
- 資料 9-1-23 行動項目表と記載事例
- 資料 9-1-24 指導育成計画表
- 資料 9-1-25 事務職員研修規程
- 資料 9-1-26 2014 年度事務職員研修体系、2014 年度事務職員研修ガイド
- 資料 9-1-27 大学職員業務学習会実施状況
- 資料 9-1-28 理事会名簿
- 資料 9-1-29 財務関係書類（平成 21～26 年度）
- 資料 9-1-30 財産目録
- 資料 9-1-31 2013 年度事業報告書

基準 9-(2)「財務」

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか
フェリス女学院では「第 2 期経営改善計画」(2011～2015 年度)(資料 9-2-1)を作成し、グランドデザインの策定・実施と財政基盤の安定維持という 2 つの目標を掲げている。特に後者の目標のために、学院全体の帰属収支差額の安定的な黒字確保を目指し、具体的に以下の 6 つの行動目標を設定している。

- ① 帰属収入の安定化確保 (帰属収入 50 億以上を確保)
- ② 支出総額の維持 (人件費依存率を 70%未満に抑える)
- ③ 支出総額の維持 (経費総額を 16 億円以下に抑える)
- ④ 収入の多角化 (寄付金比率 3.5%以上を目指す)
- ⑤ BS 改善 (2015 年度までに借入金総額 15 億円以下を目指す)
- ⑥ BS 改善 (2015 年度までに運用可能資産 110 億円を確保する)

その他、施設設備拡充事業計画の策定・準備・実施を実現するための指針として「施設設備投資ガイドライン」(2006 年度から適用)(資料 9-2-2)を策定し、大規模工事に関しては当該ガイドラインに則り、理事会の承認を経て計画・実施することで、学院財政の安定化を堅持している。さらに、施設設備の管理を一部委託している外部コンサルタント会社から校舎等の中長期改修計画を提案させ、既存の施設設備を適切に維持管理するための構想を定めている。

研究活動充実のための支援部署は大学総務課である。主に科学研究費等外部資金獲得に向けた教授会や学内グループウェアでの情報提供、申請書類作成のサポート及び採択後の研究費執行の管理や報告書類作成等のサポートを行っている。一方で、「大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」(資料 9-2-3)や「フェリス女学院大学研究活動行動規範」(資料 9-2-4)の制定など、研究機関に求められている管理体制等についても整備を進めている。

科研費等の新規の応募件数は年度によりばらつきがあるが、採択件数は毎年 1 桁台に止まっている。一方で、分担金も含めた科研費等の受入件数は、過去 5 年間で 15 件前後を維持している(資料 9-2-5)。

今後は、研究活動の活性化を目指し、より多くの外部資金を獲得できるよう研究支援体制を強化する必要がある。

財務比率について、収入面では、大学の学生生徒等納付金比率は例年 80%前後、補助金比率は 10%前後であり、同規模大学(私大連加盟大学のうち学生収容定員数 2,000～2,999 人)とほぼ同水準であるが、一方で、寄付金比率は 1.0%前後と同規模大学よりも若干低い水準となっている(資料 9-2-6)。

本学が募集する主な寄付金は、「フェリス女学院大学教育充実資金寄付金」(資料 9-2-

7) 及び「フェリス女学院維持協力会寄付金」(資料9-2-8)の2種類である。寄付金の使途はともに施設設備の整備拡充であり、前者は新生、後者は在学生・卒業生・保証人、その他広く一般を対象としている。寄付金は本部で総括していたが、「フェリス女学院大学教育充実資金寄付金」については、2012年度から各設置校で募集する形に切り替わり、大学としては一口当たりの金額の改定や趣意書の変更等を試み、2013年度には寄付者数が対前年度32名増となった。本学の教育への理解を得て、より多くの協力が得られるよう今後も新たな取り組みを続けていく必要がある。

支出面においては、人件費比率が55%未満と同規模大学に比べ低い水準を維持している一方、借入金等利息比率や元金返済比率は同規模大学より高い水準となっており借入金の負担が大きいことが分かる。ただし、計画的な返済により、学院全体の総負債比率や負債比率は低くなってきている。また、大学の教育研究経費比率を25~29%程度と同規模大学より若干低い水準に抑えている一方、基本金組入率は特殊要因を除き7~8%で推移しており、学院の基本金比率や自己資金構成比率は順調に上昇している(資料9-2-6)(大学基礎データ表6、表7)。

(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

学院全体の単年度予算編成の流れは、大枠として以下のとおりである。

- ①本部事務局が、学院の将来構想を実現するための財政基盤の安定を目標とし、収支均衡を条件に予算編成方針を作成する。常任理事会が承認後、大学・中高・本部の各部門に提示する。
- ②各部門が当該予算編成方針に基づいて予算案を作成し、本部事務局に提出する。
- ③本部事務局は提出された予算案を集計し、学院全体の財政バランスを考慮し、各部門の予算編成責任者・予算業務担当者に対しヒアリング・査定を実施する。当該査定結果を予算案に反映後、学院長、理事長の査定及び各会議体を経て、最終的に理事会において事業計画とともに承認される(資料9-2-9第7章第36条)。

なお、大学が担う予算編成は、主に上記②である。具体的には、大学長及び事務部長が、各部門の予算管理責任者に対して予算編成方針を周知し、事業計画案と予算案の提出を求める。その後、大学の予算所管部署である大学総務課が、各部門から提出された予算案を整理・集計する。そして、大学長、事務部長、企画・広報課及び大学総務課で、大学の中期計画と予算の関連性や事業の優先順位を考慮しながら、各部門の予算管理責任者に対しヒアリング・査定を実施する。大学の事業計画案・予算案として大学評議会の審議を経て大学原案を本部事務局に提出する。

予算執行においては、経理規程及び予算執行内規により執行権限が規定され責任が明確にされており、大学における最終的な統括責任者は大学長である。また、執行額と予算部門により、大学長、学部長、事務部長、附属図書館長(一部)が総括的な執行責任者となり、5万円以上の執行に関しては稟議で統括責任者の承認を要する。(資料9-2-10)

大学全体の予算管理は、会計システムを使い、大学総務課が予算管理部署ごとの執行状況を把握し、各課室に報告・注意喚起を行っている。また、次年度予算の査定においては、過去の執行実績や事業計画の達成度を加味し、査定に反映させている。

決算の内部監査は、監査法人、監事、内部監査室が監査方針・監査報告に関する会議を行い共有を図りながら、外部監査、監事、内部監査室による三様監査を実施し、内部統制の有効性を高めている（資料9-2-11 第3条）。

社会に対しては、事業報告書や監査報告書を学院公式サイトに公開し、事業の概要や決算状況などを説明している（資料 9-2-12）。

2. 点検・評価

基準 9-(2)の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念を実現するために、「管理運営に関する方針」を掲げ、さらに法人全体として「第 2 期経営改善計画」を策定し、教育研究活動を支える財政基盤の安定に中長期的な展望をもって取り組んでいる。

また、予算編成及び予算執行も諸規定に基づき、適切に行われている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

- ・人件費依存率は、大学及び学院全体ともに 60%台を維持しているほか、教育研究経費についても、事業計画のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど支出の抑制が行われている。その結果、2009～2013 年度において学院の繰越消費支出超過額は 33 億円から 27 億円まで圧縮、大学の第 2 号基本金は約 8 億円まで積み立てられている。
- ・借入金を計画どおり返済し、2013 年度借入金残高は大学で約 7 億円（学院全体で約 14 億円）まで減少させた一方、運用可能資産を順調に蓄積し、2013 年度末には学院全体で約 95 億円となった。
- ・予算編成においては、4 年間を単位とする中期計画と連動させることで、次年度以降の事業を見越した上での新規事業の採択が可能となった。

2) 改善すべき事項

- ・学生生徒等納付金は、納付金単価が比較的高い学科の定員変更等が影響し 2011 年度を境に減少に転じた。
- ・寄付金についても、恒常的な募集活動を行っているが、大学は寄付金比率 1.0%前後と低い水準となっている。寄付金は先に掲げた「フェリス女学院大学教育充実資金寄付金」と「フェリス女学院維持協力会寄付金」があるが、寄付金の使途がともに施設設備の整備拡充であり、明確な差別化が図れていない。また、「フェリス女学院維持協力会寄付金」については、毎年目標額が達成できていない状況にある。学院全体として問題を共有し、改善につなげていくことが課題である。

- ・ 予算編成においては、大きな金額を占める大学の施設設備整備案件（改修工事等）について、本部と大学の施設管理担当者が連携し立案しているが、経理的な側面や大学全体としての優先順位に基づく検討を行うための枠組を整備しつつある。
- ・ 科研費等においては、分担金を含めた年間の研究費の件数はほぼ一定数を維持しているが、新規の応募及び採択件数にはばらつきがある。また、科研費以外の外部資金の受入実績がないことが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

- ・ 予算編成においては、中期計画と予算の査定・ヒアリングを同時に行うことにより、大学として優先する事業計画の実現を目指し、大学財政の健全化を図っていく。
- ・ 教学活動を支える安定した財政を維持していくために、具体的な数値目標等を伴う中長期的な財政計画の策定を検討する。
- ・ 予算の相当額を占める施設・設備案件については、予め優先順位を決め、学院と連携しながら早い段階で実施についての検討を行う。その施設・設備案件を検討する会議体として、「大学施設・設備等整備委員会」の設置に向け、委員会の構成とその任務等を明確にした規程を整備する。

2) 改善すべき事項

- ・ 教育の質の維持・向上のために、学生生徒等納付金の安定確保のほか、寄付金・補助金などの多角的な増収の可能性を探り、安定的な収入確保を維持していく必要がある。
- ・ 寄付金事業については、学院全体で中長期的な視野を持って取り組んでいくべき課題として、大学・中高・本部という部門を越えて検討していく寄付金プロジェクトが発足した。プロジェクトチームと連携することで、より効果的な募集活動を行う。
一方で、奨学会や同窓会、卒業生との連携を深め、本学の支援拡大につながるような仕組みを検討していく。
- ・ 補助金の増収に向けては、国の補助金交付に係る重点政策・制度改革などの情報収集を行い、本学の教育理念に適う政策・制度については、積極的に取り入れることをとおして、大学教育の質向上を図るとともに補助金の増収を図れるように取り組む。
- ・ 支出についても、これまで固定費と考えていたものもゼロベースで見直し、教育の充実や学生募集など優先度の高い事業に重点的に配分していく。これらにより、グランドデザインを実行できる財政状態を構築していくが、まずはグランドデザインを完成させることが急務である。
- ・ 外部資金の受入については、総務課の体制を整備し研究支援体制を強化、科研費を始めとする外部資金の獲得増に向け、本学の管理体制のさらなる整備を行う。また、受託研究費募集の情報収集に努め、より多くの情報を教員に発信する。併せて、研究費申請や執行面でのサポートにおいても強化し、教員が円滑に研究活動を行えるよう支援してい

く。

4. 根拠資料

- 資料 9-2-1 第 2 期経営改善計画書（2011 年度第 7 回理事会資料）
- 資料 9-2-2 フェリス女学院施設設備投資ガイドライン
（2005 年度第 5 回理事会資料）
- 資料 9-2-3 大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程
（既出 資料 7-20）
- 資料 9-2-4 フェリス女学院大学研究活動行動規範（既出 資料 3-13）
- 資料 9-2-5 科研費採択状況表
- 資料 9-2-6 5 か年連続資金収支計算書（大学部門／学校法人）
5 か年連続消費収支計算書（大学部門／学校法人）
5 か年連続貸借対照表
2013 年度決算報告書 第 2 号基本金組入れに係る計画
- 資料 9-2-7 教育充実資金趣意書
- 資料 9-2-8 維持協力会規約
- 資料 9-2-9 経理規程
- 資料 9-2-10 予算執行内規
- 資料 9-2-11 内部監査に係る内規
- 資料 9-2-12 学院公式サイト「事業計画・事業報告・財務情報」
<http://www.ferris.jp/about/report.html>（既出 資料 9-1-3）
2014 年度予算編成方針について（2013 年度第 4 回理事会資料）

基準10 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

自己点検・評価については、「大学学則」第1条の2及び「大学院学則」第1条の2に、「本学の設置目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、不断の自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定められている（資料10-1、10-2）。

また、上記の目的達成のため、1992年、学内に自己点検・評価委員会を設置した。「自己点検・評価委員会内規」第1条は、その設置の趣旨を、「大学及び大学院における教育研究の水準向上とその活性化を図り、設置目的及び社会的使命を達成するため、大学規程第32条の規定により、大学自己点検・評価委員会を置く。」と述べている（資料10-3）。

本学における点検・評価作業の基本的な流れは、1)各部門で点検・評価を実施、2)点検・評価結果を自己点検・評価委員会で集約・検証、3)検証結果を各部門にフィードバックする、というものである。さらに、これらの点検・評価作業を2009年度以降は毎年実施するとともに、その結果は大学公式サイトを通じて公表している（資料10-4）。

情報公開への対応については、より広く社会に向けて情報を発信していくという観点から、大学公式サイトへの掲載を基本としている。その際、単に数値や事実を掲載するだけでなく、必要に応じてそれらを理解するために必要な説明を付け加え、学外者が本学の状況を正しく理解できるように配慮している。

情報公開の項目は、「学校教育法施行規則」第172条の2に規定される9項目に加え、本学の教育研究活動を理解するために必要と考えられる情報（資料10-5）を独自に追加している。特に専門性の高い財務関連の情報（資料10-6）については、用語の解説や図表等を用いた説明を付け加えるなど、閲覧者への配慮を行っている。

教育研究活動を多面的に把握しうる情報	項目
教育条件に関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・教員一人あたりの学生数 ・収容定員充足率 ・男女別教員数 ・年齢別教員数 ・階層別教員数
	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員と非常勤教員の比率 ・学位授与数 ・就職先の情報

<p>学生の状況に関する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者数推移 ・退学・除籍者数 ・中退率 ・留年者数 ・社会人学生数 ・留学生数及び海外派遣学生数
<p>国際交流・社会貢献等の概要に関する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定相手校 ・社会貢献活動 ・大学間連携 ・産官学連携

また、財務関係書類の閲覧手続等については、「財務書類等閲覧規程」に規定し、「私立学校法」第 47 条第 2 項に基づき、必要な事項を定めている（資料 10-7）。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

内部質保証に関して全学として次の方針を掲げ、取り組んでいる（資料 10-8）。

内部質保証に関する方針

本学は、建学の精神の実現のために、継続的に改革・改善をなし、質を向上させることに努める。ついては、自主的かつ自律的な自己点検・評価を目指し、教育・研究組織および事務組織等すべての部局が、客観的かつ効率的で妥当性のある自己点検・評価を担保するための工夫を講じるとともに、その結果を大学の改革・改善に結びつける実効的なシステムを整備・検証する。また社会に対する説明責任を果たすため、組織運営と諸活動の状況について積極的に情報公開を行う。

こうした方針のもと、本学では自己点検・評価委員会（事務担当部署：企画・広報課）を中心に内部質保証の取組を推進している。委員会は、「自己点検・評価委員会内規」に則り、学長を委員長、企画・広報部長を副委員長とし、各学部長・研究科長、附属図書館長、6 部長（教務、学生、海外交流、入試、就職、企画・広報）、大学事務部長、情報センター長により構成されている（資料 10-3 第 2 条）。教学に関わる活動を俯瞰的に把握・共有することを重視し、各部門の責任者で構成している。

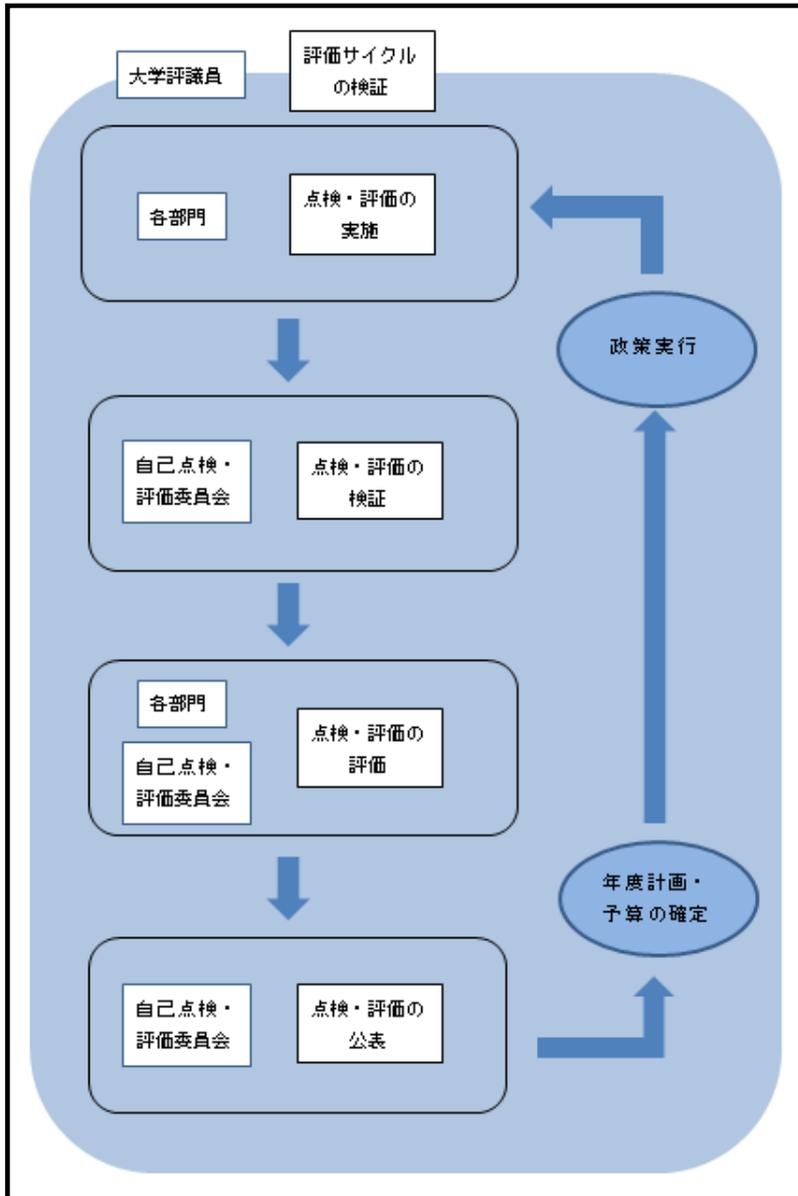
近年では、上述した自己点検・評価のプロセスのうち、特に「2) 点検・評価結果を自己点検・評価委員会で集約・検証」する作業について重点的に改善に取り組んできた。具体的には、2009 年度から委員会内に検証のためのワーキング・グループをつくり、点検・評価結果を客観的に検証している。その結果を委員会で総括した上で、改善点を当該部門にフィードバックする。さらに 2010 年度からは、一連の点検・評価サイクル自体の有効性についても検証するため、大学評議員（自己点検・評価委員会の構成員ではない）による検証作業を点検・評価のプロセスとして追加することとし、客観性を担保している。

また、2013 年には全学的に在学生調査を実施した。カリキュラム・学生生活支援・施設設備等、大学生活全般に関する内容として、学生の総合的な学生満足度を把握し、今後の大学運営に関する参考資料として活用することとしている（資料 10-20）。当該調査は、

今後も、4年周期で継続的に実施していく予定である。

このように、本学では自己点検・評価委員会を中心として、総合的に内部質保証に取り組んでいる。

<自己点検・評価のプロセスとPDCAサイクルについて>



コンプライアンス意識の徹底について、「就業規則」（資料 10-9 第 2 条）には「学院に勤務する教職員は、建学の精神に則り、この規則にしたがい、学院設立の目的を達するように努めなければならない。」と教職員の義務について規定している。

研究活動に関しては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2007年2月15日文科科学大臣決定）（資料 10-10）の制定に伴い、責任体系及び不正に係る調査等所用手続を明確化するために、2013年度に「大学における研究活

動に係る不正行為の防止等に関する規程」（資料 10-11）を制定した。併せて、研究者として求められる事項を大学内で明確にするために「フェリス女学院大学研究活動行動規範」（資料 10-12）を定めた。ただし、2014 年度に「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」（文部科学省制定）の改正（資料 10-13）に伴い、「大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」（資料 10-11）の見直しを行った。

学校法人全体としては、労働安全衛生法に基づく「労働衛生管理規程」（資料 10-14）を定め、規程に基づき、衛生管理者、産業医、衛生委員会を置き、衛生管理体制を整えている。産業医などの保健スタッフによるメンタルヘルス支援体制を充実させ、2012 年度から復職支援フローの再整備も進めた。併せて新任管理職研修では、メンタルヘルス研修を実施している。

危機管理の観点からは、「防火・防災管理規程」（資料 10-15）を定め、2013 年度には規程の見直しと併せて「防火・防災管理規程施行細則」（資料 10-16）を新規に制定した。大学では、従来から学生・教職員を対象とした避難訓練を実施してきたが、2013 年度からは学事日程にも組み込み、前期・後期各 1 回実施し、さらに防災関連の機器の使用方法等を確認する防災訓練も年に 1 度実施している。

ハラスメントへの対応については、学院全体として「ハラスメントの防止等に関する規程」（資料 10-17）を定め、この規定に基づき、大学として「ハラスメント防止委員会規程」（資料 10-18）及び「ハラスメント相談員規程」（資料 10-19）を定め、ハラスメントの防止に取り組んでいる。

（3） 内部質保証システムを適切に機能させているか

上述のとおり自己点検・評価委員会では、主に大学の活動区分を単位として点検・評価を行い、改善・改革に向けて取り組んでいる。また、大学では、2013 年度から「13-16PLAN」（中期計画）を策定している。この「13-16PLAN」（中期計画）は、自己点検・評価等で抽出された課題等も含め、今後の大学としての重点方針及び施策について、具体的な行動計画として取りまとめたものでもある。個々の事業計画で掲げた目標の達成状況についてヒアリングを通じて把握し、翌年度の予算案や事業計画に反映させる形で PDCA サイクルを機能させている。

さらに、本学では事務職員を対象として PDS 制度を導入している。PDS 制度では、学院→大学→各部署→個人といった組織的階層のもと、上位の組織目標を踏まえて職員個人の目標が設定される。このように、大学としての組織目標が中期目標・中期計画として掲げられ、PDS 制度を通じてそれらを実行するスタッフの行動計画へとブレイクダウンされている。

教員の教育研究活動に関しては、教員業績のデータ・ベースを導入し、大学公式サイトを通じて学外にも公開している。情報公開ツールとして教員業績のデータ・ベースを活用することによって、各教員の最新の研究情報が公開され、大学の研究活動がより活性化さ

れる効果がある。

また、文部科学省及び認証評価機関からの指摘事項としては、2008年度に大学基準協会を受審した認証評価では、助言項目として7項目の指摘（勧告事項はなし）があった。指摘事項に関しては、2012年7月26日付で「改善報告書」を大学基準協会に提出した。これに対して大学基準協会からは、2013年3月15日付文書での「概評」の中で取組の成果が十分に表れていない事項が数項目指摘されたものの、「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」とされ、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」との評価を受けた。なお、2009年度以降では、文部科学省からの指摘事項はない。

2. 点検・評価

基準 10 の充足状況

本基準については、建学の精神及び教育理念を実現するために、「内部質保証に関する方針」を掲げ、内部質保証システムを適切に機能させるための制度と体制を整備している。また、大学の諸活動について、毎年、自己点検・評価を実施し、大学公式サイトを通じてその結果を公表するなど、社会に対する説明責任を果たしている。

以上のことから、基準はおおむね充足していると判断する。

1) 効果が上がっている事項

- ・各学部でのカリキュラム改革の実施、キリスト教研究所設置等の改革は、本学の教育研究活動について不断の点検・評価が全学的な視点から行われていることの証左であり、自己点検・評価の有効性を示している。
- ・「13-16PLAN」（中期計画）の策定により、大学が目指す方向性を学内外に明確に示すことができた。

2) 改善すべき事項

- ・今回実施した自己点検・評価を通じて、いくつかの課題が明確になった。課題が明確になること自体は、その後の改善への取組を前提とすれば、自己点検・評価の成果であると言えるが、その一方で課題の中でも法令要件に関わる内容については、そうした状況が発生したことをより重く受け止める必要があるため、早急に課題の改善と再発防止に取り組む必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

1) 効果が上がっている事項

- ・自己点検・評価を通じて実現した改革・改善について、それらの進捗状況を管理し、定

着・発展させていくための支援体制についても検討を進める。

- ・「13-16PLAN」（中期計画）により示された方向性に沿って、大学全体が一体感を持って取り組んでいくために、継続して構成委員への周知を図るとともに、客観的な指標を設定することを通じて実質的なマネジメントを実現していく。

2) 改善すべき事項

- ・自己点検・評価の実質化に向けて、抽出された課題を詳細に分析するとともに、それらの結果を踏まえて、あらたな点検・評価の枠組について検討を進める。特に法令要件に関わる対応については、発生原因の分析も含めて再発防止策を早急に検討し、2015年度中にそれらの結果を踏まえた新たな点検・評価のスキームを確立する。

4. 根拠資料

資料 10-1 大学学則（既出 資料 1-1）

資料 10-2 大学院学則（既出 資料 1-2）

資料 10-3 自己点検・評価委員会内規

資料 10-4 大学公式サイト「自己点検・評価」

(<http://www.ferris.ac.jp/information/disclosure/self-evaluation.html>)

資料 10-5 大学公式サイト「教育研究活動を多面的に把握しうる情報」

(<http://www.ferris.ac.jp/information/disclosure/research-activities.html>)

資料 10-6 財務の情報公開状況について

(<http://www.ferris.jp/about/report.html>)

資料 10-7 財務書類等閲覧規程

資料 10-8 大学公式サイト「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」

(<http://www.ferris.ac.jp/information/summary/policies.html>)

(既出 資料 1-18)

資料 10-9 就業規則

資料 10-10 文部科学省 HP「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」

(2007年2月15日)

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/gijyutu/008/houkoku/07020815.htm)

資料 10-11 大学における研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程

(既出 資料 7-20)

資料 10-12 フェリス女学院大学研究活動行動規範（既出 資料 3-13）

資料 10-13 「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」

(2014年2月18日改正)

資料 10-14 労働衛生管理規程

- 資料 10-15 防火・防災管理規程
- 資料 10-16 防火・防災管理規定施行細則
- 資料 10-17 ハラスメントの防止等に関する規程
- 資料 10-18 ハラスメント防止委員会規程（既出 資料 3-48）
- 資料 10-19 ハラスメント相談員規程
- 資料 10-20 2013 年度学生満足度調査結果（既出 資料 4-1-22）

終章

1. 本章の要約

今回の自己点検・評価は、主に 2009 年度以降の本学の現状について、基準 1「理念・目的」に始まり、基準 2「教育研究組織」、基準 3「教員・教員組織」、基準 4「教育内容・方法・成果」、基準 5「学生の受け入れ」、基準 6「学生支援」、基準 7「教育研究等環境」、基準 8「社会連携・社会貢献」、基準 9「管理運営・財務」、基準 10「内部質保証」まで、10 の項目に従って実施した。基準ごとの概要は、次のとおりである。

1. 「理念・目的」

序章でも述べたとおり、フェリス女学院は 1870 年にアメリカ合衆国の改革派教会から派遣された女性宣教師によって創設された。建学の精神は「キリスト教の信仰に基づく女子教育」であり、教育理念として「For Others」を掲げている。この両者が、大学の教育・研究・運営すべてに通底していることは既述のとおりである。

そして、建学の精神及び教育理念を具体化するため、6 項目からなる「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」と中期計画である「13-16PLAN」を策定し、その適切性について定期的に検証と改善を重ねている。

また、建学の精神及び教育理念は、学生要覧・大学院要覧、大学公式サイト等をとおして社会に公表され、さらに、学生・教職員に対しては入学式・学位授与式など、さまざまな機会を通じて周知している。

2. 「教育研究組織」

教育研究組織が、建学の精神と教育理念に適合しているかについて、毎年の自己点検・評価の中で検証している。また、「13-16PLAN」（中期計画）の中で、①キリスト教精神／For Others の実践、②女子大の特色を活かした教育・事業展開、③ブランドの構築、④「13-16PLAN」（中期計画）に基づく教学改革の推進、という 4 本の柱を立て、理念・目的の具現化を図っている。

さらに、組織的にキリスト教関連の教育・研究の推進を図るために、「キリスト教研究所」を設立した。

3. 「教員・教員組織」

本学は、「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」において「大学として求める教員像及び教員組織の編成方針」を明文化し、公表している。また、教員の採用においては、各学部・学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの実現に向けて適切な人物を求めるとともに、年齢構成や男女比率、専兼比率なども考慮し、適正な手続を用いた採用活動を行っている。さらに、教員の資質を向上させるため、大学 FD 委員会を中心として、活発な FD 活動を展開している。

4. 「教育内容・方法・成果」

(1) 「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法」

本学は、建学の精神・教育理念を実現するために、人材養成目的（教育研究目的）を定めた上で、これに基づくディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定すると同時に、それらを定期的に検証し、必要に応じて改善を行っている。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明文化したことにより、カリキュラム改革を検討する際に体系的・順次性という観点を教職員と学生が共有しやすくなった。また、カリキュラム・チェックリストの作成をとおして、抽象的なディプロマ・ポリシーを具体的にブレイクダウンする必要が認識され、カリキュラム・マップを刷新し、学生に対してより体系的な学修の指針を示すことができた。

(2) 「教育課程・教育内容」

本学は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、専門科目及び共通科目を通じて、カリキュラム編成を行い、適切な授業科目を開設している。

さらに、カリキュラム・マップの作成を通じて、ポリシーとの関係性についても検証がなされている。

(3) 「教育方法」

本学は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、適切な授業形態を採用するとともに、アクティブ・ラーニング等の新しい授業方法を柔軟に取り入れ、教育効果を十分に発揮するための改善にも努めている。また、教育方法の改善に向けて、シラバスの充実や授業評価アンケートなど、FD活動を通じて全学的に取り組んでいる。その成果は、各種アンケート等における学生からの評価にも顕れている。

(4) 「成果」

本学は、履修状況、成績、卒業率、中退率、進路状況等を指標とする測定と、学修行動調査、満足度調査等の調査との総体によって、教育目標の到達度を確認している。就職状況については、就職率・内定率といった一般的な指標とともに、職種や業種等の傾向についても確認しているほか、就職先からの卒業生への評価等も重視している。

5. 「学生の受け入れ」

本学では、各学部・研究科がアドミッション・ポリシーを策定し、大学公式サイト・入学案内・大学院入学案内等を通じて公表している。学生募集及び入学者の選抜は、アドミッション・ポリシーに基づき、公正かつ適切に行われている。また、多様な選抜方法を導入することにより、受験生の学力を多角的に評価する体制が整っていると言える。さらに、入学定員に対する入学者数比率や在籍学生数比率もおおむね適正と評価でき、一般入試による入学者とその他の特別入試による入学者の比率も、それぞれの募集人員の比率におおむね沿ったものとなっている。

ただし、音楽学部演奏学科は、2010年度、2012年度及び2013年度において入学定員を満たすことができず、このことによって、音楽学部全体の在籍学生数比率も芳しくない状況となっている。また、人文科学研究科及び国際交流研究科においては近年、入学定員を満たすだけの志願者を確保できない状況が続いている。これらの問題に対しては、教育内容及び教育指導体制の見直しと共に、定員変更を行い、より適切な教育環境の構築に努めている。

6. 「学生支援」

本学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るための適切な支援を行う目的で「学生支援方針」を掲げ、それに基づき、修学支援、生活支援、留学支援、進路支援（就職支援）など多岐にわたって総合的な学生支援の取組を行っている。

修学支援・生活支援については、障がい学生への支援措置として、学生支援センター・バリアフリー推進室が中心となり、学生スタッフとともにピア・サポートを中心とした支援を行っている。発達障がい等の問題を抱える学生に対しては、学生支援センターで支援を行うとともに、教授会での学習会や精神科校医による講演会を実施する等、教職員の啓発にも随時取り組んでいる。

また、カルト宗教や消費者トラブル、ソーシャルネットワーク上でのトラブルなど、学生生活におけるリスクに対する啓発プログラムを実施するなど、社会状況の変化に対応した適切な支援を行っている。さらに、ハラスメント防止委員会を中心に、ハラスメント問題の防止・解決にも力を入れている。

学生への経済的支援措置については、日本学生支援機構奨学金のほかに、本学独自の奨学金を目的別に設けている。同窓会及び名誉教授等からの寄付を原資とする独自奨学金や奨学会（父母等の保証人組織）からの寄付を原資とする奨学金など、多様な目的に対応する奨学金が整備されている。

留学支援については、海外交流課が中心となり、交換留学・認定留学者に対して、準備期間から帰国後まできめ細かな支援を行っており、このことが留学時の精神的不適応を防ぐために大いに役立っている。

進路支援（就職支援）については、就職課が中心となり、就職相談等の手厚い支援体制を築いている。また、就職課内で過去の相談事例の情報共有を徹底することなどを通じて、職員の相談対応力の底上げを行った結果、学生の就職相談に関する満足度が大きく上昇した。

7. 「教育研究等環境」

本学は、十分な校地・校舎を有し、学生の学修と教員の教育研究活動を必要かつ十分に行える環境を整備している。「13-16PLAN」（中期計画）では、安心・安全なキャンパスの実現を掲げており、学生の立場に立ったキャンパス環境を形成している。とくに図書館機能は充実しており、学生も積極的に利用している。また、TA制度の導入により、授業履修者の理解度が深められたり、円滑に授業が進められたりといった効果が出ている。

8. 「社会連携・社会貢献」

本学は、「For Others」という教育理念のもと、社会との連携・協力に関する方針を定め、教育・研究、ボランティア、環境、文学、音楽などさまざまな分野において、本学の特色を活かした社会貢献活動を行っている。

とくに、教職員とエコキャンパス研究会との協働によるエコキャンパス活動はきわめて活発であり、対外的にも高く評価されている。また、地方自治体とも連携して、積極的に環境に関する様々な活動を行っている。

また、大学の「知」を社会に還元することを主たる目的として、オープンカレッジ、コンサート、講演会等が活発に行われている。

それ以外にも、東日本大震災後は、チャリティーコンサートや演奏会を複数開催し、福島県の子ども達のための「サマースクールプログラム@横浜」や津波で校歌の音源や楽譜を失った大船渡市立赤崎中学校に対する「校歌再生プロジェクト」も実施した。これらのプログラムやプロジェクトは、「For Others」を体現する活動の一つである。

9. 「管理運営・財務」

(1) 「管理運営」

本学は、「管理運営に関する方針」を制定し、それを教職員で共有するとともに、諸規程に基づき適切な運営を行っている。

また、2012年度には、4つの基本方針（1「建学の精神」「教育理念」の明確化、2安心・安全なキャンパスづくり、3受験生・学生に支持される大学、4大学の発展を支える組織体制の強化）からなる4年間の「13-16PLAN」（中期計画）を制定し、その基本方針のもとに中期目標・中期計画を策定し、さらに実行計画となる単年度の事業計画を立てている。そして、事業計画は毎年度見直しと検証が行われ、適宜、計画内容を修正する形で、PDCAサイクルが構築されている。

さらに、大学業務を支援する事務組織は適切に設置され、事務職員の意欲・資質向上を図るためのSD活動も組織的に行われている。

(2) 「財務」

本学は、「管理運営に関する方針」を制定し、さらに法人全体として「第2期経営改善計画」を策定し、教育研究活動を支える財政基盤の安定に中長期的な展望をもって取り組んでいる。また、予算編成及び予算執行も諸規定に基づき、適切に行われている。

10. 「内部質保証」

本学は、「内部質保証に関する方針」を掲げ、内部質保証システムを適切に機能させるための制度と体制を整備している。また、自己点検・評価委員会が中心となり、大学の諸活動について、毎年、自己点検・評価を実施し、大学公式サイトを通じてその結果を公表するなど、社会に対する説明責任を果たしている。

II. 全体的な目標達成状況

本学では、前回の大学評価受審以降、大学の理念・目的の明確化と共に、それらを題目として論じるだけでなく、具体的な実践活動として展開していくことに力を注いできた。そのことを通じて、本学が果たすべき社会的役割や存在意義を明確化し、わかりやすく社会に向けて発信していくことを重視している。

そのような方針のもと、建学の精神及び教育理念に基づいて、大学としての人材養成目的を定め、これを「大学学則」「大学院学則」にそれぞれ「教育研究目的」として規定するとともに、この人材養成目的（教育研究目的）のもと、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めた。それと同時に、6項目からなる「フェリス女学院大学の教育・研究活動の方針」を制定した。いずれの方針も本学の建学の精神・教育理念につながるものであり、本学はそれらの方針に基づく活動を着実に実施している。

これらの方針のもとで推進してきた活動の成果として、特に「学生支援」及び「社会連携・社会貢献」の取組が挙げられる。

「学生支援」については、修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）、留学支援など複雑化・専門化する学生支援に対して、小規模大学のメリットを生かし、さまざまな部局が連携して有機的に支援を行っている。さらに、それらの支援を障がいの有無に関わらず、すべての学生が享受できるように必要な配慮をなしている。

「社会連携・社会貢献」については、エコキャンパス研究会が中心として行っている各種のエコ活動及びボランティアセンターと学生が協働して行っている各種ボランティア活動がきわめて活発であることが評価できる。これらの活動は、まさに本学の教育理念を実践するものであると考えている。

その一方で、文学部における教員1人あたりの在籍学生数が多いこと、及び大学院の在籍学生数比率が低いこと等を問題点として認識している。これらへの対応については、中長期的な展望のもとで検討すべき課題と位置付けており、詳細は以下で述べる。

全体としては、本学が設定した目標をおおむね達成していると認識している。

III. 喫緊に取り組むべき課題

第一に、文学部の日本語日本文学科及びコミュニケーション学科では、教員1人あたりの在籍学生数が、人文系で卒業論文を必修として課している学科としては少々多いことが喫緊に取り組むべき課題である。

この問題については、一方で適切な財政状態の維持という点も考慮する必要があるため、中長期的な展望のもと、大胆な学内専任教員の再配置を行い、学部間での平準化を図ることが必要であり、後述の高等教育再編委員会で検討が進められている。

第二に、人文科学研究科の博士前期課程、国際交流研究科の博士前期課程及び後期課程で、収容定員に対する在籍学生数比率が低いことが、喫緊に取り組むべき課題といえる。

この問題に対処すべく、「大学院入学案内」やポスターの作成・送付による広報活動の強

化を行い、人文科学研究科の博士前期課程及び国際交流研究科の博士前期課程の入学定員及び収容定員を削減したが、十分な成果が上がっていないのが現状である。

IV. 今後の展望

本学は、本年開学 145 周年を迎える。日本で最も古いキリスト教女子教育機関として、これからも建学の精神である「キリスト教の信仰に基づく女子教育」及び教育理念「For Others」にこだわり続ける。それと同時に、常に時代の先端を切り拓いてきた学校として、環境や女性のエンパワーメントなどの現代の諸問題にも果敢に取り組んでいく所存である。

現在、2020 年に到来するフェリス女学院 150 周年に向けて、理事会のもとに設置された「高等教育再編委員会」を中心に大学の将来構想を練っているところである。当委員会は、学長を中心に、副学長、中学・高等学校長、常任理事、3 学部長、事務局長、大学事務部長及び高等教育再編準備室員から構成され、今後の大学のグランドデザインを策定すべく、議論を深めている。

委員会では、建学の精神・教育理念のさらなる明確化・具体化という方向性のもと、リベラル・アーツ教育により「21 世紀の教養」を醸成していくという教育方針を確認し、全学的な教養教育推進のための体制整備をなすことを考えている。その過程で、全学の教員配置の適正化・平準化についても実現していくことを計画している。

また、このような学部教育に関する改革とあわせて、大学院教育の位置づけについてもあらためて検討していく。

このように、フェリス女学院大学は、古き良き伝統と進取の気性を同時にもつ大学として、今後も着実に発展していきたいと願っている。